

世田谷区の雇用・就労に関するデータ集

令和8年9月発行
世田谷区経済産業部
工業・建設業・雇用促進課

目次

第1章 世田谷区の雇用・就労に関するデータ集の概要

- [1. 1 データ集の主旨 p.3](#)
- [2. 2 出典概要 p.4～p.5](#)

第2章 世田谷区の現状

- [3. 1 従業者数\(事業所\) p.6～p.7](#)
- [4. 2 従業員の平均年齢 p.8～p.9](#)
- [5. 3 経営上の課題 p.10～p.11](#)
- [6. 4 労働力人口 p.12](#)
- [7. 5 有効求人倍率の推移 p.13](#)
- [8. 6 求人数の推移 p.14](#)

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

- [9. 1 事業者の状況 \(1\)人材・賃金 p.15～p.20](#)
- [10. 1 事業者の状況 \(2\)就業環境 p.21～p.33](#)
- [11. 1 事業者の状況 \(3\)多様な働き方 p.34～p.59](#)
- [12. 1 事業者の状況 \(4\)高齢者 p.60～p.77](#)
- [13. 1 事業者の状況 \(5\)女性 p.78～p.83](#)
- [14. 1 事業者の状況 \(6\)障害者 p.84](#)
- [15. 1 事業者の状況 \(7\)外国人 p.85～p.88](#)
- [16. 2 就労者の状況 \(1\)就業構造 p.89](#)
- [17. 2 就労者の状況 \(2\)就労に関する区民意識 p.90～p.95](#)
- [18. 2 就労者の状況 \(3\)高齢者 p.96～p.103](#)
- [19. 2 就労者の状況 \(4\)女性 p.104～p.117](#)
- [20. 2 就労者の状況 \(5\)障害者 p.118～p.131](#)
- [21. 2 就労者の状況 \(6\)外国人 p.132～p.136](#)

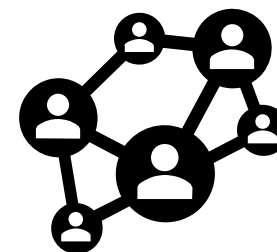
第1章 世田谷区の雇用・就労に関するデータ集の概要

1 データ集の主旨

多様な働き方の進展等に伴い雇用を取り巻く環境が変化する中、生産年齢人口の減少等による事業者の人手不足が大きな課題になっています。高齢者や女性、外国人など、様々な働き手のニーズも高まっており、事業者には、人材確保に加え適切な就労環境の整備も求められています。

こうした社会経済状況の変化は、区民の就労意識や事業者の雇用環境等にも様々な影響を及ぼすため、実態を的確に把握しながら有効な施策を展開していく必要があります。

本データ集では、区が実施する各種調査や東京労働局等の統計資料をもとに、雇用・就労に関するデータをまとめています。これらを活かし、より効果的な雇用・就労施策の立案・実施につなげてまいります。



2 当データ集を参照する上での注意事項

- ・各調査により、調査年度や調査対象者、調査対象の数(n値)が異なります。
- ・世田谷区産業基礎調査の調査結果については、最新のデータである令和7年度の調査結果を先に掲載しています。各年度で調査対象の数(n値)が異なりますので、単純比較にはご注意ください。
- ・世田谷区産業基礎調査の業種別グラフでは、業種未回答の数値を掲載していません。

第1章 世田谷区の雇用・就労に関するデータ集の概要

2 出典概要

NO.	調査・統計名称	概要
1	世田谷区「産業基礎調査」	経済産業施策立案の基礎資料として活用するため、区内事業者の経営状況や課題、従業員の働き方等の把握に向けて実施した調査。
2	世田谷区「将来人口推計」	世田谷区の計画策定や施策立案に際し、前提となる人口規模や年齢構成などの将来の推移を判断するための基礎資料として作成したもの。
3	世田谷区「区内企業の男女共同参画に関する意識・実態調査」	男女共同参画社会の実現に向け、区内企業における男女共同参画の状況を把握すると共に、今後の施策や新たな計画策定の基礎資料として活用するために実施した調査。
4	ハローワーク渋谷「統計月報」	ハローワーク渋谷管内(渋谷区・世田谷区・目黒区)の雇用情勢や求人・求職の動向を毎月まとめた統計資料。
5	ハローワーク渋谷「求人・求職バランスシート」	求職活動や求人募集の参考にするために、ハローワーク渋谷で受理した求人の上限・下限賃金の平均値とハローワーク渋谷で仕事探しをしている方の希望賃金の平均値及び有効求人数・有効求職者数をそれぞれ職種ごとに掲載したもの。
6	世田谷区「介護保険実態調査（事業者）」	世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定の基礎資料とするため、区内の介護サービス事業所の実態を把握するために実施した調査。
7	東京労働局「令和6, 7年 障害者雇用状況の集計結果」	「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、東京都内の民間企業や国・地方公共団体などの公的機関から、毎年6月1日時点の障害者の雇用状況の報告を受け、その結果を集計したもの。
8	厚生労働省「令和6年外国人雇用実態調査」	外国人労働者を雇用する事業所における外国人労働者の雇用形態、賃金等の雇用管理の状況及び当該事業所の外国人労働者の状況、入職経路、生活状況等についてその実態等を産業別、在留資格別等に明らかにすることを目的に実施した調査。

第1章 世田谷区の雇用・就労に関するデータ集の概要

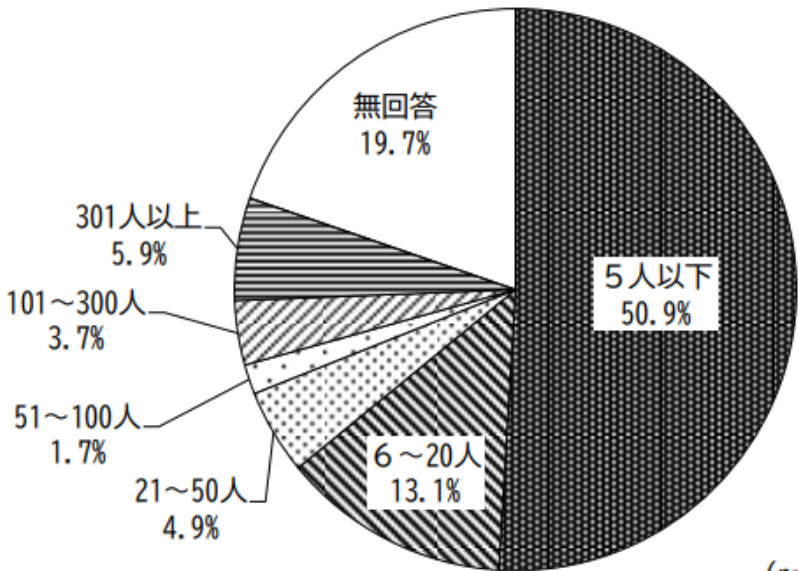
2 出典概要

NO.	調査・統計名称	概要
9	総務省統計局「令和2年国勢調査」	国内の人及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的として実施した調査。
10	世田谷区「区民意識調査」	区の施策の立案・実施・検証にあたり、区民意見や要望を把握するために毎年実施している意識調査。
11	世田谷区「高齢者ニーズ調査・介護保険実態調査」	世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定の基礎資料とするため、区内の高齢者の心身の状況、その置かれている環境、その他の事情等について把握するために実施した調査。
12	世田谷区シルバー人材センター「令和7年度事業報告」	公益社団法人世田谷区シルバー人材センター定款第40条の規定により毎年報告される事業報告書。
13	内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」	男女共同参画社会に関する国民の意識を把握し、施策の参考とするために、令和6年9月に実施した調査。
14	世田谷区「男女共同参画に関する区民意識・実態調査」	一人ひとりの人権が尊重され、自らの意思に基づき、個性と能力を十分発揮できる男女共同参画社会の実現をめざして、区民の意識や女性の置かれている実態を総合的に把握し、具体的な施策検討を進める上での基礎資料を作成するために実施した調査。
15	令和7年度世田谷区障害者(児)実態調査報告書	世田谷区障害施策推進計画策定の基礎資料とするため、区内に住所を有する障害者(児)の生活や心身の状況、その置かれている環境等及び事業者のサービス供給体制等を把握するために実施した調査。
16	世田谷区「世田谷区における外国人区民の意識・実態調査」	世田谷区多文化共生プランの改定に向け、外国人の標準的な生活状況ならびに区に対しての満足度及びニーズを把握するため、令和4年6月に実施した調査。
17	出入国在留管理庁「在留外国人統計」	出入国在留管理庁(法務省)が公表している、日本に在留する外国人の人数や属性等を集計した統計。

第2章 世田谷区の現状

1 従業者数(事業所)

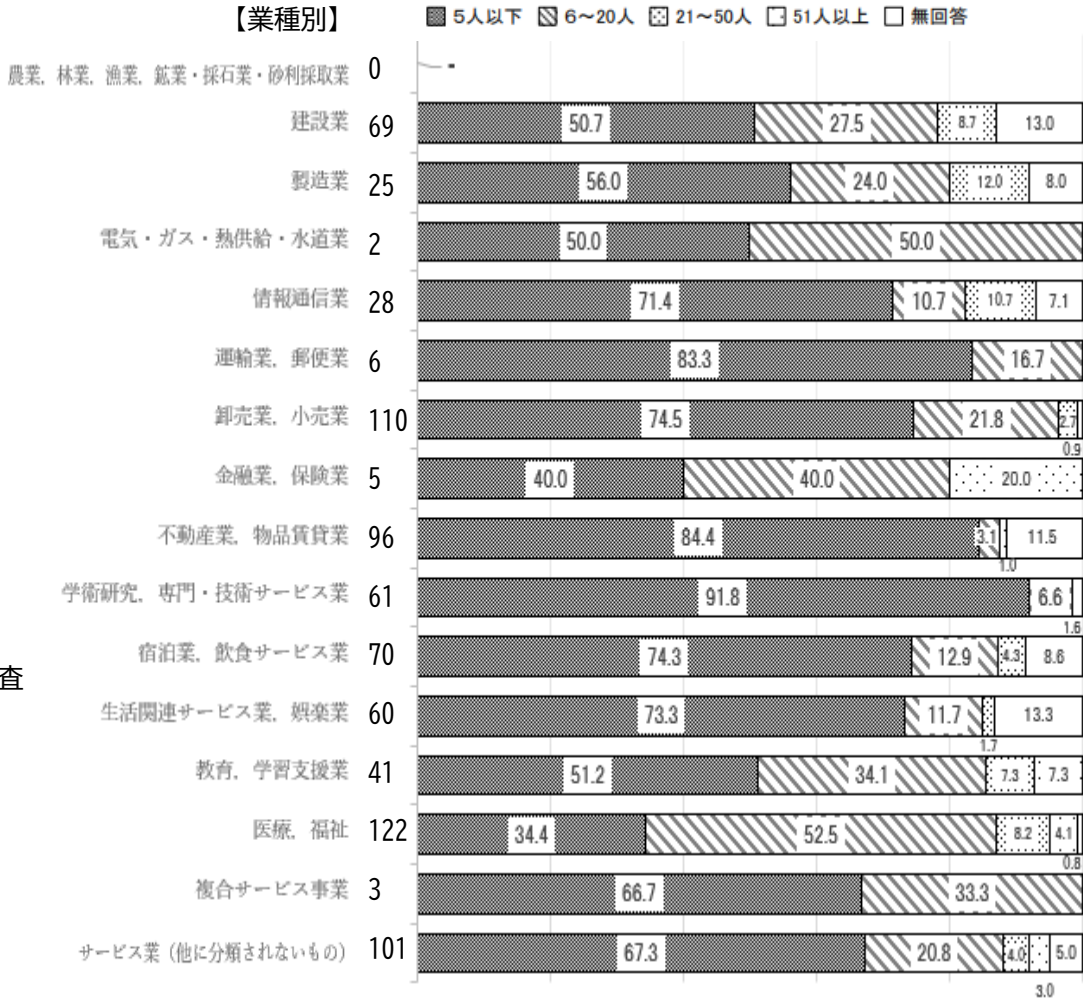
令和7年度



(n=811)

出典: 令和7年度世田谷区産業基礎調査

回答のあった事業所が所属する企業全体の従業者数は「5人以下」が50.9%、「6～20人」が13.1%、「301人以上」が5.9%、それ以外はそれぞれ5%未満となっている。

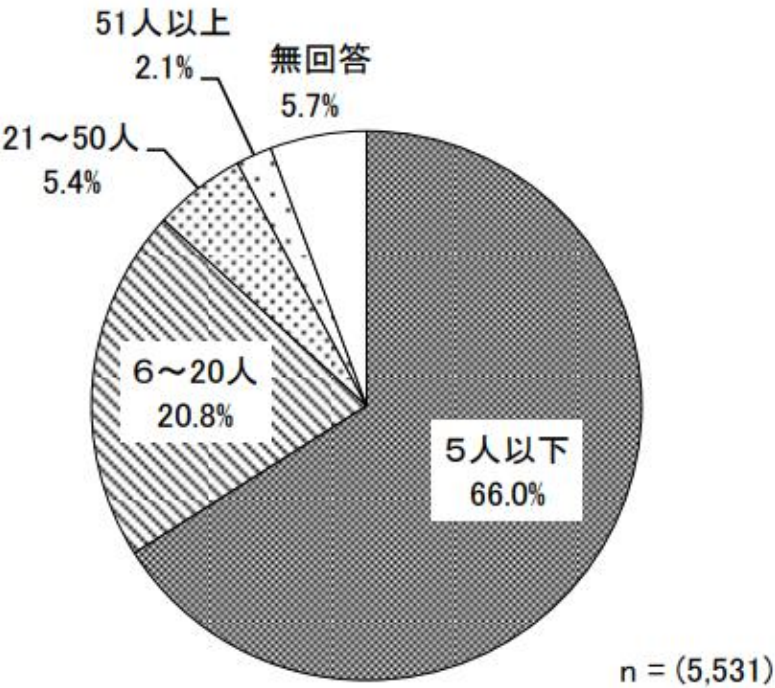


出典: 令和7年度世田谷区産業基礎調査より作成

第2章 世田谷区の現状

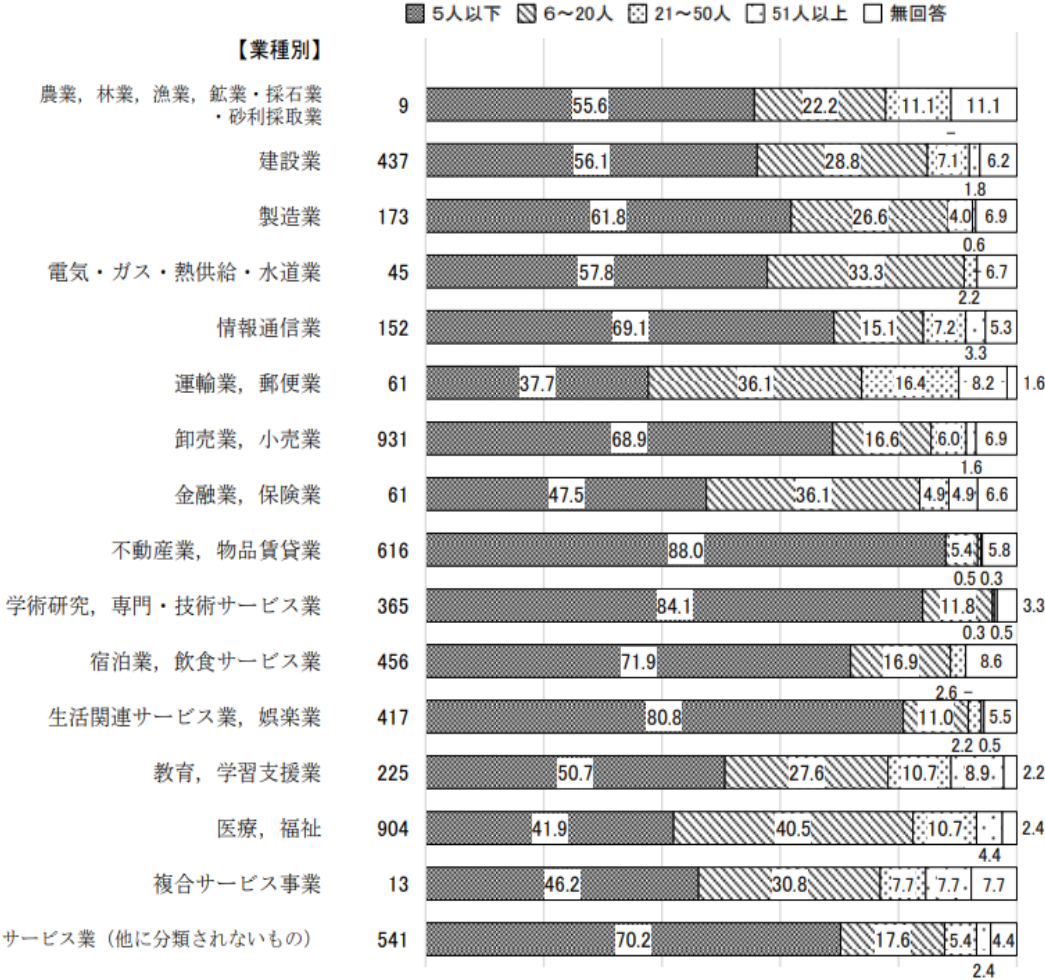
1 従業者数(事業所)

令和5年度



出典: 令和5年度世田谷区産業基礎調査

今回の調査で回答のあった事業所の従業者数は「5人以下」が66.0%、「6～20人」が20.8%、21人以上は1割未満となっている。

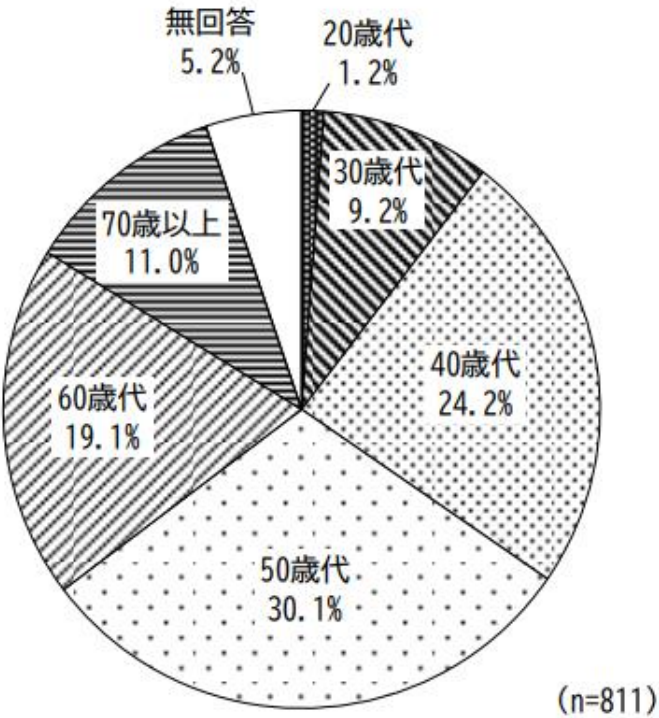


出典: 令和5年度世田谷区産業基礎調査

第2章 世田谷区の現状

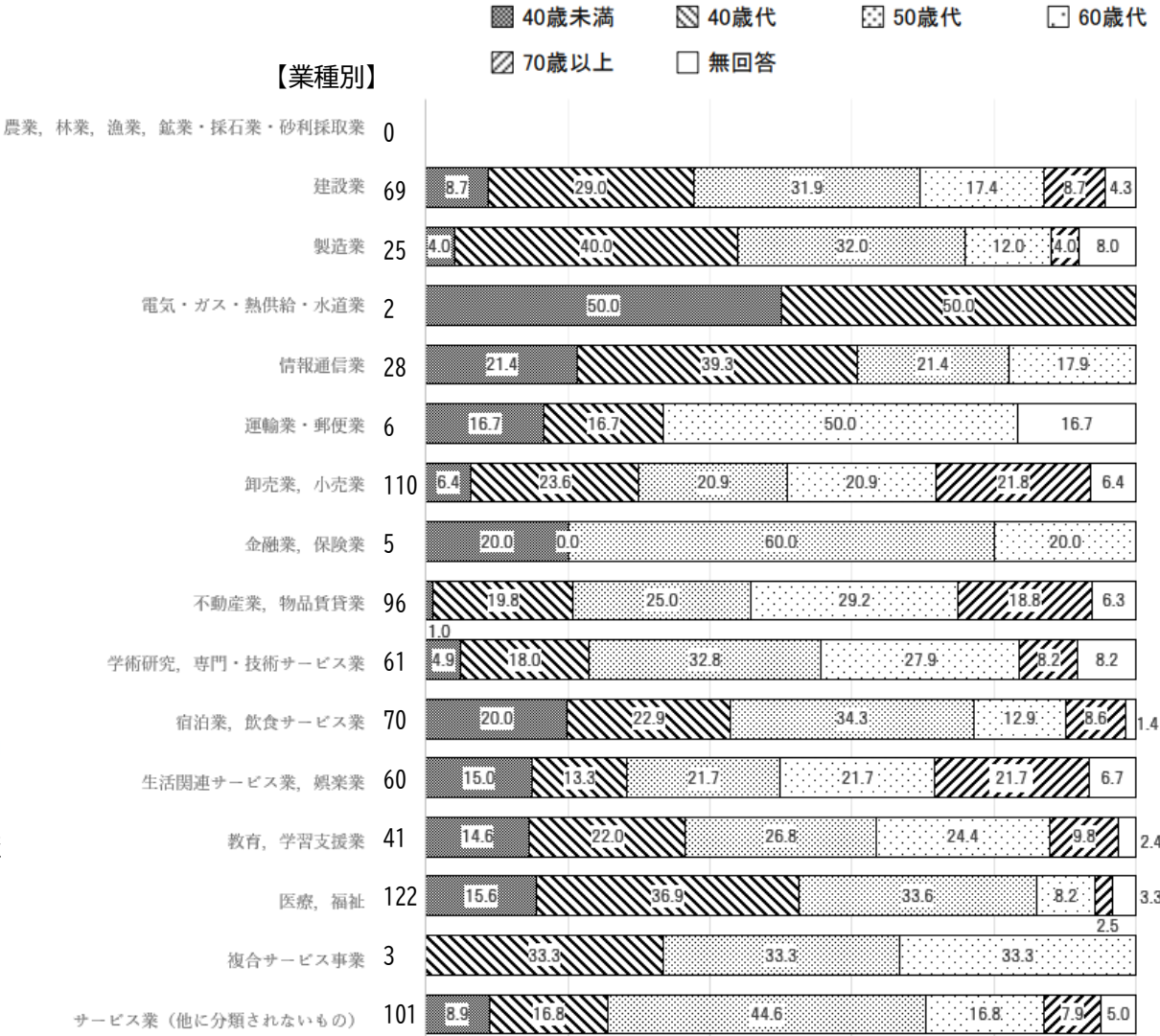
2 従業員の平均年齢

令和7年度



出典: 令和7年度世田谷区産業基礎調査

従業員の平均年齢は、「50歳代」が30.1%で最も高く、次いで、「40歳代」が24.2%となっている。60歳代以上の従業員は全体の30.1%を占めている。

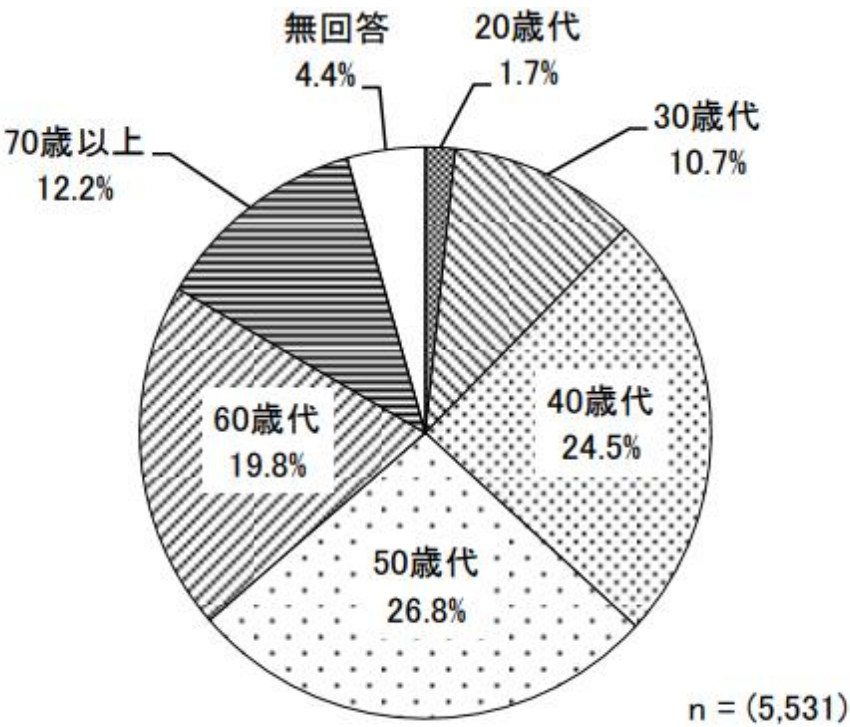


出典: 令和7年度世田谷区産業基礎調査より作成

第2章 世田谷区の現状

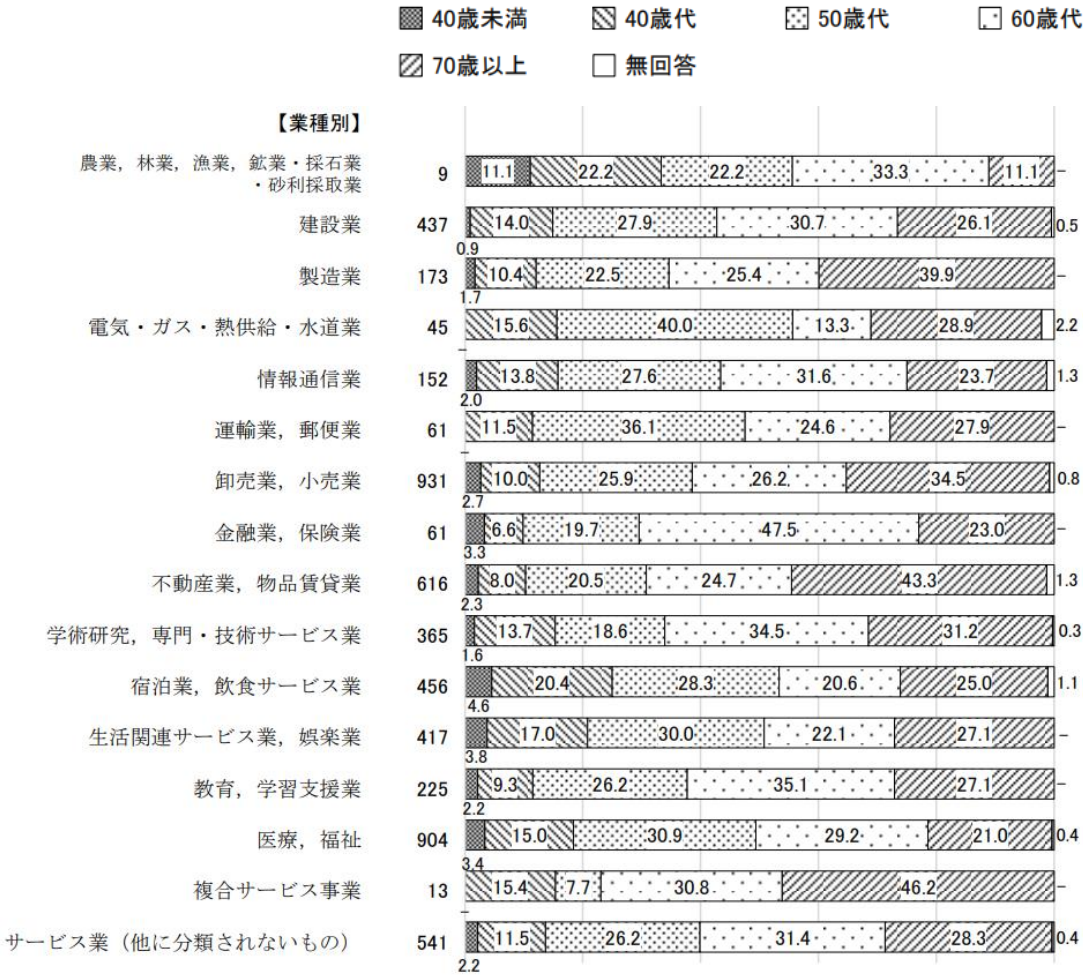
2 従業員の平均年齢

令和5年度



出典: 令和5年度世田谷区産業基礎調査

従業員の平均年齢は、「50 歳代」(26.8%)、
「40 歳代」(24.5%) が中心層となっており、40
歳代以上の従業員が全体の 83.3% を占めている。



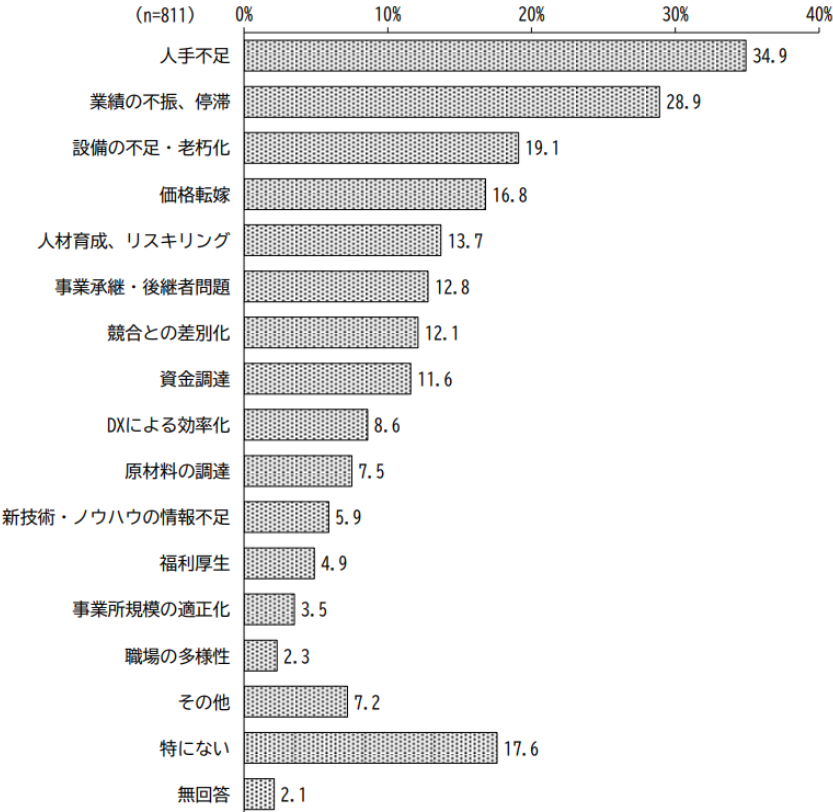
出典: 令和5年度世田谷区産業基礎調査

第2章 世田谷区の現状

3 経営上の課題

現在の経営上の課題（あてはまるものすべて選択）

令和7年度



出典：令和7年度世田谷区産業基礎調査

現在の経営上の課題としては、「人手不足」が34.9%で最も高く、次いで、「業績の不振、停滞」が28.9%となっている。以下、「設備の不足・老朽化」（19.1%）、「価格転嫁」（16.8%）「人材育成、リスクリング」（13.7%）が続いている。

業種別／今後の経営上の課題（全体順1位～9位）

	全体	人手不足	業績の不振、停滞	設備の不足・老朽化	価格転嫁	人材育成、リスクリング	事業承継・後継者問題	競合との差別化	資金調達	DXによる効率化
全体	811	34.9	28.9	19.1	16.8	13.7	12.8	12.1	11.6	8.6
【業種別】										
農業、林業、漁業、鉱業・採石業・砂利採取業	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	69	58.0	24.6	5.8	18.8	10.1	13.0	4.3	11.6	5.8
製造業	25	48.0	24.0	36.0	36.0	28.0	28.0	8.0	16.0	8.0
電気・ガス・熱供給・水道業	2	50.0	-	-	50.0	50.0	-	-	-	-
情報通信業	28	25.0	50.0	3.6	7.1	7.1	7.1	7.1	10.7	7.1
運輸業・郵便業	6	66.7	33.3	33.3	0	0	16.7	16.7	0	0
卸売業、小売業	110	20.0	36.4	16.4	18.2	8.2	11.8	10.9	12.7	5.5
金融業、保険業	5	60.0	0	0	0	60.0	20.0	20.0	40.0	20.0
不動産業、物品賃貸業	96	8.3	12.5	24.0	8.3	5.2	13.5	5.2	15.6	2.1
学術研究、専門・技術サービス業	61	19.7	24.6	4.9	14.8	8.2	3.3	9.8	8.2	11.5
宿泊業、飲食サービス業	70	42.9	37.1	25.7	34.3	7.1	11.4	7.1	18.6	7.1
生活関連サービス業、娯楽業	60	20.0	40.0	26.7	23.3	8.3	10.0	11.7	16.7	1.7
教育、学習支援業	41	26.8	41.5	22.0	19.5	19.5	12.2	29.3	12.2	9.8
医療、福祉	122	59.0	26.2	31.1	17.2	32.8	14.8	18.9	5.7	20.5
複合サービス事業	3	66.7	0	33.3	0	66.7	0	33.3	0	0
サービス業（他に分類されないもの）	101	43.6	24.8	10.9	5.9	10.9	16.8	15.8	7.9	10.9

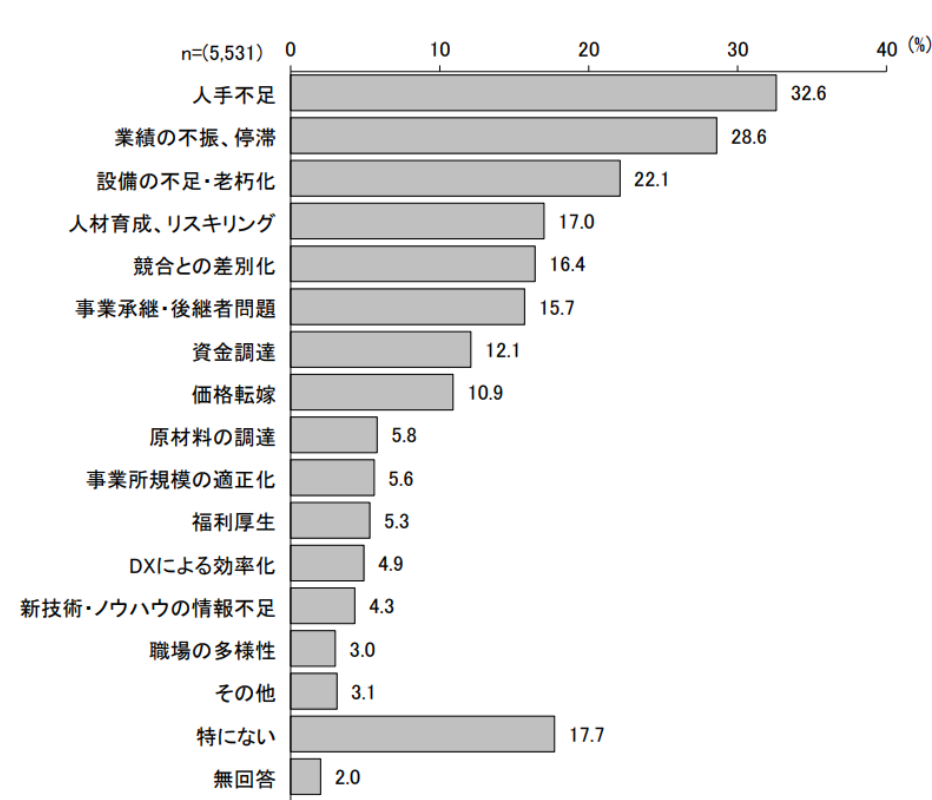
出典：令和7年度世田谷区産業基礎調査より作成

第2章 世田谷区の現状

3 経営上の課題

今後の経営上の課題（あてはまるものすべて選択）

令和5年度



出典: 令和5年度世田谷区産業基礎調査

今後の経営上の課題としては、「人手不足」が32.6%で最も高く、以下、「業績の不振、停滞」(28.6%)、「設備の不足・老朽化」(22.1%)が2割台で続いている。

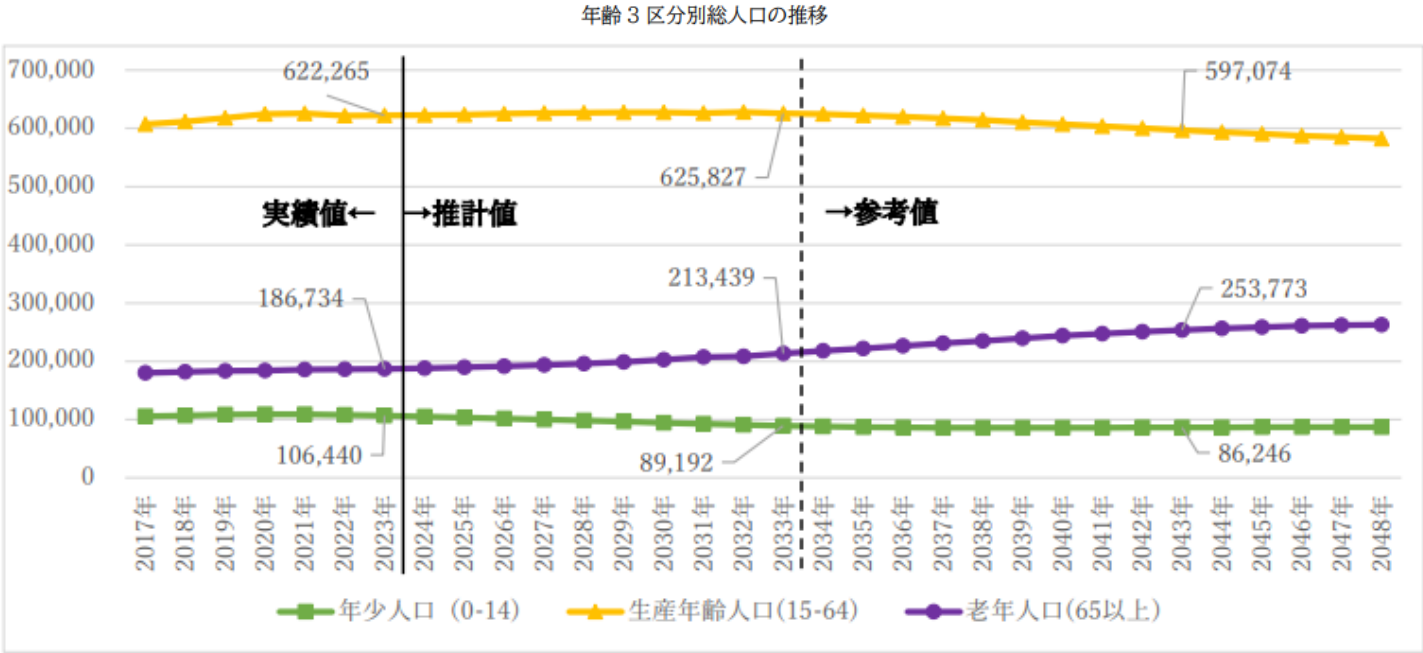
業種別／今後の経営上の課題(全体順1位～9位)

	全体	人手不足	業績の不振、停滞	設備の不足・老朽化	人材育成、リスクリソグ	競合との差別化	事業承継・後継者問題	資金調達	価格転嫁	原材料の調達	(%)
全体	5,531	32.6	28.6	22.1	17.0	16.4	15.7	12.1	10.9	5.8	
【業種別】											
農業、林業、漁業、鉱業・採石業・砂利採取業	9	44.4	-	22.2	44.4	22.2	22.2	22.2	11.1	-	
建設業	437	56.5	23.3	8.2	24.9	15.3	18.3	12.6	13.7	11.4	
製造業	173	29.5	33.5	32.9	13.9	16.8	21.4	13.9	23.7	19.1	
電気・ガス・熱供給・水道業	45	40.0	26.7	13.3	15.6	13.3	15.6	11.1	6.7	8.9	
情報通信業	152	28.9	37.5	7.9	21.7	19.1	23.0	15.8	7.9	2.6	
運輸業、郵便業	61	60.7	27.9	14.8	21.3	8.2	14.8	8.2	24.6	1.6	
卸売業、小売業	931	29.4	35.7	17.0	13.1	19.1	15.5	13.5	14.2	7.7	
金融業、保険業	61	31.1	27.9	13.1	23.0	37.7	9.8	8.2	1.6	-	
不動産業、物品賃貸業	616	8.3	13.5	31.3	6.5	10.4	20.1	10.6	5.0	1.3	
学術研究、専門・技術サービス業	365	18.4	26.3	10.1	12.9	12.9	16.7	12.3	7.1	1.1	
宿泊業、飲食サービス業	456	38.2	37.3	34.4	12.9	14.3	10.3	15.1	25.7	18.4	
生活関連サービス業、娯楽業	417	29.5	36.7	30.2	12.7	16.3	15.1	14.1	13.9	1.2	
教育、学習支援業	225	26.7	32.0	21.8	24.4	22.7	10.7	11.6	4.9	2.2	
医療、福祉	904	49.3	26.9	30.8	27.4	20.8	16.4	8.7	5.0	3.3	
複合サービス事業	13	46.2	7.7	23.1	38.5	23.1	7.7	-	7.7	-	
サービス業（他に分類されないもの）	541	29.6	26.1	12.9	18.3	13.5	11.8	12.9	7.6	3.5	

出典: 令和5年度世田谷区産業基礎調査

第2章 世田谷区の現状

4 労働力人口



生産年齢人口は、推計値となる2033年まではほぼ横ばいで推移し、参考値となる2034年以降は減少していく。

	令和 5 年 (2023 年)	令和 15 年 (2033 年)	令和 25 年 (2043 年)	最大値	最小値
年少人口 (0 歳～14 歳)	106, 440 (実績値)	89, 192 (-17, 248)	86, 246 (-20, 194)	<2024 年> 104, 868 (-1, 572)	<2039 年> 85, 771 (-20, 669)
生産年齢人口 (15 歳～64 歳)	622, 265 (実績値)	625, 827 (3, 562)	597, 074 (-25, 191)	<2032 年> 627, 864 (5, 599)	<2048 年> 582, 362 (-39, 903)
老年人口 (65 歳以上)	186, 734 (実績値)	213, 439 (26, 705)	253, 773 (67, 039)	<2048 年> 262, 711 (75, 977)	<2024 年> 187, 943 (1, 209)

※()内の数字は令和 5 年(2023 年)との差分を記載

年齢3区分別人口比率

	令和 5 年 (2023 年)	令和 10 年 (2028 年)	令和 15 年 (2033 年)	令和 20 年 (2038 年)	令和 25 年 (2043 年)	令和 30 年 (2048 年)
0-14 歳	12%	11%	10%	9%	9%	9%
15-64 歳	68%	68%	67%	66%	64%	62%
65 歳以上	20%	21%	23%	25%	27%	28%

※小数点以下を四捨五入してあるので、内訳の合計が 100%にならない場合がある。

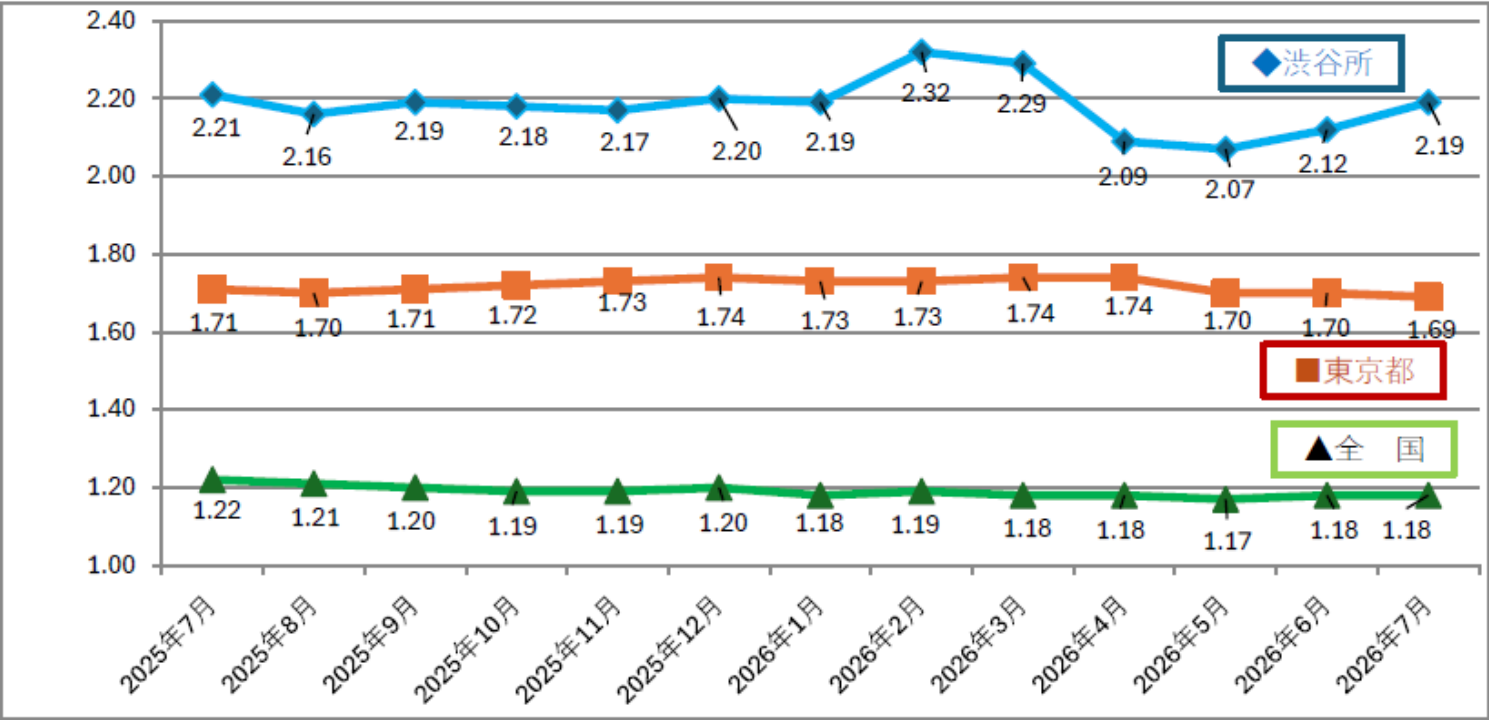
出典:世田谷区将来人口推計(令和5年7月)

第2章 世田谷区の現状

5 有効求人倍率の推移

有効求人倍率の推移(単位:倍)

新規学卒者除きパートタイムを含む(渋谷所は原数値、全国・東京都(受理地別)は季節調整値)



出典:ハローワーク渋谷 統計月報

渋谷区・世田谷区・目黒区を含むハローワーク渋谷の有効求人倍率は、東京都全体や全国よりも高くなっている。

第2章 世田谷区の現状

6 求人数の推移

該当月	対象	有効求人数	有効求人倍率
令和 8 年 4 月	渋谷所	20,544	1.66
	東京	188,377	1.38
令和 7 年 4 月	渋谷所	20,060	1.55
	東京	206,574	1.48
令和 6 年 4 月	渋谷所	16,960	1.29
	東京	193,240	1.40
令和 5 年 4 月	渋谷所	20,035	1.55
	東京	192,855	1.43
令和 4 年 4 月	渋谷所	18,382	1.32
	東京	171,883	1.18
令和 3 年 4 月	渋谷所	16,369	1.13
	東京	147,565	0.97

出典：ハローワーク渋谷「求人・求職バランスシート」より作成

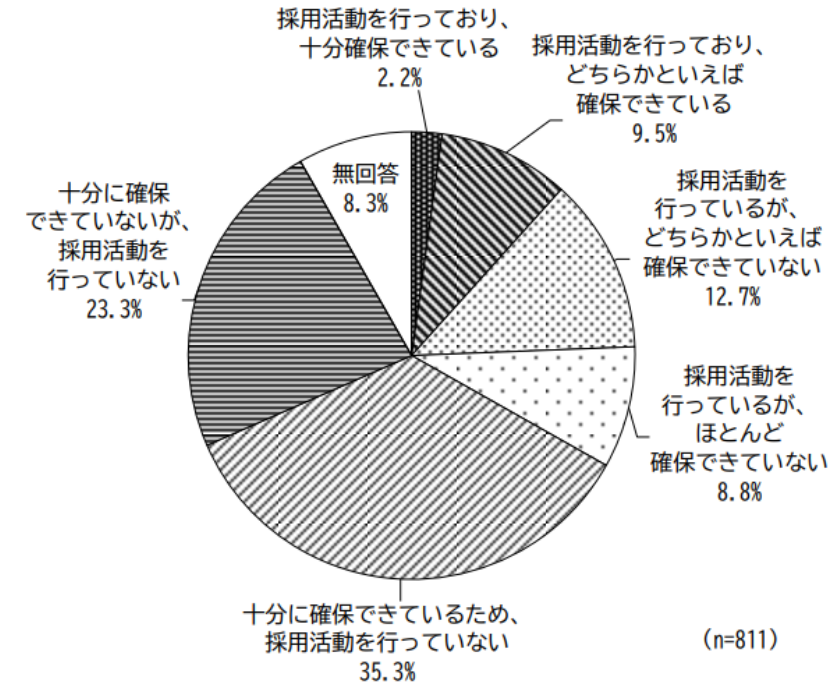
令和3年から令和8年の各年4月時点における有効求人倍率では、ハローワーク渋谷は令和6年以外、東京ハローワーク(全体)より上回っている。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (1)人材・賃金

従業員確保の状況

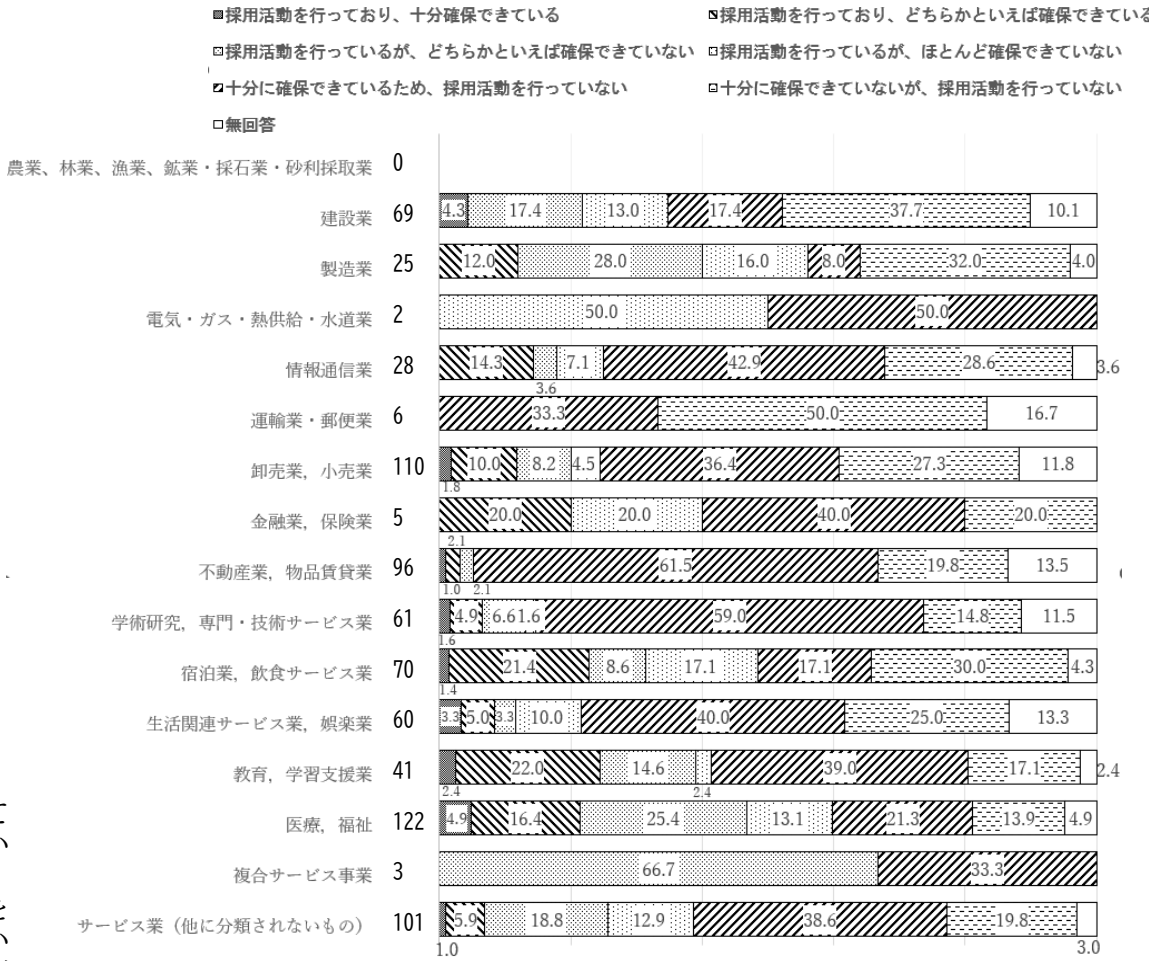
令和7年度



出典: 令和7年度世田谷区産業基礎調査

従業員確保の状況は、「十分に確保できているため、採用活動を行っていない」が最も高く、「十分に確保できていないが、採用活動を行っていない」とあわせた『採用活動を行っていない』は58.6%である。

また、「採用活動を行っており、十分に確保できている」、「採用活動を行っており、どちらかといえば確保できている」、「採用活動を行っているが、どちらかといえば確保できていない」、「採用活動を行っているが、ほとんど確保できていない」をあわせた『採用活動を行っている』は33.2%である。



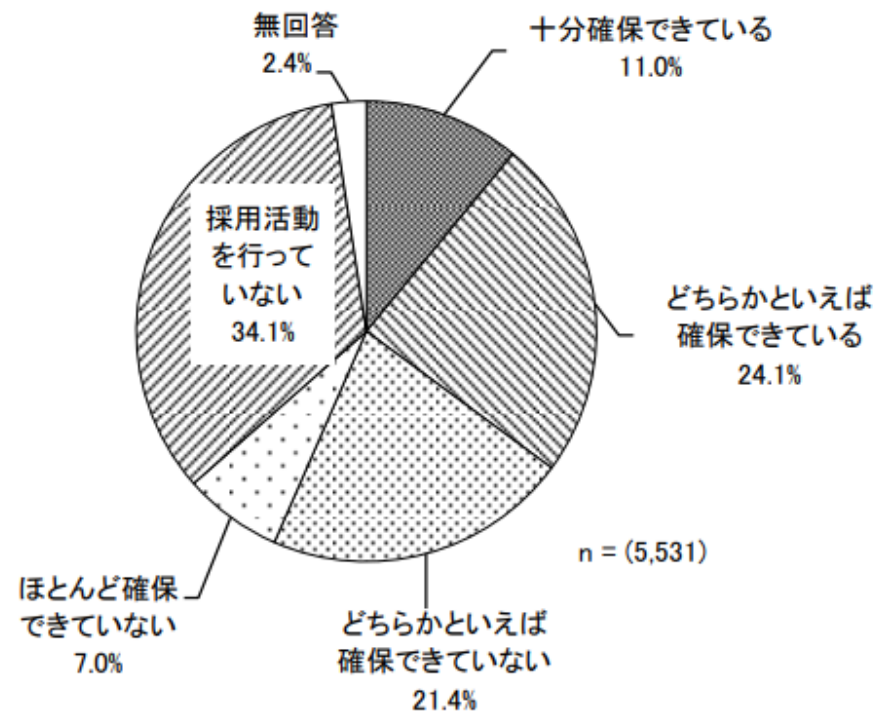
出典: 令和7年度世田谷区産業基礎調査より作成

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (1)人材・賃金

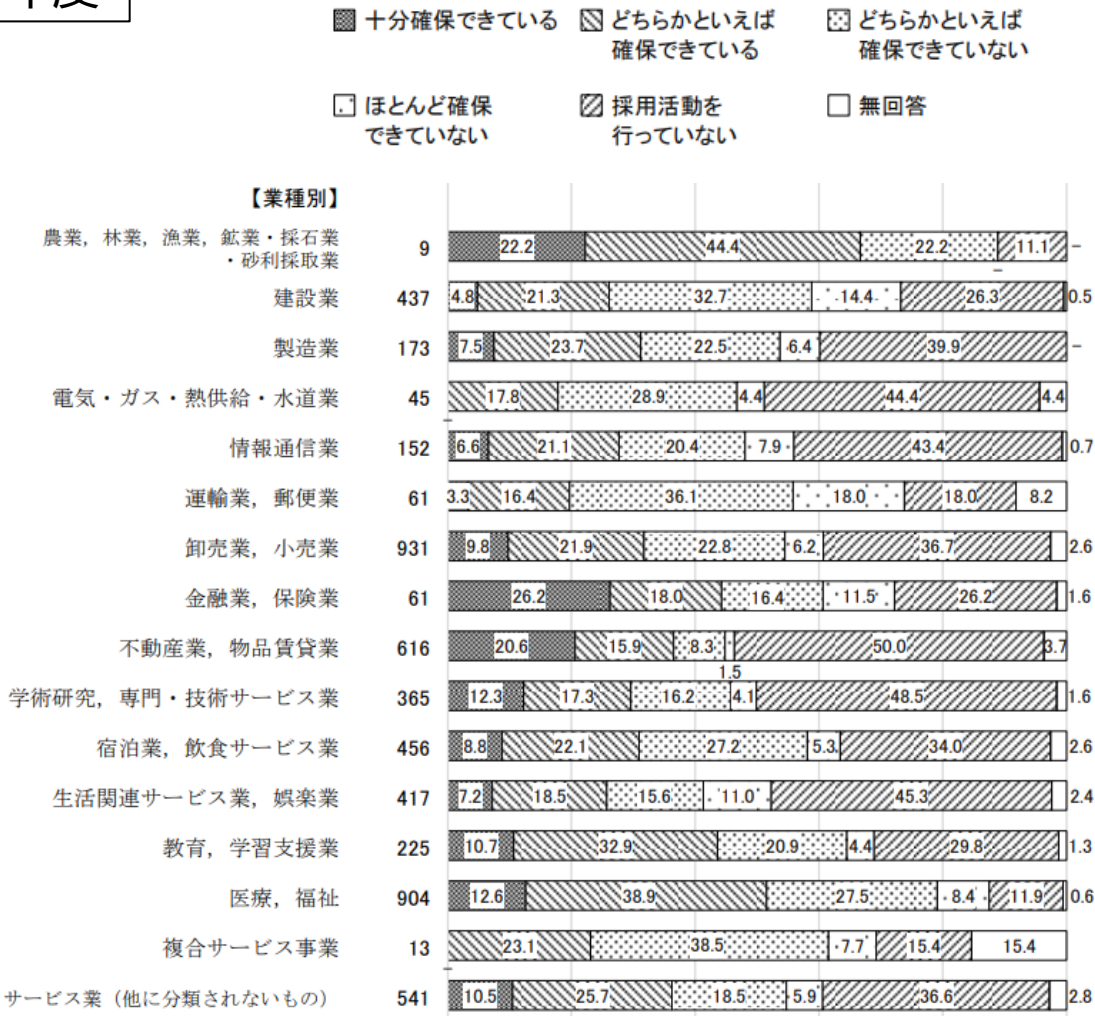
従業員確保の状況

令和5年度



出典: 令和5年度世田谷区産業基礎調査

従業員確保の状況は、「十分確保できている」が11.0%、「どちらかといえば確保できている」が24.1%で、両者をあわせた《確保できている》は35.1%、一方、「ほとんど確保できていない」は7.0%、「どちらかといえば確保できていない」は21.4%で、両者をあわせた《確保できていない》は28.4%となっており、《確保できている》が《確保できていない》より6.7ポイント高くなっている。



出典: 令和5年度世田谷区産業基礎調査

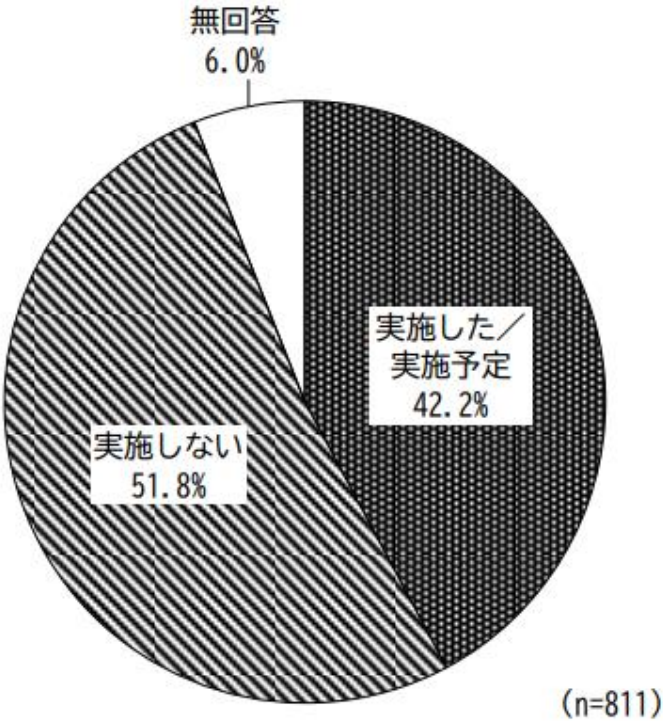
第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (1)人材・賃金

賃上げの実施、賃上げ率

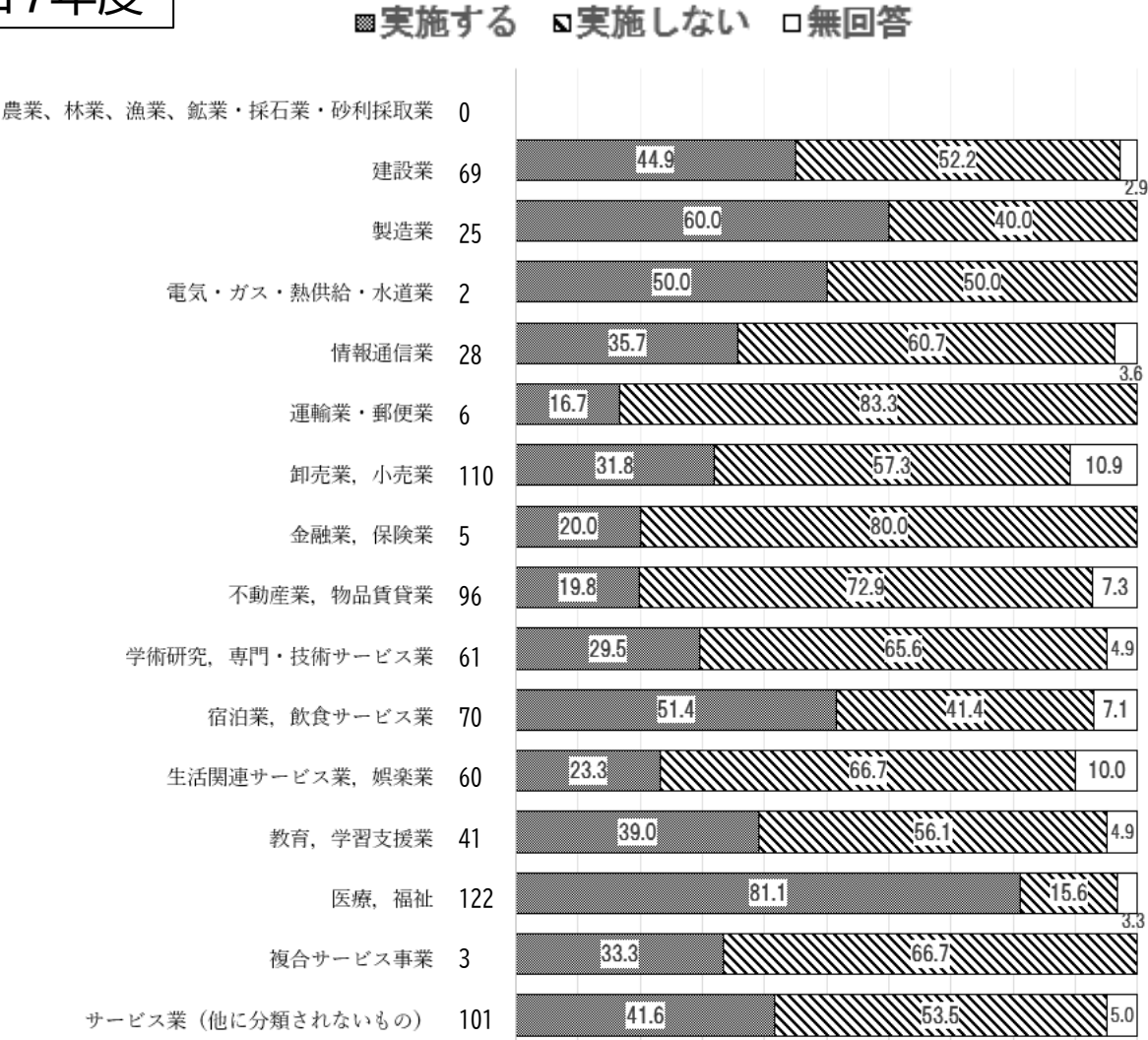
令和7年度

賃上げの実施



出典:令和7年度世田谷区産業基礎調査

2025年度の給与改定で賃上げを「実施した／実施予定」は42.2%、「実施しない」は51.8%と、実施しない事業所が半数以上となっている。



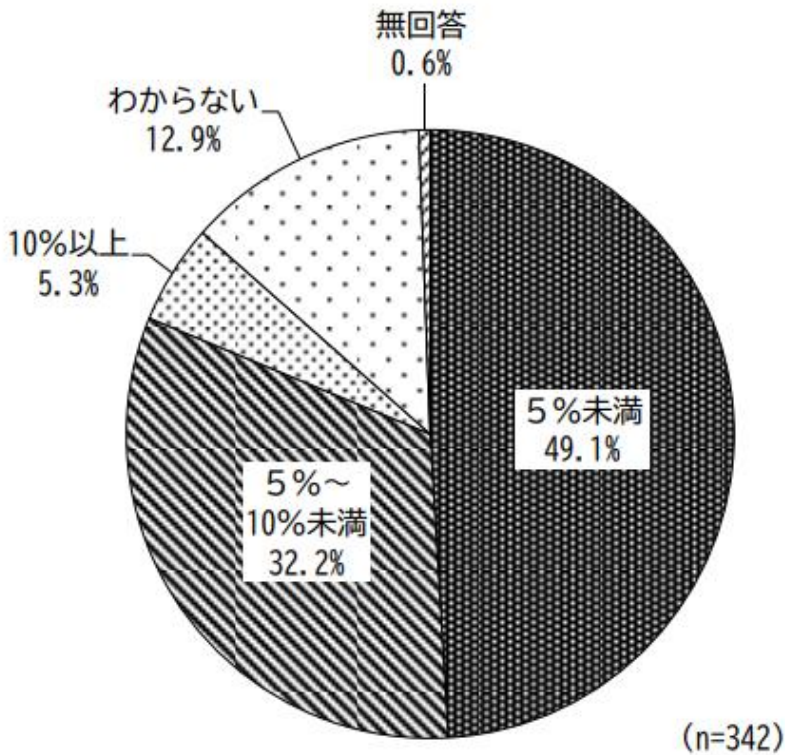
出典:令和7年度世田谷区産業基礎調査より作成

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (1)人材・賃金

賃上げの実施、賃上げ率

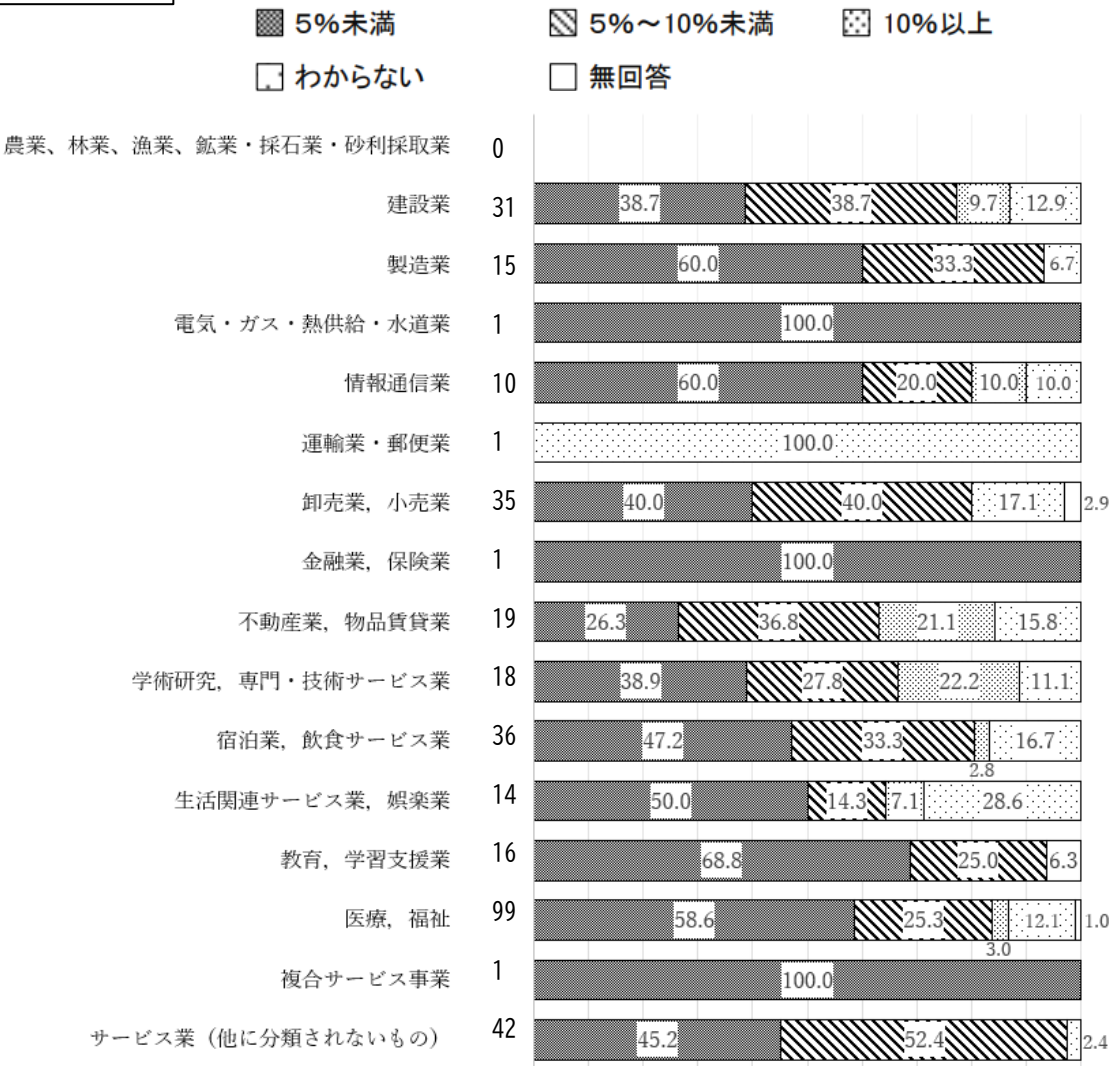
賃上げ率（2024年度比）



出典: 令和7年度世田谷区産業基礎調査

賃上げを実施した／実施予定とした342社の賃上げ率(2024年度比)は、「5%未満」が49.1%、「5%~10%未満」が32.2%となっている。

令和7年度



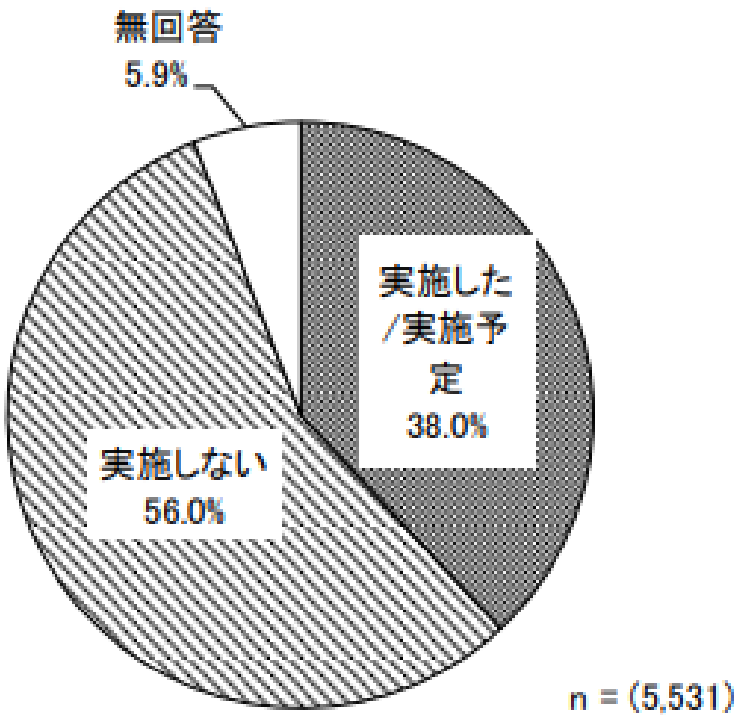
出典: 令和7年度世田谷区産業基礎調査より作成

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (1)人材・賃金

賃上げの実施、賃上げ率

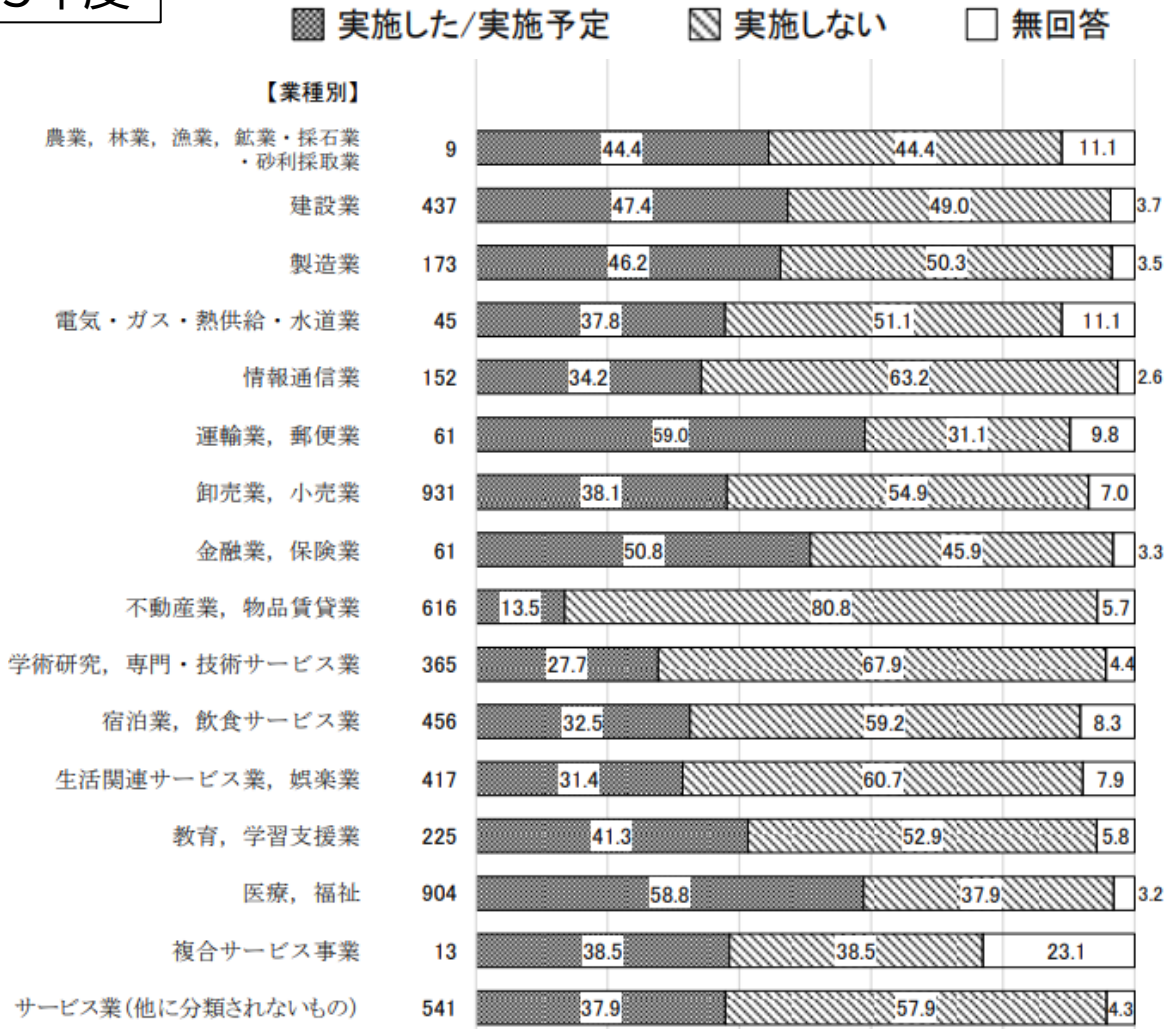
賃上げの実施



出典: 令和5年度世田谷区産業基礎調査

2023年度の給与改定で賃上げを「実施した/実施予定」は38.0%、「実施しない」は56.0%と、実施しない事業所が半数以上となっている。

令和5年度



出典: 令和5年度世田谷区産業基礎調査

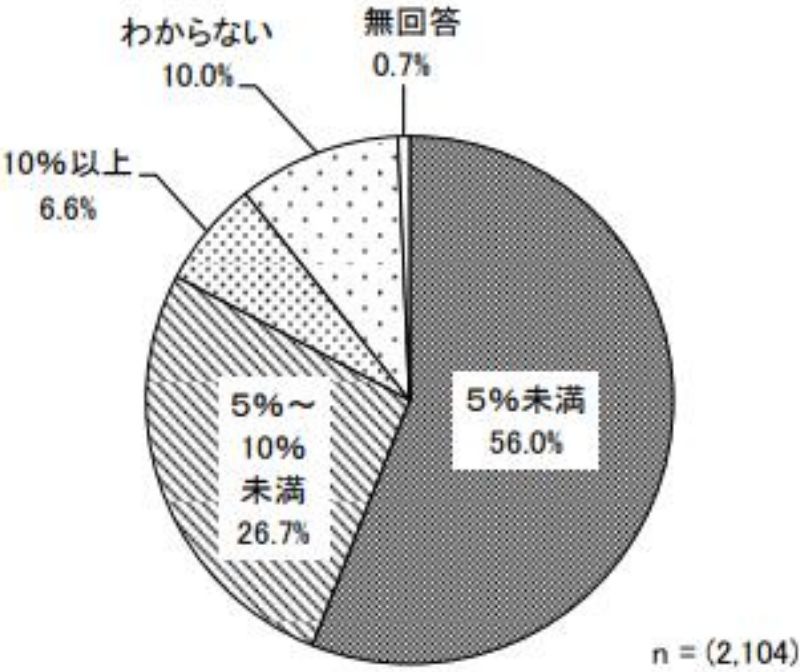
第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (1)人材・賃金

賃上げの実施、賃上げ率

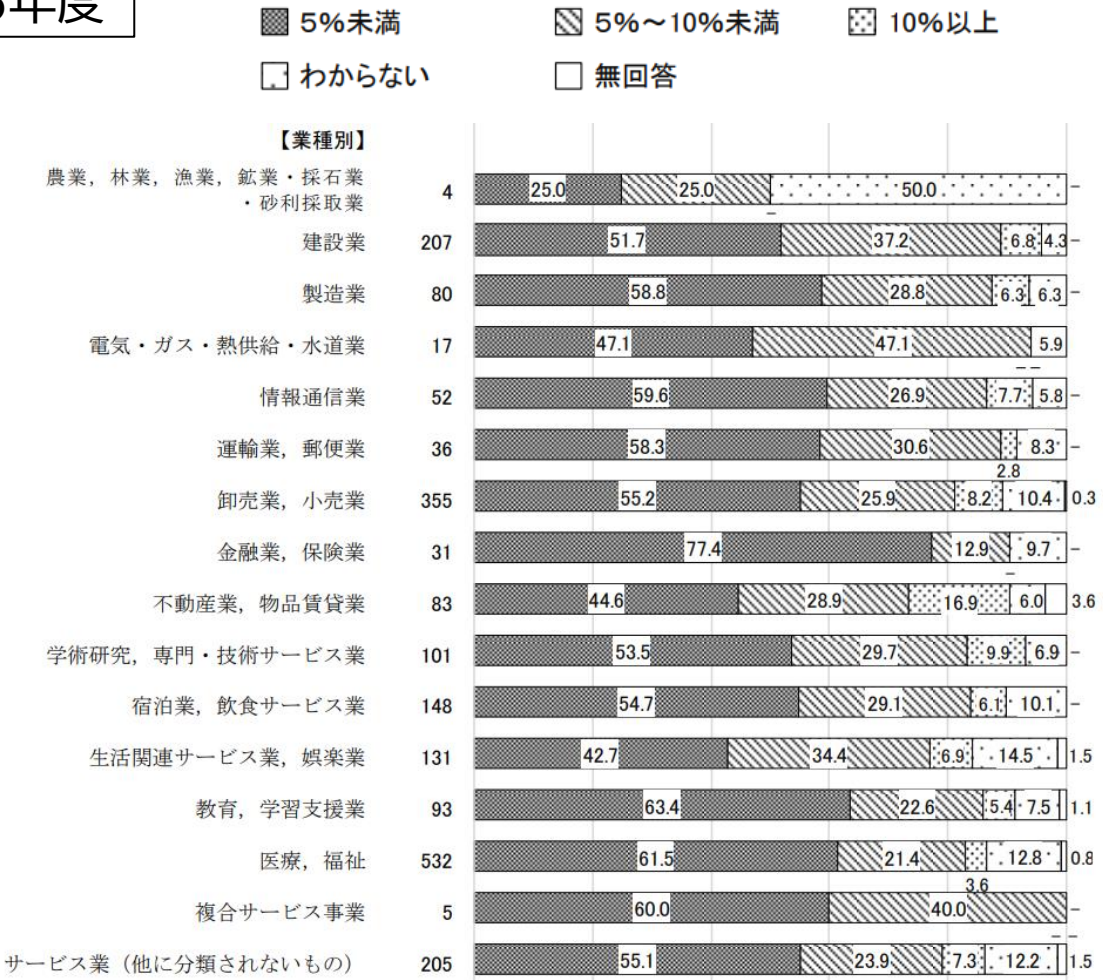
令和5年度

賃上げ率（2022年度比）



出典: 令和5年度世田谷区産業基礎調査

賃上げを実施した／実施予定とした2,104社の賃上げ率（2022年度比）は、「5%未満」が56.0%、「5%～10%未満」が26.7%となっている。

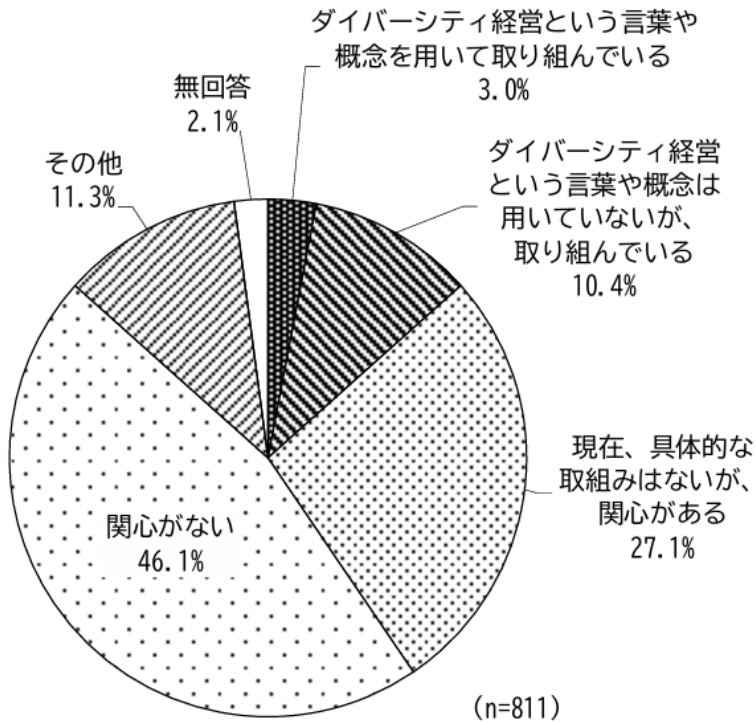


出典: 令和5年度世田谷区産業基礎調査

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (2)就業環境

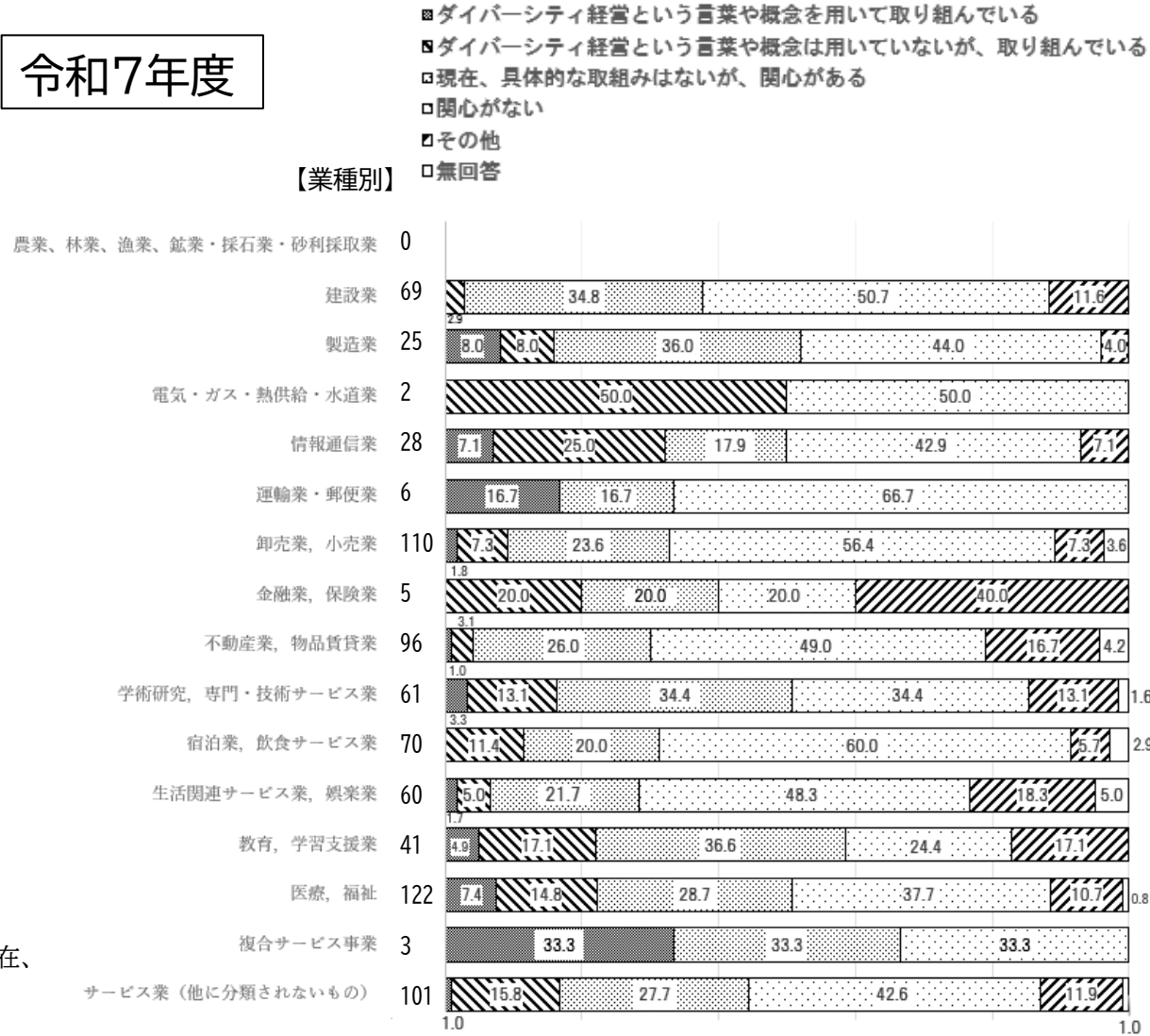
ダイバーシティ経営の取組み状況



出典: 令和7年度世田谷区産業基礎調査

ダイバーシティ経営に「関心がない」が46.1%と最も高く、「現在、具体的な取組みはないが、関心がある」(27.1%)、「ダイバーシティ経営という言葉や概念は用いていないが、取り組んでいる」(10.4%)と続いている。

令和7年度



出典: 令和7年度世田谷区産業基礎調査より作成

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (2)就業環境

ワーク・ライフ・バランスへの取組みの現状

		(上段：実数、下段：%)				
		合計	既に十分 に取組	取組んで はいる	現状のま まで問	全く取組 んでい
全体		461 100.0	92 20.0	184 39.9	141 30.6	38 8.2
業 種 別	建設業	44 100.0	7 15.9	20 45.5	12 27.3	5 11.4
	製造業	5 100.0	2 40.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0
	情報通信業	10 100.0	3 30.0	3 30.0	2 20.0	2 20.0
	運輸業、郵便業	14 100.0	4 28.6	5 35.7	2 14.3	3 21.4
	卸売業、小売業	67 100.0	13 19.4	27 40.3	20 29.9	7 10.4
	金融業、保険業	13 100.0	3 23.1	1 7.7	9 69.2	-
	不動産業、物品賃貸業	4 100.0	1 25.0	1 25.0	2 50.0	-
	学術研究、専門・技術サービス業	5 100.0	-	4 80.0	1 20.0	-
	宿泊業、飲食サービス業	19 100.0	2 10.5	11 57.9	4 21.1	2 10.5
	生活関連サービス業、娯楽業	16 100.0	3 18.8	8 50.0	4 25.0	1 6.3
	教育、学習支援業	41 100.0	7 17.1	17 41.5	15 36.6	2 4.9
	医療、福祉	137 100.0	28 20.4	61 44.5	40 29.2	6 4.4
	サービス業（他に分類されないもの）	42 100.0	11 26.2	11 26.2	17 40.5	2 4.8
	その他	18 100.0	-	9 50.0	4 22.2	3 16.7

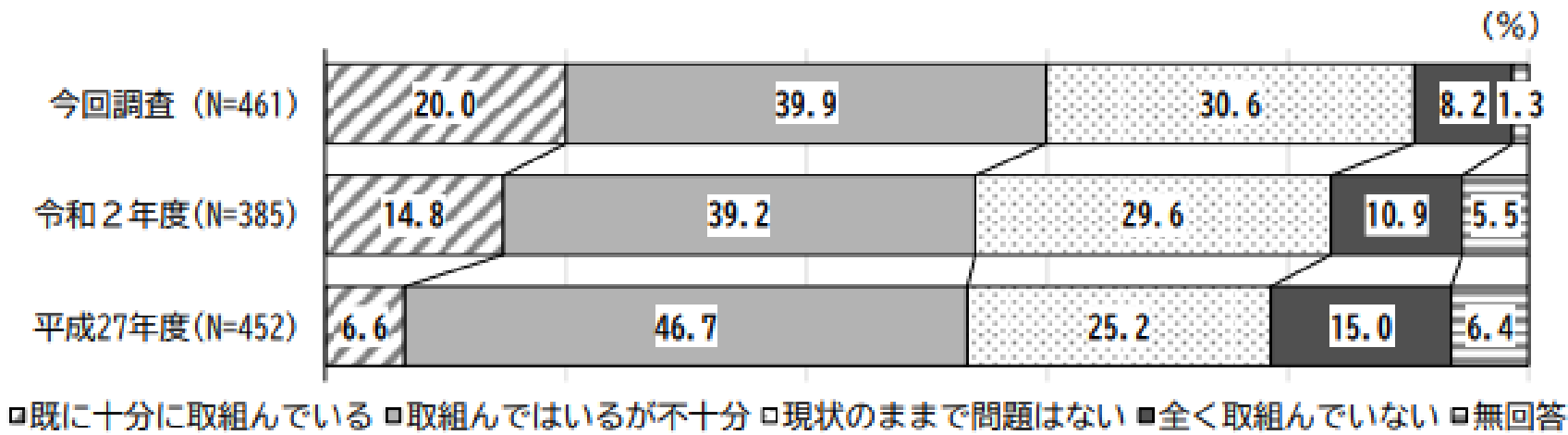
ワーク・ライフ・バランスの取組みの現状への評価は「取組んではいのが不十分」が39.9%と最も高く、「現状のままで問題ない」が30.6%と続いている。

出典:令和7年度区内企業の男女共同参加に関する意識・実態調査

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (2)就業環境

ワーク・ライフ・バランスへの取組みの現状



出典: 令和7年度区内企業の男女共同参加に関する意識・実態調査

経年比較でみると、「既に十分に取組んでいる」は令和2年度14.8%から今回20.0%と5.2ポイント高くなっている。一方、「取組んではいるが不十分」は39.9%で令和2年度とほぼ同程度である。

※図表の「今回調査」は「令和7年度調査」を指す。以降、同じとする。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (2)就業環境

ワーク・ライフ・バランスへの取組みの今後の必要性

		(上段：実数、下段：%)				
		合計	積極的に 取り組む べき	ある程度 取り組む べき	現状のま まで問 題はない	無回答
全体		461 100.0	167 36.2	179 38.8	110 23.9	5 1.1
業 種 別	建設業	44 100.0	13 29.5	20 45.5	11 25.0	- -
	製造業	5 100.0	- -	4 80.0	1 20.0	- -
	情報通信業	10 100.0	4 40.0	5 50.0	1 10.0	- -
	運輸業、郵便業	14 100.0	4 28.6	5 35.7	5 35.7	- -
	卸売業、小売業	67 100.0	30 44.8	23 34.3	14 20.9	- -
	金融業、保険業	13 100.0	3 23.1	3 23.1	7 53.8	- -
	不動産業、物品賃貸業	4 100.0	- -	2 50.0	2 50.0	- -
	学術研究、専門・技術サービス業	5 100.0	3 60.0	1 20.0	1 20.0	- -
	宿泊業、飲食サービス業	19 100.0	11 57.9	5 26.3	3 15.8	- -
	生活関連サービス業、娯楽業	16 100.0	4 25	10 62.5	2 12.5	- -
	教育、学習支援業	41 100.0	14 34.1	19 46.3	8 19.5	- -
	医療、福祉	137 100.0	57 41.6	46 33.6	32 23.4	2 1.5
	サービス業（他に分類されないもの）	42 100.0	16 38.1	11 26.2	15 35.7	- -
	その他	18 100.0	3 16.7	11 61.1	2 11.1	2 11.1

ワーク・ライフ・バランスへの取組みの今後の必要性については、「ある程度取り組むべき」が38.8%、「積極的に取り組むべき」が36.2%で、合わせて『取り組む意向がある』のが、75.0%となっている。

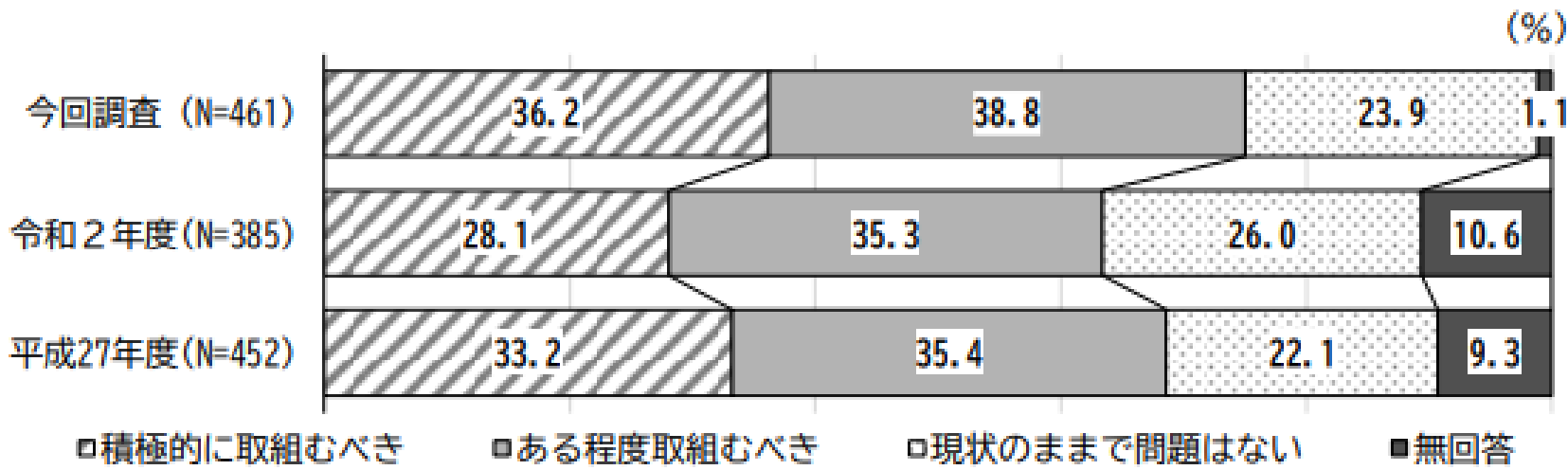
業種別にみると「積極的に取り組むべき」では、〈宿泊業、飲食サービス業〉が57.9%と割合が高くなっている。

出典：令和7年度区内企業の男女共同参加に関する意識・実態調査

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (2)就業環境

ワーク・ライフ・バランスへの取組みの今後の必要性



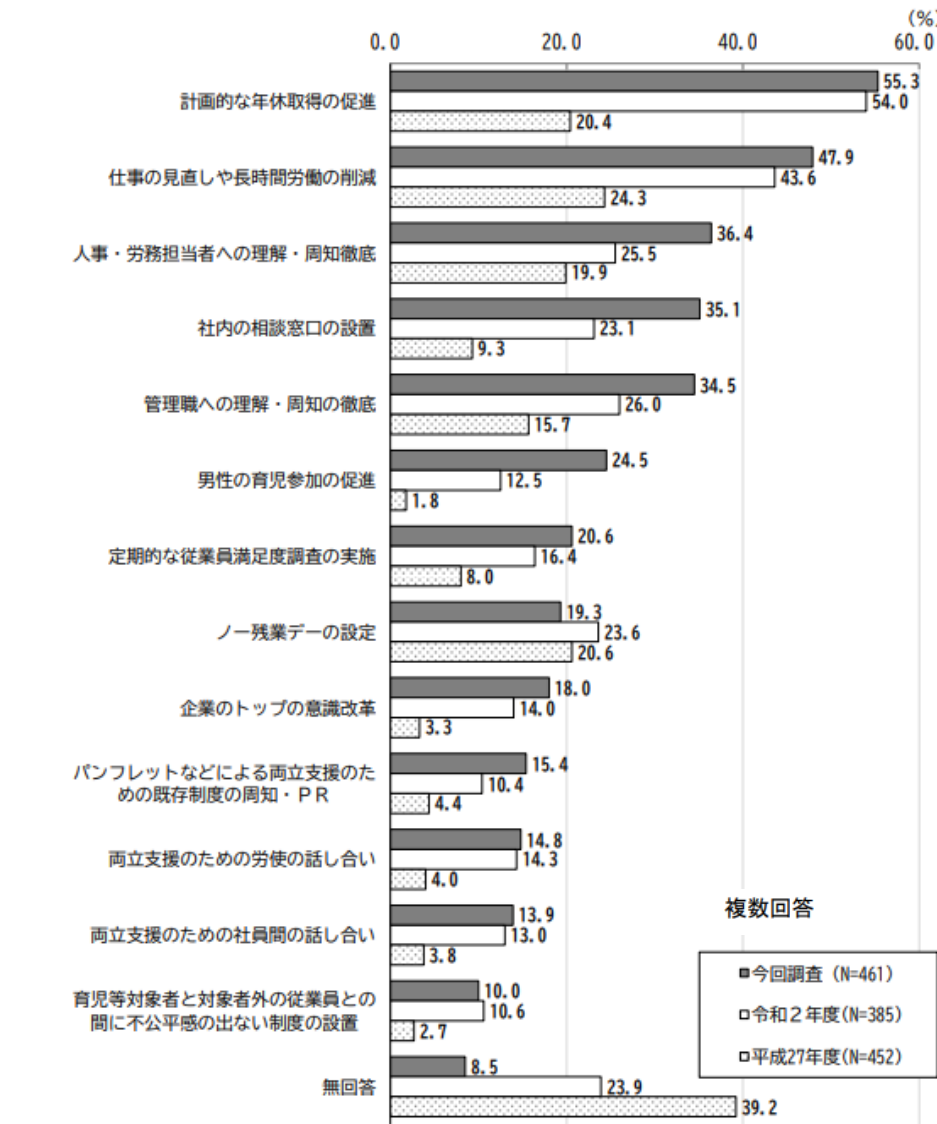
出典: 令和7年度区内企業の男女共同参加に関する意識・実態調査

経年比較でみると、「積極的に取組むべき」は令和2年度28.1%から今回36.2%と8.1ポイント高くなっている。一方、「現状のままで問題ない」は令和2年度26.0%から今回23.9%と2.1ポイント低くなっている。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (2)就業環境

ワーク・ライフ・バランスへの取組みで現在行っているもの(あてはまるものすべて選択)



ワーク・ライフ・バランスへの取組みで現在行っているものとしては、「計画的な年休取得の促進」が55.3%と高くなっている。次いで「仕事の見直しや長時間労働の削減」が47.9%、「人事・労務担当者への理解・周知徹底」が36.4%と続いている。

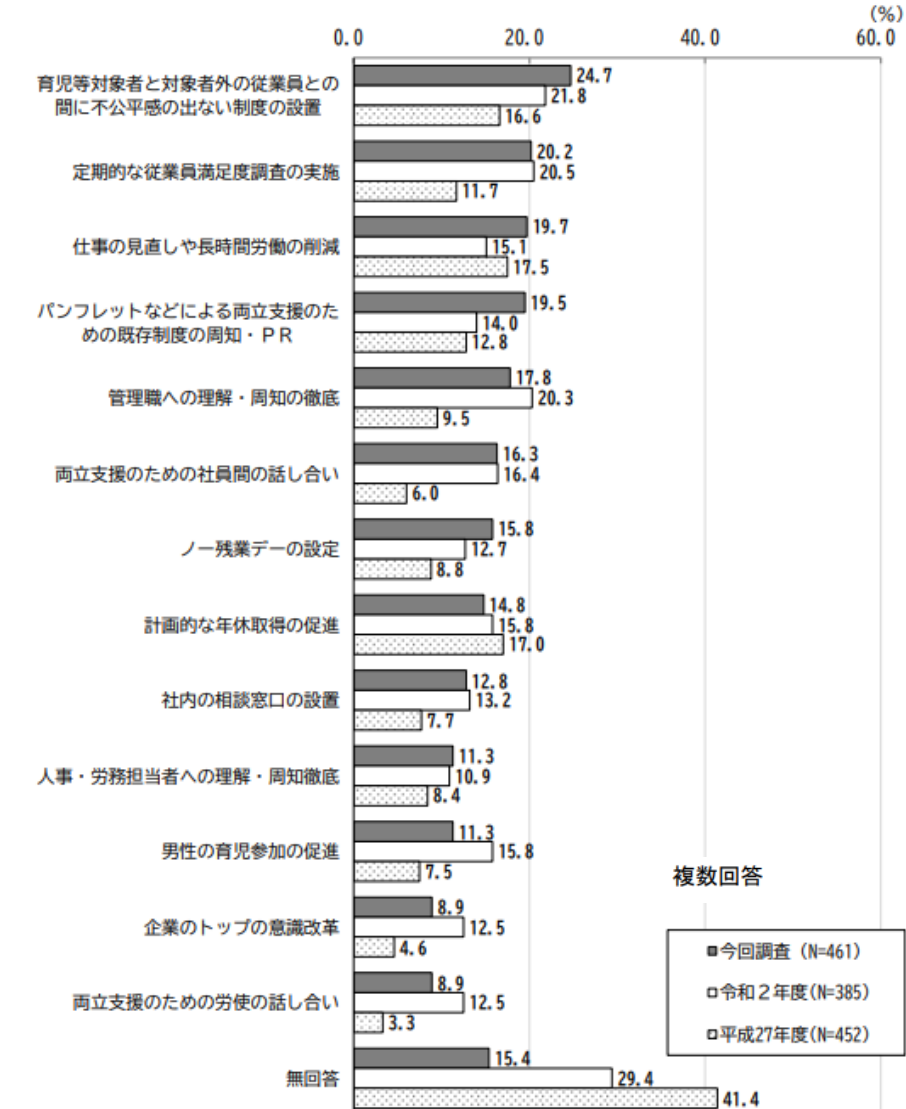
経年比較でみると、「社内の相談窓口の設置」については、令和2年度 23.1%、今回 35.1%で12ポイント高くなっている。「男性の育児参加の促進」については、令和2年度 12.5%、今回 24.5%で12ポイント高くなっている。

出典: 令和7年度区内企業の男女共同参加に関する意識・実態調査

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (2)就業環境

ワーク・ライフ・バランスへの取組みで今後新たに実施したいもの(あてはまるものすべて選択)



ワーク・ライフ・バランスへの取組みで、今後新たに実施したいものは、「育児等対象者と対象者外の従業員との間に不公平感の出ない制度の設置」が24.7%、「定期的な従業員満足度調査の実施」が20.2%となっている。

経年比較でみると、「パンフレットなどによる両立支援のための既存制度の周知・PR」については、令和2年度14.0%、今回19.5%で5.5ポイント高くなっている。また、「仕事の見直しや長時間労働の削減」については、令和2年度が15.1%、今回が19.7%で4.6ポイント高くなっている。(f)

出典: 令和7年度区内企業の男女共同参加に関する意識・実態調査

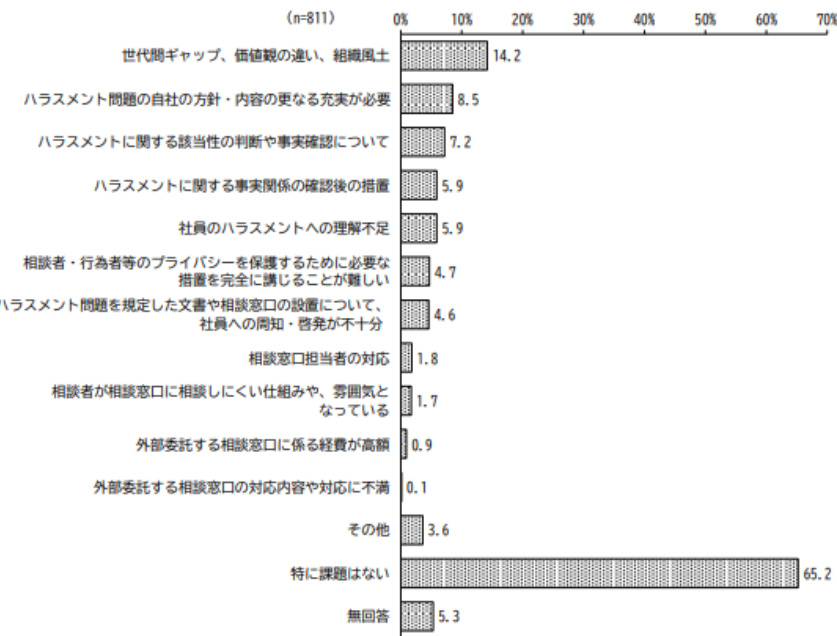
第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (2)就業環境

ハラスメント防止・対応の課題(あてはまるものすべて選択)

令和7年度

全従業員数(事業所)別／代表者の年齢別 (全体順)



	全体	世代間ギャップ、価値観の違い、組織風土	ハラスメント問題の自社の方針・内容の更なる充実が必要	ハラスメントに関する該当性の判断や事実確認について	ハラスメントに関する事実関係の確認後の措置	社員のハラスメントへの理解不足	相談者・行為者等のプライバシーを保護するために必要な措置を完全に講じることが難しい	ハラスメント問題を規定した文書や相談窓口の設置について、社員への周知・啓発が不十分	相談窓口担当者の対応	相談者が相談窓口相談しにくい仕組みや、雰囲気となっている	外部委託する相談窓口に係る経費が高額	外部委託する相談窓口の対応内容や対応に不満	その他	特に課題はない	無回答
全体	811	14.2	8.5	7.2	5.9	5.9	4.7	4.6	1.8	1.7	0.9	0.1	3.6	65.2	5.3
【全従業員数(事業所)別】															
5人以下	533	6.6	3.8	2.6	2.1	2.1	2.1	2.1	0.6	0.8	0.4	0	4.1	79	4.7
6～20人	180	31.1	20.6	13.3	14.4	11.7	8.9	8.3	5.6	3.9	2.8	0.6	2.8	37.2	4.4
21～50人	37	43.2	21.6	35.1	13.5	27	18.9	13.5	2.7	5.4	0	0	2.7	18.9	0
51人以上	13	53.8	23.1	53.8	30.8	23.1	23.1	46.2	7.7	7.7	0	0	7.7	7.7	0
【代表者の年齢別】															
40歳未満	24	16.7	8.3	8.3	-	12.5	4.2	-	4.2	-	-	-	4.2	66.7	4.2
40歳代	111	20.7	16.2	12.6	6.3	8.1	5.4	4.5	3.6	2.7	3.6	-	3.6	48.6	3.6
50歳代	208	12.5	6.3	6.3	5.8	3.4	3.8	5.3	1.9	1.9	0.5	-	2.9	72.6	3.4
60歳代	236	14.8	8.9	6.8	6.8	6.8	5.5	3.8	0.8	1.3	0.4	-	4.7	65.3	3.8
70歳以上	221	12.2	5.9	5.9	5.9	5.9	4.5	5.0	1.8	1.8	0.5	0.5	2.7	67.9	8.6

出典:令和7年度世田谷区産業基礎調査

出典:令和7年度世田谷区産業基礎調査より作成

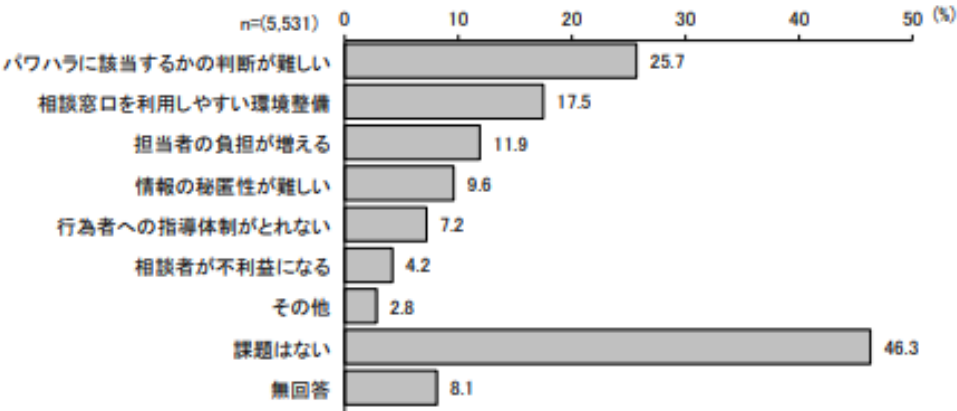
ハラスメント防止・対応の課題は、「特に課題はない」が65.2%で最も高くなっている。課題があるものでは、「世代間ギャップ、価値観の違い、組織風土」が14.2%で最も高く、以下、「ハラスメント問題の自社の方針・内容の更なる充実が必要」(8.5%)、「ハラスメントに関する該当性の判断や事実確認について」(7.2%)が続いている。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (2)就業環境

「ハラスメント窓口」を設置した際の課題(あてはまるものすべて選択)

令和5年度



全従業員（事業所）別／代表者の年齢別（全体順）

	全体	のパワハラに該当するかの判断が難しい	相談窓口を利用しやすい環境整備	担当者の負担が増える	情報の秘匿性が難しい	行為者への指導体制がとれない	相談者が不利益になる	その他	課題はない	無回答
全体	5,531	25.7	17.5	11.9	9.6	7.2	4.2	2.8	46.3	8.1
【全従業員（事業所）別】										
5人以下	3,650	18.6	11.1	7.3	6.4	4.8	3.3	2.8	56.7	9.3
6～20人	1,152	43.7	28.7	21.9	17.7	13.9	6.5	2.2	24.9	2.7
21～50人	299	44.8	44.5	23.7	19.7	10.7	7.0	2.3	17.4	1.7
51人以上	117	53.0	53.0	40.2	16.2	23.1	6.8	4.3	11.1	—
【代表者の年齢別】										
40歳未満	146	25.3	22.6	17.1	15.1	10.3	6.8	1.4	41.8	5.5
40歳代	706	31.7	21.5	16.4	13.6	8.4	5.4	1.7	39.9	2.8
50歳代	1,443	29.2	21.7	13.9	10.3	8.9	5.5	2.5	45.8	3.1
60歳代	1,524	27.8	17.7	12.1	9.9	7.0	3.7	2.8	46.8	5.8
70歳以上	1,669	18.7	11.9	8.0	6.7	5.2	2.9	3.6	49.6	16.4

出典: 令和5年度世田谷区産業基礎調査

ハラスメント窓口を設置した際の課題としては、「課題はない」が46.3%と最も高くなっている。課題としてあるものでは、「パワハラに該当するかの判断が難しい」が25.7%で最も高く、以下、「相談窓口を利用しやすい環境整備」（17.5%）、「担当者の負担が増える」（11.9%）が1割台となっている。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

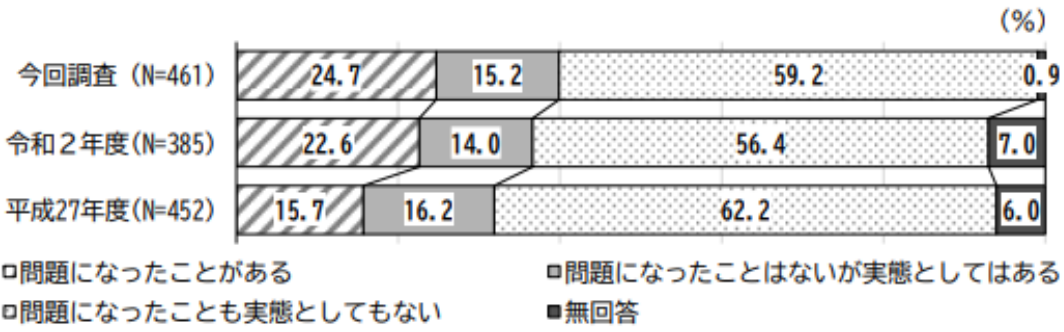
1 事業者の状況 (2)就業環境

何らかのハラスメントが問題になったことがあるか

		(上段：実数、下段：%)				
		合計	と問題 がある になったこ	とは問題 ない はあがった 実態こ	もとも ない 実態 な ったこ	無 回 答
全体		461 100.0	114 24.7	70 15.2	273 59.2	4 0.9
業 種 別	建設業	44 100.0	6 13.6	8 18.2	30 68.2	-
	製造業	5 100.0	4 80.0	-	1 20.0	-
	情報通信業	10 100.0	1 10.0	2 20.0	7 70.0	-
	運輸業、郵便業	14 100.0	4 28.6	1 7.1	9 64.3	-
	卸売業、小売業	67 100.0	17 25.4	10 14.9	40 59.7	-
	金融業、保険業	13 100.0	2 15.4	-	11 84.6	-
	不動産業、物品賃貸業	4 100.0	-	2 50.0	2 50.0	-
	学術研究、専門・技術サービス業	5 100.0	2 40.0	1 20.0	2 40.0	-
	宿泊業、飲食サービス業	19 100.0	5 26.3	2 10.5	12 63.2	-
	生活関連サービス業、娯楽業	16 100.0	3 18.8	4 25.0	9 56.3	-
	教育、学習支援業	41 100.0	23 56.1	4 9.8	13 31.7	1 2.4
	医療、福祉	137 100.0	26 19.0	26 19.0	84 61.3	1 0.7
	サービス業（他に分類されないもの）	42 100.0	6 14.3	5 11.9	31 73.8	-
	その他	18 100.0	7 38.9	2 11.1	7 38.9	2 11.1

何らかのハラスメントが問題になったことがあるかについては、「問題になったことも実態としてもない」が59.2%となっている。一方、「問題になったことがある」は24.7%、「問題になったことはないが実態としてはある」は15.2%となっており、何らかのハラスメントがある事業所は約4割を占めている。

業種別にみると、〈教育、学習支援業〉などでは、「問題になったことがある」が5割を超えている。〈情報通信業〉、〈金融業、保険業〉、〈サービス業（他に分類されないもの）〉では、「問題になったことも実態としてもない」が7割を超えている。

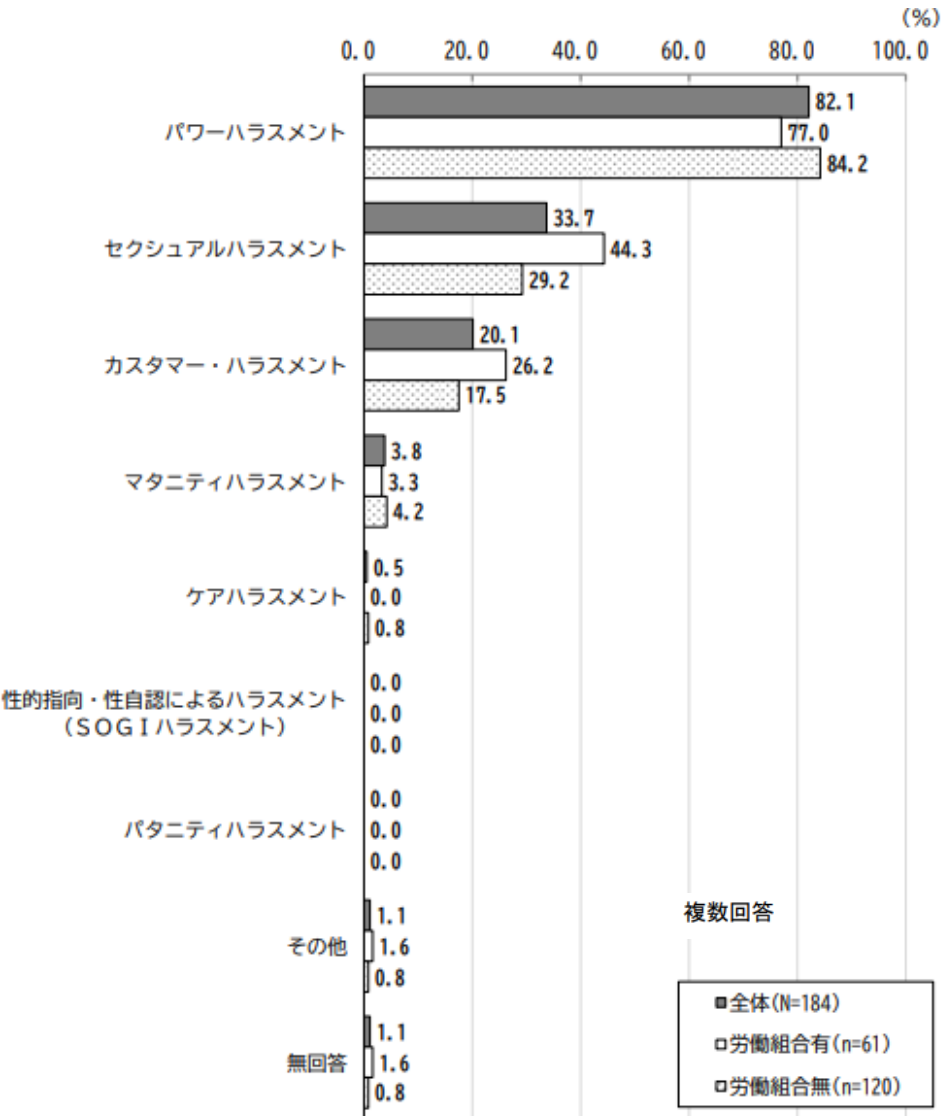


出典：令和7年度区内企業の男女共同参加に関する意識・実態調査

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (2)就業環境

問題となったもしくは実態としてあるハラスメントについて(あてはまるものすべて選択)



問題となったもしくは実態としてある事業所（184 件）に聞いたハラスメントの種類は、「パワーハラスメント」が82.1%と特に高くなっている。次いで「セクシュアルハラスメント」が33.7%となっている。

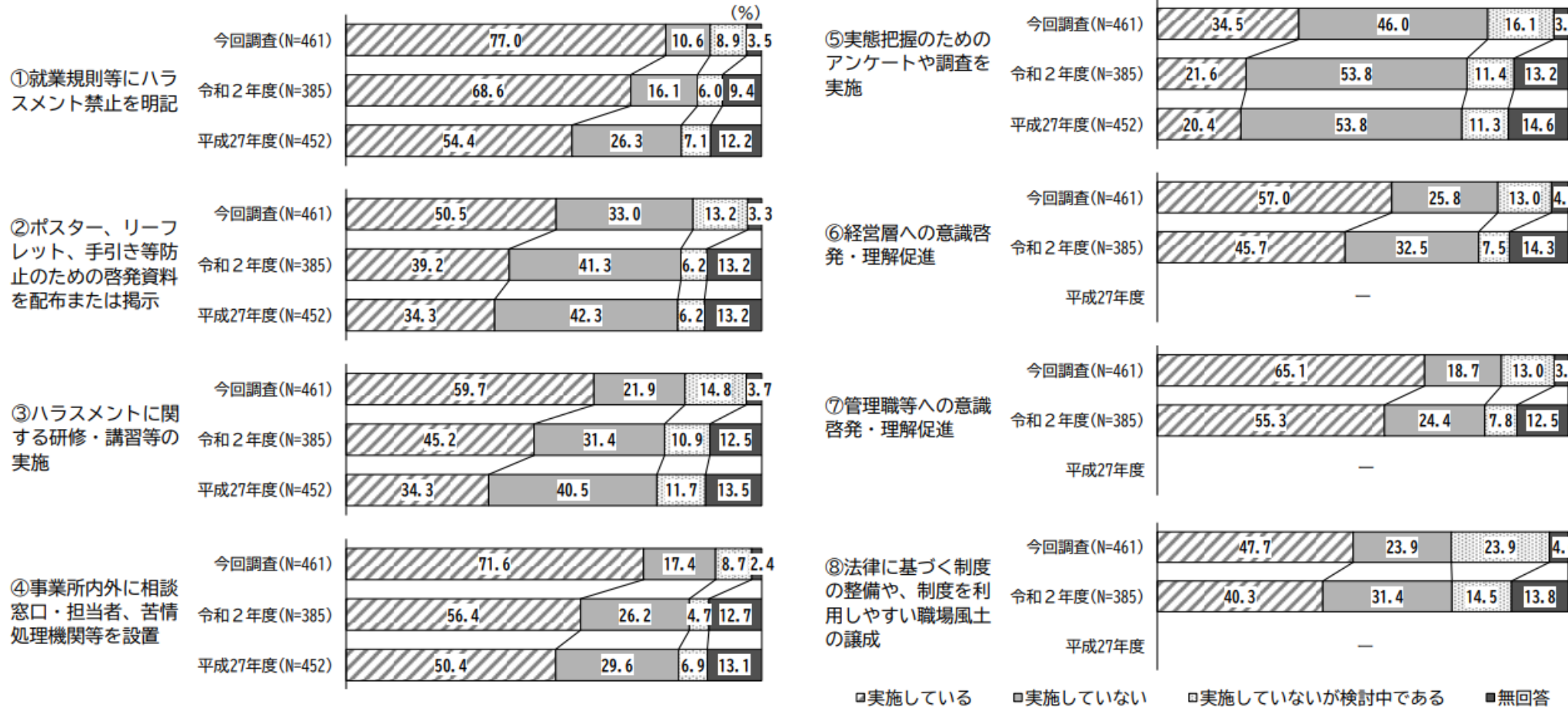
労働組合の有無別にみると、〈労働組合有〉〈労働組合無〉共に「パワーハラスメント」が80%前後を占めている。また、「セクシュアルハラスメント」は〈労働組合有〉の44.3%に対し、〈労働組合無〉では29.2%となっている。

出典:令和7年度区内企業の男女共同参加に関する意識・実態調査

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (2)就業環境

ハラスメント防止の取組みの有無



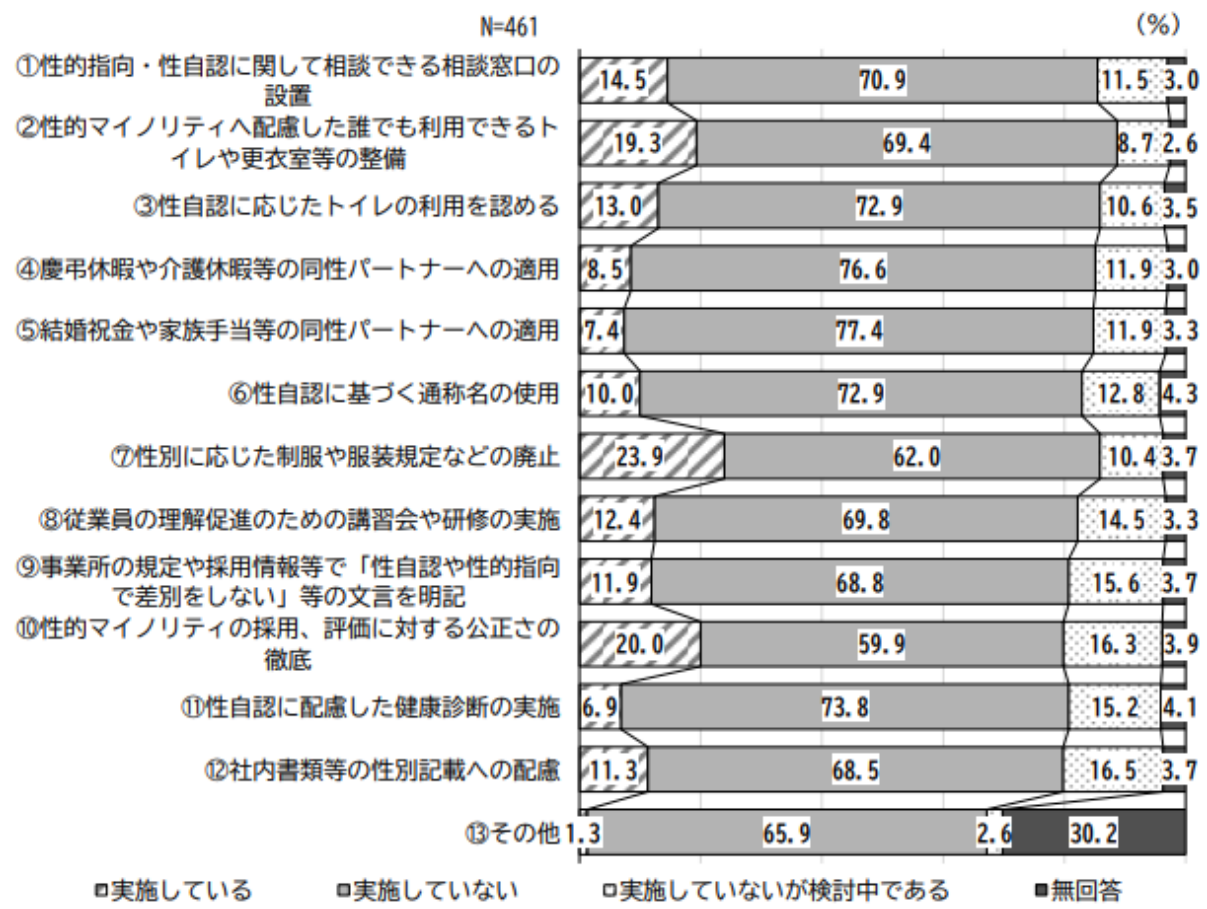
出典:令和7年度区内企業の男女共同参加に関する意識・実態調査

経年比較でみると、「実施している」はすべての項目で令和2年度に比べ、今回調査の方が 高い割合になっている。「④事業所内外に相談窓口・担当者、苦情処理機関等を設置」では、令和2年度は 56.4%であるが、今回調査は 71.6%と 15.2 ポイント高くなっている。また、「③ハラスメントに関する研修・講習等の実施」では、令和2年度は 45.2%であるが、今回調査は 59.7%と 14.5 ポイント高くなっている。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (2)就業環境

性的マイノリティへの配慮の取組み状況



出典:令和7年度区内企業の男女共同参加に関する意識・実態調査

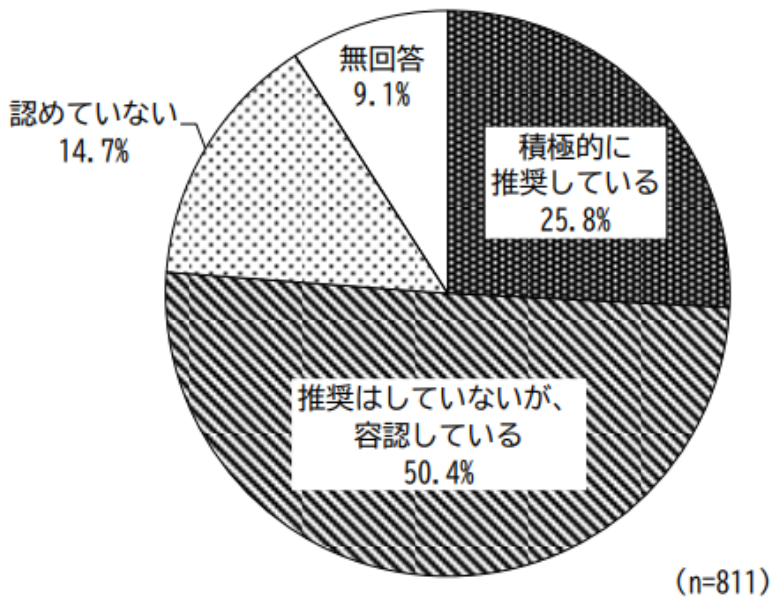
職場における、性的マイノリティへの配慮の取組み状況は、〈実施している〉では、「⑦性別に応じた制服や服装規定などの廃止」が23.9%と最も高く、次いで、「⑩性的マイノリティの採用、評価に対する公正さの徹底」が20.0%、「②性的マイノリティへ配慮した誰でも利用できるトイレや更衣室等の整備」が19.3%、「①性的指向・性自認に関して相談できる相談窓口の設置」が14.5%、「③性自認に応じたトイレの利用を認める」が13.0%となっている。〈実施していないが検討中である〉は、「⑫社内書類等の性別記載への配慮」が16.5%で最も高く、次いで「⑩性的マイノリティの採用、評価に対する公正さの徹底」が16.3%、「⑨事業所の規定や採用情報で『性自認や性的指向で差別をしない』等の文言を明記」が15.6%、「⑪性自認に配慮した健康診断の実施」が15.2%といずれも1割半ばを占めている。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (3)多様な働き方

従業員の副業・兼業

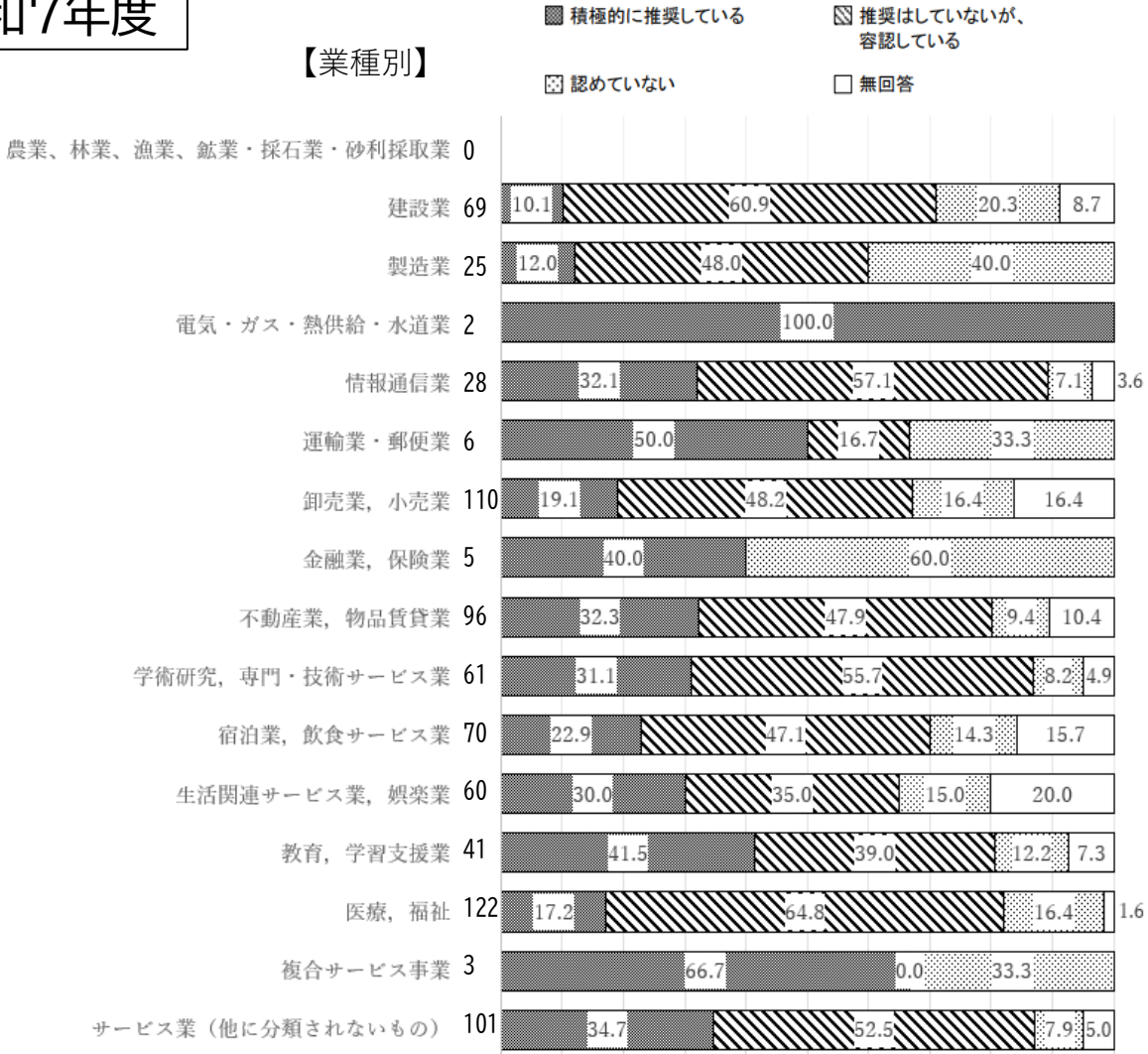
令和7年度



出典: 令和7年度世田谷区産業基礎調査

従業員の副業・兼業について「積極的に推奨している」は25.8%、「推奨はしていないが、容認している」は50.4%で、副業・兼業を容認している事業者は7割を超える。一方、「認めていない」は14.7%となっている。

【業種別】



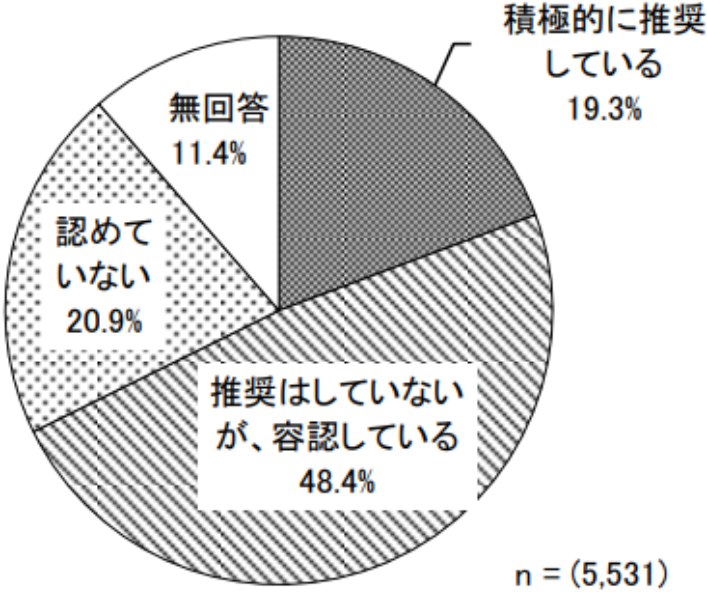
出典: 令和7年度世田谷区産業基礎調査より作成

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

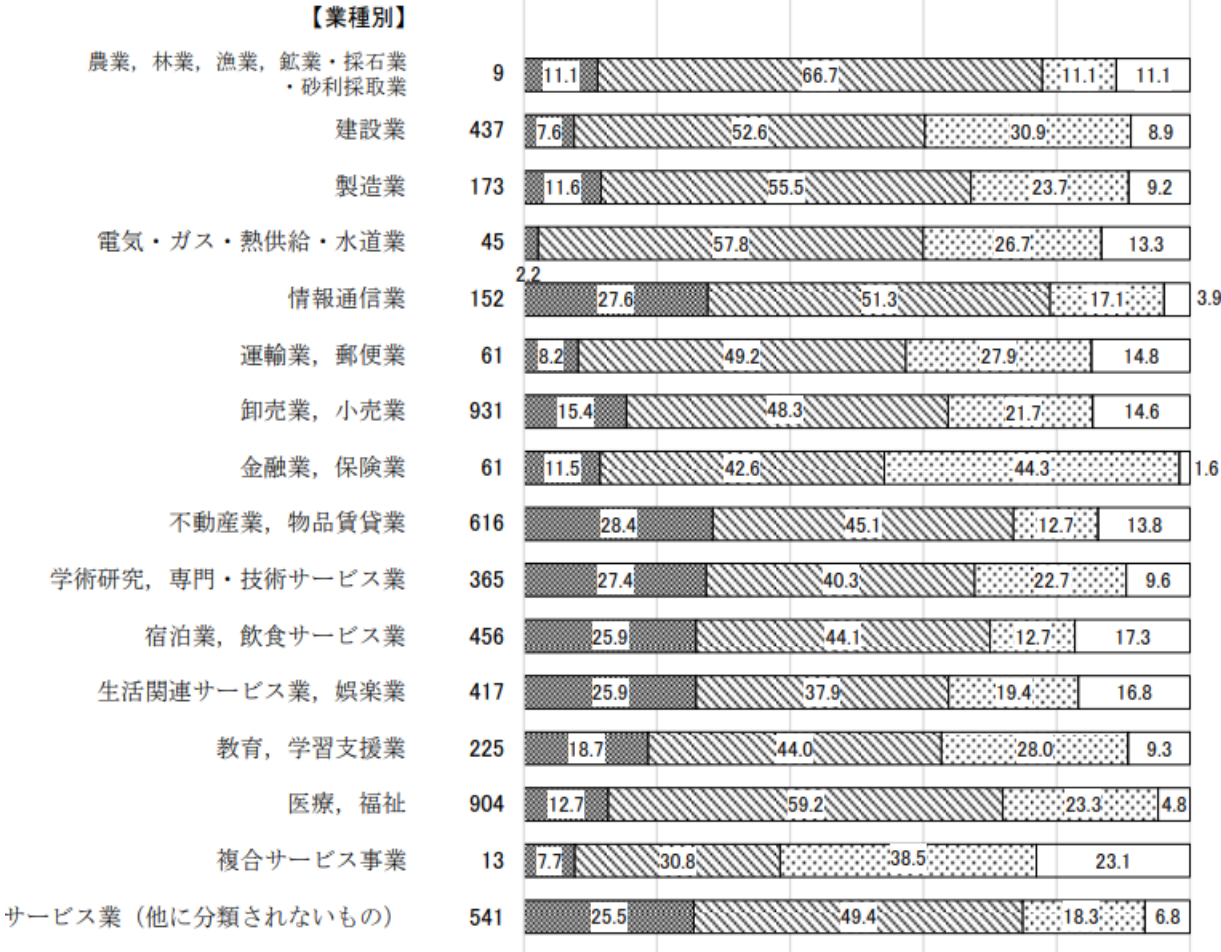
1 事業者の状況 (3)多様な働き方

令和5年度

従業員の副業・兼業



従業員の副業・兼業について事業所として「積極的に推奨している」は19.3%、「推奨はしていないが、容認している」は48.4%で、7割近くは副業・兼業を容認している。一方、「認めていない」は20.9%となっている。



出典：令和5年度世田谷区産業基礎調査

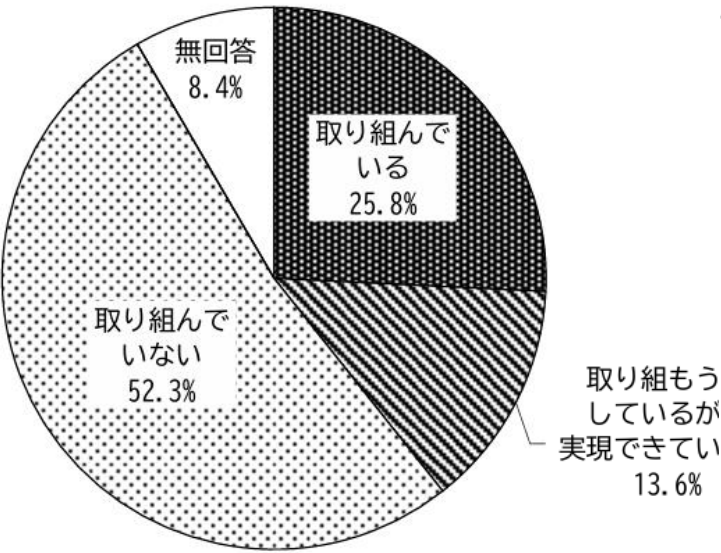
第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (3)多様な働き方

スキルを活かせる職場づくりの取組み

令和7年度

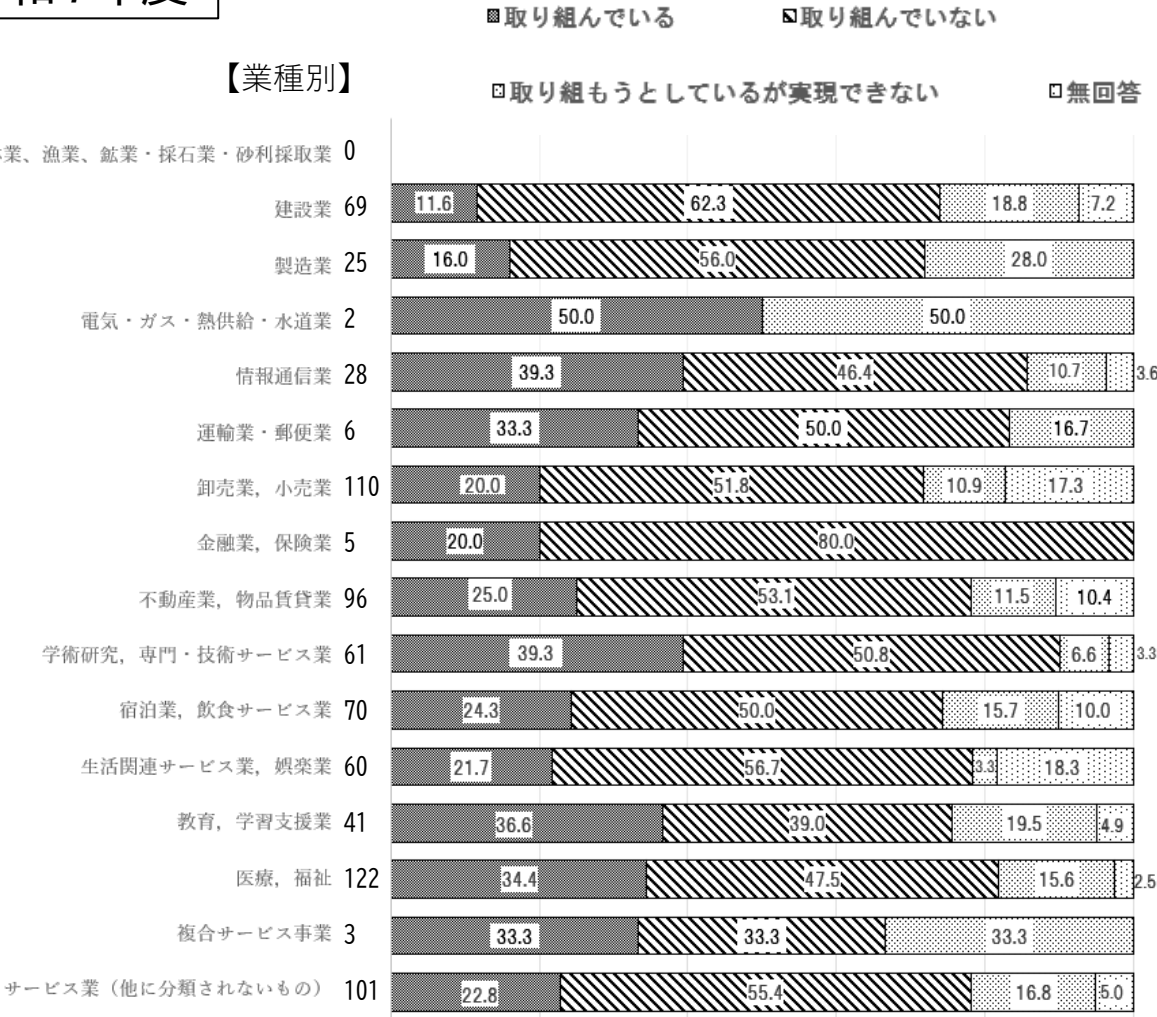
【業種別】



(n=811)

出典: 令和7年度世田谷区産業基礎調査

スキルを活かせる職場づくりに「取り組んでいる」は25.8%となっている。一方、「取り組んでいない」は52.3%、「取り組もうとしているが、実現できていない」は13.6%となっている。



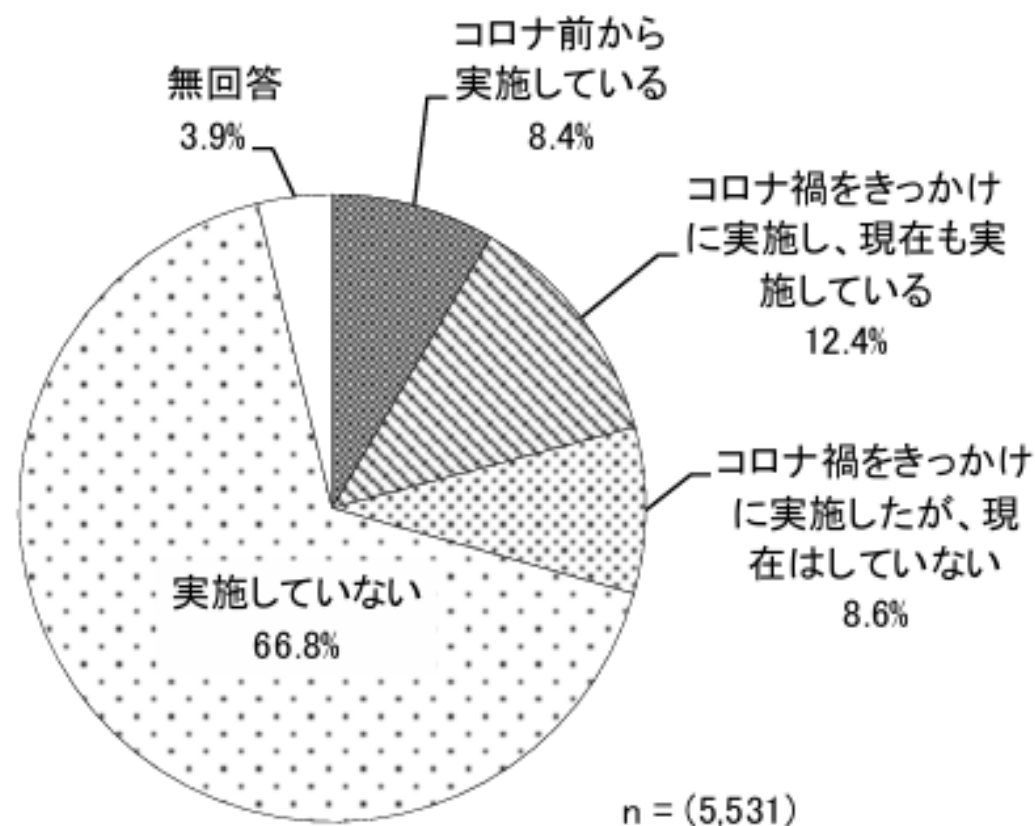
出典: 令和7年度世田谷区産業基礎調査より作成

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (3)多様な働き方

テレワークの実施状況

令和5年度



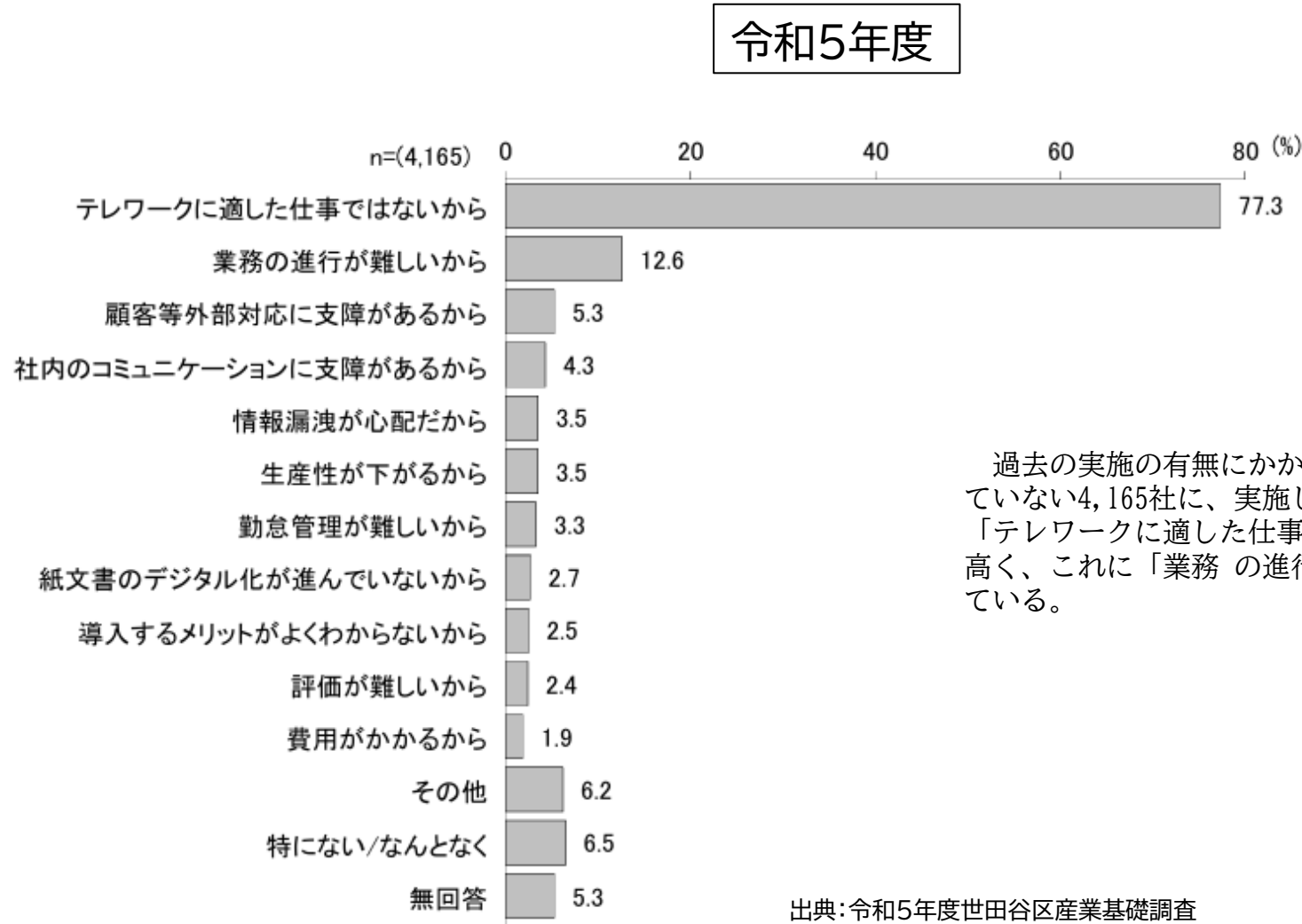
テレワーク（リモートワーク）の実施状況では、66.8%の事業所が「実施していない」と回答しており、「コロナ禍をきっかけに実施したが、現在は実施していない」の8.6%をあわせると実施していない事業所は75.4%となっている。一方、「コロナ前から実施している」は8.4%、「コロナ禍をきっかけに実施し、現在も実施している」は12.4%で、現在もテレワークを実施している事業所は、20.8%となっている。

出典：令和5年度世田谷区産業基礎調査

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (3)多様な働き方

テレワークを実施していない理由(あてはまるものすべて選択)



過去の実施の有無にかかわらず現在テレワークを実施していない4,165社に、実施していない理由を聞いたところ、「テレワークに適した仕事ではないから」が77.3%と特に高く、これに「業務の進行が難しいから」が12.6%で続いている。

出典: 令和5年度世田谷区産業基礎調査

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (3)多様な働き方

育児休業取得可能期間

(上段：実数、下段：%)											
	合計	1歳未満	1歳	原則は1歳だが、一定の場合は1歳6か月	無条件に1歳6か月	原則は1歳だが、一定の場合は2歳	無条件に2歳	2歳～3歳未満	3歳以上	育児休業の規定なし	無回答
全体	461 100.0	25 5.4	45 9.8	72 15.6	17 3.7	141 30.6	28 6.1	47 10.2	28 6.1	43 9.3	15 3.3
建設業	44 100.0	7 15.9	1 2.3	7 15.9	2 4.5	11 25.0	4 9.1	2 4.5	1 2.3	9 20.5	-
製造業	5 100.0	-	1 20.0	2 40.0	-	2 40.0	-	-	-	-	-
情報通信業	10 100.0	1 10.0	-	4 40.0	-	2 20.0	2 20.0	-	-	-	1 10.0
運輸業、郵便業	14 100.0	-	2 14.3	3 21.4	1 7.1	2 14.3	3 21.4	2 14.3	1 7.1	-	-
卸売業、小売業	67 100.0	4 6.0	5 7.5	9 13.4	1 1.5	14 20.9	3 4.5	6 9.0	10 14.9	13 19.4	2 3.0
金融業、保険業	13 100.0	-	-	-	1 7.7	4 30.8	1 7.7	6 46.2	1 7.7	-	-
不動産業、物品賃貸業	4 100.0	-	-	-	-	1 25.0	-	1 25.0	-	2 50.0	-
学術研究、専門・技術サービス業	5 100.0	-	1 20.0	2 40.0	-	2 40.0	-	-	-	-	-
宿泊業、飲食サービス業	19 100.0	-	3 15.8	1 5.3	-	5 26.3	-	1 5.3	2 10.5	6 31.6	1 5.3
生活関連サービス業、娯楽業	16 100.0	-	-	2 12.5	-	5 31.3	-	3 18.8	3 18.8	3 18.8	-
教育、学習支援業	41 100.0	-	1 2.4	9 22.0	3 7.3	16 39.0	4 9.8	3 7.3	3 7.3	1 2.4	1 2.4
医療、福祉	137 100.0	5 3.6	21 15.3	21 15.3	5 3.6	48 35.0	7 5.1	18 13.1	5 3.6	5 3.6	2 1.5
サービス業（他に分類されないもの）	42 100.0	4 9.5	7 16.7	5 11.9	1 2.4	15 35.7	2 4.8	4 9.5	2 4.8	-	2 4.8
その他	18 100.0	4 22.2	-	2 11.1	2 11.1	5 27.8	-	1 5.6	-	2 11.1	2 11.1

育児休業取得可能期間としては、「原則は1歳だが、一定の場合は2歳」が 30.6%となっている。次いで「原則は1歳だが、一定の場合は1歳6か月」が 15.6%、「2歳～3歳未満」が 10.2% で1割以上となっている。その他、それぞれ3～9%台と分散している。「育児休業の規定なし」は 9.3%となっている。

業種別にみると、ほとんどの業種で「原則は1歳だが、一定の場合は2歳」が最も高いが、〈金融業、保険業〉では、「2歳～3歳未満」が 46.2%で最も高くなっている。一方で、〈宿泊業、飲食サービス業〉などでは「育児休業の規定なし」が 31.6%で最も高くなっている。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (3)多様な働き方

育児休業取得率

	女性			男性		
	今回調査	令和2年度	平成27年度	今回調査	令和2年度	平成27年度
出産者数（男性は配偶者が出産）	140人	288人	265人	110人	292人	284人
育児休業取得者数	128人	257人	239人	74人	40人	9人
育児休業取得率	91.4%	89.2%	90.2%	67.3%	13.7%	3.2%

令和6年度厚生労働省調査／育児休業取得率

86.6%

40.5%

出典：令和7年度区内企業の男女共同参加に関する意識・実態調査

育児休業取得率（育児休業取得者数÷出産した従業員数）は女性が 91.4%と高い割合であるのに対し、男性は 67.3%となっており、男女差が大きい。

経年比較でみると、女性の育児休業取得率は、平成 27 年度から、一貫して約 9 割となっている。男性の育児休業取得率は、平成 27 年度は 3.2%、令和 2 年度では 13.7%だったが、今回調査では 67.3%と大幅に増加している。

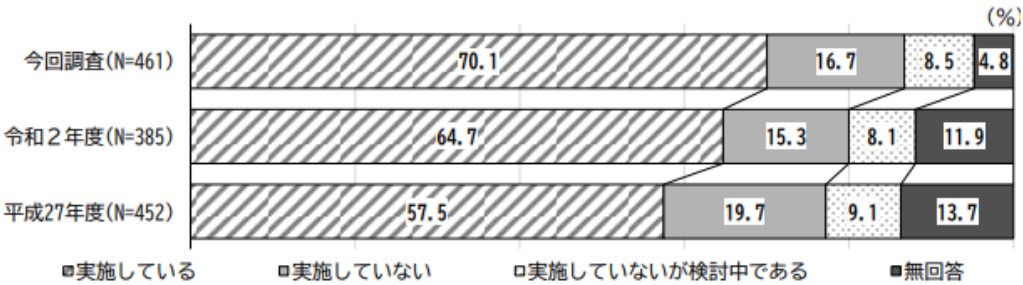
また、厚生労働省が令和 6 年度に実施した「雇用均等基本調査」と比較すると、世田谷区の方が女性は 4.8 ポイント、男性は 26.8 ポイント上回っている。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (3)多様な働き方

育児休業取得者の復職に関する取組み等<①相談・面接>

(上段：実数、下段：%)					
	合計	実施している	実施していない	が実施 検討して いない	無 回答
全体	461 100.0	323 70.1	77 16.7	39 8.5	22 4.8
建設業	44 100.0	23 52.3	16 36.4	5 11.4	-
製造業	5 100.0	3 60.0	1 20.0	1 20.0	-
情報通信業	10 100.0	8 80.0	1 10.0	-	1 10.0
運輸業、郵便業	14 100.0	9 64.3	3 21.4	1 7.1	1 7.1
卸売業、小売業	67 100.0	44 65.7	13 19.4	7 10.4	3 4.5
金融業、保険業	13 100.0	12 92.3	1 7.7	-	-
不動産業、物品賃貸業	4 100.0	2 50.0	2 50.0	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	5 100.0	2 40.0	2 40.0	1 20.0	-
宿泊業、飲食サービス業	19 100.0	10 52.6	3 15.8	5 26.3	1 5.3
生活関連サービス業、娯楽業	16 100.0	12 75.0	3 18.8	1 6.3	-
教育、学習支援業	41 100.0	32 78.0	6 14.6	1 2.4	2 4.9
医療、福祉	137 100.0	115 83.9	14 10.2	5 3.6	3 2.2
サービス業（他に分類されないもの）	42 100.0	29 69.0	4 9.5	6 14.3	3 7.1
その他	18 100.0	9 50.0	3 16.7	2 11.1	4 22.2



育児休業取得者の復職に際しての取組みについて、〈相談・面接〉を「実施している」事業所は70.1%、「実施していない」事業所は16.7%となっている。

業種別にみると、多くの業種で「実施している」が6割以上となっており、特に〈金融業、保険業〉では92.3%と高い割合となっている。一方、〈建設業〉〈宿泊業、飲食サービス業〉などでは約5割程度にとどまっている。

また、〈宿泊業、飲食サービス業〉では「実施していないが検討中である」が26.3%と高い割合となっている。その他、〈サービス業（他に分類されないもの）〉では「実施していない」が9.5%と1割未満となっている。

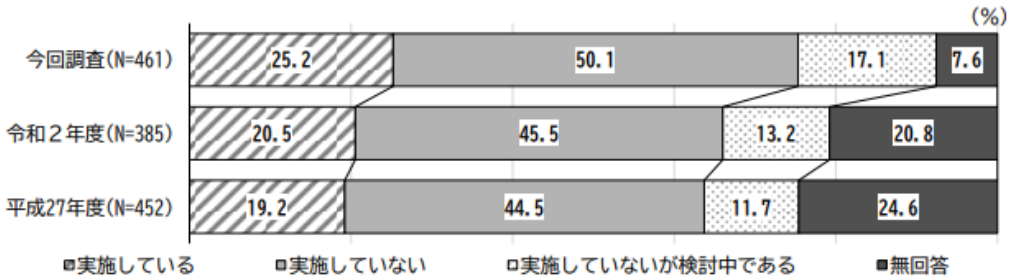
経年比較でみると、〈相談・面接〉を「実施している」事業所は、平成27年度57.5%、令和2年度64.7%、今回調査では70.1%と増加傾向となっており、今回調査では7割以上となっている。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (3)多様な働き方

育児休業取得者の復職に関する取組み等<②教育・訓練>

		(上段：実数、下段：%)				
		合計	実施している	実施していない	が実施 検討して でない	無 回答
全体		461 100.0	116 25.2	231 50.1	79 17.1	35 7.6
業 種 別	建設業	44 100.0	6 13.6	27 61.4	11 25.0	-
	製造業	5 100.0	2 40.0	2 40.0	1 20.0	-
	情報通信業	10 100.0	5 50.0	3 30.0	1 10.0	1 10.0
	運輸業、郵便業	14 100.0	6 42.9	4 28.6	3 21.4	1 7.1
	卸売業、小売業	67 100.0	20 29.9	32 47.8	12 17.9	3 4.5
	金融業、保険業	13 100.0	8 61.5	4 30.8	-	1 7.7
	不動産業、物品賃貸業	4 100.0	1 25.0	3 75.0	-	-
	学術研究、専門・技術サービス業	5 100.0	-	5 100.0	-	-
	宿泊業、飲食サービス業	19 100.0	-	12 63.2	6 31.6	1 5.3
	生活関連サービス業、娯楽業	16 100.0	2 12.5	9 56.3	4 25.0	1 6.3
	教育、学習支援業	41 100.0	7 17.1	28 68.3	4 9.8	2 4.9
	医療、福祉	137 100.0	43 31.4	66 48.2	16 11.7	12 8.8
	サービス業（他に分類されないもの）	42 100.0	9 21.4	17 40.5	13 31.0	3 7.1
	その他	18 100.0	2 11.1	9 50.0	3 16.7	4 22.2



〈教育・訓練〉を「実施している」事業所は 25.2%で、「実施していない」事業所は 50.1% となっている。

業種別にみると、〈金融業、保険業〉では 61.5%と 5 割以上、〈情報通信業〉では「実施している」が 50.0%となっている。一方、「実施していない」は〈建設業〉〈宿泊業、飲食サービス業〉〈教育、学習支援業〉などで6割を超えている。また、〈宿泊業、飲食サービス業〉では「実施している」は0%だが、「実施していないが検討中である」は 31.6%となっている。

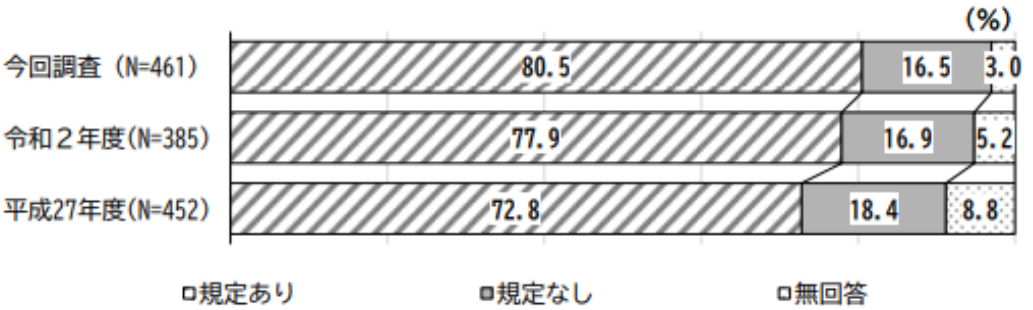
経年比較でみると、〈教育・訓練〉を「実施している」事業所は、平成 27 年度 19.2%、令和 2 年度 20.5%、今回調査では 25.2%と増加傾向で推移している。また、「実施していない」「実施していないが検討中である」も増加傾向となっている。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (3)多様な働き方

介護休業規定の有無

		(上段：実数、下段：%)			
		合計	規定あり	規定なし	無回答
全体		461 100.0	371 80.5	76 16.5	14 3.0
業 種 別	建設業	44 100.0	28 63.6	16 36.4	-
	製造業	5 100.0	5 100.0	-	-
	情報通信業	10 100.0	9 90.0	-	1 10.0
	運輸業、郵便業	14 100.0	13 92.9	1 7.1	-
	卸売業、小売業	67 100.0	51 76.1	14 20.9	2 3.0
	金融業、保険業	13 100.0	12 92.3	1 7.7	-
	不動産業、物品賃貸業	4 100.0	2 50.0	2 50.0	-
	学術研究、専門・技術サービス業	5 100.0	5 100.0	-	-
	宿泊業、飲食サービス業	19 100.0	8 42.1	9 47.4	2 10.5
	生活関連サービス業、娯楽業	16 100.0	12 75.0	4 25.0	-
	教育、学習支援業	41 100.0	38 92.7	3 7.3	-
	医療、福祉	137 100.0	119 86.9	16 11.7	2 1.5
	サービス業（他に分類されないもの）	42 100.0	36 85.7	4 9.5	2 4.8
	その他	18 100.0	13 72.2	2 11.1	3 16.7



介護休業については、「規定あり」が80.5%となっている。
経年比較でみると、「規定あり」は平成27年度で72.8%、令和2年度で77.9%、今回調査では80.5%と増加傾向となっている。

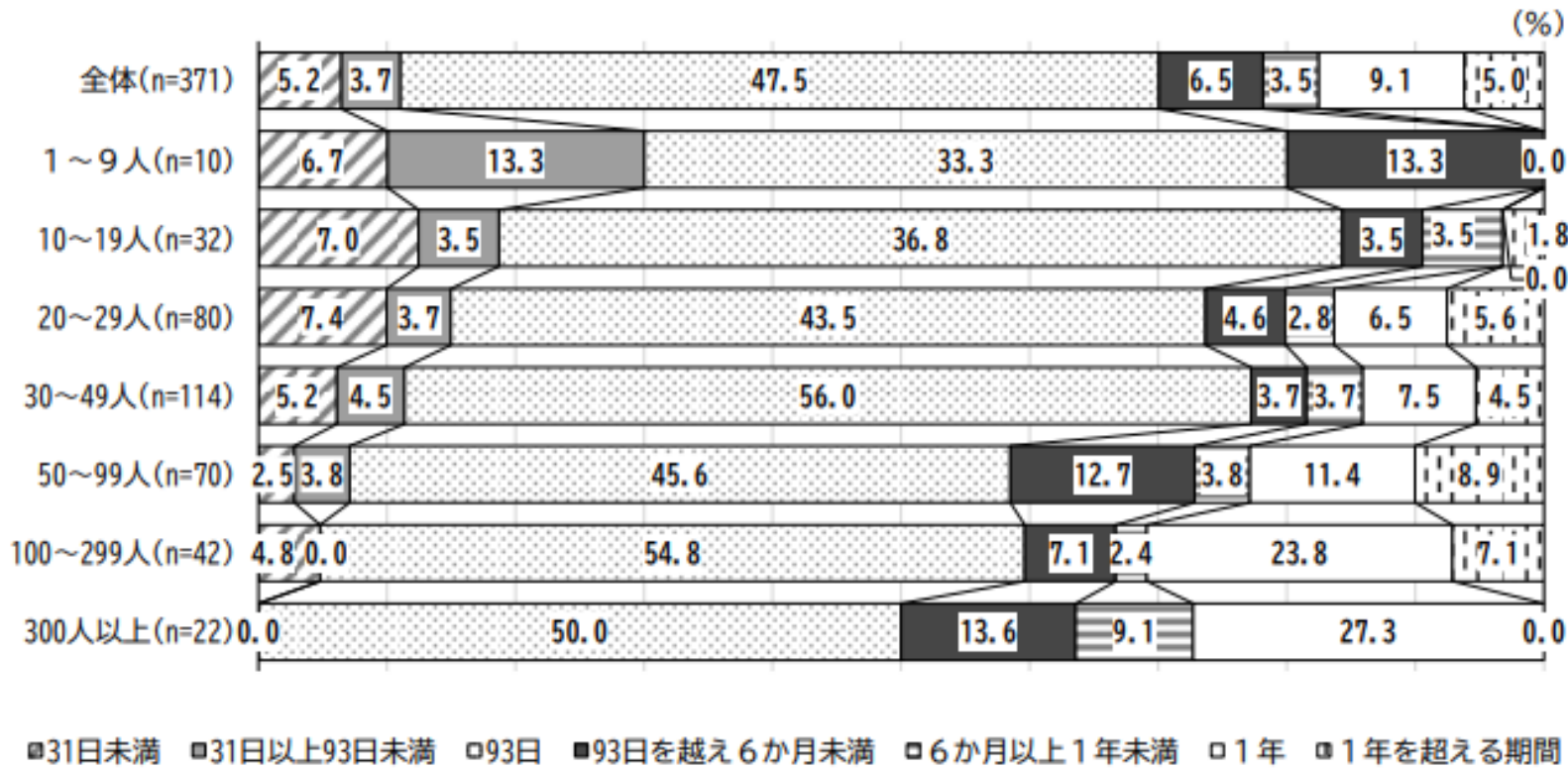
(参考)介護休業の法定日数
育児・介護休業法では、要介護状態にある対象家族1人につき、通算93日まで、3回を上限として分割して介護休業を取得することができるとされています。

業種別でみると、概ねの業種で「規定あり」が7割を超えており、〈製造業〉〈情報通信業〉〈運輸業、郵便業〉〈金融業、保険業〉〈教育、学習支援業〉では9割以上となっている。一方、〈建設業〉では「規定あり」が63.6%、〈宿泊業、飲食サービス業〉では42.1%となっている。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (3)多様な働き方

介護休業取得可能期間



出典:令和7年度区内企業の男女共同参加に関する意識・実態調査

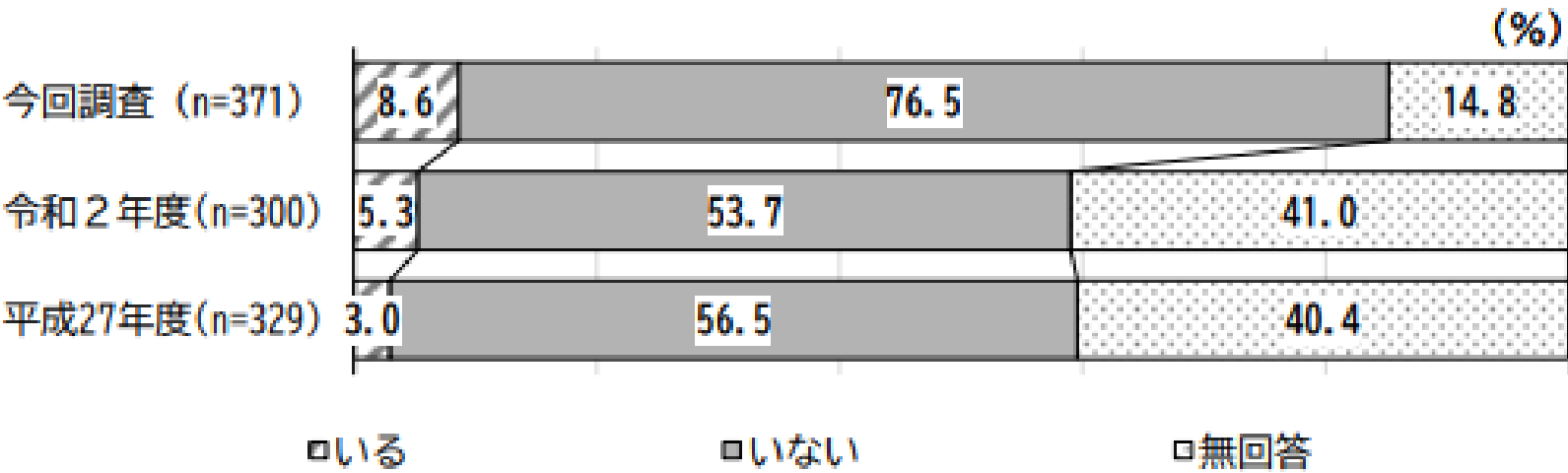
「規定あり」の事業所(371件)について、休業できる期間は「93日」が47.5%で最も高く、次いで「1年」が9.1%となっている。

従業員規模別でみると、いずれも「93日」が最も多くなっている。従業員規模が大きくなるほど、93日以上取得できる割合が高い傾向にあり、特に「1年」は「100～299人」、「300人以上」の事業所で2割以上を占めている。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (3)多様な働き方

介護休業取得者がいた事業所



出典：令和7年度区内企業の男女共同参加に関する意識・実態調査

「規定あり」の事業所（371 件）のうち、過去 1 年間（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日）に介護休業取得者がいた事業所は 8.6% となっている。一方、いなかった事業所は 76.5% と高い割合を占めている。

経年比較でみると、平成 27 年度から今回調査まで取得率は増加傾向となっている。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (3)多様な働き方

介護休業取得者の属性

	(人)					
	20歳代以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代以上	無回答
女性	1	6	4	13	4	5
男性	1	5	5	13	5	5

出典：令和7年度区内企業の男女共同参加に関する意識・実態調査

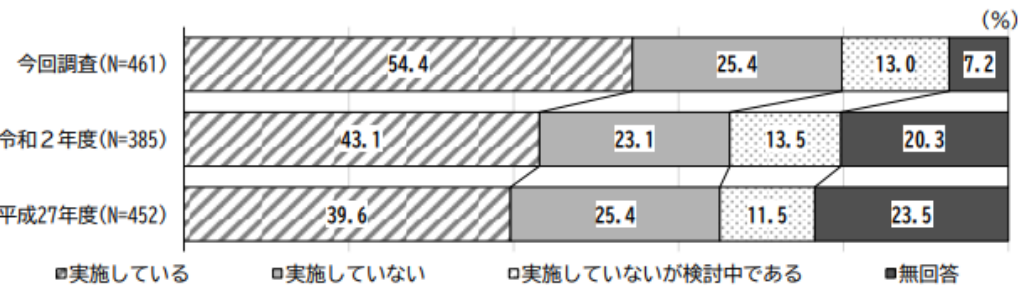
介護休業取得者のいた事業所について、実際の取得者の性別をみると女性・男性ともに〈50歳代〉が13人と特に多くなっている。また、女性・男性の取得者の人数に差はみられない。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (3)多様な働き方

介護休業取得者の復職に関する取組み等<①相談・面接>

(上段：実数、下段：%)					
	合計	実施している	実施していない	が実施検討中でない	無回答
全体	461 100.0	251 54.4	117 25.4	60 13.0	33 7.2
建設業	44 100.0	16 36.4	19 43.2	8 18.2	1 2.3
製造業	5 100.0	3 60.0	1 20.0	1 20.0	-
情報通信業	10 100.0	5 50.0	2 20.0	1 10.0	2 20.0
運輸業、郵便業	14 100.0	7 50.0	4 28.6	1 7.1	2 14.3
卸売業、小売業	67 100.0	34 50.7	19 28.4	11 16.4	3 4.5
金融業、保険業	13 100.0	9 69.2	2 15.4	-	2 15.4
不動産業、物品賃貸業	4 100.0	2 50.0	2 50.0	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	5 100.0	2 40.0	2 40.0	1 20.0	-
宿泊業、飲食サービス業	19 100.0	7 36.8	5 26.3	6 31.6	1 5.3
生活関連サービス業、娯楽業	16 100.0	10 62.5	4 25.0	1 6.3	1 6.3
教育、学習支援業	41 100.0	22 53.7	13 31.7	4 9.8	2 4.9
医療、福祉	137 100.0	91 66.4	27 19.7	13 9.5	6 4.4
サービス業（他に分類されないもの）	42 100.0	27 64.3	5 11.9	6 14.3	4 9.5
その他	18 100.0	6 33.3	5 27.8	2 11.1	5 27.8



①相談・面接（介護）

介護休業取得者の復職に際しての取組みについて、〈相談・面接〉を「実施している」事業所は54.4%、実施していない事業所は25.4%となっている。

業種別にみると、概ねの業種で「実施している」は5割以上となっており、〈金融業、保険業〉では69.2%と割合が高くなっている。一方、〈建設業〉は36.4%、〈宿泊業、飲食サービス業〉〈その他〉は約3割にとどまっている。また、〈宿泊業、飲食サービス業〉では「実施していないが検討中である」が31.6%と割合が高くなっている。

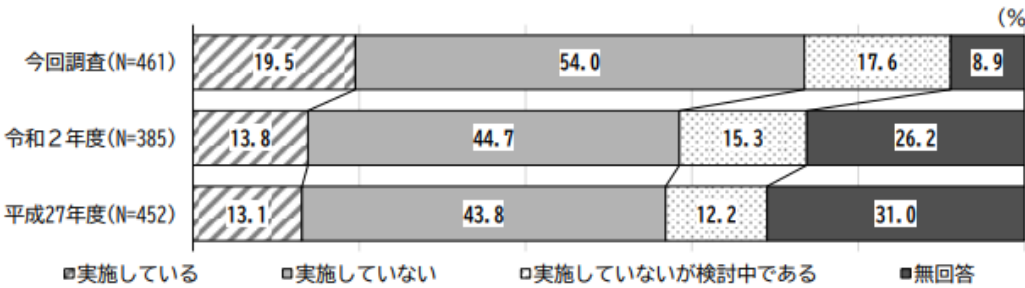
経年比較でみると、〈相談・面接〉を「実施している」事業所は、平成27年度39.6%、令和2年度43.1%、今回調査では54.4%と増加傾向で推移している。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (3)多様な働き方

介護休業取得者の復職に関する取組み等<②教育・訓練>

(上段：実数、下段：%)					
	合計	実施している	実施していない	が実施検討中でない	無回答
全体	461 100.0	90 19.5	249 54.0	81 17.6	41 8.9
建設業	44 100.0	5 11.4	29 65.9	9 20.5	1 2.3
製造業	5 100.0	2 40.0	2 40.0	1 20.0	-
情報通信業	10 100.0	2 20.0	3 30.0	3 30.0	2 20.0
運輸業、郵便業	14 100.0	5 35.7	4 28.6	3 21.4	2 14.3
卸売業、小売業	67 100.0	17 25.4	35 52.2	12 17.9	3 4.5
金融業、保険業	13 100.0	1 7.7	10 76.9	-	2 15.4
不動産業、物品賃貸業	4 100.0	1 25.0	3 75.0	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	5 100.0	-	5 100.0	-	-
宿泊業、飲食サービス業	19 100.0	1 5.3	12 63.2	5 26.3	1 5.3
生活関連サービス業、娯楽業	16 100.0	2 12.5	9 56.3	4 25.0	1 6.3
教育、学習支援業	41 100.0	3 7.3	31 75.6	5 12.2	2 4.9
医療、福祉	137 100.0	36 26.3	71 51.8	18 13.1	12 8.8
サービス業（他に分類されないもの）	42 100.0	9 21.4	17 40.5	12 28.6	4 9.5
その他	18 100.0	3 16.7	7 38.9	3 16.7	5 27.8



②教育・訓練（介護）

「教育・訓練」を「実施している」事業所は19.5%、「実施していない」事業所は54.0%、「実施していないが検討中である」事業所は17.6%となっている。

業種別にみると、ほぼすべての業種で「実施している」に比べ「実施していない」割合の割合が高いが、〈運輸業、郵便業〉では、「実施している」割合の割合が高くなっている。また、〈金融業、保険業〉、〈教育、学習支援業〉などでは、「実施していない」の割合が7割を超えている。

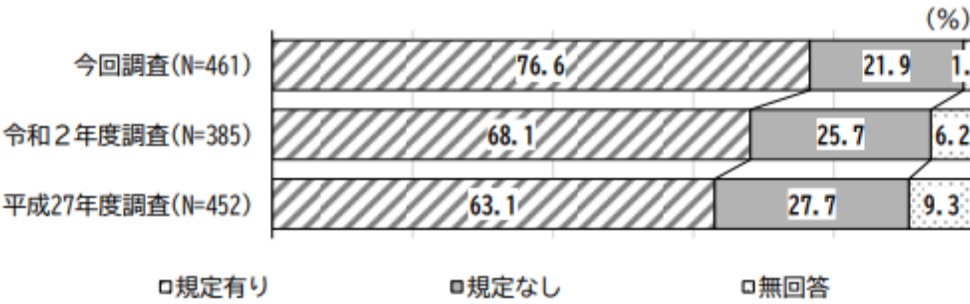
経年比較でみると、〈教育・訓練〉を「実施している」事業所は、平成27年度13.1%、令和2年度13.8%とほぼ横ばいであったが、今回調査では令和2年度と比べ19.5%と5.7ポイント高くなっている。一方で、「実施していない」事業所は令和2年度と比べて9.3ポイント、「実施していないが検討中である」事業所は2.3ポイント高くなっている。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (3)多様な働き方

看護休暇制度の規定の有無

		(上段：実数、下段：%)			
		合計	規定有り	規定なし	無回答
全体		461 100.0	353 76.6	101 21.9	7 1.5
業 種 別	建設業	44 100.0	26 59.1	18 40.9	- -
	製造業	5 100.0	5 100.0	- -	- -
	情報通信業	10 100.0	9 90.0	- -	1 10.0
	運輸業、郵便業	14 100.0	12 85.7	2 14.3	- -
	卸売業、小売業	67 100.0	46 68.7	19 28.4	2 3.0
	金融業、保険業	13 100.0	11 84.6	2 15.4	- -
	不動産業、物品賃貸業	4 100.0	2 50.0	2 50.0	- -
	学術研究、専門・技術サービス業	5 100.0	4 80.0	1 20.0	- -
	宿泊業、飲食サービス業	19 100.0	8 42.1	10 52.6	1 5.3
	生活関連サービス業、娯楽業	16 100.0	12 75.0	4 25.0	- -
	教育、学習支援業	41 100.0	38 92.7	3 7.3	- -
	医療、福祉	137 100.0	114 83.2	23 16.8	- -
	サービス業（他に分類されないもの）	42 100.0	35 83.3	6 14.3	1 2.4
	その他	18 100.0	12 66.7	4 22.2	2 11.1

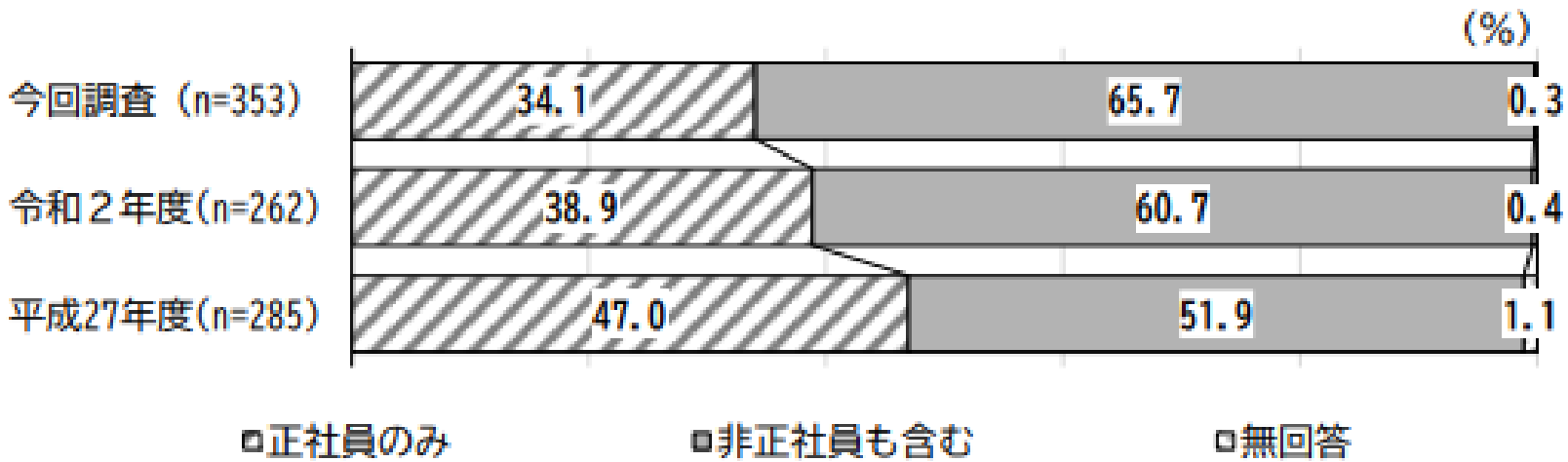


看護休暇制度の「規定有り」が76.6%で7割以上の事業所が制度を定めている。
経年比較でみると、「規定有り」は平成27年度63.1%、令和2年度68.1%、今回調査は76.6%で7割以上と、増加傾向で推移している。
業種別にみると、多くの業種で「規定あり」が7割を超えており、特に〈情報通信業〉、〈教育、学習支援業〉などでは9割となっている。一方で、〈宿泊業、飲食サービス業〉は42.1%と約4割にとどまっている。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (3)多様な働き方

看護休暇制度の対象者



出典:令和7年度区内企業の男女共同参加に関する意識・実態調査

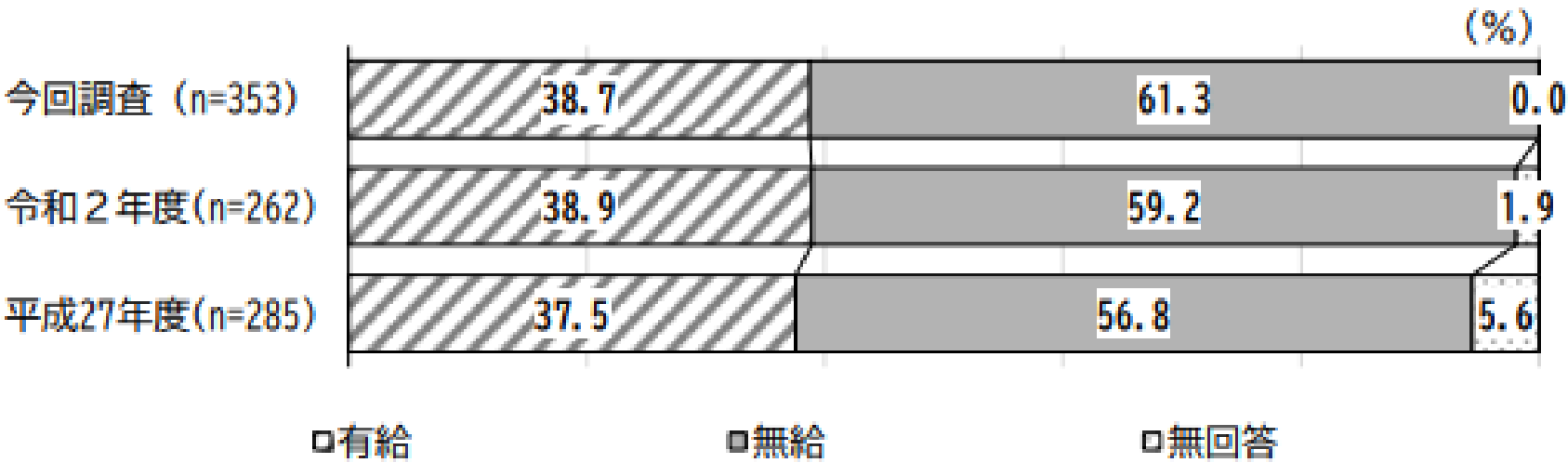
看護休暇制度が「規定有り」の事業所（353 件）の、看護休暇制度の対象者をみると、「正社員のみ」が 34.1%、「非正社員も含む」が 65.7%となっている。

経年比較でみると、「非正社員も含む」の割合は、平成 27 年度 51.9%、令和 2 年度 60.7%、今回調査では 65.7%と増加傾向で推移している。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (3)多様な働き方

看護休暇中の給与支給の有無



出典: 令和7年度区内企業の男女共同参加に関する意識・実態調査

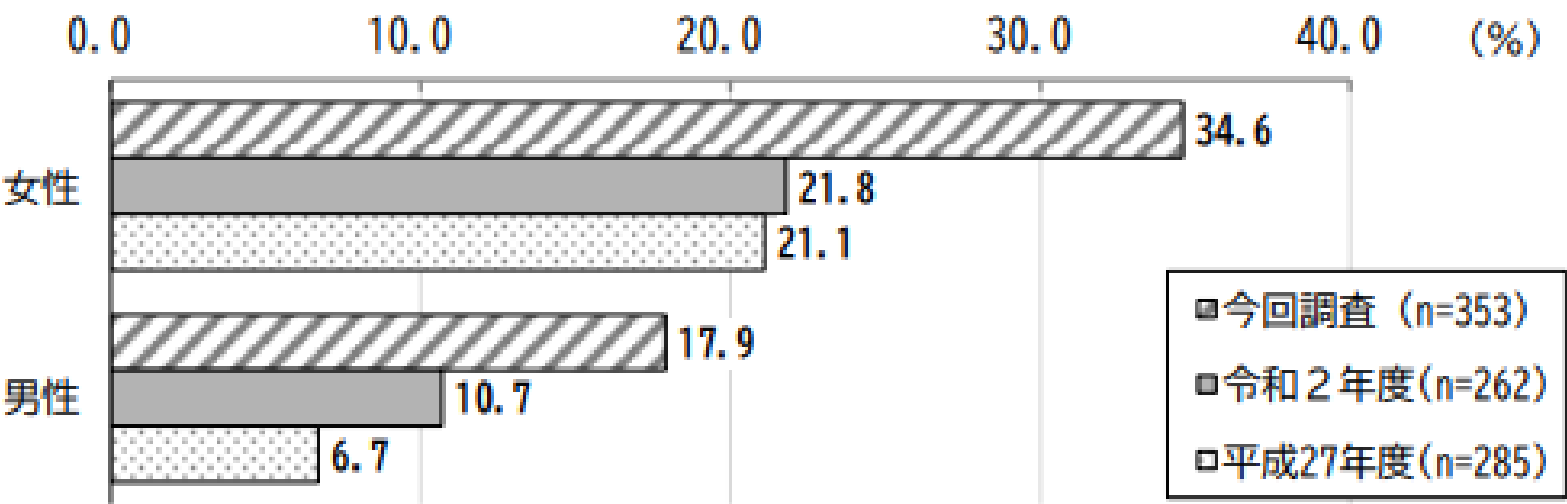
看護休暇制度が「規定あり」の事業所（353 件）の、看護休暇中の給与支給の有無をみると、「有給」が 38.7%、「無給」は 61.3%となっている。

経年比較でみると、「有給」と「無給」はほぼ同じ割合で大きな変化はみられない。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (3)多様な働き方

看護休暇制度の利用実績



出典:令和7年度区内企業の男女共同参加に関する意識・実態調査

看護休暇制度が「規定有り」の事業所（353 件）の、看護休暇制度の利用実績をみると、制度利用をした〈女性〉は 34.6%、〈男性〉は 17.9%で〈女性〉は〈男性〉よりも 16.7 ポイント高くなっている。

経年比較でみると、利用した〈女性〉は、平成 27 年度と令和 2 年度はほぼ同じ割合だったが、今回調査では大きく増加している。〈男性〉においても平成 27 年度から増加傾向で推移しており、今回調査では 17.9%と大きく増加している。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (3)多様な働き方

看護休暇制度の利用日数

(上段：実数、下段：%)

	1 日 未 満	1 ～ 2 日	3 ～ 4 日	5 日 以 上	無 回 答
女性(n=126)	2 1.6	30 23.8	33 26.2	48 38.1	13 10.3
男性(n=65)	4 6.2	21 32.3	15 23.1	18 27.7	7 10.8

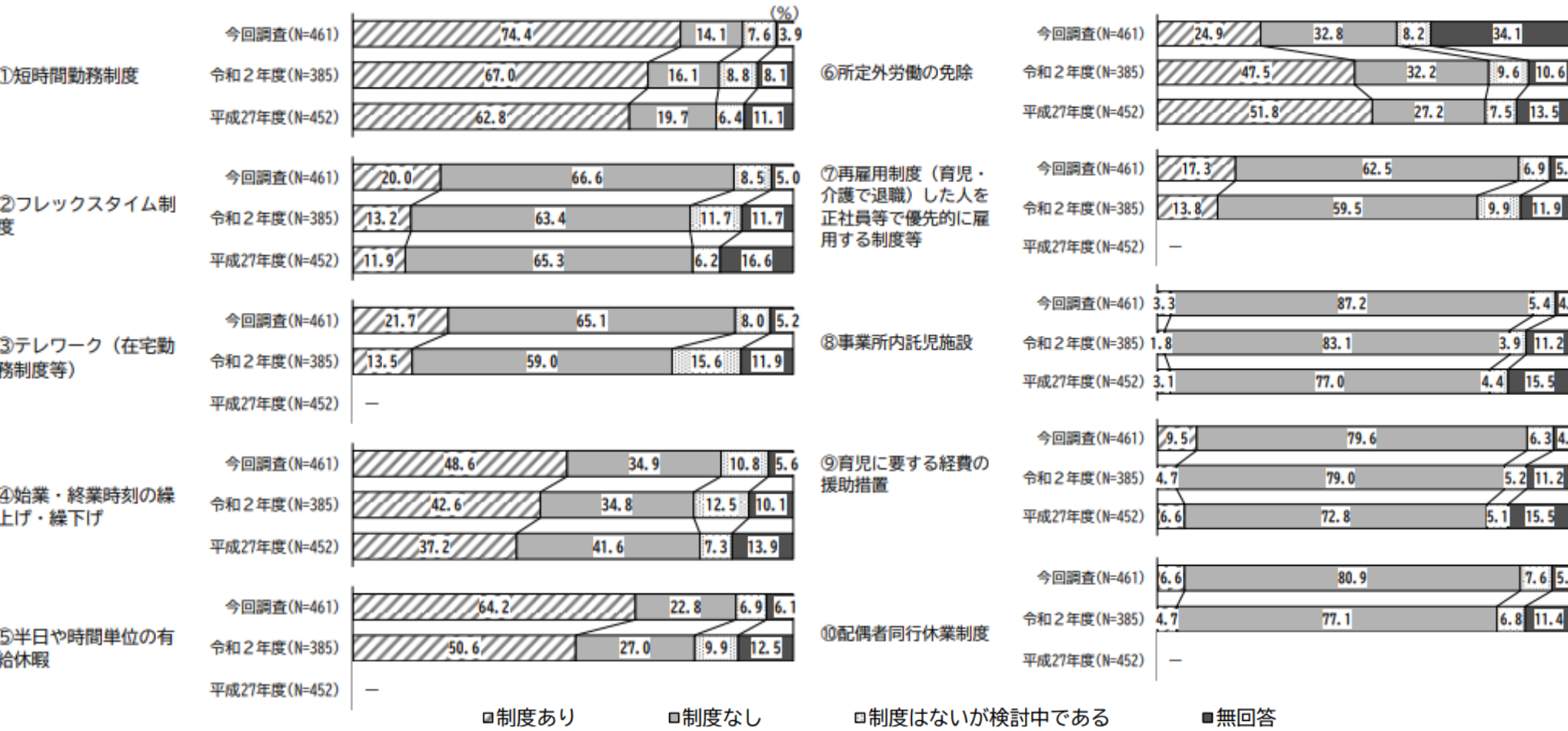
出典：令和7年度区内企業の男女共同参加に関する意識・実態調査

看護休暇制度が「規定有り」の事業所（353 件）の、利用日数をみると、女性の利用者がいる事業所（126 件）は「5 日以上」が 38.1%と最も多く、次いで「3～4 日」が 26.2%となっている。男性の利用者がいる事業所（65 件）は「1～2 日」が 32.3%と最も多く、次いで「5 日以上」が 27.7%となっている。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (3)多様な働き方

育児との両立支援制度の有無



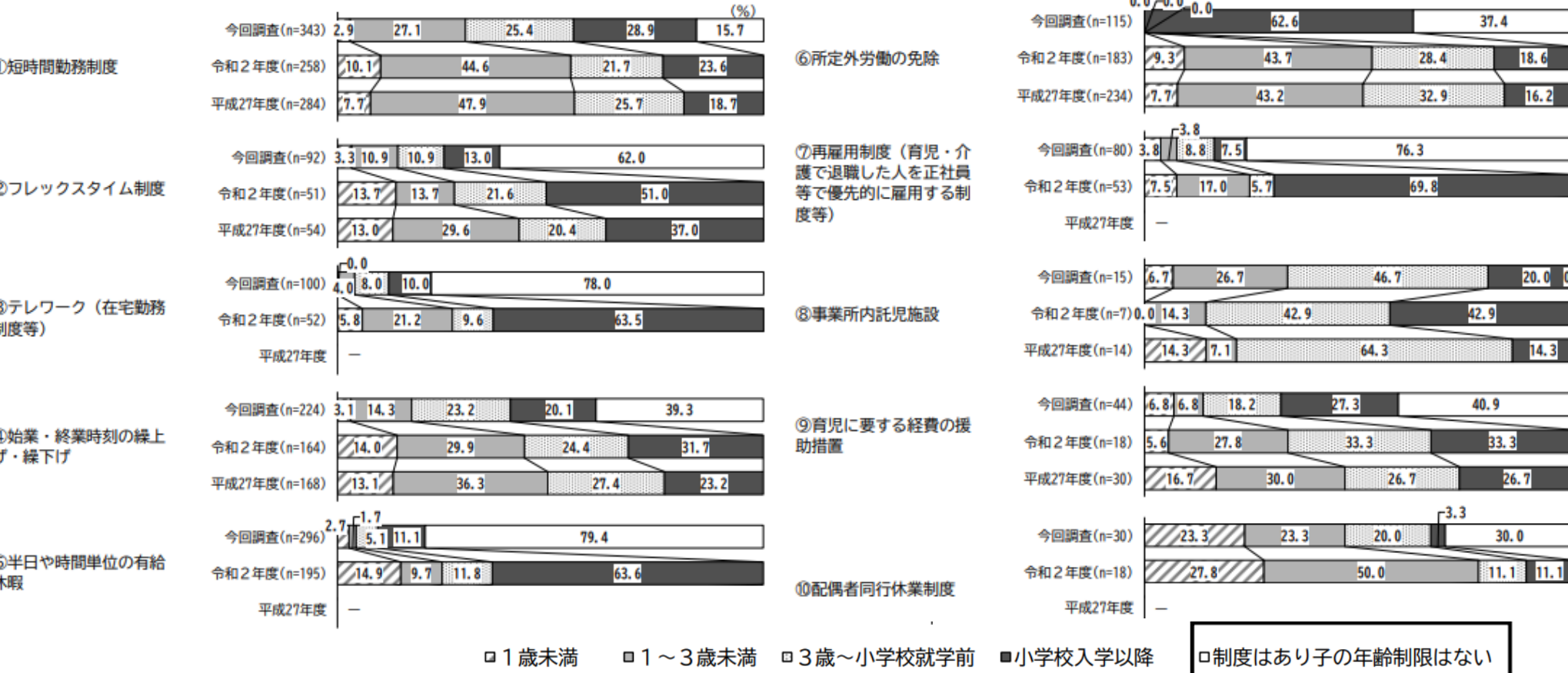
経年比較でみると、今回調査では、概ねの制度で「制度あり」の割合が増加している。特に〈⑤半日や時間単位の有給休暇〉は令和2年度と比べ13.6ポイント増加している。一方、〈⑥所定外労働の免除〉は令和2年度と比べ22.6ポイント減少している。

出典：令和7年度区内企業の男女共同参加に関する意識・実態調査

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (3)多様な働き方

制度を利用することができる子の年齢上限



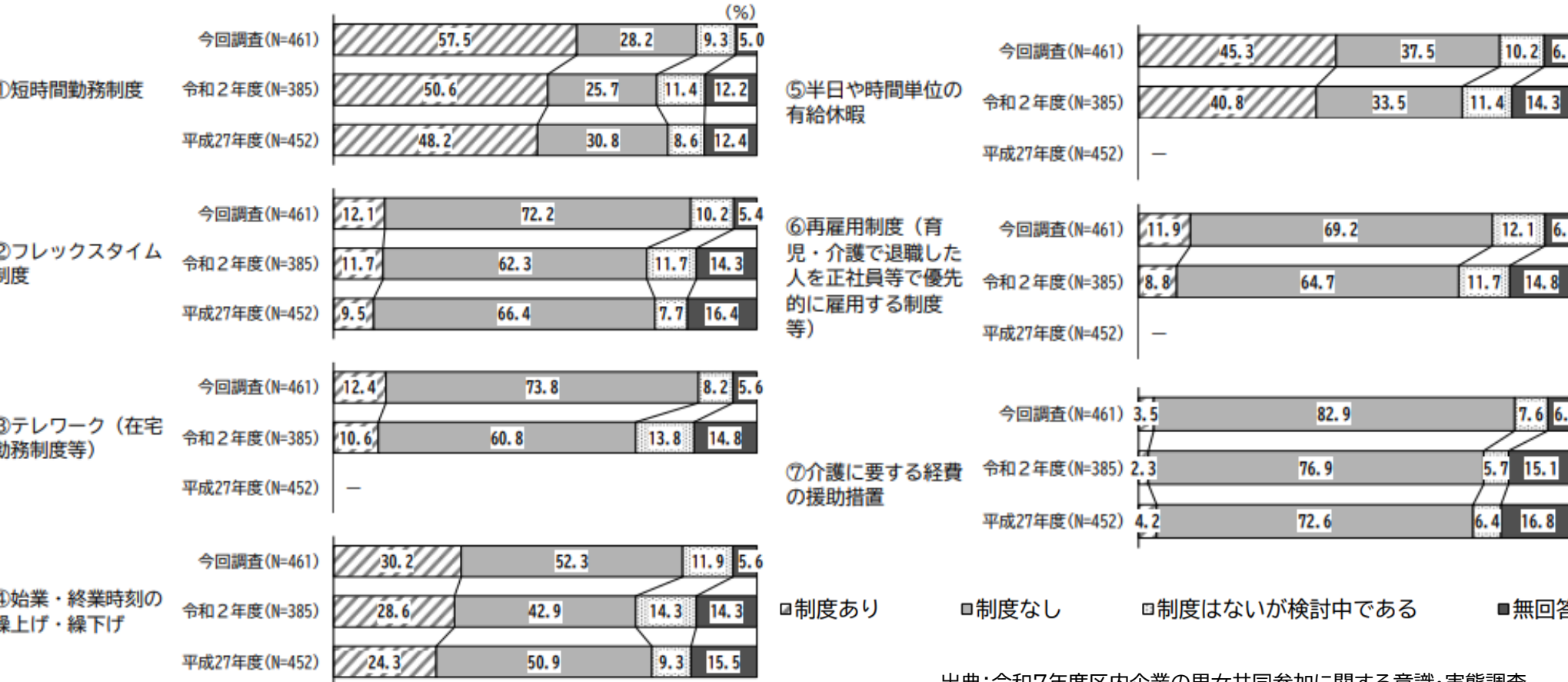
各制度があると答えた事業所について、「利用できる子の年齢上限」をみると、「1～3歳未満」が最も高いのは〈①短時間勤務制度〉である。「小学校入学以降」が最も高いのは〈⑥所定外労働の免除〉である。また、「制度はあり子の年齢制限はない」では、〈③テレワーク (在宅勤務制度等)〉、〈⑤半日や時間単位の有給休暇〉、〈⑦再雇用制度 (育児・介護で退職した人を正社員等で優先的に雇用する制度等)〉において、7割以上を占めている。

出典: 令和7年度区内企業の男女共同参加に関する意識・実態調査

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (3)多様な働き方

介護との両立支援制度の有無



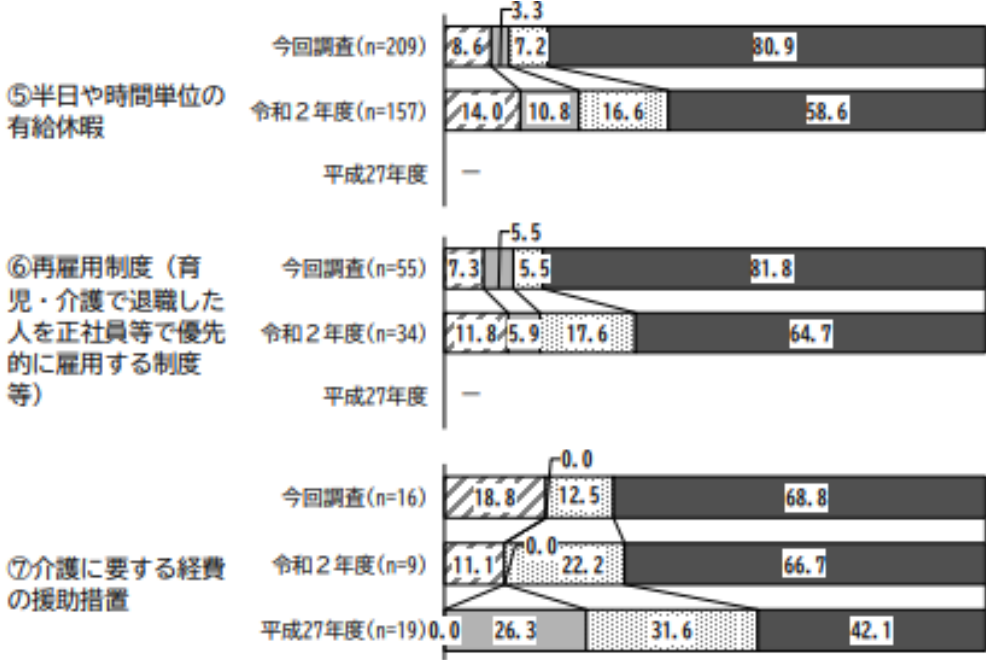
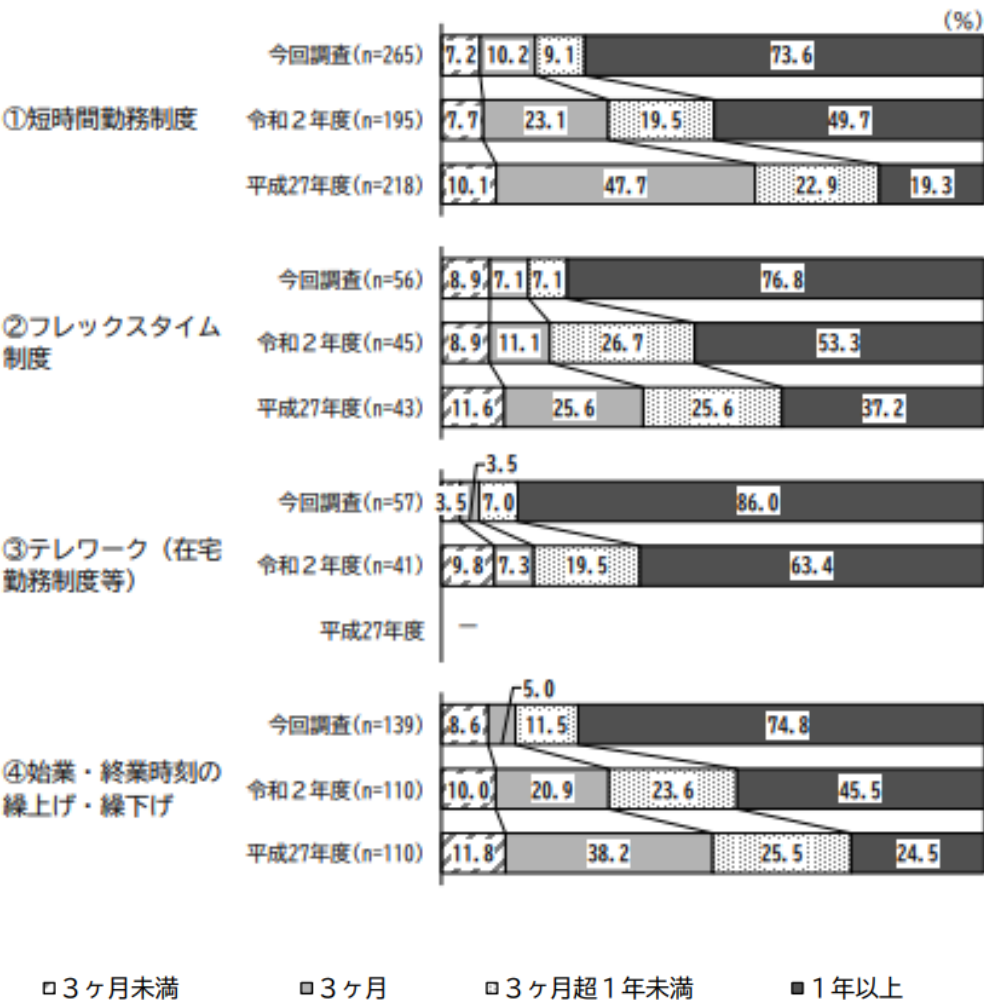
出典:令和7年度区内企業の男女共同参加に関する意識・実態調査

経年比較でみると、今回調査では、すべての制度で「制度あり」の割合が増加傾向となっている。特に〈①短時間勤務制度〉は令和2年度より6.9ポイント増加している。その一方で概ねの制度について「制度なし」も増加傾向となっている。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (3)多様な働き方

介護との両立支援制度の最長利用期間



出典：令和7年度区内企業の男女共同参加に関する意識・実態調査

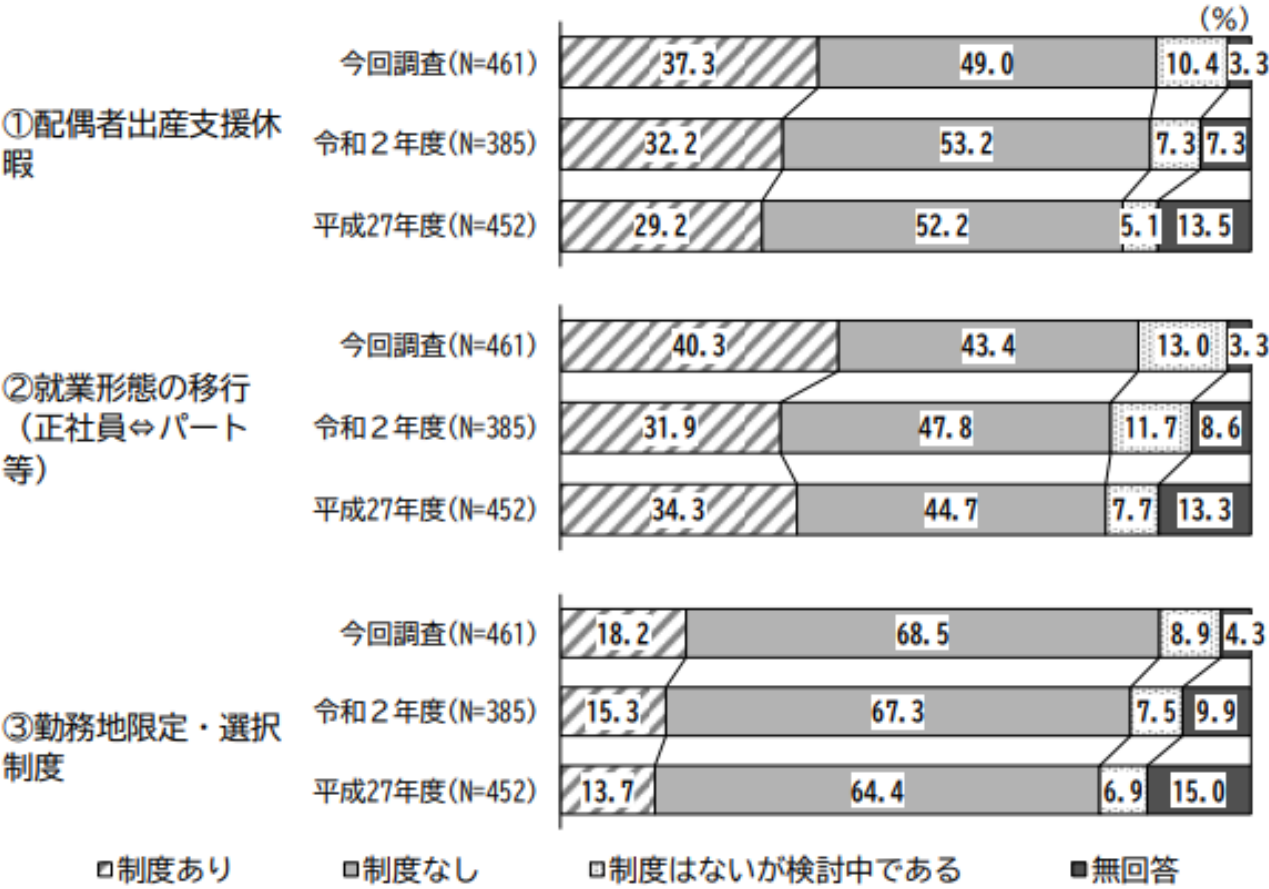
各制度があると答えた事業所について、制度利用の最長期間をみると、〈③テレワーク（在宅勤務制度等）〉では、「1年以上」が86.0%と8割半ばを占め最も高くなっている。〈⑤半日や時間単位の有給休暇〉、〈⑥再雇用制度（育児・介護で退職した人を正社員等で優先的に雇用する制度等）〉でも「1年以上」が8割を超えている。

経年比較でみると、〈④始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ〉では、「1年以上」が令和2年45.5%で5割未満だったのに対し、今回調査では74.8%と7割半ばを締め、30ポイント近く高くなっている。〈①短時間勤務制度〉、〈②フレックスタイム制度〉においても、「1年以上」が令和2年度に対し20ポイント以上高くなっている。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (3)多様な働き方

多様な働き方を可能にする制度の有無



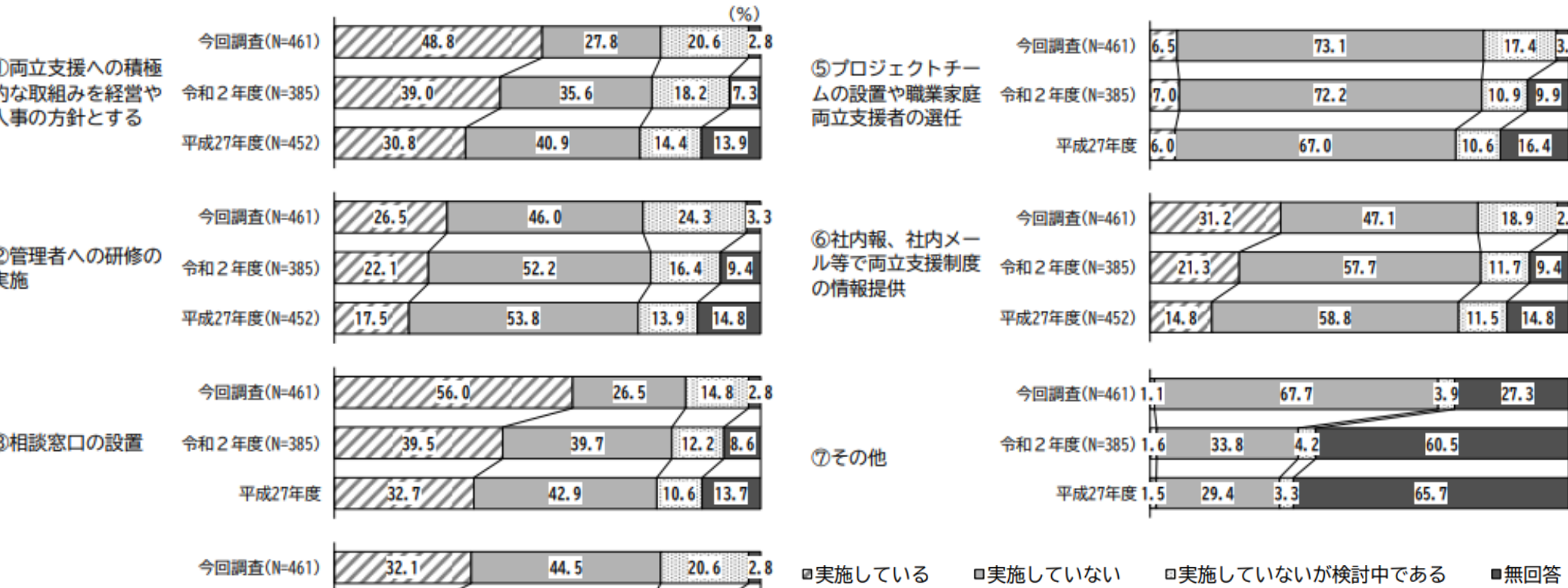
出典:令和7年度区内企業の男女共同参加に関する意識・実態調査

経年比較でみると、今回調査では、各制度で「制度あり」の割合が増加している。特に〈②就業形態の移行（正社員⇄パート等）〉は8.4ポイントと、令和2年度より5ポイント以上増加している。また、〈③勤務地限定・選択制度〉は「制度なし」もやや増加している。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (3)多様な働き方

育児や介護を行っている従業員が働きやすい環境づくりの実施状況



出典: 令和7年度区内企業の男女共同参加に関する意識・実態調査

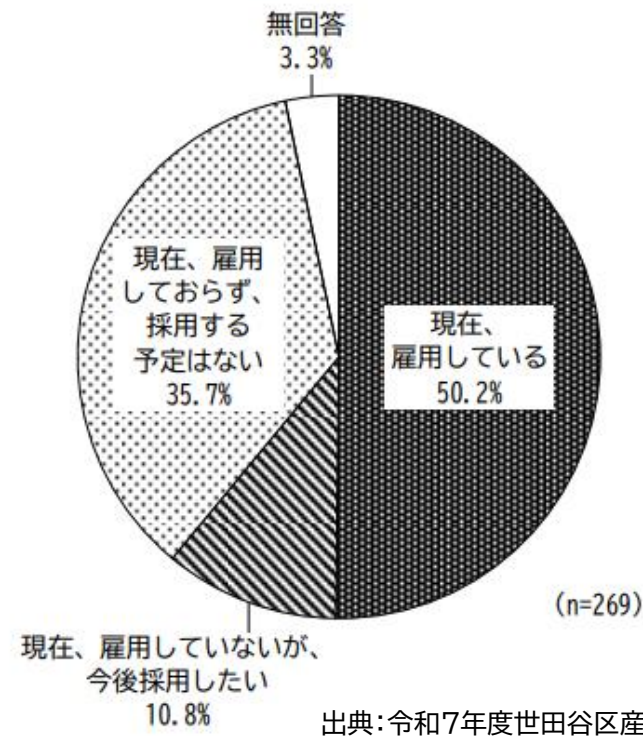
経年比較でみると、今回調査では、概ねの取組みで「実施している」の割合が増加傾向となっている。特に〈③相談窓口の設置〉は16.5ポイント、〈⑥社内報、社内メール等で両立支援制度の情報提供〉は9.9ポイント、〈①両立支援への積極的な取組みを経営や人事の方針とする〉は9.8ポイント令和2年度より増加している。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

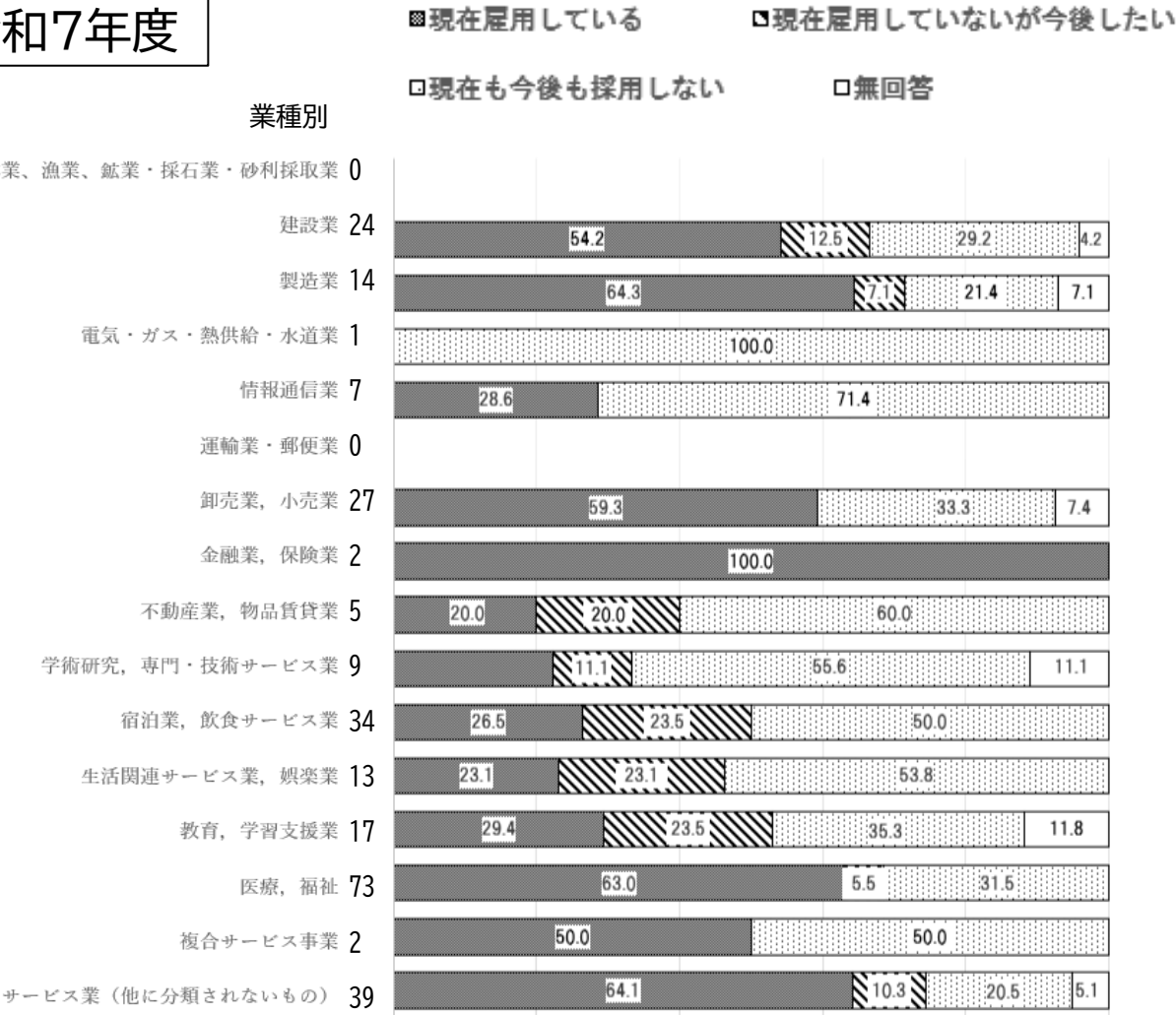
1 事業者の状況 (4)高齢者

シニア人材の雇用意向

令和7年度



採用活動を行っている」と回答した269社のシニア人材の雇用意向は、「現在、雇用している」が50.2%で最も高く、「現在、雇用していないが、今後採用したい」(10.8%)を合わせた《雇用意向あり》は61.0%となっている。一方、「現在、雇用しておらず、採用する予定はない」は35.7%となっている。



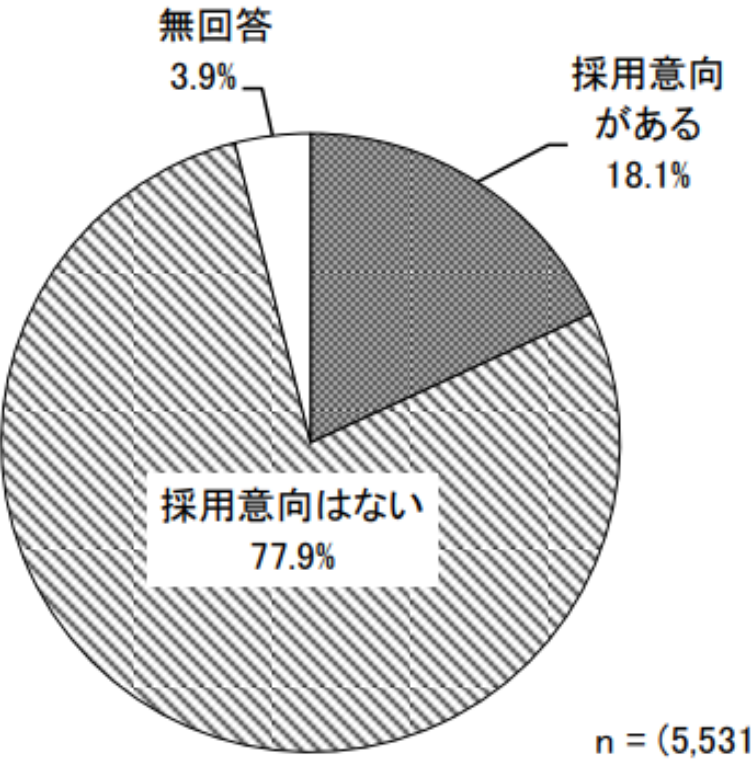
注釈) P.15の質問にて、「採用活動を行っている」のいずれかと回答した事業者を対象としている。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

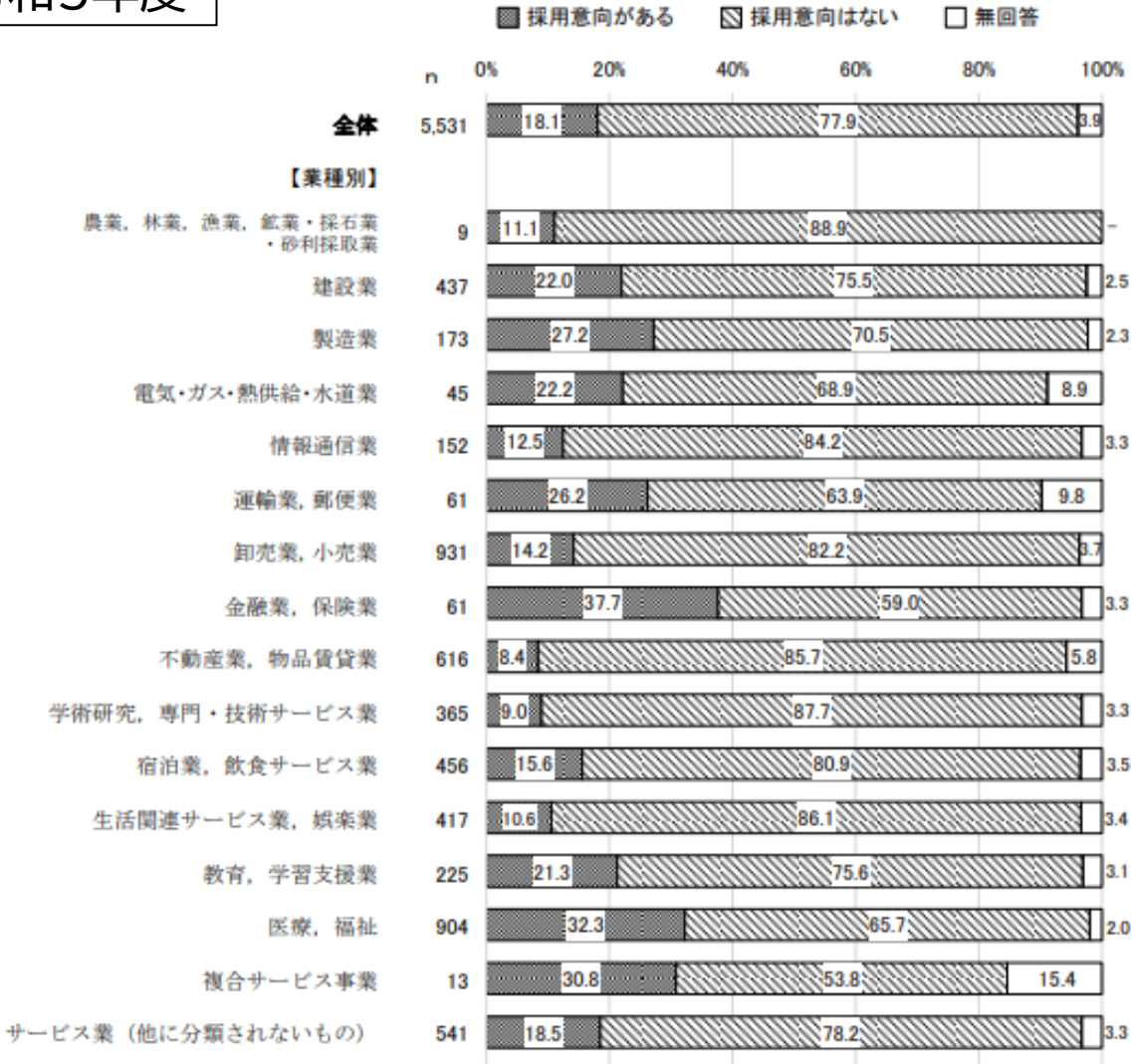
1 事業者の状況 (4)高齢者

シニア人材の雇用意向

令和5年度



シニア（65歳以上）の人材の「採用意向がある」が18.1%、「採用意向はない」が77.9%となっており、経営上の課題として人材不足があげられていても、シニア採用は考慮していない事業所が多くみられる。

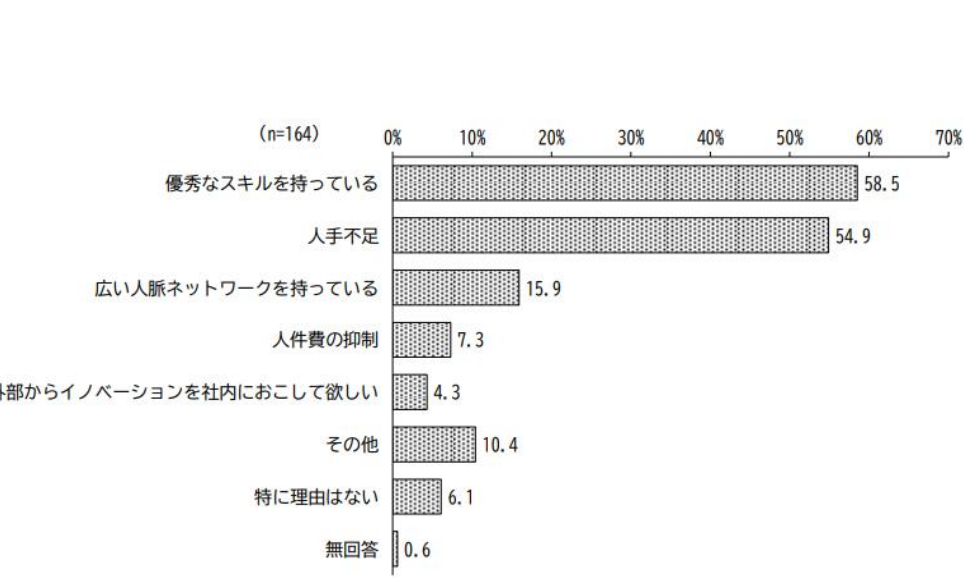


第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (4)高齢者

シニア人材の雇用意向がある理由(あてはまるものすべて選択)

令和7年度



出典:令和7年度世田谷区産業基礎調査

シニア人材を現在雇用しているまたは今後採用したいと回答した164社の理由は、「優秀なスキルを持っている」が58.5%、「人手不足」が54.9%と、この2項目が特に高くなっている。

業種別(全体順)

	全体	優秀なスキルを持っている	広い人脈ネットワークを持っている	人件費の抑制	外部からイノベーションを社内におこして欲しい	人手不足	その他	特に理由はない	無回答
全体	164	58.5	15.9	7.3	4.3	54.9	10.4	6.1	0.6
【業種別】									
農業、林業、漁業、鉱業・採石業・砂利採取業	0	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	16	62.5	50.0	25.0	6.3	-	6.3	6.3	-
製造業	10	50.0	60.0	30.0	10.0	20.0	-	20.0	-
電気・ガス・熱供給・水道業	0	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	2	100.0	50.0	-	-	-	-	-	-
運輸業・郵便業	0	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業	16	50.0	25.0	25.0	6.3	-	18.8	12.5	6.3
金融業、保険業	2	50.0	50.0	-	-	-	50.0	-	-
不動産業、物品賃貸業	2	50.0	50.0	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	3	66.7	66.7	66.7	33.3	-	-	-	-
宿泊業、飲食サービス業	17	35.3	52.9	11.8	11.8	5.9	-	23.5	-
生活関連サービス業、娯楽業	6	50.0	16.7	16.7	-	-	33.3	-	-
教育、学習支援業	9	77.8	44.4	11.1	11.1	-	-	11.1	-
医療、福祉	50	64.0	58.0	4.0	6.0	8.0	10.0	-	-
複合サービス事業	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	29	58.6	79.3	24.1	6.9	-	17.2	-	-

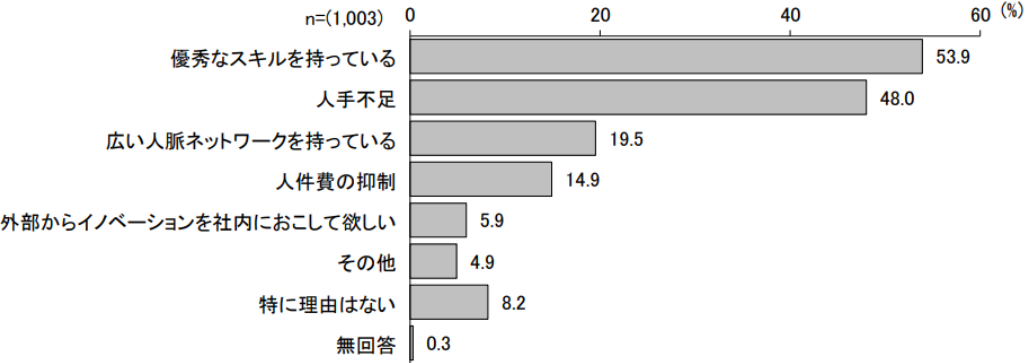
出典:令和7年度世田谷区産業基礎調査より作成

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (4)高齢者

シニア人材の雇用意向がある理由(あてはまるものすべて選択)

令和5年度



採用意向があると回答した1,003社の理由は、「優秀なスキルを持っている」が53.9%、「人手不足」が48.0%と、この2項目が特に高くなっている。

業種別 (全体順)

	全体	優秀なスキルを持っている	人手不足	広い人脈ネットワークを持っている	人件費の抑制	外部からイノベーションを社内におこして欲しい	その他	特に理由はない	(%) 無回答
全体	1,003	53.9	48.0	19.5	14.9	5.9	4.9	8.2	0.3
【業種別】									
農業、林業、漁業、鉱業・採石業・砂利採取業	1	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-	-
建設業	96	56.3	60.4	26.0	15.6	5.2	2.1	5.2	-
製造業	47	57.4	38.3	19.1	29.8	8.5	6.4	8.5	-
電気・ガス・熱供給・水道業	10	50.0	60.0	10.0	20.0	20.0	-	10.0	-
情報通信業	19	73.7	31.6	36.8	21.1	-	-	5.3	-
運輸業、郵便業	16	6.3	75.0	12.5	-	-	6.3	6.3	-
卸売業、小売業	132	42.4	57.6	17.4	15.9	3.8	3.0	10.6	0.8
金融業、保険業	23	87.0	8.7	69.6	4.3	69.6	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	52	53.8	26.9	30.8	15.4	5.8	3.8	11.5	-
学術研究、専門・技術サービス業	33	78.8	24.2	27.3	15.2	3.0	3.0	6.1	-
宿泊業、飲食サービス業	71	40.8	59.2	12.7	15.5	1.4	5.6	11.3	1.4
生活関連サービス業、娯楽業	44	61.4	47.7	13.6	4.5	9.1	6.8	4.5	2.3
教育、学習支援業	48	68.8	25.0	16.7	10.4	6.3	10.4	4.2	-
医療、福祉	292	53.1	53.1	13.7	13.7	2.4	5.1	8.2	-
複合サービス事業	4	50.0	50.0	25.0	25.0	-	-	25.0	-
サービス業（他に分類されないもの）	100	54.0	41.0	20.0	18.0	8.0	8.0	10.0	-

出典:令和5年度世田谷区産業基礎調査

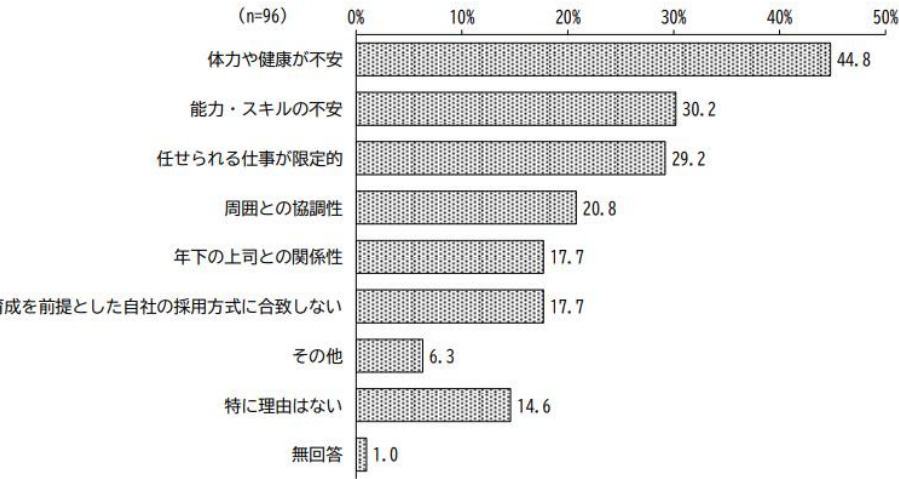
第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (4)高齢者

シニア人材の雇用意向がない理由(あてはまるものすべて選択)

令和7年度

業種別(全体順)



出典: 令和7年度世田谷区産業基礎調査

シニア人材の雇用意向はないと回答した96社の理由は、「体力や健康が不安」が44.8%で最も高く、以下、「能力・スキルの不安」(30.2%)、「任せられる仕事に限定的」(29.2%)が続いている。

	全体	体力や健康が不安	能力・スキルの不安	任せられる仕事に限定的	周囲との協調性	年下の上司との関係性	育成を前提とした自社の採用方式に合致しない	その他	特に理由はない	無回答
全体	96	58.5	15.9	7.3	4.3	54.9	10.4	6.1	0.6	
【業種別】										
農業、林業、漁業、鉱業・採石業・砂利採取業	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	7	42.9	14.3	42.9	28.6	-	14.3	-	28.6	-
製造業	3	-	-	33.3	-	33.3	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	1	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-
情報通信業	5	20.0	40.0	20.0	-	20.0	-	20.0	-	-
運輸業・郵便業	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業	9	11.1	-	33.3	11.1	-	33.3	22.2	33.3	-
金融業、保険業	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	3	66.7	-	-	-	33.3	-	-	33.3	-
学術研究、専門・技術サービス業	5	40.0	60.0	20.0	20.0	20.0	-	-	20.0	-
宿泊業、飲食サービス業	17	52.9	29.4	17.6	23.5	23.5	-	-	17.6	5.9
生活関連サービス業、娯楽業	7	28.6	28.6	14.3	14.3	28.6	28.6	14.3	14.3	-
教育、学習支援業	6	66.7	-	33.3	16.7	16.7	-	16.7	-	-
医療、福祉	23	65.2	52.2	39.1	34.8	26.1	21.7	4.3	4.3	-
複合サービス事業	1	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
サービス業（他に分類されないもの）	8	37.5	25.0	37.5	12.5	-	62.5	-	12.5	-

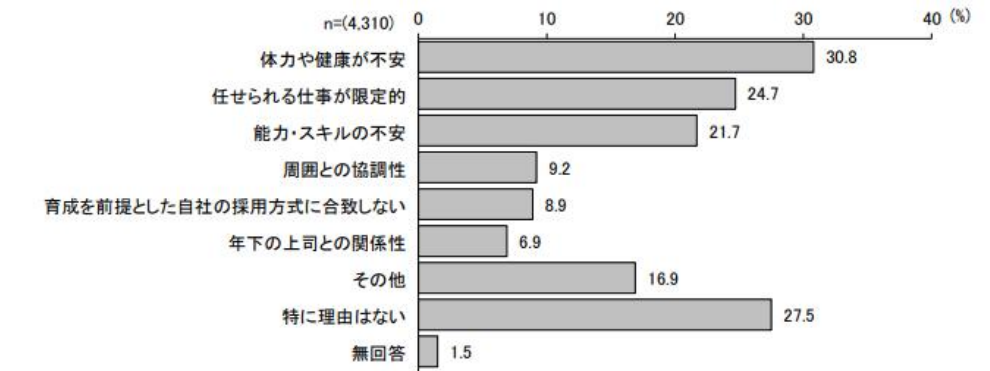
出典: 令和7年度世田谷区産業基礎調査より作成

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (4)高齢者

シニア人材の雇用意向がない理由(あてはまるものすべて選択)

令和5年度



採用意向はないと回答した4,310社の理由は、「体力や健康が不安」が30.8%で最も高く、「任せられる仕事に限定的」(24.7%)、「能力・スキルの不安」(21.7%)が2割台となっている。また、「特に理由はない」も27.5%となっている。

業種別 (全体順)

	全体	体力や健康が不安	任せられる仕事に限定的	能力・スキルの不安	周囲との協調性	育成を前提とした自社の採用方式に合致しない	年下の上司との関係性	その他	特に理由はない	無回答
全体	4,310	30.8	24.7	21.7	9.2	8.9	6.9	16.9	27.5	1.5
【業種別】										
農業、林業、漁業、鉱業・採石業・砂利採取業	8	50.0	25.0	25.0	-	-	-	25.0	25.0	-
建設業	330	51.8	33.3	18.5	10.0	13.6	9.7	10.3	16.1	0.9
製造業	122	29.5	30.3	18.0	6.6	8.2	8.2	13.9	29.5	2.5
電気・ガス・熱供給・水道業	31	45.2	19.4	9.7	6.5	12.9	6.5	12.9	29.0	-
情報通信業	128	16.4	25.8	31.3	5.5	13.3	4.7	17.2	26.6	-
運輸業、郵便業	39	69.2	33.3	12.8	7.7	7.7	5.1	20.5	12.8	-
卸売業、小売業	765	28.0	25.5	19.1	7.7	6.7	6.1	18.7	28.0	1.8
金融業、保険業	36	19.4	22.2	27.8	5.6	13.9	-	16.7	36.1	-
不動産業、物品賃貸業	528	9.1	13.3	6.8	3.2	5.3	2.7	19.1	51.7	2.3
学術研究、専門・技術サービス業	320	18.1	25.9	23.8	7.2	7.5	5.9	18.1	28.8	2.2
宿泊業、飲食サービス業	369	40.1	21.4	18.4	12.7	6.8	8.7	17.6	25.7	0.5
生活関連サービス業、娯楽業	359	29.2	20.1	22.0	7.5	11.7	3.9	16.4	27.6	3.3
教育、学習支援業	170	34.7	29.4	30.6	12.9	15.3	7.6	22.4	18.2	1.2
医療、福祉	594	46.3	29.6	41.1	17.7	9.4	13.0	13.6	12.5	0.3
複合サービス事業	7	28.6	28.6	28.6	14.3	28.6	14.3	-	42.9	-
サービス業 (他に分類されないもの)	423	27.7	27.4	18.7	7.6	10.4	5.7	18.4	29.8	0.7

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (4)高齢者



以降、P67～P77について

区が実施した「介護保険実態調査
(事業者)」に基づく介護事業者に関するデータとなるため、参考資料として掲載する。

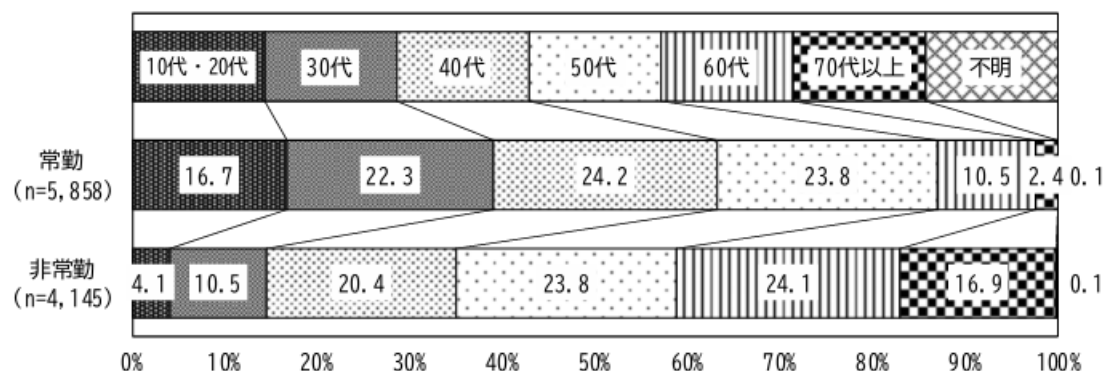
世田谷区の雇用・就労に関するデータ集

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (4) 高齢者

年齢別従業員数

6職種計・年齢別従業員数（常勤・非常勤）

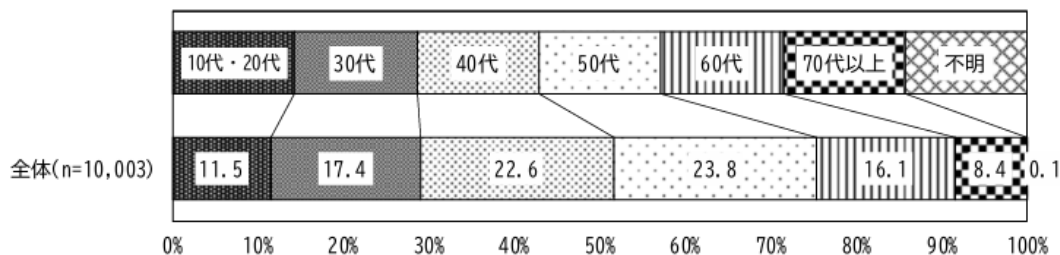


6職種を合計した常勤職員の年齢階層は、「40代」が24.2%と最も高く、次いで「50代」が23.8%と続いている。

6職種を合計した非常勤職員の年齢階層は、「60代」が24.1%と最も高く、次いで「50代」が23.8%と続いている。

6職種を合計した事業所の全従業員数の年齢階層は、「50代」が23.8%と最も高く、次いで「40代」が22.6%と続いている。

6職種計・年齢別従業員数（全従業員）



出典：令和7年度介護保険実態調査（事業者）

※6職種は、以下のとおり

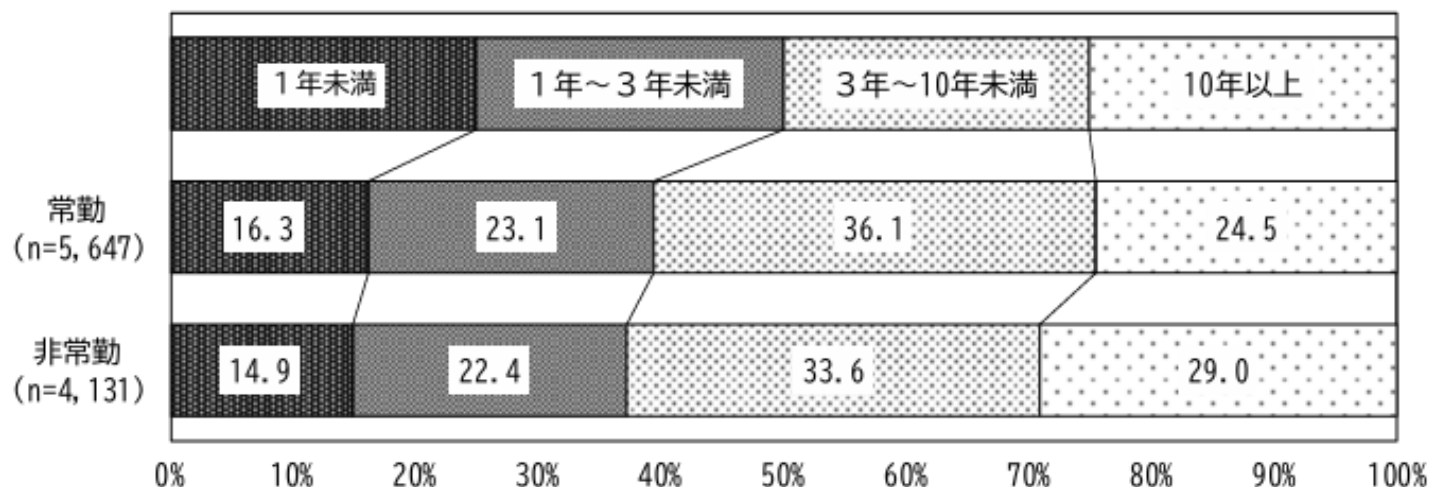
- ①介護職員・訪問介護員
- ②生活相談員
- ③看護職員
- ④機能訓練指導員
- ⑤介護支援専門員
- 栄養士・管理栄養士

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (4) 高齢者

在籍年齢別の従業員数

在籍年数別の従業員数（常勤・非常勤）



出典：令和7年度介護保険実態調査(事業者)

常勤職員の在籍年数については、「3年～10年未満」が36.1%と最も高く、次いで「10年以上」が24.5%と続いている。

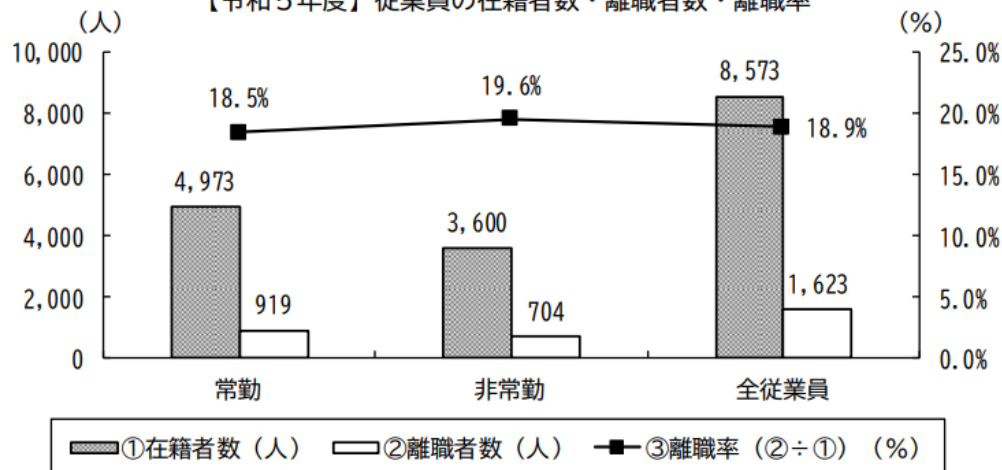
非常勤職員の在籍年数については、「3年～10年未満」が33.6%と最も高く、次いで「10年以上」が29.0%と続いている。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

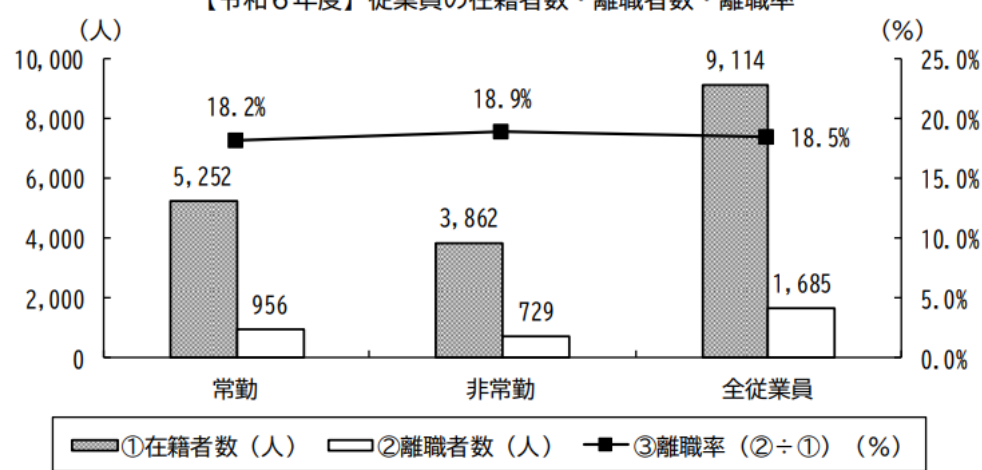
1 事業者の状況 (4) 高齢者

従業員の内籍者数・離職者数・離職率

【令和5年度】従業員の在籍者数・離職者数・離職率



【令和6年度】従業員の在籍者数・離職者数・離職率



出典: 令和7年度介護保険実態調査(事業者)

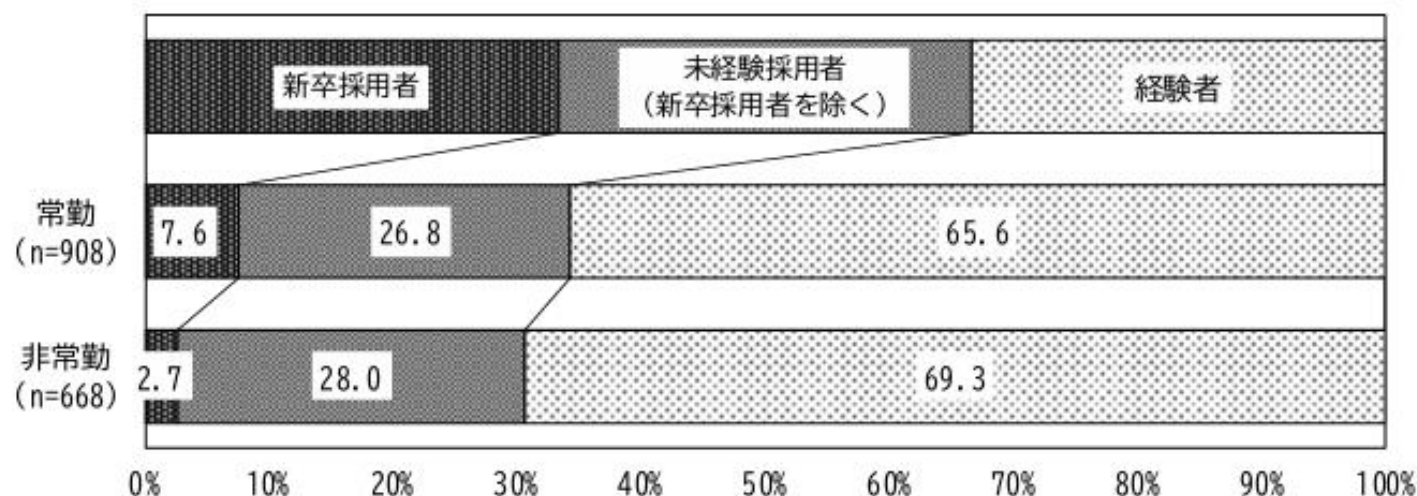
離職率（離職者数／在籍者数）は、常勤では、令和5年度が18.5%、令和6年度が18.2%であり、1年間で0.3ポイント低くなっている。非常勤では、令和5年度が19.6%、令和6年度が18.9%であり、1年間で0.7ポイント低くなっている。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (4) 高齢者

従業員採用状況(常勤・非常勤)

従業員の採用状況(常勤・非常勤)



出典: 令和7年度介護保険実態調査(事業者)

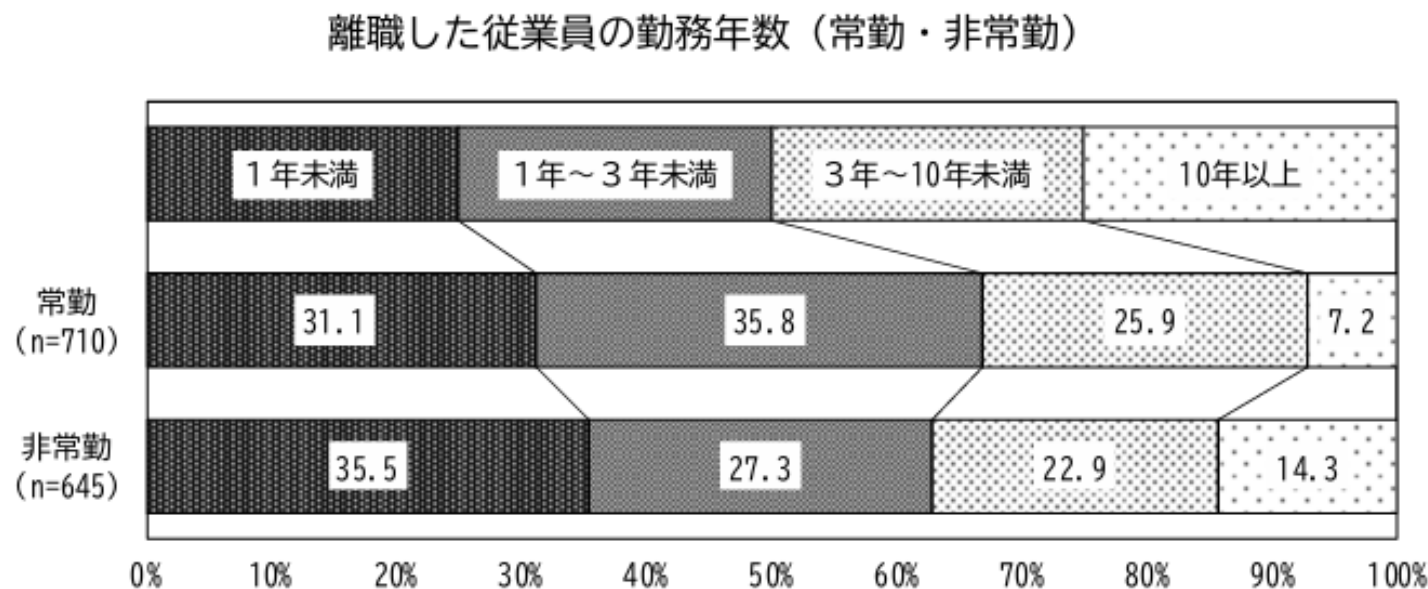
常勤職員の採用状況については、「新卒採用者」が7.6%、「未経験採用者(新卒採用者を除く)」が26.8%、「経験者」が65.6%となっている。

非常勤職員の採用状況については、「新卒採用者」が2.7%、「未経験採用者(新卒採用者を除く)」が28.0%、「経験者」が69.3%となっている。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (4) 高齢者

離職した職員の勤続年数(常勤・非常勤)



出典：令和7年度介護保険実態調査(事業者)

常勤職員の離職者数の勤続年数については、「1年～3年未満」が35.8%と最も高く、「1年未満」が31.1%と続いている。

非常勤職員の離職者数の勤続年数については、「1年未満」が35.5%と最も高く、「1年～3年未満」が27.3%と続いている。

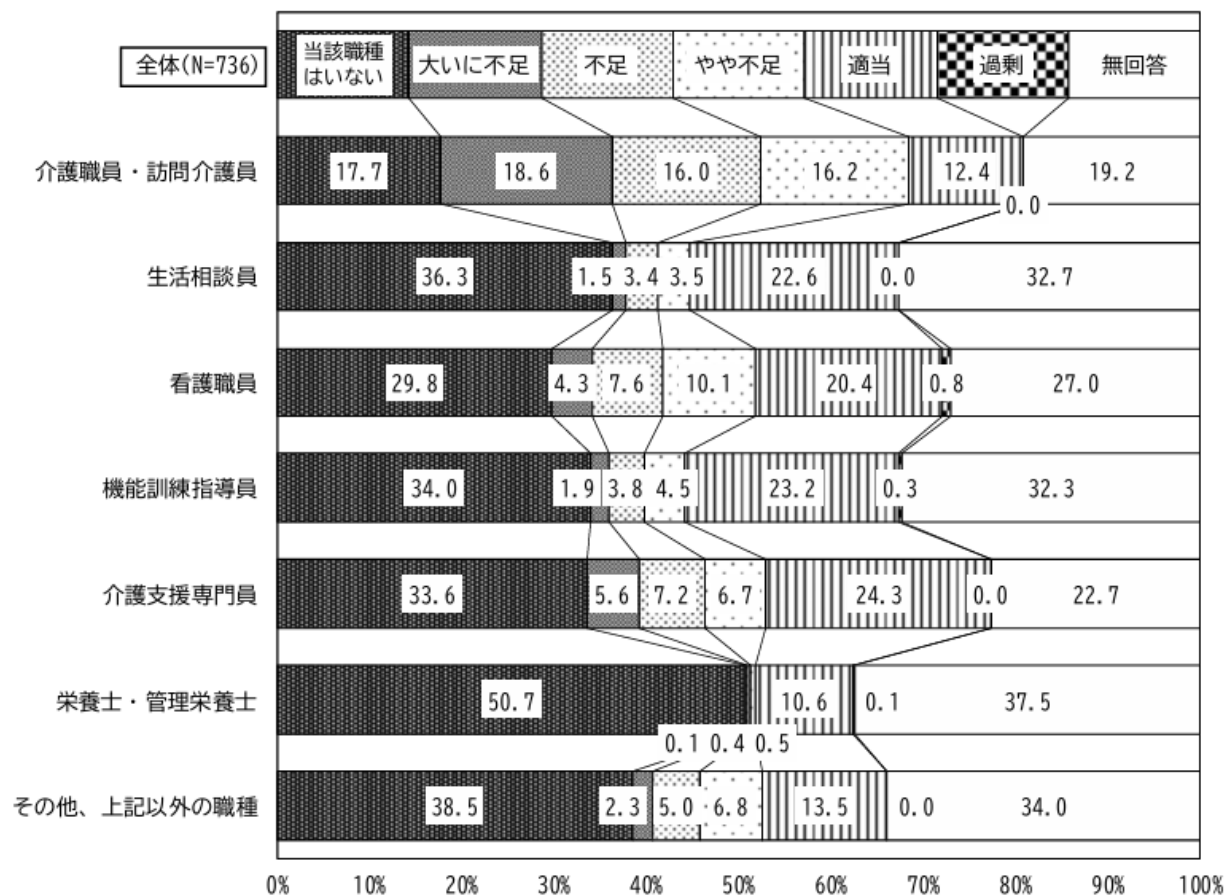
世田谷区の雇用・就労に関するデータ集

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (4)高齢者

人材確保の状況

人材確保の状況（全体）



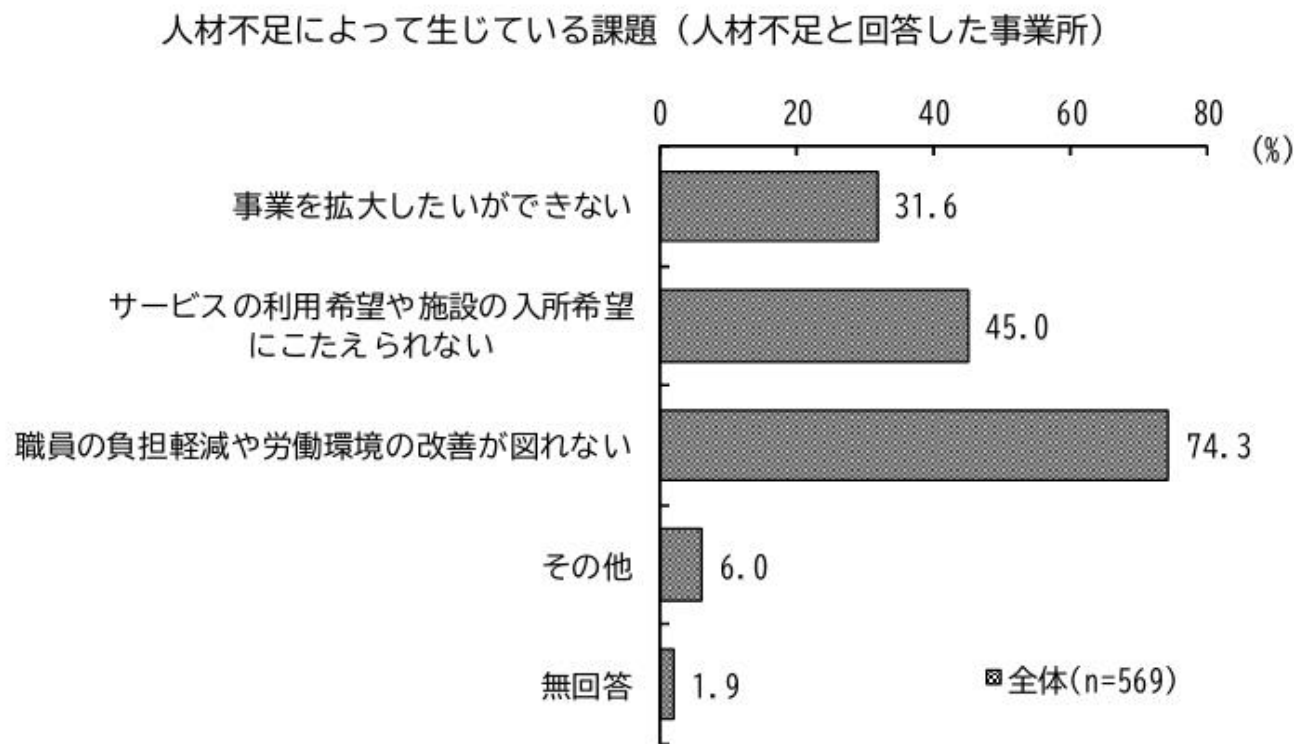
出典：令和7年度介護保険実態調査(事業者)

「大いに不足」、「不足」、「やや不足」を合計した《不足》の割合は、『介護職員・訪問介護員』で 50.8%と最も高く、次いで『看護職員』で 22.0%、『介護支援専門員』で 19.4%と続いている。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (4)高齢者

人材不足による課題(いくつでも選択可)



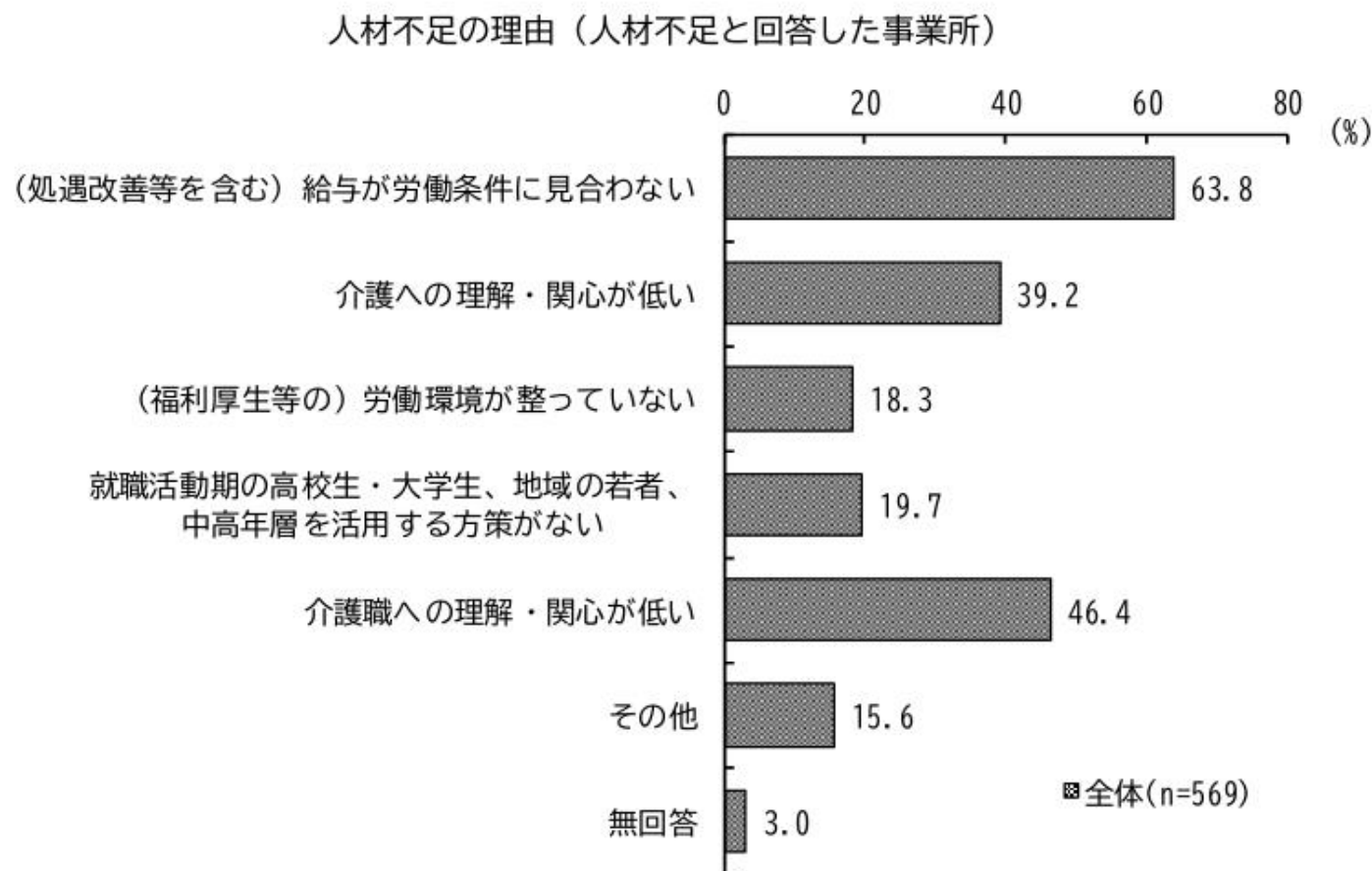
出典:令和7年度介護保険実態調査(事業者)

「職員の負担軽減や労働環境の改善が図れない（74.3%）」が最も高く、次いで「サービスの利用希望や施設の入所希望にこたえられない（45.0%）」、「事業を拡大したいができない（31.6%）」が続いている。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (4)高齢者

人材不足の理由(いくつでも選択可)



出典：令和7年度介護保険実態調査(事業者)

「(処遇改善等を含む) 給与が労働条件に見合わない (63.8%)」が最も高く、次いで「介護職への理解・関心が低い (46.4%)」、「介護への理解・関心が低い (39.2%)」が続いている。

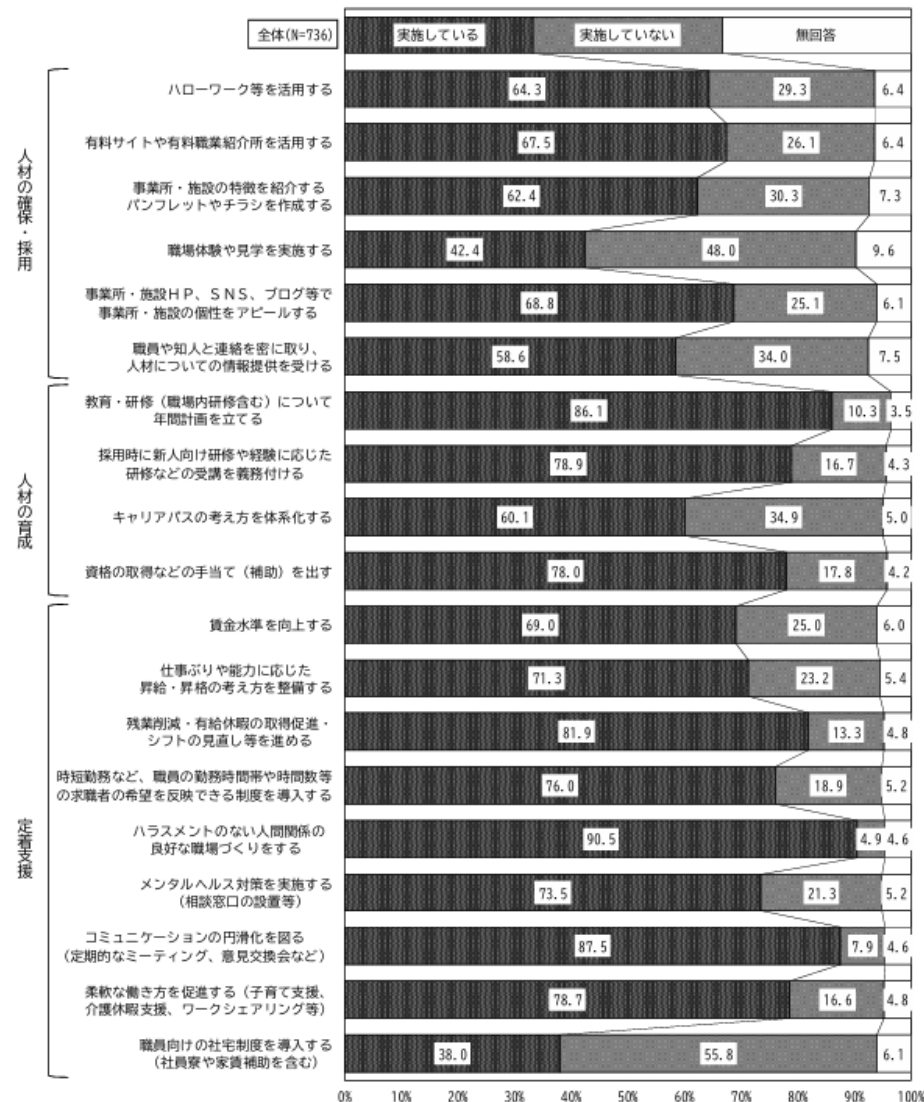
世田谷区の雇用・就労に関するデータ集

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (4) 高齢者

人材確保・育成・定着支援のための取組みの実施状況

人材確保・育成・定着支援のための取組みの実施状況（全体）



実施状況について「実施している」の割合は、『ハラスメントのない人間関係の良好な職場づくりをする（90.5%）』、『コミュニケーションの円滑化を図る（定期的なミーティング、意見交換会など）（87.5%）』、『教育・研修（職場内研修含む）について年間計画を立てる（86.1%）』、『残業削減・有給休暇の取得促進・シフトの見直し等を進める（81.9%）』で80%を超えている。一方で、『職員向けの社宅制度を導入する（社員寮や家賃補助を含む）（38.0%）』は40%以下となっている。

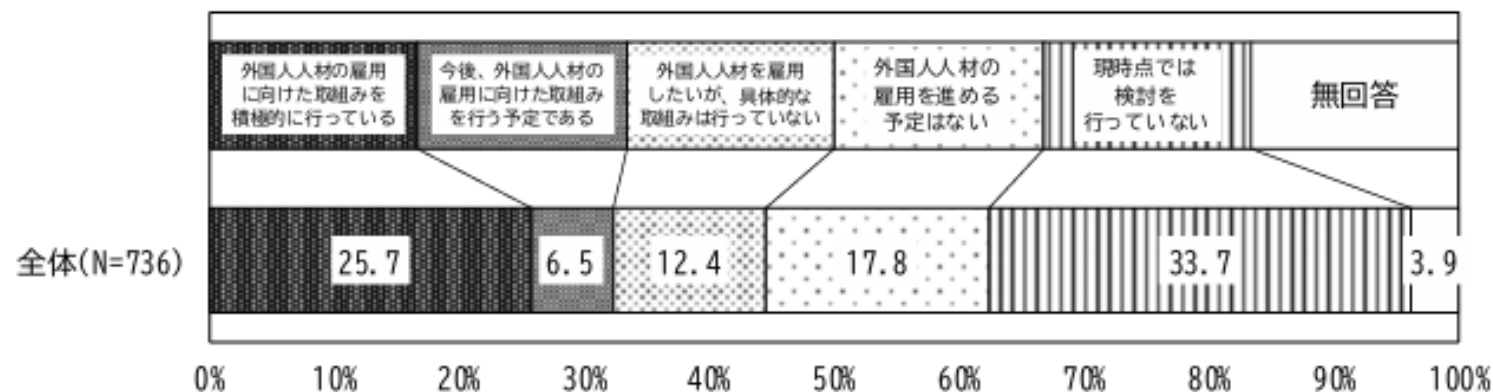
出典：令和7年度介護保険実態調査（事業者）

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (4)高齢者

外国人人材の雇用

外国人人材の雇用の取組み・考え方（全体）



出典:令和7年度介護保険実態調査(事業者)

「現時点では検討を行っていない」が 33.7%と最も高く、次いで「外国人人材の雇用に向けた取組みを積極的に行っている」が 25.7%と続いている。

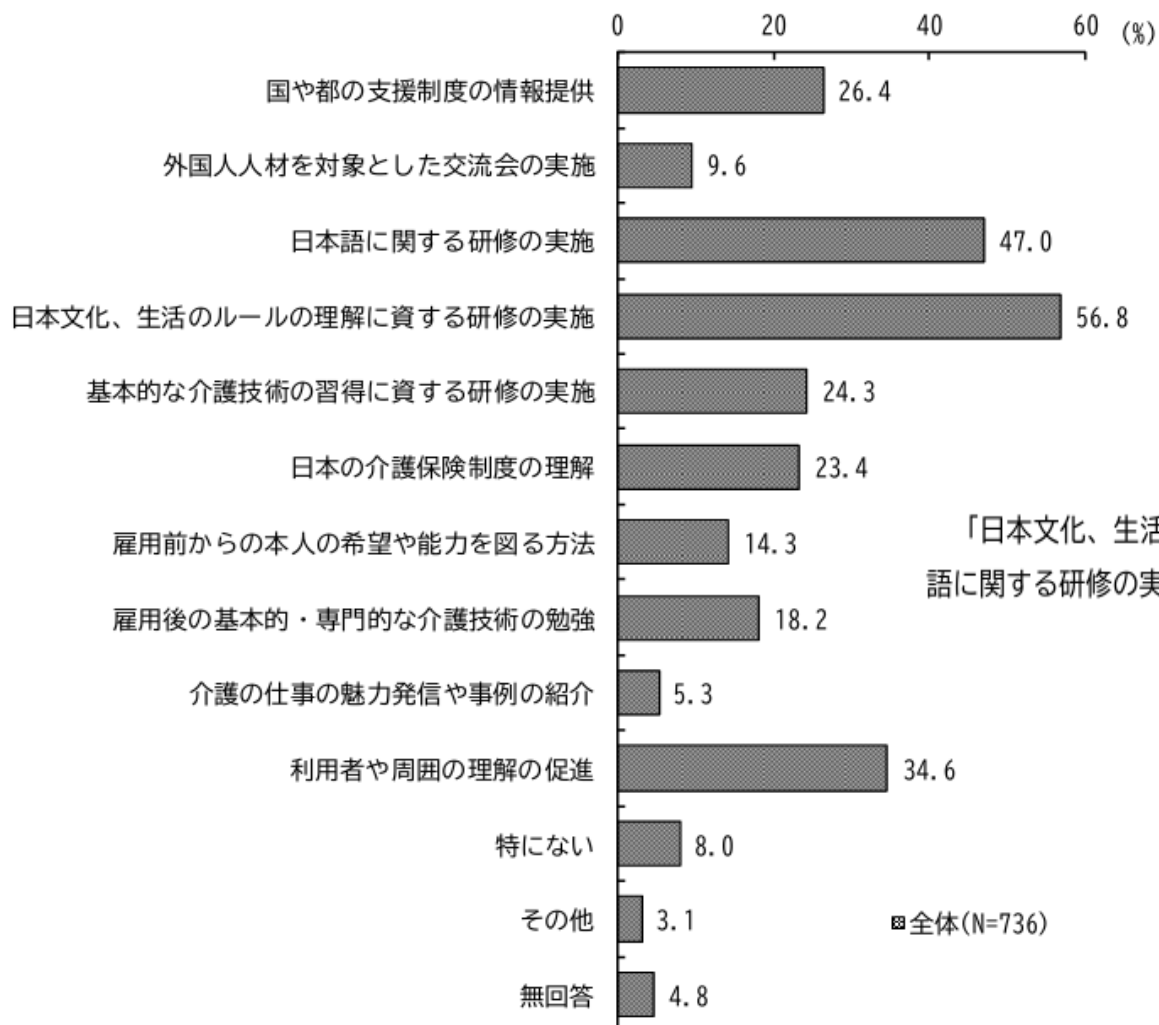
世田谷区の雇用・就労に関するデータ集

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (4)高齢者

外国人人材を雇用するために必要な支援(3つまで選択可)

外国人人材を雇用するために必要な支援(全体)



「日本文化、生活のルールの理解に資する研修の実施(56.8%)」が最も高く、次いで「日本語に関する研修の実施(47.0%)」、「利用者や周囲の理解の促進(34.6%)」が続いている。

出典: 令和7年度介護保険実態調査(事業者)

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (5)女性

事業所の常用労働者数に占める女性比率

	件	構成比 (%)
全体	461	100.0
0～20%未満	70	15.2
20～40%未満	93	20.2
40～60%未満	95	20.6
60%以上	198	43.0
無回答	5	1.1

常用労働者数に占める女性の比率は、「60%以上」が43.0%と最も高くなっている。次いで「40～60%未満」が20.6%、「20～40%未満」が20.2%となっている。

出典：令和7年度区内企業の男女共同参加に関する意識・実態調査

(上段：実数、下段：%)

		合計	従業員規模（常用労働者数）				
			0～20% 未満	20～40% 未満	40～60% 未満	60%以上	無回答
全体		461 100.0	70 15.2	93 20.2	95 20.6	198 43.0	5 1.1
業 種 別	建設業	44 100.0	24 54.5	18 40.9	2 4.5	- -	- -
	製造業	5 100.0	- -	2 40.0	2 40.0	1 20.0	- -
	情報通信業	10 100.0	2 20.0	5 50.0	1 10.0	2 20.0	- -
	運輸業、郵便業	14 100.0	10 71.4	3 21.4	- -	- -	1 7.1
	卸売業、小売業	67 100.0	6 9.0	17 25.4	20 29.9	24 35.8	- -
	金融業、保険業	13 100.0	- -	5 38.5	5 38.5	3 23.1	- -
	不動産業、物品賃貸業	4 100.0	1 25.0	- -	2 50.0	- -	1 25.0
	学術研究、専門・技術サービス業	5 100.0	1 20.0	2 40.0	1 20.0	1 20.0	- -
	宿泊業、飲食サービス業	19 100.0	1 5.3	2 10.5	8 42.1	8 42.1	- -
	生活関連サービス業、娯楽業	16 100.0	- -	3 18.8	7 43.8	6 37.5	- -
	教育、学習支援業	41 100.0	3 7.3	9 22.0	8 19.5	21 51.2	- -
	医療、福祉	137 100.0	1 0.7	4 2.9	25 18.2	106 77.4	1 0.7
	サービス業（他に分類されないもの）	42 100.0	10 23.8	12 28.6	7 16.7	12 28.6	1 2.4
	その他	18 100.0	4 22.2	5 27.8	3 16.7	5 27.8	1 5.6
	無回答	26 100.0	7 26.9	6 23.1	4 15.4	9 34.6	- -

業種別に常用労働者に占める女性比率をみると、「医療・福祉」では「60%以上」が77.4%と最も高く、次いで「40～60%未満」が18.2%となっている。また、「卸売業、小売業」でも、「60%以上」が35.8%と最も高く、次いで「40～60%未満」が29.9%となっている。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (5)女性

常用労働者数に占める非正社員比率

(上段：人、下段：%)						
	全体	0～20%未満	20～40%未満	40～60%未満	60%以上	無回答
全体の 非正社員比率	461 100.0	162 35.1	89 19.3	71 15.4	135 29.3	4 0.9
女性の 非正社員比率	461 100.0	144 31.2	90 19.5	67 14.5	156 33.8	4 0.9
男性の 非正社員比率	461 100.0	226 49.0	67 14.5	57 12.4	107 23.2	4 0.9

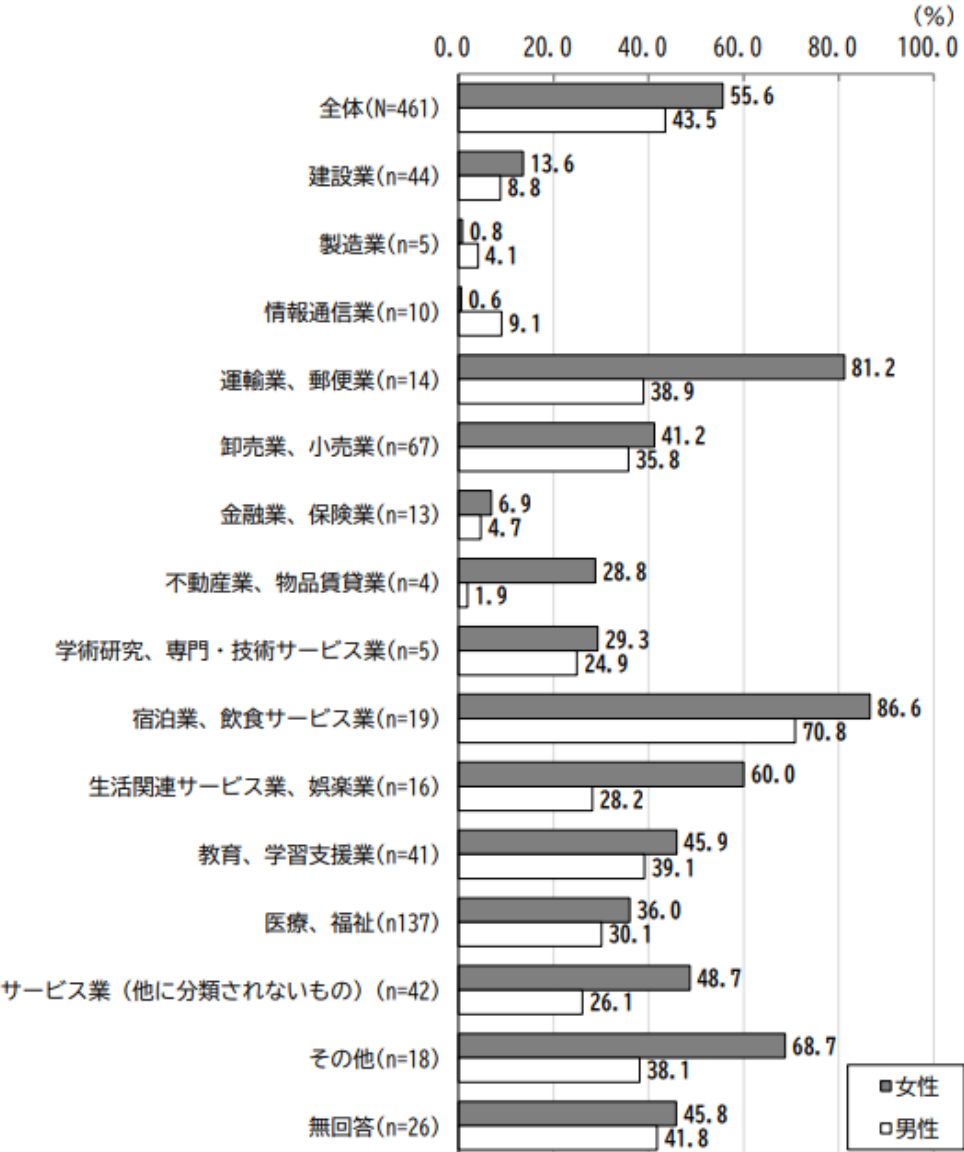
出典：令和7年度区内企業の男女共同参加に関する意識・実態調査

常用労働者全体に占める非正社員の比率は、「全体」では「0～20%未満」が最も高く、男女別では「男性」は「0～20%未満」、「女性」は「60%以上」が最も高くなっている。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (5)女性

非正社員比率(男女別)



全体でみると、「女性」の非正社員比率は 55.6%、「男性」の非正社員比率は 43.5%と 10 ポイント以上の開きがあった。

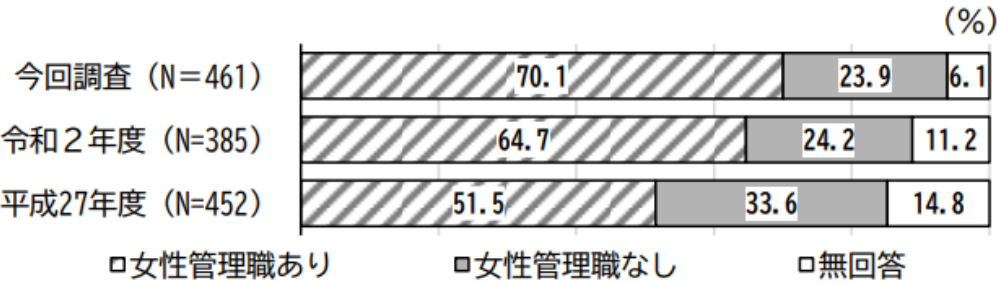
業種別にみると、女性は「宿泊業、飲食サービス業」が 86.6%と最も高く、次いで「運輸業、郵便業」が 81.2%となっている。男性は「宿泊業、飲食サービス業」が 70.8%と最も高く、次いで「教育、学習支援業」が 39.1%となっている。

出典:令和7年度区内企業の男女共同参加に関する意識・実態調査

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (5)女性

女性管理職を有する事業所の比率



出典：令和7年度区内企業の男女共同参加に関する意識・実態調査

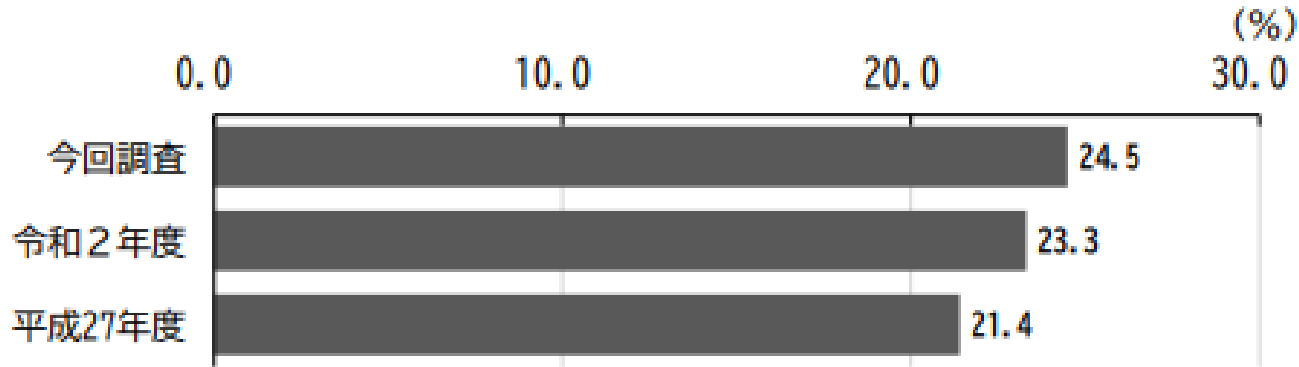
「女性管理職を有する事業所」は 70.1%、「女性管理職なし」は 23.9%となっている。
経年比較でみると、「女性管理職を有する事業所」は、平成27年度以降増加傾向となっている。
業種別にみると、「女性管理職を有する事業所」は〈金融業、保険業〉で 84.6%と高くなっている。

(上段：実数、下段：%)		
	合計	比率 女性管理職を有する事業所の割合
全体	461 100.0	323 70.1
建設業	44 100.0	30 68.2
製造業	5 100.0	5 100.0
情報通信業	10 100.0	7 70.0
運輸業、郵便業	14 100.0	5 35.7
卸売業、小売業	67 100.0	42 62.7
金融業、保険業	13 100.0	11 84.6
不動産業、物品賃貸業	4 100.0	2 50.0
学術研究、専門・技術サービス業	5 100.0	4 80.0
宿泊業、飲食サービス業	19 100.0	12 63.2
生活関連サービス業、娯楽業	16 100.0	11 68.8
教育、学習支援業	41 100.0	32 78.0
医療、福祉	137 100.0	106 77.4
サービス業（他に分類されないもの）	42 100.0	26 61.9
その他	18 100.0	13 72.2

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (5)女性

管理職における女性比率



	管理職数合計	
	全体 (男性+女性)	うち女性
今回調査	7,478	1,832
令和2年度	5,450	1,272
平成27年度	4,803	1,030

出典：令和7年度区内企業の男女共同参加に関する意識・実態調査

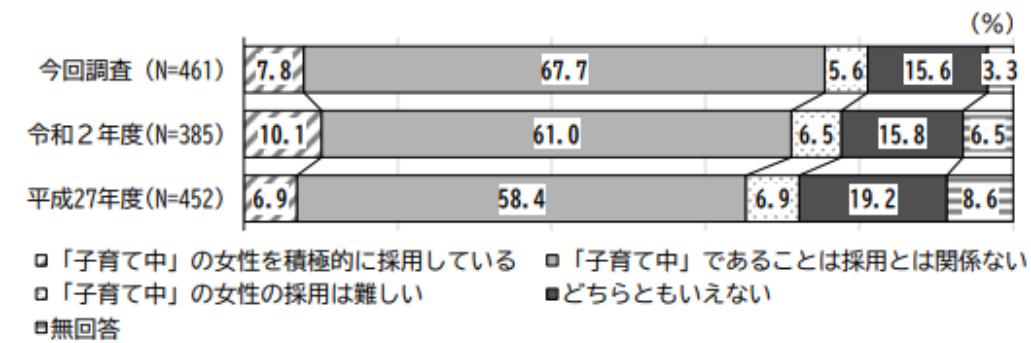
「管理職における女性比率」は 24.5% となっている。

経年比較でみると「管理職における女性比率」は平成 27 年度が 21.4%、令和 2 年度が 23.3% であり、今回は 24.5% で増加傾向となっている。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (5)女性

子育て中の女性を正社員として採用することについて



「子育て中の女性」を正社員として採用することについては、「『子育て中』であることは採用とは関係ない」が67.7%となっている。次いで「どちらともいえない」は15.6%、「『子育て中』の女性を積極的に採用している」は7.8%、「『子育て中』の女性の採用は難しい」は5.6%となっている。

経年比較でみると、「『子育て中』であることは採用とは関係ない」は平成27年度58.4%から、令和2年度61.0%、今回調査67.7%と増加傾向にあり、令和2年度と比べると6.7ポイント高くなっている。

業種別でみると、〈金融業、保険業〉では、「『子育て中』の女性を積極的に採用している」が23.1%で、他の業種より割合が高くなっている。〈宿泊業、飲食サービス業〉では、「どちらともいえない」が31.6%で約3割を占めている。

		(上段：実数、下段：%)					
		合計	「子育て中」の女性を積極的に採用している	「子育て中」とは関係ない	「子育て中」の女性の採用は難しい	どちらともいえない	無回答
全体		461 100.0	36 7.8	312 67.7	26 5.6	72 15.6	15 3.3
業種別	建設業	44 100.0	-	33 75.0	3 6.8	7 15.9	1 2.3
	製造業	5 100.0	-	4 80.0	-	1 20.0	-
	情報通信業	10 100.0	-	8 80.0	1 10.0	1 10.0	-
	運輸業、郵便業	14 100.0	2 14.3	7 50.0	3 21.4	2 14.3	-
	卸売業、小売業	67 100.0	4 6.0	44 65.7	5 7.5	11 16.4	3 4.5
	金融業、保険業	13 100.0	3 23.1	10 76.9	-	-	-
	不動産業、物品賃貸業	4 100.0	-	2 50.0	-	2 50.0	-
	学術研究、専門・技術サービス業	5 100.0	-	4 80.0	-	1 20.0	-
	宿泊業、飲食サービス業	19 100.0	2 10.5	9 47.4	1 5.3	6 31.6	1 5.3
	生活関連サービス業、娯楽業	16 100.0	1 6.3	11 68.8	2 12.5	2 12.5	-
	教育、学習支援業	41 100.0	2 4.9	30 73.2	-	9 22	-
	医療、福祉	137 100.0	18 13.1	92 67.2	5 3.6	18 13.1	4 2.9
	サービス業（他に分類されないもの）	42 100.0	2 4.8	32 76.2	2 4.8	5 11.9	1 2.4
	その他	18 100.0	-	8 44.4	2 11.1	5 27.8	3 16.7

出典：令和7年度区内企業の男女共同参加に関する意識・実態調査

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (6)障害者

障害者雇用率状況と障害者雇用数(全国と東京都)

1 障害者雇用率状況（民間企業）令和7年6月1日現在状況

	令和7年	令和6年	対前年比
全国平均	2.41%	2.41%	小数点第三位の比較では上昇
東京平均	2.30%	2.29%	0.01P 上昇

2 障害者雇用数（民間企業）令和7年6月1日現在状況

	令和7年	令和6年	対前年比
全国	704,616.0 人	677,461.5 人	4.0%増
東京	263,341.0 人	251,901.0 人	4.5%増

出典：東京労働局 令和6, 7年 障害者雇用状況の集計結果

○障害者の法定雇用率について

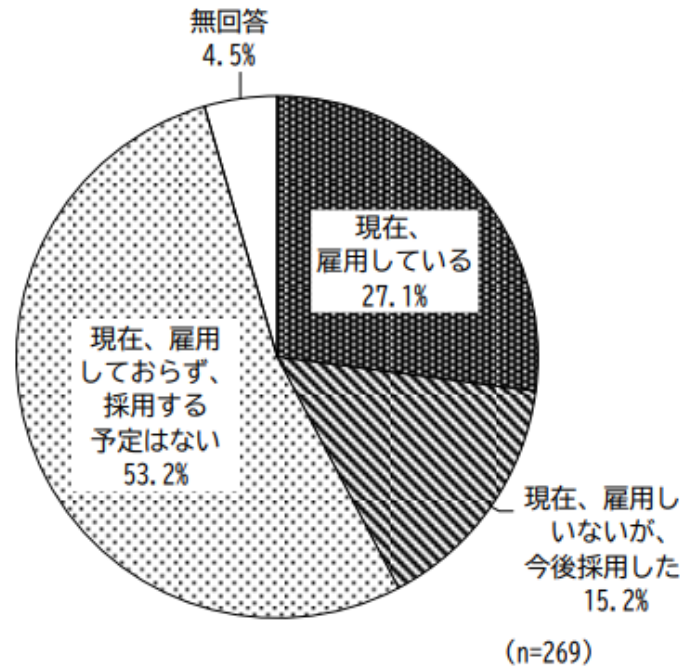
	令和6年4月	令和8年7月以降
民間企業の法定雇用率	2.5%	2.7%
対象事業主の範囲	40.0人以上	37.5人以上

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (7)外国人

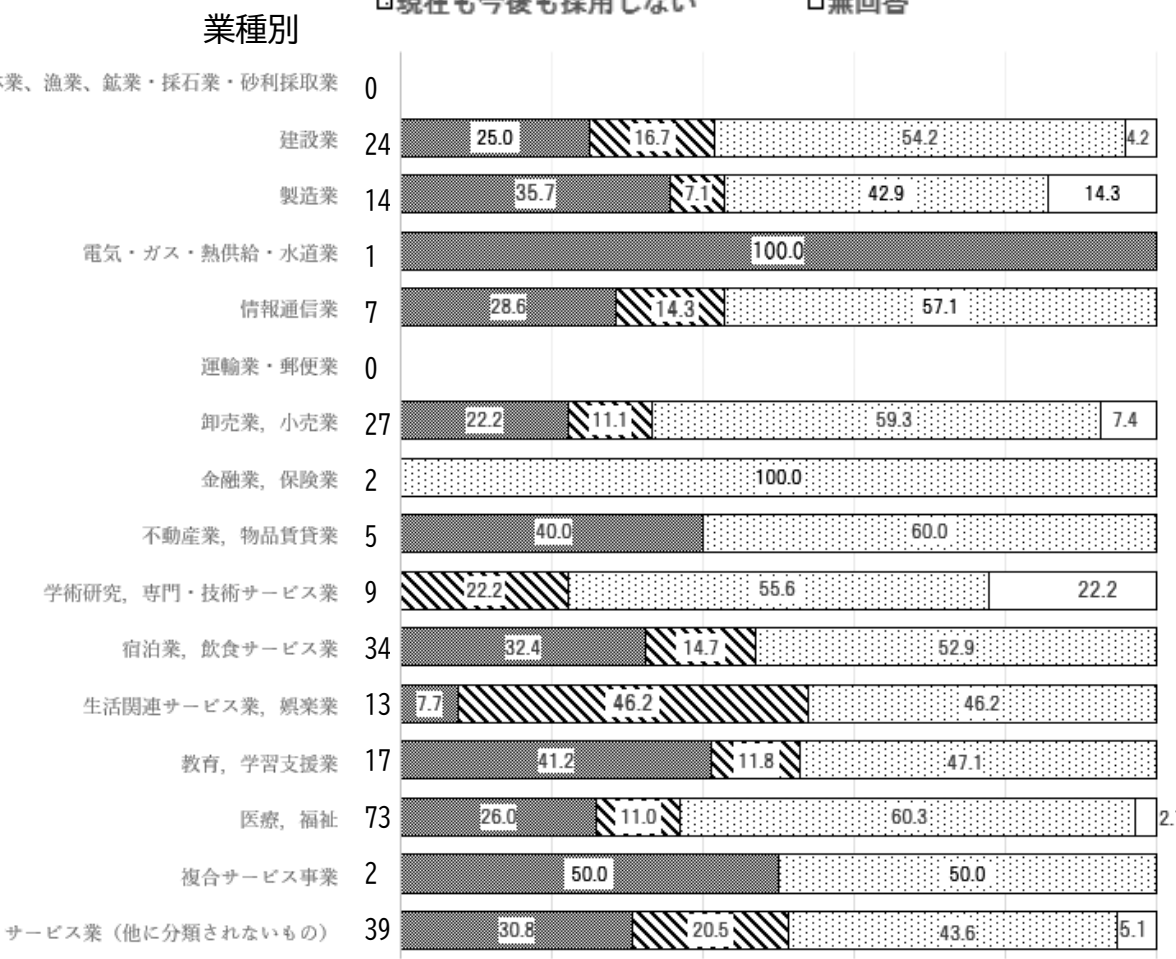
外国人人材の雇用意向

令和7年度



出典:令和7年度世田谷区産業基礎調査

採用活動を行っている」と回答した269社の外国人人材の雇用意向は、「現在、雇用しておらず、採用する予定はない」が53.2%で最も高くなっている。「現在、雇用している」(27.1%)と「現在、雇用していないが、今後採用したい」(15.2%)をあわせた《雇用意向あり》は42.4%となっている。



注釈) P.15の質問にて、「採用活動を行っている」のいずれかと回答した事業者を対象としている。

出典:令和7年度世田谷区産業基礎調査より作成

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

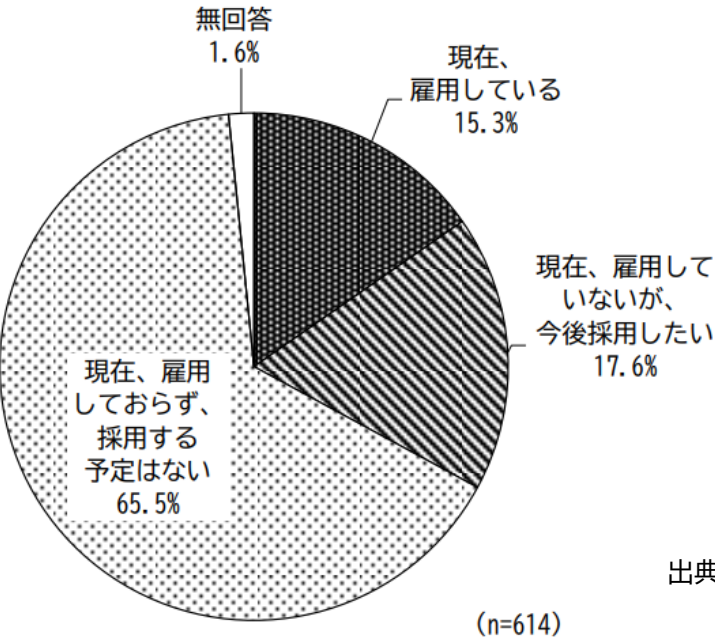
1 事業者の状況 (7)外国人

外国人人材の雇用意向・雇用意向がある理由

(あてはまるものすべて選択)

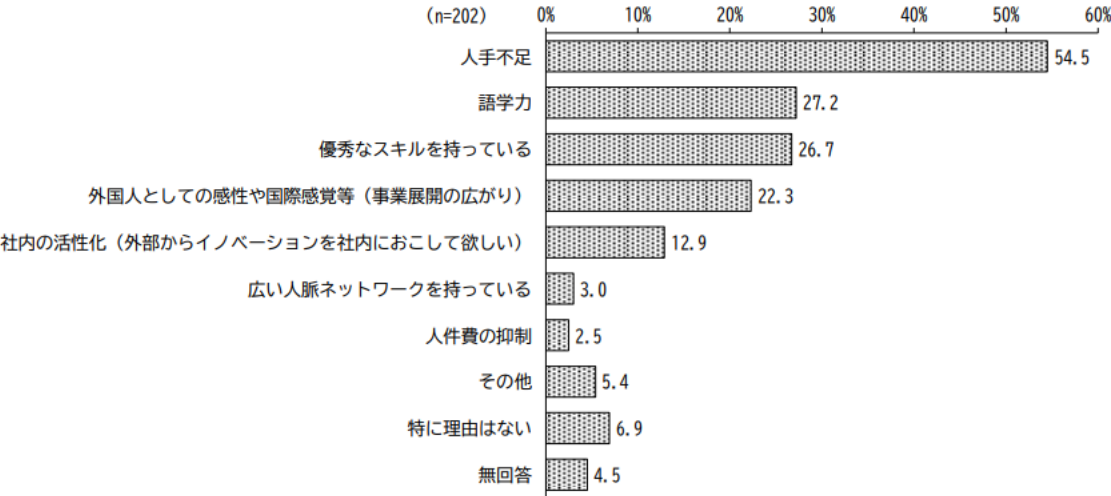
令和6年度

雇用意向



「現在、雇用しておらず、採用する予定はない」が65.5%で最も高くなっている。「現在、雇用している」(15.3%)と「現在、雇用していないが、今後採用したい」(17.6%)をあわせた《雇用意向あり》は32.9%となっている。

雇用意向がある理由



出典:令和6年度世田谷区産業基礎調査

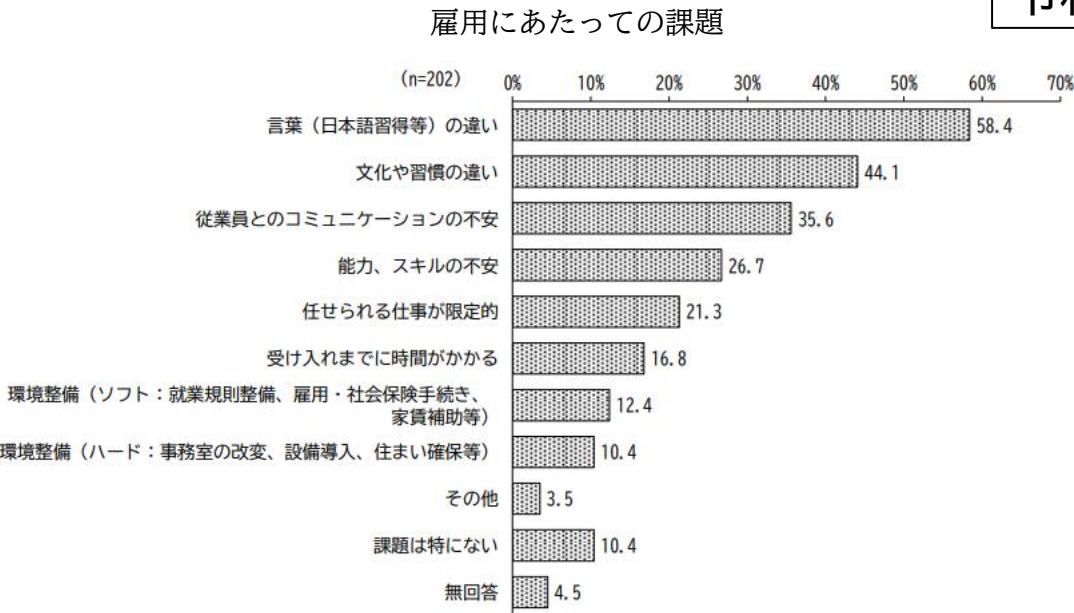
「人手不足」が54.5%と最も高くなっている。以下、「語学力」(27.2%)、「優秀なスキルを持っている」(26.7%)、「外国人としての感性や国際感覚等(事業展開の広がり)」(22.3%)が2割台となっている。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

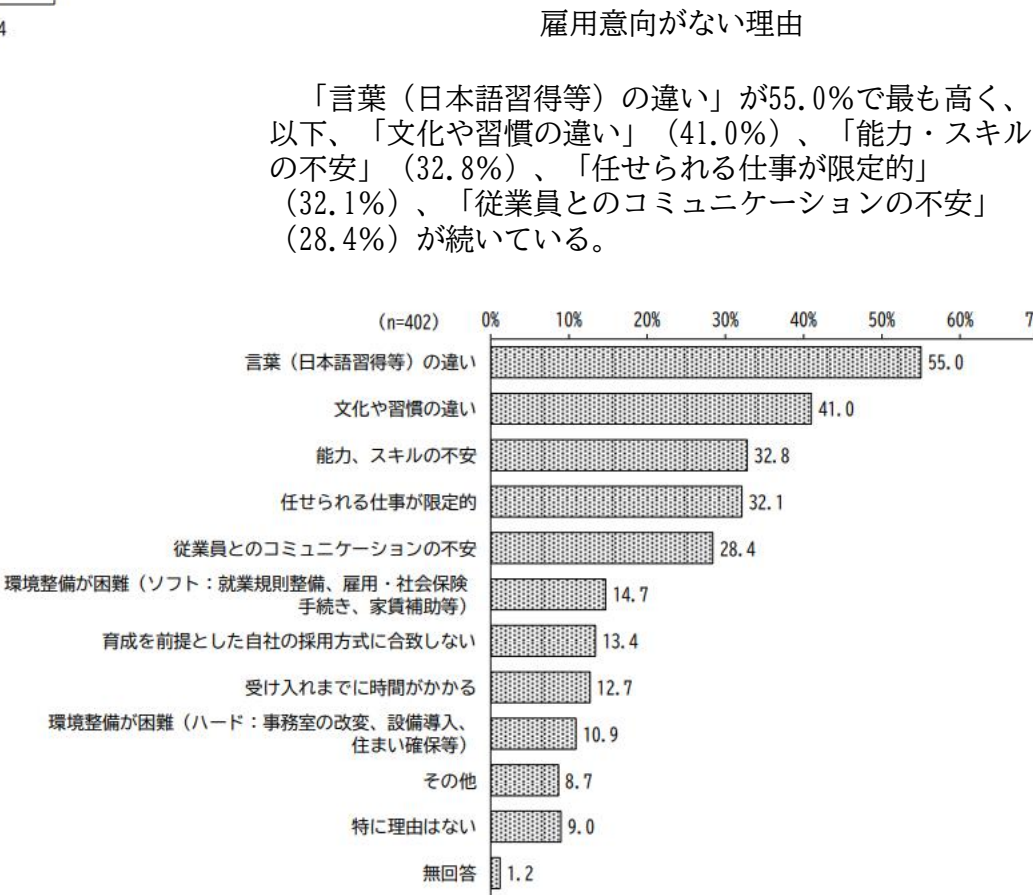
1 事業者の状況 (7)外国人

外国人人材の雇用にあたっての課題・雇用意向がない理由
(あてはまるものすべて選択)

令和6年度



「言葉（日本語習得等）の違い」が58.4%と最も高く、以下、「文化や習慣の違い」（44.1%）、「従業員とのコミュニケーションの不安」（35.6%）、「能力、スキルの不安」（26.7%）、「任せられる仕事に限定的」（21.3%）が続いている。



「言葉（日本語習得等）の違い」が55.0%で最も高く、以下、「文化や習慣の違い」（41.0%）、「能力・スキルの不安」（32.8%）、「任せられる仕事に限定的」（32.1%）、「従業員とのコミュニケーションの不安」（28.4%）が続いている。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

1 事業者の状況 (7)外国人

産業別・在留資格別の雇用状況(全国)

【第1表 産業別・在留資格別外国人労働者数】

（単位：人）

産業	合計	在留資格									
		専門的・技術的分野	技能実習			留学	身分に基づくもの			その他	
			うち技術・人文知識・国際業務	うち特定技能	うち高度専門職		うち永住者	うち定住者			
外国人常用労働者計	1,824,646 (100.0%)	709,114 (38.9%)	322,349 (17.7%)	285,585 (15.7%)	18,011 (1.0%)	368,287 (20.2%)	128,986 (7.1%)	503,507 (27.6%)	316,965 (17.4%)	99,706 (5.5%)	114,753 (6.3%)
建設業	152,411 (100.0%)	55,687 (36.5%)	7,135 (4.7%)	46,632 (30.6%)	383 (0.3%)	79,414 (52.1%)	0 (0.0%)	10,807 (7.1%)	5,759 (3.8%)	1,980 (1.3%)	6,503 (4.3%)
製造業	560,950 (100.0%)	215,654 (38.4%)	73,715 (13.1%)	127,334 (22.7%)	2,410 (0.4%)	183,221 (32.7%)	14,955 (2.7%)	112,746 (20.1%)	77,203 (13.8%)	16,704 (3.0%)	34,374 (6.1%)
情報通信業	79,924 (100.0%)	60,285 (75.4%)	54,326 (68.0%)	0 (0.0%)	4,422 (5.5%)	0 (0.0%)	282 (0.4%)	19,143 (24.0%)	16,776 (21.0%)	585 (0.7%)	213 (0.3%)
運輸業、郵便業	49,389 (100.0%)	12,802 (25.9%)	8,776 (17.8%)	2,878 (5.8%)	233 (0.5%)	11,108 (22.5%)	1,938 (3.9%)	21,415 (43.4%)	15,730 (31.8%)	2,473 (5.0%)	2,126 (4.3%)
卸売業、小売業	193,824 (100.0%)	68,099 (35.1%)	43,242 (22.3%)	19,763 (10.2%)	1,386 (0.7%)	20,782 (10.7%)	39,240 (20.2%)	46,736 (24.1%)	30,021 (15.5%)	6,869 (3.5%)	18,967 (9.8%)
金融業、保険業	11,576 (100.0%)	5,056 (43.7%)	4,271 (36.9%)	55 (0.5%)	436 (3.8%)	0 (0.0%)	99 (0.9%)	6,371 (55.0%)	5,001 (43.2%)	503 (4.3%)	50 (0.4%)
不動産業、物品賃貸業	16,976 (100.0%)	8,460 (49.8%)	7,167 (42.2%)	1,032 (6.1%)	174 (1.0%)	3,979 (23.4%)	379 (2.2%)	3,640 (21.4%)	2,677 (15.8%)	390 (2.3%)	518 (3.1%)
学術研究、専門・技術サービス業	66,420 (100.0%)	39,262 (59.1%)	27,046 (40.7%)	22 (0.0%)	5,096 (7.7%)	579 (0.9%)	1,848 (2.8%)	20,720 (31.2%)	16,648 (25.1%)	1,932 (2.9%)	4,011 (6.0%)
宿泊業、飲食サービス業	126,097 (100.0%)	49,130 (39.0%)	23,831 (18.9%)	19,198 (15.2%)	0 (0.0%)	4,103 (3.3%)	31,029 (24.6%)	26,138 (20.7%)	17,331 (13.7%)	2,715 (2.2%)	15,697 (12.4%)
生活関連サービス業、娯楽業	21,902 (100.0%)	7,464 (34.1%)	5,693 (26.0%)	185 (0.8%)	76 (0.3%)	3,734 (17.0%)	514 (2.3%)	8,783 (40.1%)	5,863 (26.8%)	1,232 (5.6%)	1,407 (6.4%)
教育、学習支援業	69,354 (100.0%)	31,383 (45.3%)	9,213 (13.3%)	32 (0.0%)	2,645 (3.8%)	190 (0.3%)	7,701 (11.1%)	28,295 (40.8%)	21,690 (31.3%)	807 (1.2%)	1,786 (2.6%)
医療、福祉	109,307 (100.0%)	57,374 (52.5%)	1,911 (1.7%)	32,247 (29.5%)	44 (0.0%)	17,956 (16.4%)	4,072 (3.7%)	25,028 (22.9%)	17,186 (15.7%)	3,230 (3.0%)	4,877 (4.5%)
複合サービス事業	5,389 (100.0%)	1,970 (36.6%)	1,444 (26.8%)	514 (9.5%)	6 (0.1%)	1,143 (21.2%)	240 (4.5%)	1,828 (33.9%)	1,411 (26.2%)	208 (3.9%)	208 (3.9%)
サービス業（他に分類されないもの）	321,751 (100.0%)	76,760 (23.9%)	54,079 (16.8%)	20,018 (6.2%)	628 (0.2%)	24,726 (7.7%)	26,679 (8.3%)	170,217 (52.9%)	82,816 (25.7%)	59,894 (18.6%)	23,369 (7.3%)

外国人労働者（雇用保険被保険者数5人以上事業所）は約182万人（令和5年 約160万人）となっており、産業別にみると、「製造業」が最も多く約56万人〔30.7%〕（同 約51万人〔32.0%〕）となっている。次いで、「サービス業（他に分類されないもの）」が約32万人〔17.6%〕（同 約27万人〔16.9%〕）、「卸売業、小売業」が約19万人〔10.6%〕（同 約17万人〔10.7%〕）、「建設業」が約15万人〔8.4%〕（同 約12万人〔7.7%〕）となっており、前年同様、上位4産業で全体の約2/3を占めている。

在留資格別にみると、専門的・技術的分野が約71万人〔38.9%〕（同 約57万人〔35.6%〕）、身分に基づくものが約50万人〔27.6%〕（同 約49万人〔30.9%〕）、技能実習が約37万人〔20.2%〕（同 約36万人〔22.8%〕）となっている。【第1表】

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

2 就労者の状況 (1)就業構造

就業構造

男女，従業上の地位別就業者数（15歳以上）－世田谷区

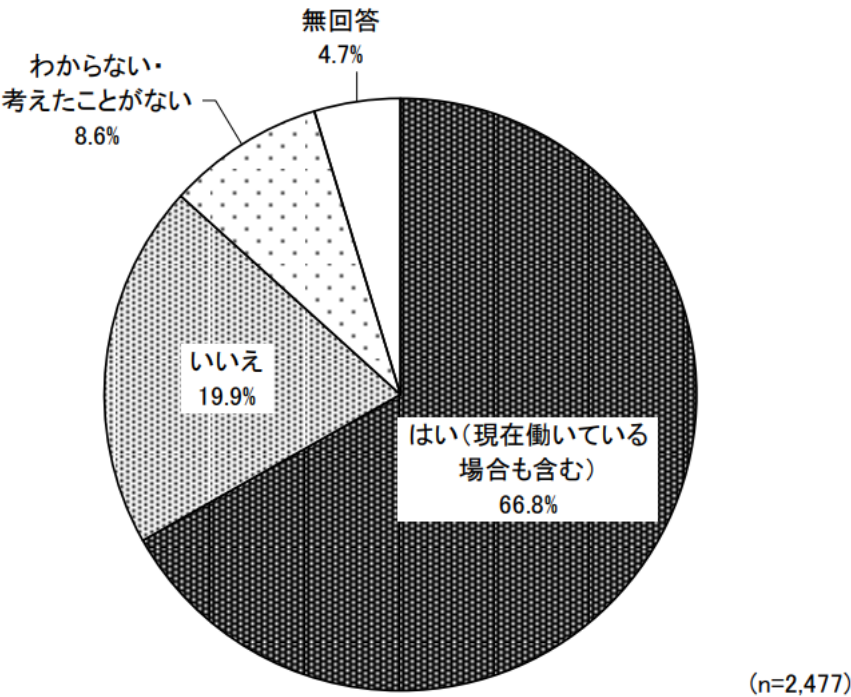
項目	就業者数											
	0_総数	1_雇用者	11_（雇 用者）正 規の職 員・従業 員	12_（雇 用者）労 働者派遣 事業所の 派遣社員	13_（雇 用者） パート・ アルバイト・その 他	2_役員	3_雇人の ある業主	4_雇人の ない業主	5_家族従 業 者	6_家庭内 職 者	7_従業上 の地位 「不詳」	R1_（再 掲）雇用 者（役員 を含む）
0_総数	393,362	302,405	213,673	12,060	76,672	38,074	7,451	30,587	5,837	233	8,775	340,479
1_男	204,959	147,315	122,192	3,005	22,118	28,460	5,661	18,079	875	27	4,542	175,775
2_女	188,403	155,090	91,481	9,055	54,554	9,614	1,790	12,508	4,962	206	4,233	164,704

出典：令和2年国勢調査より作成

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

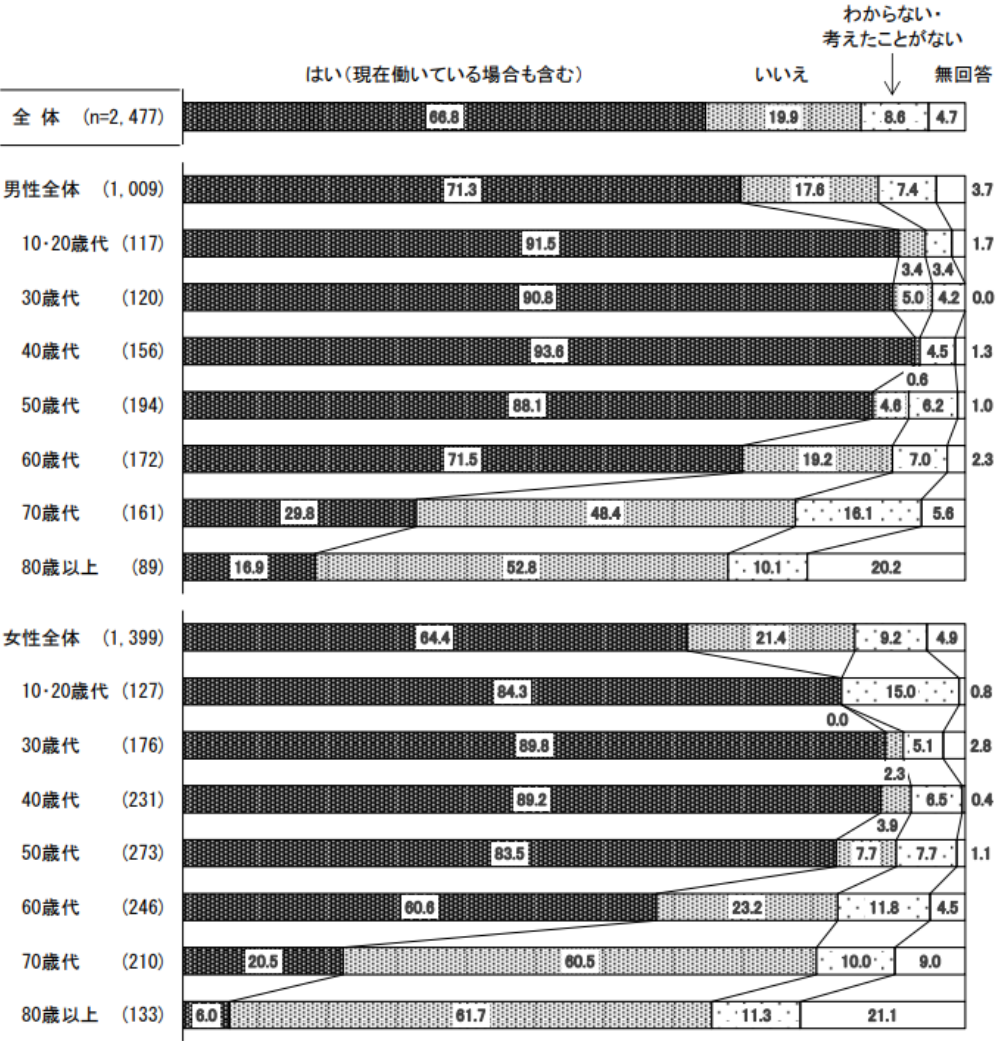
2 就労者の状況 (2)就労に関する区民意識

収入のある仕事に就く意向の有無



出典:世田谷区民意調査2026

「はい(現在働いている場合も含む)」(66.8%)が7割近くで最も高く、「いいえ」(19.9%)が2割、「わからない・考えたことがない」(8.6%)が1割近くとなっている。

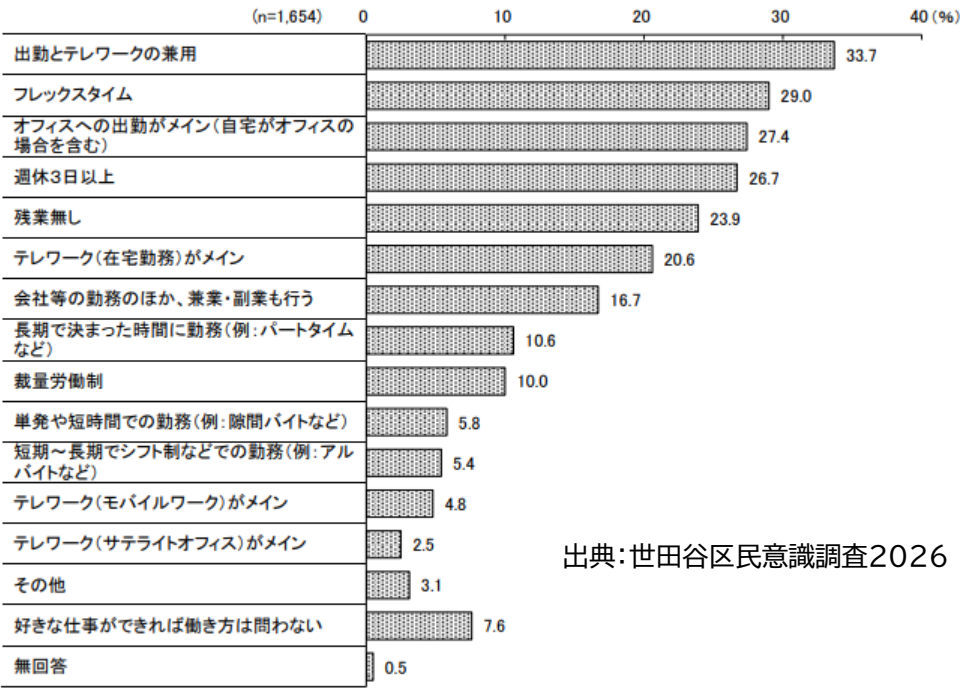


性・年齢別にみると、「はい(現在働いている場合も含む)」は男性の10・20歳代～40歳代が9割台、男性の50歳代と女性の10・20歳代～50歳代が8割台となっている。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

2 就労者の状況 (2)就労に関する区民意識

希望する働き方



出典:世田谷区民意調査2026

「出勤とテレワークの兼用」(33.7%)が3割を超えて最も高く、以下、「フレックスタイム」(29.0%)、「オフィスへの出勤がメイン(自宅がオフィスの場合を含む)」(27.4%)、「週休3日以上」(26.7%)、「残業無し」(23.9%)などと続く。

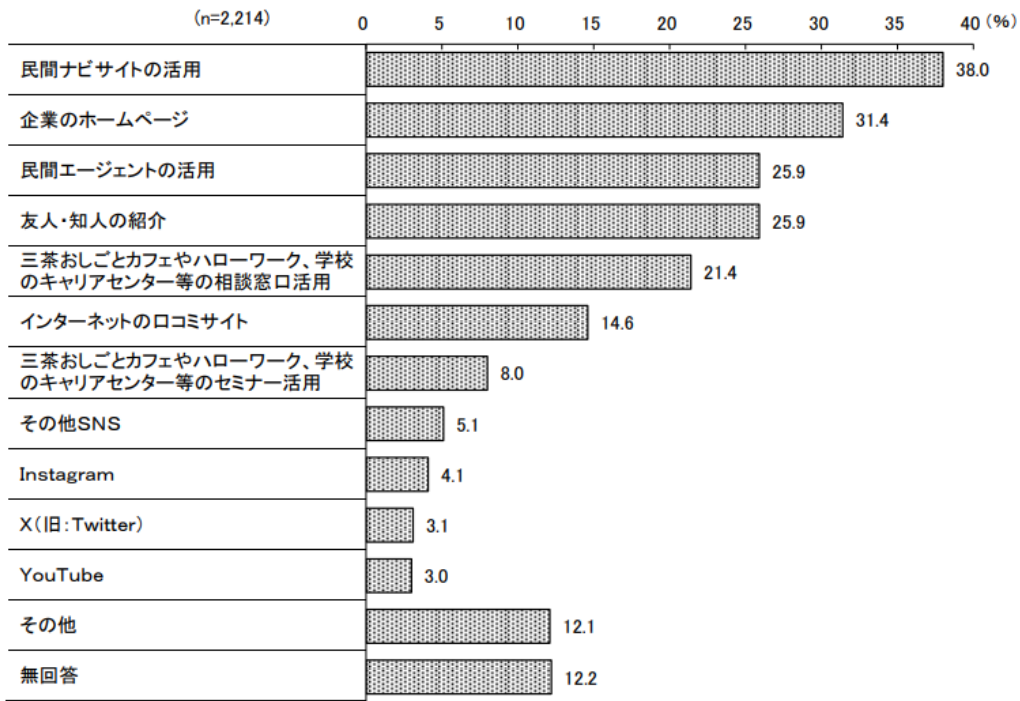
		(%)																
		n	出勤とテレワークの兼用	フレックスタイム	オフィスへの出勤がメイン（自宅がオフィスの場合を含む）	週休3日以上	残業無し	テレワーク（在宅勤務）がメイン	会社等の勤務のほか、兼業・副業も行う	長期で決まった時間に勤務（例：パートタイムなど）	裁量労働制	単発や短時間での勤務（例：隙間バイトなど）	短期～長期でシフト制などでの勤務（例：アルバイトなど）	テレワーク（モバイルワーク）がメイン	テレワーク（サテライトオフィス）がメイン	その他	好きな仕事があれば働き方は問わない	無回答
全 体		1,654	33.7	29.0	27.4	26.7	23.9	20.6	16.7	10.6	10.0	5.8	5.4	4.8	2.5	3.1	7.6	0.5
性・年齢別	男性全体	719	36.6	27.8	32.8	22.7	18.4	16.8	18.9	3.6	13.4	2.8	2.4	3.8	3.1	3.6	8.5	0.3
	10・20歳代	107	35.5	27.1	39.3	19.6	14.0	17.8	14.0	1.9	4.7	0.9	0.9	2.8	2.8	1.9	18.7	-
	30歳代	109	45.9	37.6	29.4	33.0	30.3	28.4	23.9	2.8	11.0	0.9	-	1.8	3.7	1.8	2.8	-
	40歳代	146	39.0	32.9	29.5	22.6	20.5	18.5	24.0	1.4	18.5	0.7	1.4	5.5	5.5	4.8	8.2	1.4
	50歳代	171	43.9	29.2	37.4	16.4	14.6	11.7	19.3	3.5	18.7	2.9	1.8	5.8	2.3	1.8	7.0	-
	60歳代	123	29.3	18.7	34.1	29.3	18.7	16.3	18.7	4.1	11.4	4.9	0.8	2.4	1.6	2.4	5.7	-
	70歳代	48	10.4	14.6	20.8	16.7	8.3	4.2	8.3	8.3	10.4	8.3	12.5	2.1	2.1	16.7	12.5	-
	80歳以上	15	13.3	13.3	20.0	6.7	13.3	13.3	-	26.7	6.7	13.3	26.7	-	-	6.7	6.7	-
	女性全体	901	32.1	30.5	23.4	29.5	28.2	23.4	15.1	16.1	7.3	7.9	7.5	5.5	2.2	2.7	6.7	0.6
	10・20歳代	107	34.6	31.8	36.4	24.3	31.8	16.8	17.8	1.9	4.7	4.7	3.7	5.6	1.9	1.9	13.1	0.9
	30歳代	158	48.1	44.3	22.2	31.6	30.4	36.1	17.7	7.0	7.0	3.2	1.3	8.9	3.8	0.6	1.3	0.6
	40歳代	206	39.3	37.4	18.4	34.0	32.0	32.5	21.8	12.1	10.2	7.8	6.3	8.3	3.9	1.0	6.3	1.0
	50歳代	228	32.0	28.1	25.0	30.3	30.3	20.2	14.5	20.2	6.6	7.9	10.5	3.9	1.3	3.1	7.0	0.4
60歳代	149	14.1	16.8	22.1	27.5	21.5	14.8	7.4	30.9	6.7	14.1	14.1	2.7	0.7	3.4	5.4	-	
70歳代	43	2.3	9.3	14.0	20.9	9.3	2.3	-	32.6	9.3	9.3	9.3	-	-	9.3	14.0	-	
80歳以上	8	-	12.5	37.5	12.5	12.5	-	-	12.5	-	12.5	-	-	-	25.0	12.5	-	

性・年齢別にみると、「出勤とテレワークの兼用」は女性の30歳代で5割近く、男性の30歳代で4割半ば、男性の50歳代で4割を超えている。「フレックスタイム」は女性の30歳代で4割半ば、男性の30歳代、女性の40歳代で4割近く、「オフィスへの出勤がメイン(自宅がオフィスの場合を含む)」は男性の10・20歳代でほぼ4割、男性の50歳代で4割近く、女性の10・20歳代で3割半ばとなっている。基数(n)が30に満たない層については参考値。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

2 就労者の状況 (2)就労に関する区民意識

就職活動(転職活動)の際の情報収集方法
(いくつでも選択可)



出典:世田谷区民意識調査2025

「民間ナビサイトの活用」(38.0%) が4割近くで最も高く、以下、「企業のホームページ」(31.4%)、「民間エージェントの活用」と「友人・知人の紹介」(25.9%)、「三茶おしごとカフェやハローワーク、学校のキャリアセンター等の相談窓口活用」(21.4%)などと続く。

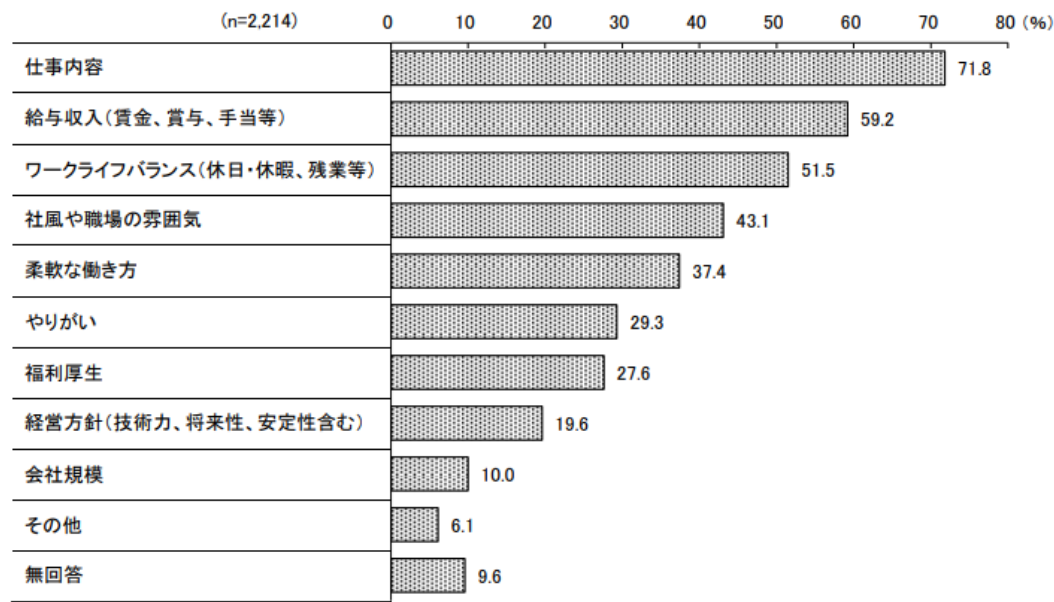
		民間ナビサイトの活用	企業のホームページ	民間エージェントの活用	友人・知人の紹介	三茶おしごとカフェやハローワーク、学校のキャリアセンター等の相談窓口活用	インターネットの口コミサイト	三茶おしごとカフェやハローワーク、学校のキャリアセンター等のセミナー活用	その他SNS	Instagram	X(旧Twitter)	YouTube	その他	無回答
	n													(%)
性・年齢別	全体	2,214	38.0	31.4	25.9	25.9	21.4	14.6	8.0	4.1	3.1	3.0	12.1	12.2
	男性全体	865	35.0	32.9	26.7	25.7	18.7	14.1	8.2	2.3	3.9	3.7	12.6	12.1
	10・20歳代	100	54.0	57.0	33.0	28.0	8.0	24.0	7.0	6.0	13.0	8.0	9.0	4.0
	30歳代	88	51.1	42.0	53.4	33.0	9.1	26.1	4.5	5.7	8.0	2.3	4.5	-
	40歳代	117	46.2	46.2	43.6	27.4	14.5	12.0	6.8	2.6	5.1	6.0	7.7	4.3
	50歳代	167	41.3	39.5	34.7	26.9	23.4	16.2	15.0	5.4	1.8	1.8	5.4	6.6
	60歳代	174	31.6	25.3	18.4	26.4	31.0	14.9	8.0	4.0	1.7	2.9	2.3	7.5
	70歳代	138	13.8	15.9	4.3	25.4	21.0	5.1	8.0	2.2	-	-	1.4	26.8
	80歳以上	79	8.9	6.3	5.1	8.9	8.9	1.3	1.3	-	-	-	34.2	43.0
	女性全体	1,294	40.5	30.8	25.7	26.4	23.5	15.1	8.0	4.6	5.3	2.6	11.5	11.6
	10・20歳代	124	41.1	60.5	34.7	30.6	11.3	29.0	8.9	12.9	20.2	12.1	13.7	1.6
	30歳代	143	51.7	46.2	50.3	28.0	16.8	25.2	7.7	8.4	9.1	2.8	4.2	1.4
	40歳代	233	61.4	42.1	44.2	23.2	21.0	20.2	5.6	3.9	9.0	3.4	1.3	2.1
	50歳代	270	58.5	33.7	27.8	27.4	33.3	16.7	8.9	4.1	1.5	1.5	0.7	1.9
	60歳代	205	36.1	22.4	12.7	32.2	39.0	12.7	14.1	2.9	2.0	0.5	2.4	6.3
	70歳代	181	9.9	8.8	3.9	28.2	17.7	1.7	5.0	2.2	0.6	0.6	24.9	27.1
	80歳以上	135	3.7	4.4	3.7	14.1	10.4	1.5	4.4	-	-	-	19.3	54.1

性・年齢別にみると、「民間ナビサイトの活用」は女性の 40 歳代で6割を超え、女性の 50 歳代で 6割近く、男性の 10・20 歳代で5割半ば、男性の 30 歳代、女性の 30 歳代で5割を超えている。「企業のホームページ」は若年層が高く、女性の 10・20 歳代でほぼ6割、男性の 10・20 歳代で6割近く となっている。「民間エージェントの活用」は男性の 30 歳代で5割を超え、女性の 30 歳代で5割と となっている。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

2 就労者の状況 (2)就労に関する区民意識

就職先(転職先)選びで重視すること
(いくつでも選択可)



出典:世田谷区民意識調査2025

「仕事内容」(71.8%)が7割を超えて最も高く、以下、「給与収入(賃金、賞与、手当等)」(59.2%)、「ワークライフバランス(休日・休暇、残業等)」(51.5%)、「社風や職場の雰囲気」(43.1%)、「柔軟な働き方」(37.4%)などと続く。

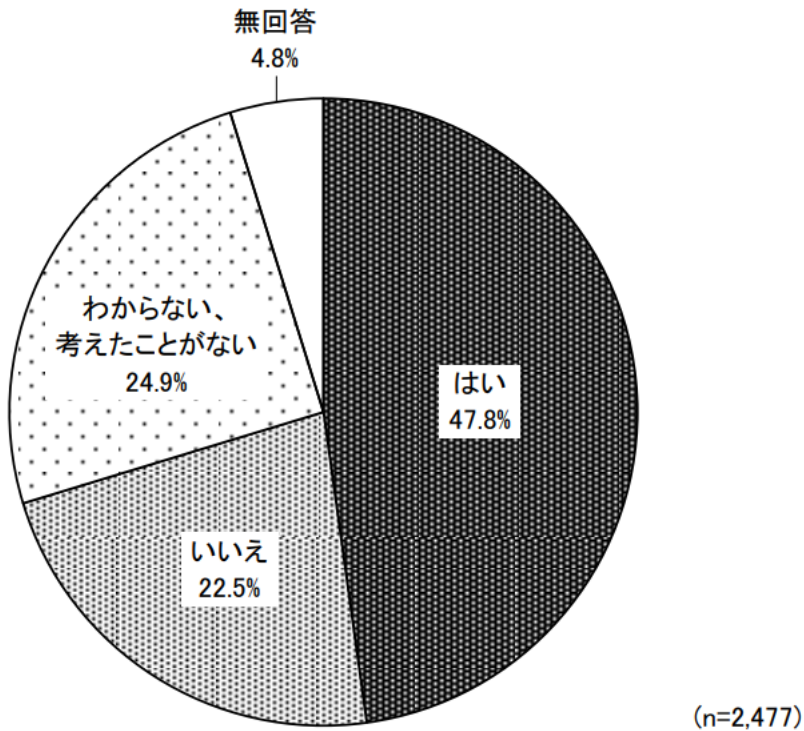
(%)														
		n	仕事 内容	給与収入（賃金、賞与、手当等）	ワークライフバランス（休日・休暇、残業等）	社風や職場の雰囲気	柔軟な働き方	やりがい	福利厚生	経営方針（技術力、将来性、安定性含む）	会社規模	その他	無回答	
全 体			2,214	71.8	59.2	51.5	43.1	37.4	29.3	27.6	19.6	10.0	6.1	9.6
性・年齢別	男性全体		865	69.7	58.2	46.8	36.3	29.5	30.5	27.1	20.5	10.9	5.8	9.4
	10・20歳代		100	80.0	82.0	67.0	52.0	29.0	35.0	46.0	28.0	19.0	2.0	1.0
	30歳代		88	79.5	84.1	71.6	46.6	42.0	37.5	52.3	35.2	22.7	1.1	-
	40歳代		117	79.5	77.8	62.4	41.0	33.3	35.0	26.5	35.9	17.1	3.4	0.9
	50歳代		167	77.8	68.3	58.7	45.5	35.3	31.7	26.3	23.4	8.4	3.0	4.2
	60歳代		174	73.0	51.1	39.7	29.3	27.6	29.9	21.8	12.1	4.6	4.0	6.9
	70歳代		138	58.7	26.8	21.7	26.1	23.9	25.4	14.5	8.0	6.5	11.6	19.6
	80歳以上		79	25.3	17.7	6.3	10.1	12.7	17.7	10.1	6.3	5.1	19.0	41.8
	女性全体		1,294	74.0	60.7	55.3	48.3	42.8	29.1	28.5	19.5	9.4	6.3	9.0
	10・20歳代		124	83.1	81.5	75.0	62.9	50.0	34.7	56.5	36.3	20.2	2.4	0.8
	30歳代		143	80.4	80.4	79.0	60.8	49.7	34.3	53.1	35.0	18.9	2.8	-
	40歳代		233	86.3	82.4	76.4	59.2	54.9	28.3	35.2	25.8	13.3	1.7	0.9
	50歳代		270	86.7	73.3	66.3	61.1	49.3	33.3	26.3	20.4	8.9	4.4	1.1
	60歳代		205	82.0	53.2	48.3	44.9	42.9	36.6	18.5	13.2	4.4	3.4	4.4
	70歳代		181	50.8	24.9	19.3	26.0	30.9	21.0	11.0	5.5	1.7	13.8	23.2
	80歳以上		135	31.9	17.8	14.1	11.1	11.1	10.4	8.1	3.7	1.5	18.5	44.4

性・年齢別にみると、「仕事内容」は男性の10・20歳代、女性の60歳代以下で8割台となっている。「給与収入(賃金、賞与、手当等)」は男性の30歳代で8割半ば、男性の10・20歳代、女性の10・20歳代と40歳代で8割を超え、女性の30歳代で8割となっている。「ワークライフバランス(休日・休暇、残業等)」は女性の30歳代でほぼ8割、女性の10・20歳代と40歳代で7割半ばとなっている。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

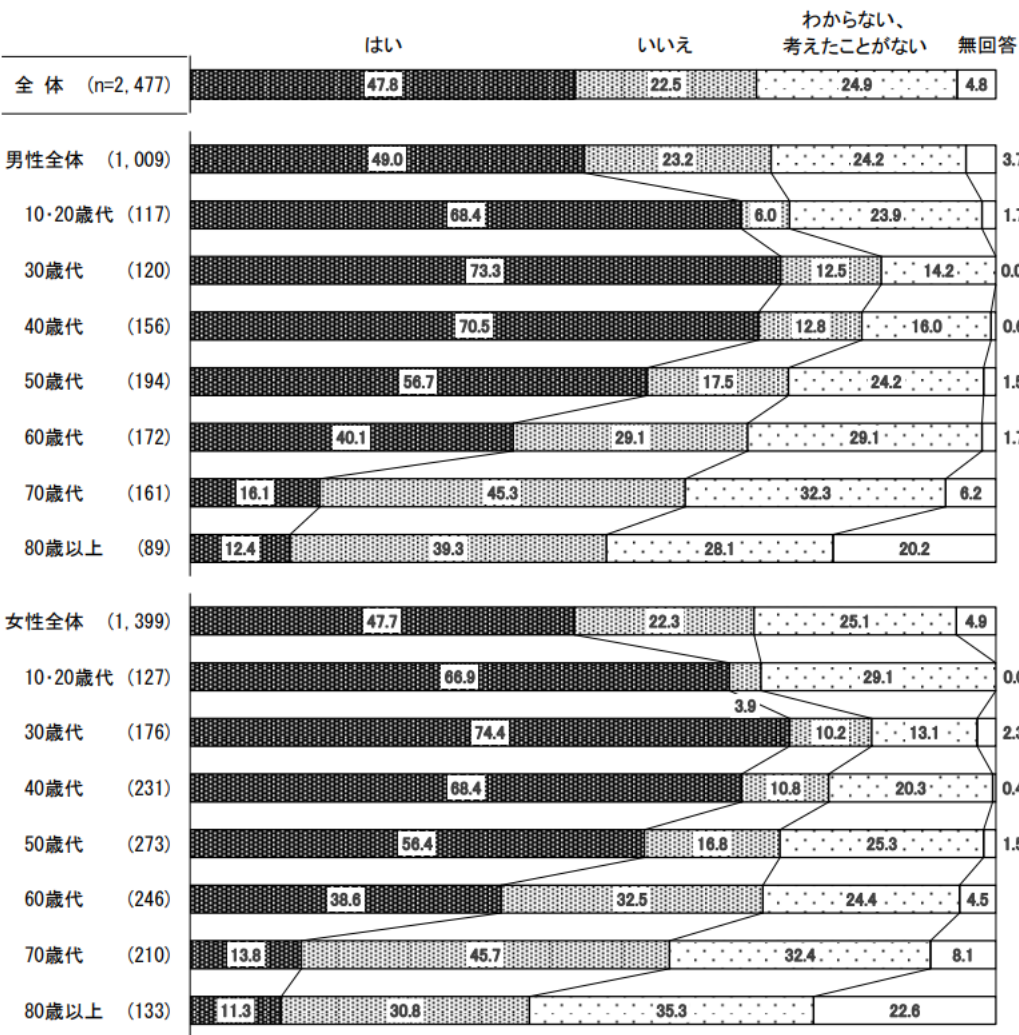
2 就労者の状況 (2)就労に関する区民意識

収入のある仕事を通じたキャリアアップへの興味



出典:世田谷区民意識調査2026

「はい」(47.8%)が5割近くで最も高く、「わからない、考えたことがない」(24.9%)が2割半ば、「いいえ」(22.5%)が2割を超えている。

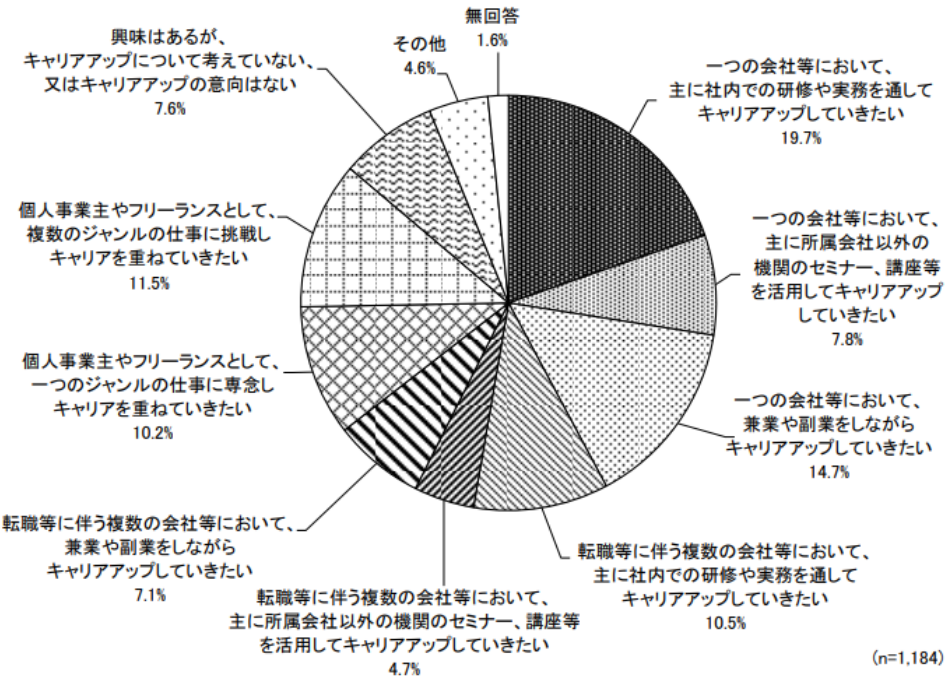


性・年齢別にみると、「はい」は女性の30歳代で7割半ば、男性の30歳代で7割を超え、男性の40歳代でほぼ7割、男性の10・20歳代、女性の10・20歳代と40歳代で7割近くとなっている。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

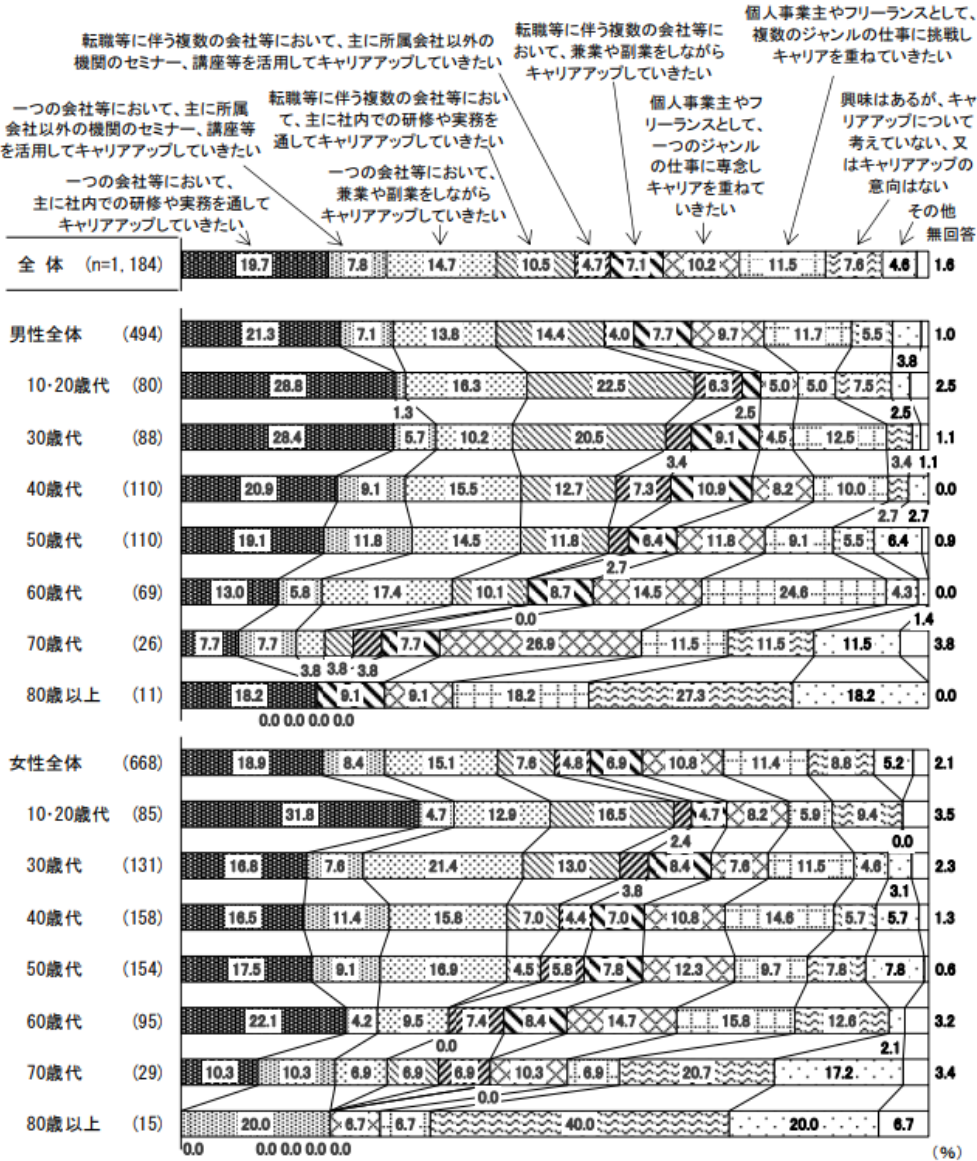
2 就労者の状況 (2)就労に関する区民意識

収入のある仕事を通じたキャリアアップについての考え方



出典:世田谷区民意識調査2026

「一つの会社等において、主に社内での研修 や実務を通してキャリアアップしていきたい」(19.7%)が2割で最も高く、以下、「一つの会社等 において、兼業や副業をしながらキャリアアップしていきたい」(14.7%)、「個人事業主やフリー ランスとして、複数のジャンルの仕事に挑戦しキャリアを重ねていきたい」(11.5%)、「転職等に伴う複数の会社等において、主に社内での研修や実務を通してキャリアアップしていきたい」(10.5%) などと続く。



性・年齢別にみると、「一つの会社等において、主に社内での研修や実務を通してキャリアアップ していきたい」は女性の 10・20 歳代で3割を超え、男性の 10・20 歳代で3割近く、「一つの 会社等において、兼業や副業をしながらキャリアアップしていきたい」は女性の 30 歳代で2割 を超えている。「個人事業主やフリーランスとして、複数のジャンルの仕事に挑戦しキャリアを重ねて いきたい」は男性の 60 歳代で2割半ばとなっている。基数(n)が 30 に満たない層については参考値。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

2 就労者の状況 (3)高齢者

収入のある仕事の有無

図表【A】 収入のある仕事の有無（全体、性別、性・年代別、要支援者別）

		上段：件数、下段：割合（％）						
		回答者数（件）	している	事していないが、 を探している	後していないが、 働きたいが、今	もし希望しない、 今後	無回答	
全 体		4,570 100.0	1,511 33.1	62 1.4	189 4.1	2,674 58.5	134 2.9	
性 別	男性	1,916 100.0	845 44.1	33 1.7	84 4.4	932 48.6	22 1.1	
	女性	2,562 100.0	645 25.2	28 1.1	104 4.1	1,688 65.9	97 3.8	
性・年代別	男 性	65～69歳	425 100.0	283 67.2	11 2.6	33 7.8	93 22.1	1 0.2
		70～74歳	433 100.0	243 56.3	12 2.8	17 3.9	160 37.0	0 0.0
		75～79歳	446 100.0	180 40.5	8 1.8	27 6.1	225 50.7	4 0.9
		80～84歳	316 100.0	89 28.3	2 0.6	4 1.3	215 68.3	5 1.6
		85～89歳	187 100.0	36 19.3	0 0.0	3 1.6	141 75.4	7 3.7
		90歳以上	118 100.0	14 12.1	0 0.0	0 0.0	97 83.6	5 4.3
	女 性	65～69歳	483 100.0	253 52.4	11 2.3	55 11.4	160 33.1	4 0.8
		70～74歳	463 100.0	169 36.5	5 1.1	24 5.2	264 57.0	1 0.2
		75～79歳	552 100.0	128 23.4	4 0.7	16 2.9	390 71.2	10 1.8
		80～84歳	474 100.0	49 10.4	4 0.8	8 1.7	391 82.8	20 4.2
		85～89歳	328 100.0	29 9.0	2 0.6	1 0.3	265 82.0	26 8.0
		90歳以上	279 100.0	16 5.9	2 0.7	0 0.0	216 80.0	36 13.3
	要支援者別	要介護認定は受けていない	3,795 100.0	1,390 36.6	53 1.4	172 4.5	2,117 55.8	63 1.7
		総合事業対象者	10 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	8 80.0	2 20.0
要支援1		207 100.0	22 10.6	2 1.0	4 1.9	161 77.8	18 8.7	
要支援2		198 100.0	16 8.1	1 0.5	5 2.5	162 81.8	14 7.1	
要介護1～5		63 100.0	1 1.6	1 1.6	0 0.0	57 90.5	4 6.3	

令和7年度世田谷区高齢者ニーズ調査・介護保険実態調査の区分

【調査A：高齢者ニーズ調査】

65歳以上の区民の中から、調査Bの条件に該当する者を除いた者のうち、日常生活圏域28地区の高齢者比率等に応じて区が抽出した者

【調査B：介護保険実態調査】

介護保険被保険者第1号被保険者のうち、要介護認定（要介護1～5）を受けている者から世田谷区が抽出した者

【調査C：介護保険実態調査】

介護保険被保険者第2号被保険者のうち、要介護認定（要介護1～5）を受けている者から世田谷区が抽出した者

A調査全体では、「しておらず、今後も希望しない（58.5%）」が最も高く、次いで「している（33.1%）」、「していないが、今後働きたい（4.1%）」と続いている。性・年代別にみると、男性の65～69歳では、「している」が60%台、男性の70～74歳、女性の65～69歳では50%台となっている。

出典：令和7年度世田谷区高齢者ニーズ調査・介護保険実態調査

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

2 就労者の状況 (3)高齢者

仕事の勤務形態

図表【A】 勤務形態
(仕事をしている・探している・今後働きたい人、収入のある仕事の有無別)

		上段：件数、下段：割合（％）						
		回答者数 (件)	自営業・個人事業主 (家族従事者を含む)	社員・職員 (会社勤務等)	社員・職員 (在宅勤務)	シルバー人材センター 会員	会社役員・顧問	その他
全 体		1,762 100.0	447 25.4	385 21.9	31 1.8	91 5.2	192 10.9	391 22.2
収入のある仕事の有無別	している	1,511 100.0	420 27.8	338 22.4	17 1.1	44 2.9	183 12.1	322 21.3
	していないが、仕事を探している	62 100.0	5 8.1	12 19.4	3 4.8	11 17.7	2 3.2	17 27.4
	していないが、今後働きたい	189 100.0	22 11.6	35 18.5	11 5.8	36 19.0	7 3.7	52 27.5

出典:令和7年度世田谷区高齢者ニーズ調査・介護保険実態調査

A調査全体では、「自営業・個人事業主（家族従事者を含む）（25.4%）」が最も高く、次いで「社員・職員（会社勤務等）（21.9%）」、「会社役員・顧問（10.9%）」と続いている。収入のある仕事の有無別にみると、【していないが、仕事を探している】、【していないが、今後働きたい】と回答した人は、「シルバー人材センター」の割合が全体より10ポイント以上高くなっている。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

2 就労者の状況 (3)高齢者

働く上で重視すること

図表【A】 働く上で重視すること
(仕事をしている・探している・今後働きたい人、収入のある仕事の有無別)

上段：件数、下段：割合（％）														
		回答者数 （件）	勤務場所	勤務時間	生活していくための収入	希望する条件に見合った賃金	経験の有無	能力を発揮できること	体力的に無理がないこと	やりがい（地域貢献・社会貢献）	生きがい（健康）	職場での人間関係	その他	無回答
全 体		1,762 100.0	112 6.4	71 4.0	387 22.0	46 2.6	36 2.0	235 13.3	262 14.9	166 9.4	123 7.0	42 2.4	21 1.2	261 14.8
収入のある仕事の有無別	している	1,511 100.0	87 5.8	56 3.7	360 23.8	42 2.8	33 2.2	201 13.3	205 13.6	134 8.9	110 7.3	33 2.2	20 1.3	230 15.2
	していないが、仕事を探している	62 100.0	8 12.9	3 4.8	10 16.1	2 3.2	0 0.0	6 9.7	11 17.7	8 12.9	3 4.8	3 4.8	0 0.0	8 12.9
	していないが、今後働きたい	189 100.0	17 9.0	12 6.3	17 9.0	2 1.1	3 1.6	28 14.8	46 24.3	24 12.7	10 5.3	6 3.2	1 0.5	23 12.2

出典：令和7年度世田谷区高齢者ニーズ調査・介護保険実態調査

A調査全体では、「生活していくための収入（22.0%）」が最も高く、次いで「体力的に無理がないこと（14.9%）」、「能力を発揮できること（13.3%）」と続いている。収入のある仕事の有無別にみると、【している】と回答した人は、「生活していくための収入（23.8%）」が最も高く、【していないが、仕事を探している】、【していないが、今後働きたい】と回答した人は、「体力的に無理がないこと」が最も高くなっている。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

2 就労者の状況 (3)高齢者

就労日数・時間、何歳まで働きたいか

図表【A】 就労日数・時間

(仕事をしている・探している・今後働きたい人、収入のある仕事の有無別)

		上段：件数、下段：割合（％）							
		（回 答 者 数	フ 5 日 タ イ ム	5 日 半 日	フ 3 日 タ イ ム	3 日 半 日	フ 1 日 タ イ ム	1 日 半 日	無 回 答
全 体		1,762	463	163	256	368	52	165	295
		100.0	26.3	9.3	14.5	20.9	3.0	9.4	16.7
収入 のある 仕事 の有 無 別	している	1,511	449	141	184	278	45	148	266
		100.0	29.7	9.3	12.2	18.4	3.0	9.8	17.6
	していないが、仕事を 探している	62	6	5	22	16	1	3	9
		100.0	9.7	8.1	35.5	25.8	1.6	4.8	14.5
	していないが、今後働 きたい	189	8	17	50	74	6	14	20
		100.0	4.2	9.0	26.5	39.2	3.2	7.4	10.6

図表【A】 何歳まで働きたいか

(仕事をしている・探している・今後働きたい人、収入のある仕事の有無別)

		上段：件数、下段：割合（％）						
		（回 答 者 数）	7 0 歳 ま で	7 5 歳 ま で	8 0 歳 ま で	8 5 歳 ま で	8 6 歳 以 上	無 回 答
全 体		1,762 100.0	254 14.4	417 23.7	418 23.7	211 12.0	208 11.8	254 14.4
収入 のある 仕事 の有 無 別	している	1,511 100.0	225 14.9	349 23.1	336 22.2	174 11.5	189 12.5	238 15.8
	していないが、仕事を 探している	62 100.0	6 9.7	17 27.4	21 33.9	9 14.5	2 3.2	7 11.3
	していないが、今後働 きたい	189 100.0	23 12.2	51 27.0	61 32.3	28 14.8	17 9.0	9 4.8

出典：令和7年度世田谷区高齢者ニーズ調査・介護保険実態調査

A調査全体では、「5日フルタイム (26.3%)」が最も高く、次いで「3日半日 (20.9%)」、「3日フルタイム (14.5%)」と続いている。収入のある仕事の有無別にみると、【している】と回答した人は「5日フルタイム (29.7%)」、「【していないが、仕事を探している】と回答した人は「3日フルタイム (35.5%)」、「【していないが、今後働きたい】と回答した人は「3日半日39.2%)」が最も高くなっている。

A調査全体では、「80 歳まで (23.7%)」が最も高く、次いで「75 歳まで (23.7%)」、「70 歳まで (14.4%)」と続いている。収入のある仕事の有無別にみると、【している】と回答した人は「75 歳まで (23.1%)」、「【していないが、仕事を探している】、【していないが、今後働きたい】と回答した人は「80 歳まで」が最も高くなっている。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

2 就労者の状況 (3)高齢者
仕事に対する満足度

図表【A】 仕事の満足度

(仕事をしている人、性別、性・年代別、要支援者別)

			上段：件数、下段：割合（％）						
			回答者数（件）	満足している	まあ満足している	どちらともいえない	やや不満である	不満である	無回答
全 体			1,511 100.0	455 30.1	673 44.5	216 14.3	84 5.6	23 1.5	60 4.0
性 別	男性		845 100.0	250 29.6	392 46.4	107 12.7	50 5.9	15 1.8	31 3.7
	女性		645 100.0	197 30.5	276 42.8	102 15.8	34 5.3	8 1.2	28 4.3
性・年代別	男 性	65～69歳	283 100.0	68 24.0	148 52.3	35 12.4	21 7.4	7 2.5	4 1.4
		70～74歳	243 100.0	73 30.0	107 44.0	35 14.4	15 6.2	5 2.1	8 3.3
		75～79歳	180 100.0	60 33.3	78 43.3	23 12.8	9 5.0	1 0.6	9 5.0
		80～84歳	89 100.0	27 30.3	42 47.2	12 13.5	2 2.2	1 1.1	5 5.6
		85～89歳	36 100.0	19 52.8	12 33.3	1 2.8	2 5.6	1 2.8	1 2.8
		90歳以上	14 100.0	3 21.4	5 35.7	1 7.1	1 7.1	0 0.0	4 28.6
	女 性	65～69歳	253 100.0	67 26.5	121 47.8	39 15.4	16 6.3	3 1.2	7 2.8
		70～74歳	169 100.0	50 29.6	73 43.2	27 16.0	10 5.9	3 1.8	6 3.6
		75～79歳	128 100.0	41 32.0	55 43.0	20 15.6	6 4.7	0 0.0	6 4.7
		80～84歳	49 100.0	16 32.7	15 30.6	10 20.4	2 4.1	2 4.1	4 8.2
		85～89歳	29 100.0	14 48.3	8 27.6	4 13.8	0 0.0	0 0.0	3 10.3
		90歳以上	16 100.0	9 56.3	4 25.0	1 6.3	0 0.0	0 0.0	2 12.5
	要 支 援 者 別	要介護認定は受けていない	1,390 100.0	424 30.5	625 45.0	188 13.5	81 5.8	22 1.6	50 3.6
		総合事業対象者	0 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
要支援1		22 100.0	8 36.4	7 31.8	5 22.7	0 0.0	0 0.0	2 9.1	
要支援2		16 100.0	7 43.8	5 31.3	2 12.5	0 0.0	0 0.0	2 12.5	
要介護1～5		1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	

A調査全体では、《満足している》（「満足している」と「まあ満足している」の合計）が 74.6%、《不満である》（「やや不満である」と「不満である」の合計）が 7.1%となっている。一方で「どちらともいえない」が 14.3%となっている。

出典: 令和7年度世田谷区高齢者ニーズ調査・介護保険実態調査

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

2 就労者の状況 (3)高齢者

仕事に対する満足度

図表【B・C】 仕事の満足度
(仕事をしている人、性別、性・年代別)

			上段：件数、下段：割合(%)					
			回答者数 (件)	満足している	まあ満足している	どちらともいえない	やや不満である	不満である 無回答
全 体			110 100.0	25 22.7	41 37.3	26 23.6	11 10.0	5 4.5
性別	B	男性	48 100.0	12 25.0	20 41.7	9 18.8	4 8.3	3 6.3
		女性	42 100.0	11 26.2	16 38.1	10 23.8	1 2.4	2 4.8
	C	男性	9 100.0	1 11.1	0 0.0	5 55.6	3 33.3	0 0.0
		女性	7 100.0	0 0.0	3 42.9	2 28.6	2 28.6	0 0.0
性・年代別	B	男性	65～69歳	3 100.0	0 0.0	1 33.3	1 33.3	0 33.3
			70～74歳	7 100.0	3 42.9	2 28.6	0 0.0	1 14.3
			75～79歳	7 100.0	4 57.1	3 42.9	0 0.0	0 0.0
			80～84歳	11 100.0	1 9.1	6 54.5	2 18.2	0 0.0
			85～89歳	11 100.0	1 9.1	4 36.4	4 36.4	1 9.1
			90歳以上	9 100.0	3 33.3	4 44.4	2 22.2	0 0.0
		女性	65～69歳	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0
			70～74歳	5 100.0	2 40.0	0 0.0	3 60.0	0 0.0
			75～79歳	9 100.0	1 11.1	5 55.6	1 11.1	0 22.2
			80～84歳	12 100.0	6 50.0	4 33.3	1 8.3	0 0.0
			85～89歳	10 100.0	1 10.0	3 30.0	5 50.0	1 10.0
			90歳以上	4 100.0	0 0.0	3 75.0	0 0.0	0 0.0
	C	男性	40～59歳	7 100.0	1 14.3	0 0.0	3 42.9	0 0.0
			60～64歳	2 100.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0
		女性	40～59歳	4 100.0	0 0.0	2 50.0	1 25.0	0 0.0
			60～64歳	3 100.0	0 0.0	1 33.3	1 33.3	0 0.0

B・C調査全体では、《満足している》（「満足している」と「まあ満足している」の合計）は 60.0%、《不満である》（「やや不満である」と「不満である」の合計）は 14.5%となっている。一方で「どちらともいえない」が 23.6%となっている。

出典：令和7年度世田谷区高齢者ニーズ調査・介護保険実態調査

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

2 就労者の状況 (3)高齢者

収入のある仕事をしていない理由

図表【A】 収入のある仕事をしていない理由
(仕事をしておらず、今後も希望しない人、性別、性・年代別、要支援者別)

		上段：件数、下段：割合 (%)							
		回答者数 (件)	なら希望する仕事に就けるため	希望する仕事に就けるため	希望する仕事に就けるため	健康上の理由	家庭の事情	その他	無回答
全 体		2,674 100.0	48 1.8	125 4.7	45 1.7	767 28.7	293 11.0	1,376 51.5	317 11.9
性別	男性	932 100.0	26 2.8	61 6.5	25 2.7	291 31.2	73 7.8	483 51.8	81 8.7
	女性	1,688 100.0	22 1.3	63 3.7	20 1.2	465 27.5	215 12.7	865 51.2	226 13.4
性・年代別	男性	65～69歳	93 100.0	7 7.5	17 18.3	2 2.2	24 25.8	15 16.1	41 44.1
		70～74歳	160 100.0	3 1.9	13 8.1	6 3.8	53 33.1	15 9.4	83 51.9
		75～79歳	225 100.0	8 3.6	14 6.2	6 2.7	90 40.0	13 5.8	109 48.4
		80～84歳	215 100.0	5 2.3	13 6.0	8 3.7	73 34.0	21 9.8	106 49.3
		85～89歳	141 100.0	1 0.7	3 2.1	3 2.1	34 24.1	7 5.0	78 55.3
		90歳以上	97 100.0	2 2.1	1 1.0	0 0.0	17 17.5	2 2.1	65 67.0
	女性	65～69歳	160 100.0	9 5.6	16 10.0	7 4.4	44 27.5	41 25.6	66 41.3
		70～74歳	264 100.0	4 1.5	21 8.0	4 1.5	66 25.0	49 18.6	134 50.8
		75～79歳	390 100.0	5 1.3	18 4.6	3 0.8	129 33.1	72 18.5	176 45.1
		80～84歳	391 100.0	2 0.5	6 1.5	5 1.3	118 30.2	31 7.9	211 54.0
		85～89歳	265 100.0	2 0.8	2 0.8	1 0.4	54 20.4	15 5.7	147 55.5
		90歳以上	216 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	54 25.0	6 2.8	130 60.2
要支援者別	要介護認定は受けていない		2,117 100.0	45 2.1	119 5.6	42 2.0	557 26.3	258 12.2	1,125 53.1
	総合事業対象者		8 100.0	0 0.0	0 0.0	1 12.5	3 37.5	1 12.5	4 50.0
	要支援1		161 100.0	1 0.6	1 0.6	0 0.0	58 36.0	12 7.5	85 52.8
	要支援2		162 100.0	0 0.0	1 0.6	0 0.0	62 38.3	9 5.6	73 45.1
	要介護1～5		57 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	29 50.9	1 1.8	27 47.4

A調査全体では、「健康上の理由（28.7%）」が最も高く、次いで「家庭の事情（11.0%）」、「希望する就労形態で働ける仕事に就けなかったため（4.7%）」と続いている。「その他（51.5%）」の内容は、「高齢のため」、「ボランティア活動をしている」、「他の所得で暮らしている」などであった。性・年代別にみると、男性の 65～69 歳では「希望する就労形態で働ける仕事に就けなかった ため（18.3%）」が全体より10ポイント以上高くなっている。

出典：令和7年度世田谷区高齢者ニーズ調査・介護保険実態調査

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

2 就労者の状況 (3)高齢者

シルバー人材センターの会員状況等

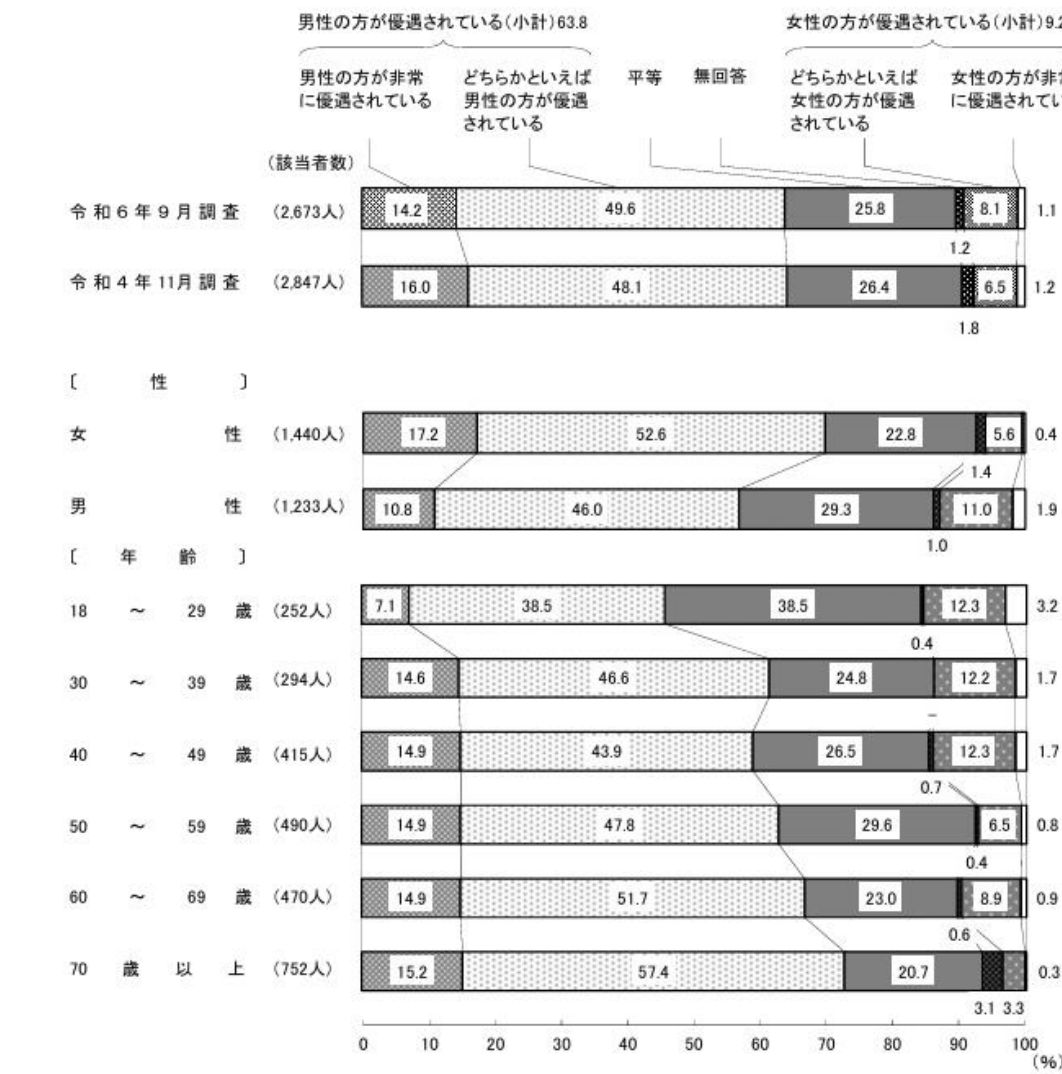
項目	令和7年度実績数	備考
①会員数	3, 094人	(内訳)男性1,974人、女性1,120人
②入会者数	586人	(内訳)男性315人、女性271人
③退会者数	421人	(内訳)男性263人、女性158人
④年齢構成	平均年齢76. 3歳	・最高齢は96歳の会員。 ・最も会員数の多い年代は75～79歳代が31. 4%、次いで80歳以上が28. 5%
⑤就業率	66. 4%	令和7年度中に1回以上就業した会員(就業実人員)は2, 055人(前年度に比べ75 人の減)

出典：公益社団法人世田谷区シルバー人材センター「令和7年度事業報告」

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

2 就労者の状況 (4)女性

職場における男女の地位の平等感(全国)



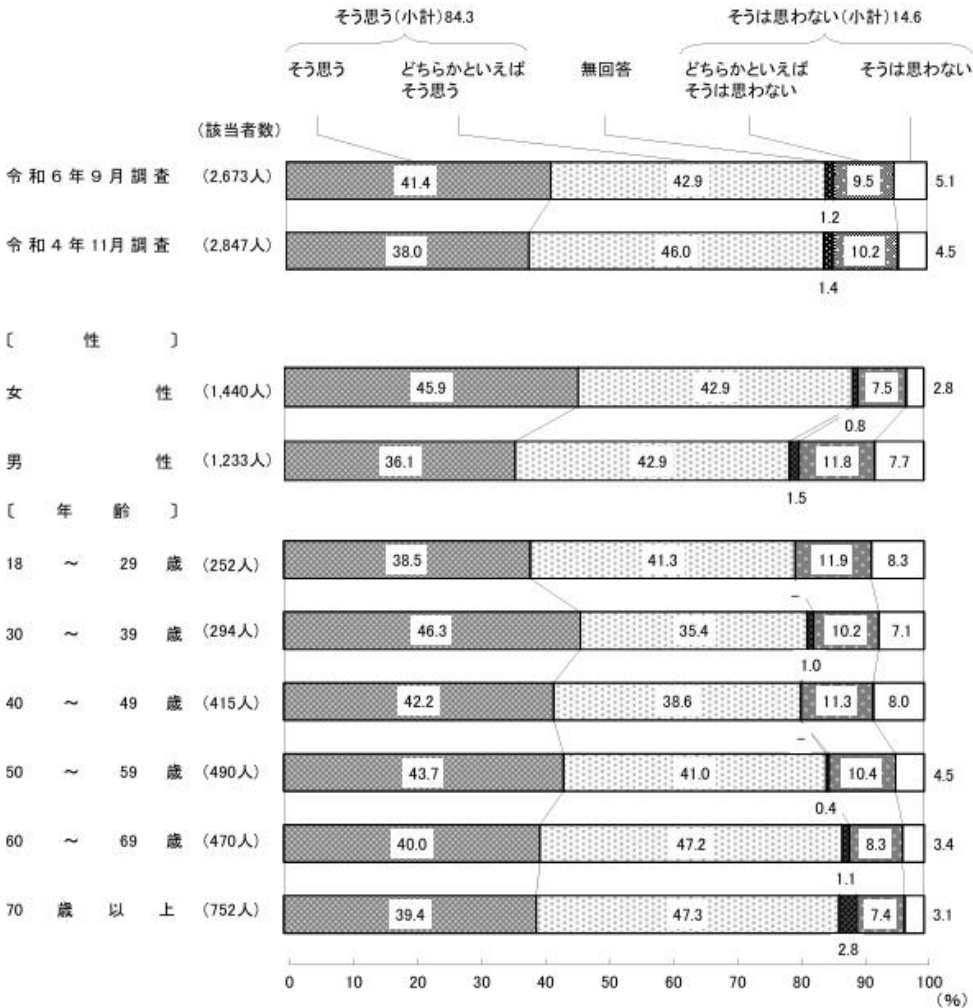
「男性の方が優遇されている」とする者の割合が63.8%（「男性の方が非常に優遇されている」の割合14.2%と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の割合49.6%との合計）、「平等」と答えた者の割合が25.8%、「女性の方が優遇されている」とする者の割合が9.2%（「どちらかといえば女性の方が優遇されている」の割合8.1%と「女性の方が非常に優遇されている」の割合1.1%との合計）となっている。

出典：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

2 就労者の状況 (4)女性

育児などに女性が費やす時間と職業面での女性活躍との関係に対する意識(全国)



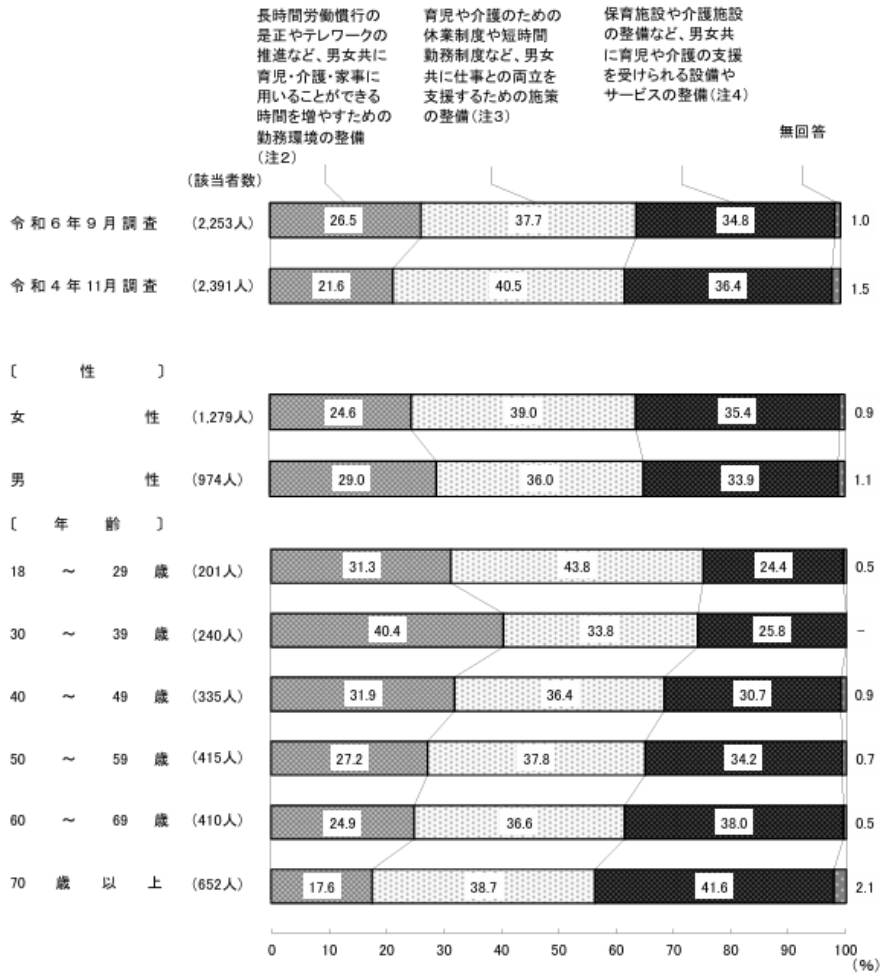
「そう思う」とする者の割合が84.3%（「そう思う」の割合41.4%と「どちらかといえばそう思う」の割合42.9%との合計）、
「そうは思わない」とする者の割合が14.6%（「どちらかといえばそうは思わない」の割合9.5%と「そうは思わない」の割合5.1%との合計）となっている。

出典：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

2 就労者の状況 (4)女性

育児などに費やす時間の男女差を踏まえ、職業面での女性活躍推進に必要な支援(全国)



「長時間労働慣行の是正やテレワークの推進など、男女共に育児・介護・家事に用いることができる時間を増やすための勤務環境の整備」と答えた者の割合が26.5%、「育児や介護のための休業制度や短時間勤務制度など、男女共に仕事との両立を支援するための施策の整備」と答えた者の割合が37.7%、「保育施設や介護施設の整備など、男女共に育児や介護の支援を受けられる設備やサービスの整備」と答えた者の割合が34.8%となっている。

(注1) 令和4年11月調査では、「(「育児や介護、家事などに女性の方がより多くの時間を費やしていることが、職業生活における女性の活躍が進まない要因の一つだという意見」について、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と答えた者に)」となっている。

(注2) 令和4年11月調査では、「長時間労働慣行の是正やテレワークの推進など、育児や介護、家事などに用いることができる時間を増やすための勤務環境の整備」となっている。

(注3) 令和4年11月調査では、「育児や介護のための休業制度や短時間勤務制度など、仕事との両立を支援するための施策の整備」となっている。

(注4) 令和4年11月調査では、「保育施設や介護施設の整備など、育児や介護をサポートする設備やサービスの整備」となっている。

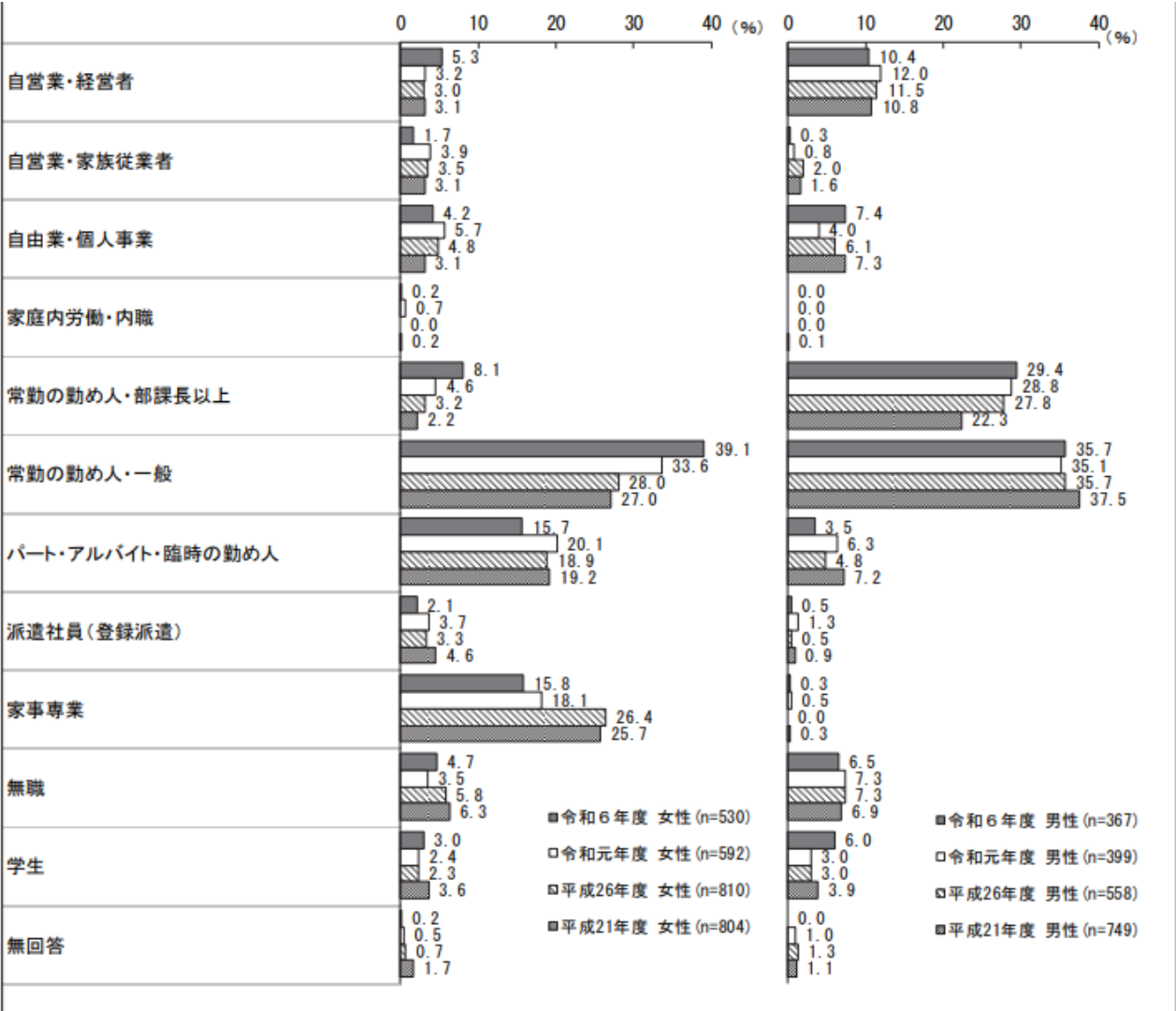
(注5) 令和4年11月調査では、「育児や介護、家事などに費やす時間を男女間でバランスのとれたものとし、職業生活における女性の活躍を更に推進するためには、特にどのような支援が必要だと思いますか。」と聞いている。

出典:内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

2 就労者の状況 (4)女性

本人の職業



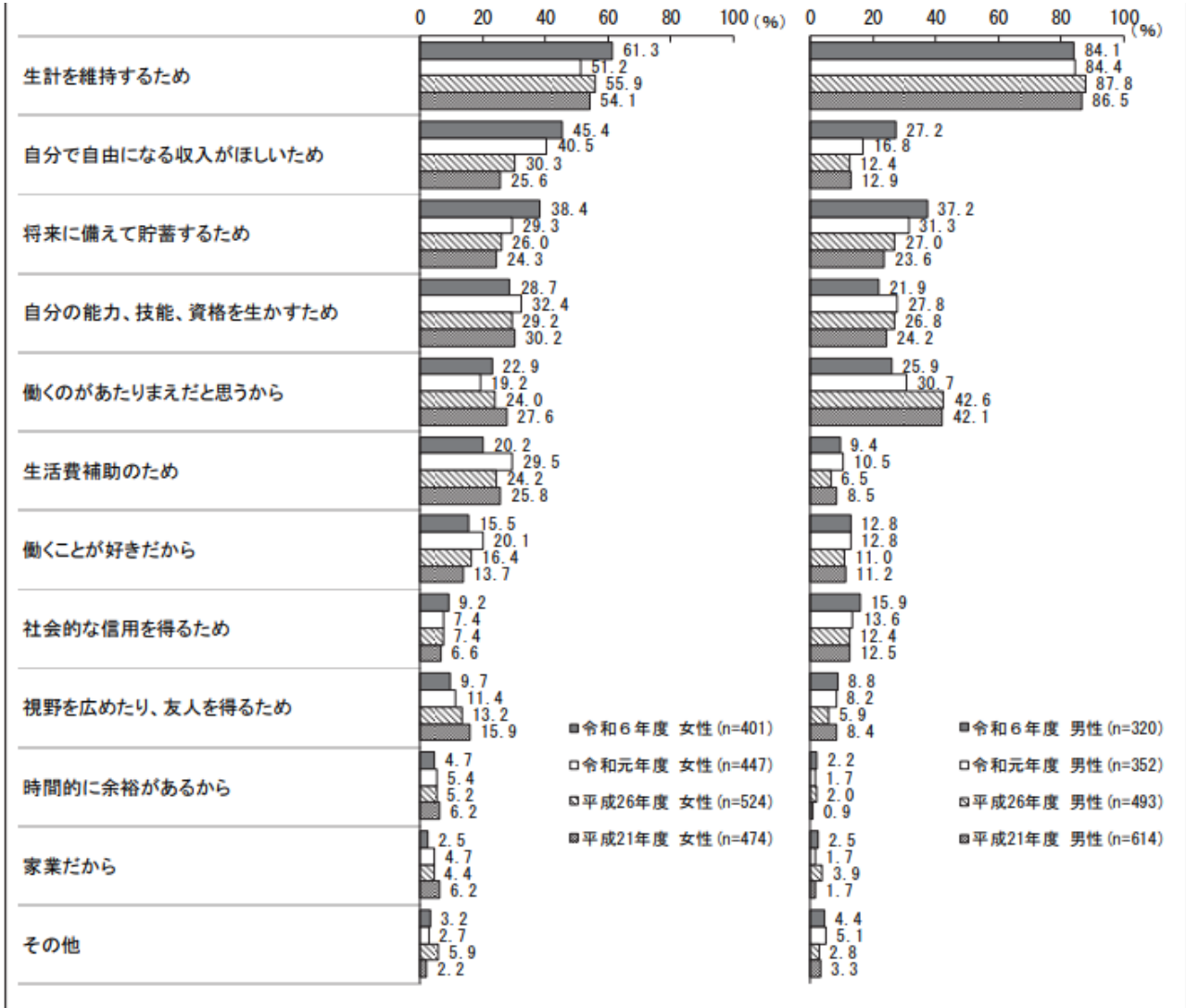
過年度比較でみると、「常勤の勤め人・一般」が女性では一貫して上昇、男性では令和元年度まで低下していたものの、令和6年度は0.6ポイント上昇している。

また、女性の「家事専業」が令和元年度の18.1%から15.8%と2.3ポイント低下している。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

2 就労者の状況 (4)女性

就労理由(3つまで選択可)



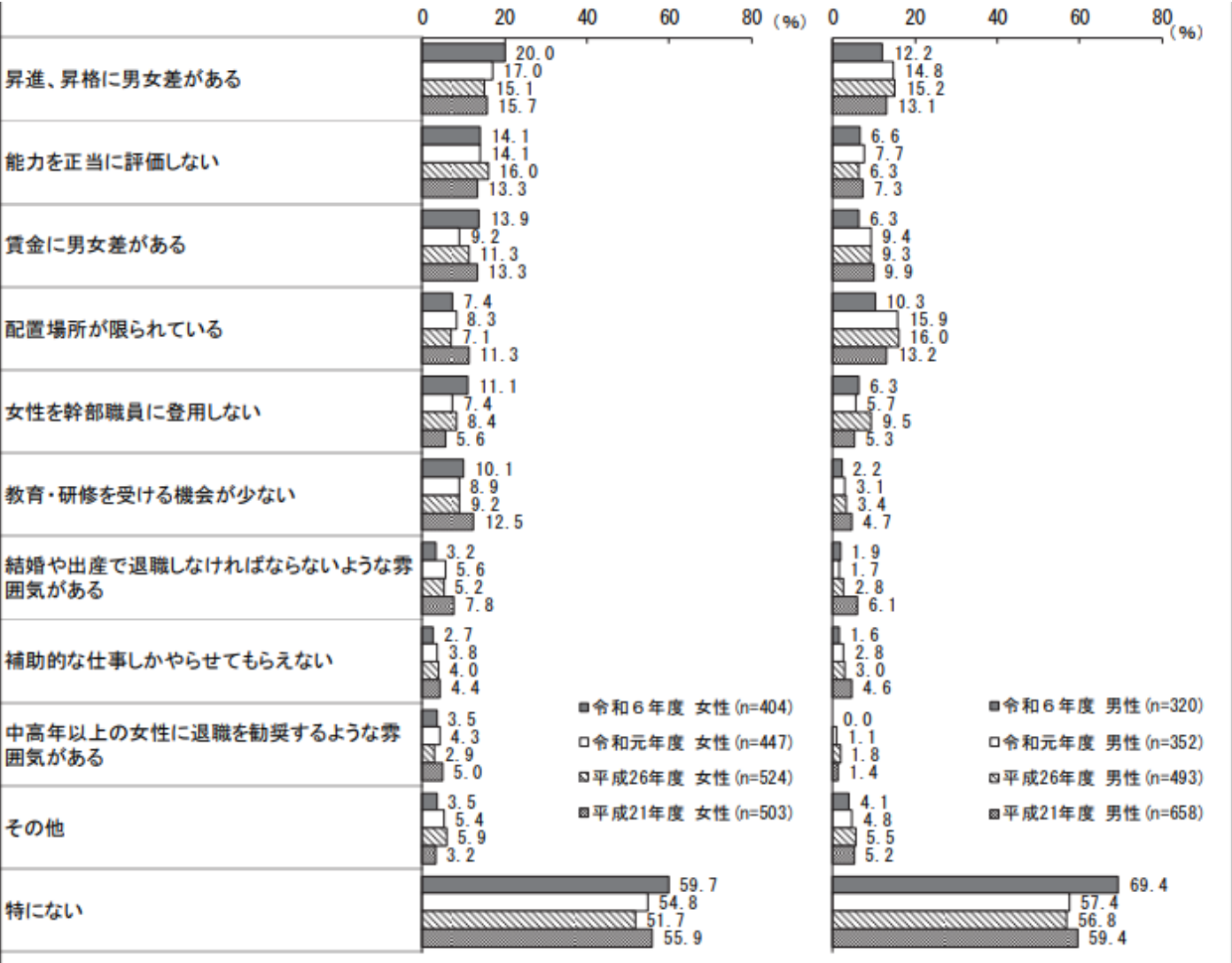
過年度比較でみると、平成 26 年度と令和元年度を比較すると全体・男女ともに「生計を維持するため」「働くのがあたりまえだと思うから」の2項目は令和元年度では低下していたが、令和元年度と令和6年度を比較すると「生計を維持するため」は女性で令和6年度では上昇、「働くのがあたりまえだと思うから」は女性で令和6年度では上昇している。「自分で自由になる収入がほしいため」「将来に備えて貯蓄するため」の2項目について、女性では一貫して上昇している。

また、「働くのがあたりまえだと思うから」については、過年度調査は男女に大きな差が生じていたが、男女ともに2割台と、意識に差がなくなっている。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

2 就労者の状況 (4)女性

職場での女性差別(あてはまるものすべて選択)

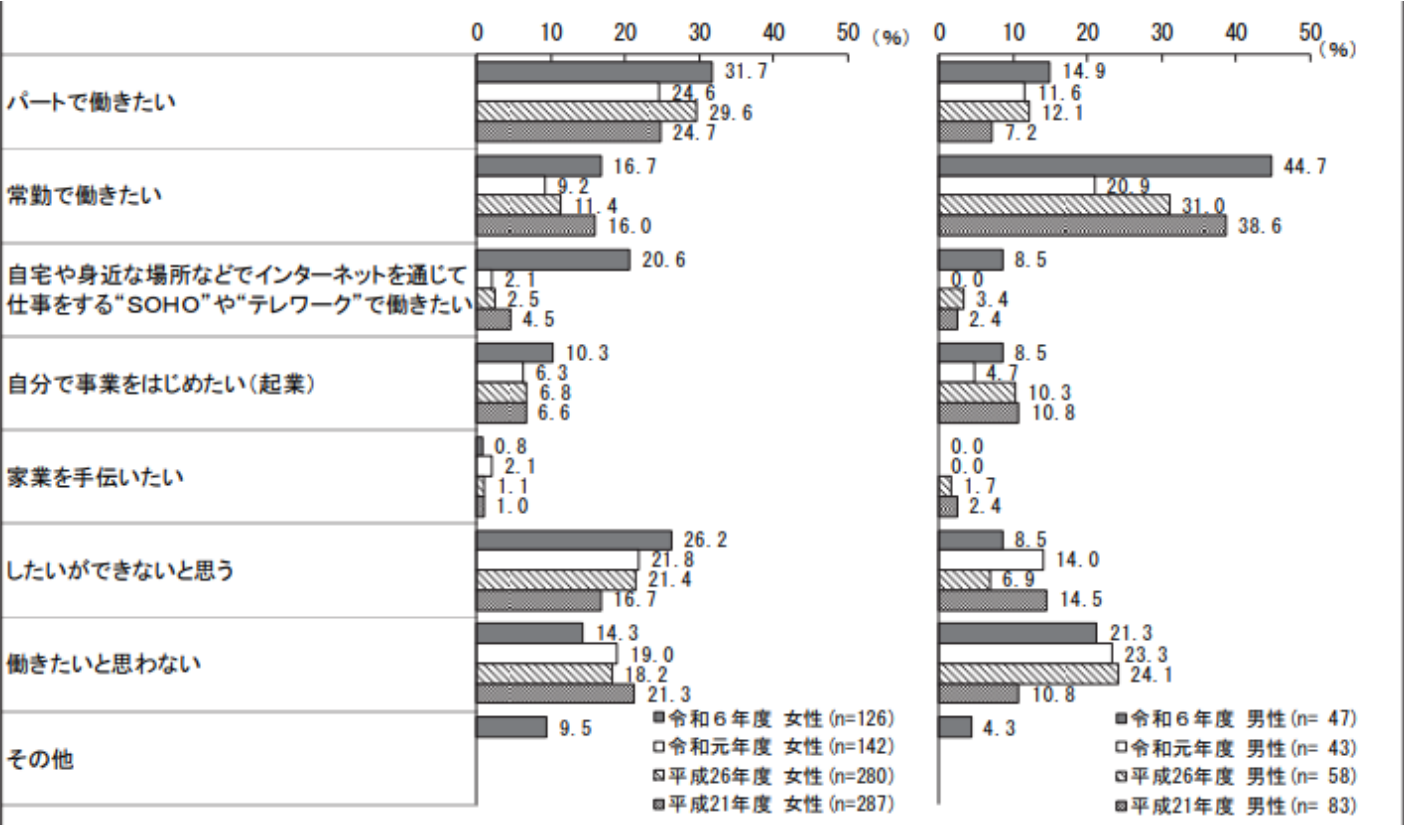


過年度比較でみると、令和元年度と令和6年度を比較すると、女性では「昇進、昇格に男女差がある」「賃金に男女差がある」「女性を幹部職員に登用しない」が令和6年度で上昇しており、4回の調査の中で最も高くなっている。男性では「女性を幹部職員に登用しない」「結婚や出産で退職しなければならないような雰囲気がある」「特になし」を除く項目で令和6年度では低下している。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

2 就労者の状況 (4)女性

就労意向(現在働いていない方) (あてはまるものすべて選択)



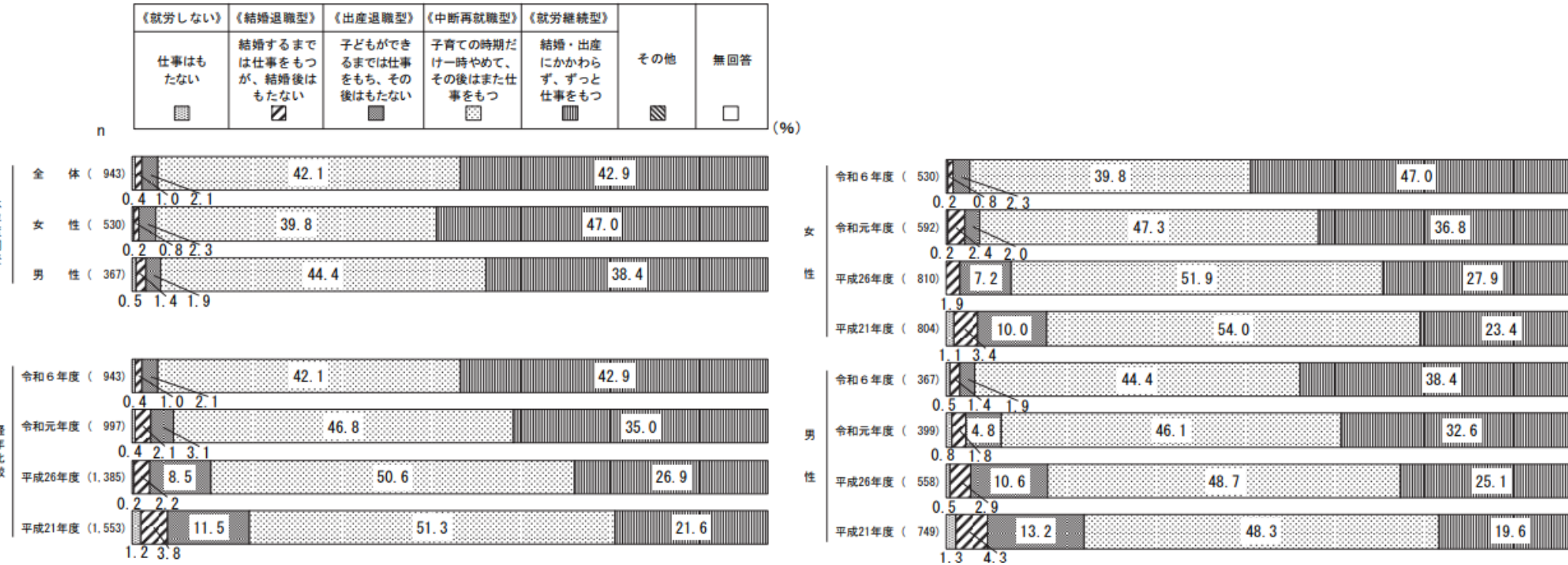
過年度調査は単一選択であったため単純に比較できないが、「働きたいと思わない」は低下傾向になっている。

※「その他」の選択肢は、過年度調査は存在しない
※過年度は単一選択の設問であったが、本年度は複数選択の設問である。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

2 就労者の状況 (4)女性

望ましい女性の働き方(女性の働き方について望ましいと思うもの)



出典:令和6年度世田谷区男女共同参画に関する区民意識・実態調査

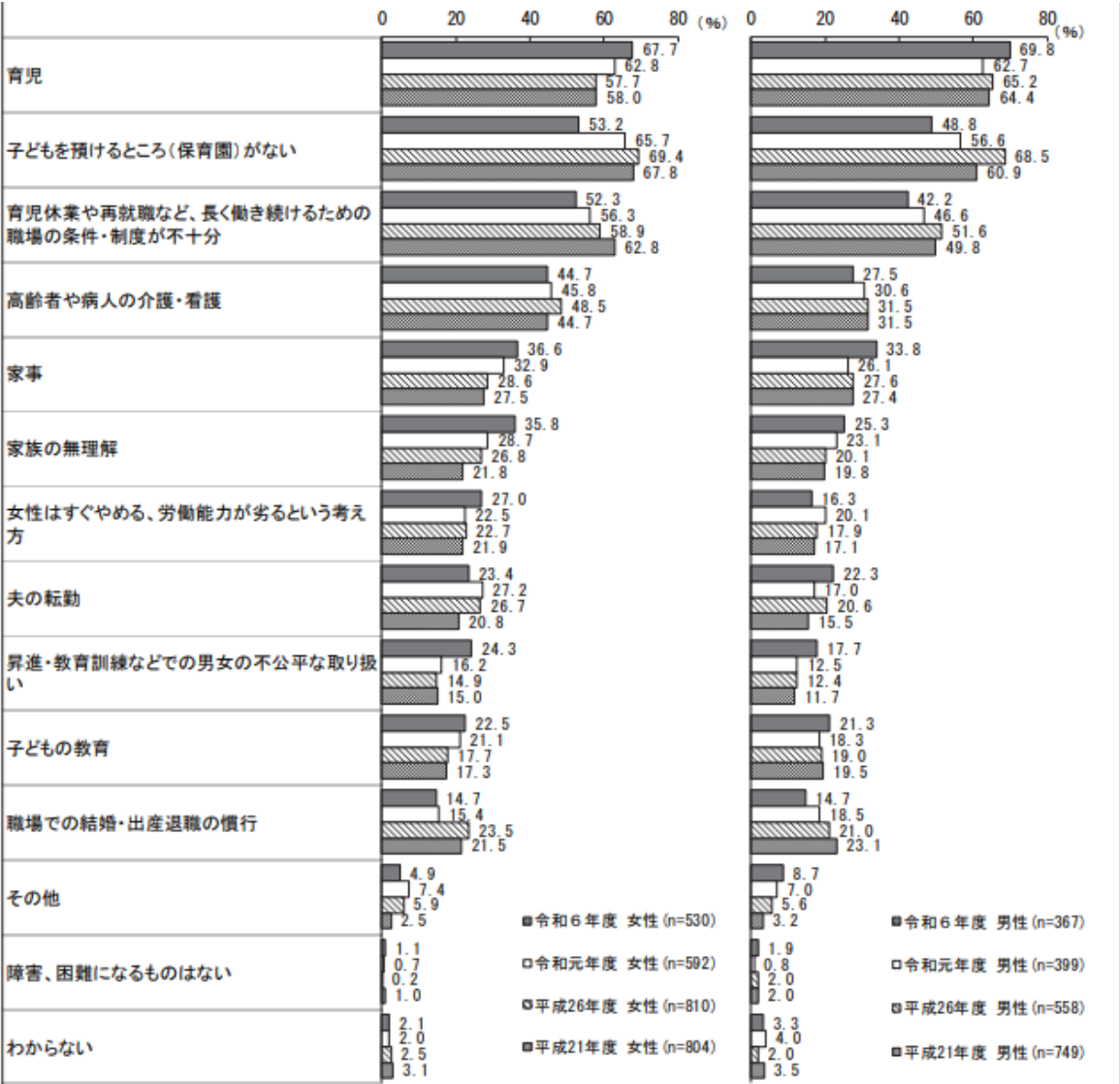
望ましい女性の働き方について、「結婚・出産にかかわらず、ずっと仕事をもつ」という《就労継続型》が42.9%と最も高く、次いで「子育ての時期だけ一時やめて、その後はまた仕事をもつ」という《中断再就職型》が42.1%となっている。

過年度比較でみると、男女ともに《就労継続型》が一貫して上昇、女性では《中断再就職型》が一貫して低下している。令和元年度から令和6年度を比較すると、女性の《出産退職型》が微増している。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

2 就労者の状況 (4)女性

女性が長く働きつづけることの障害(あてはまるものすべて選択)



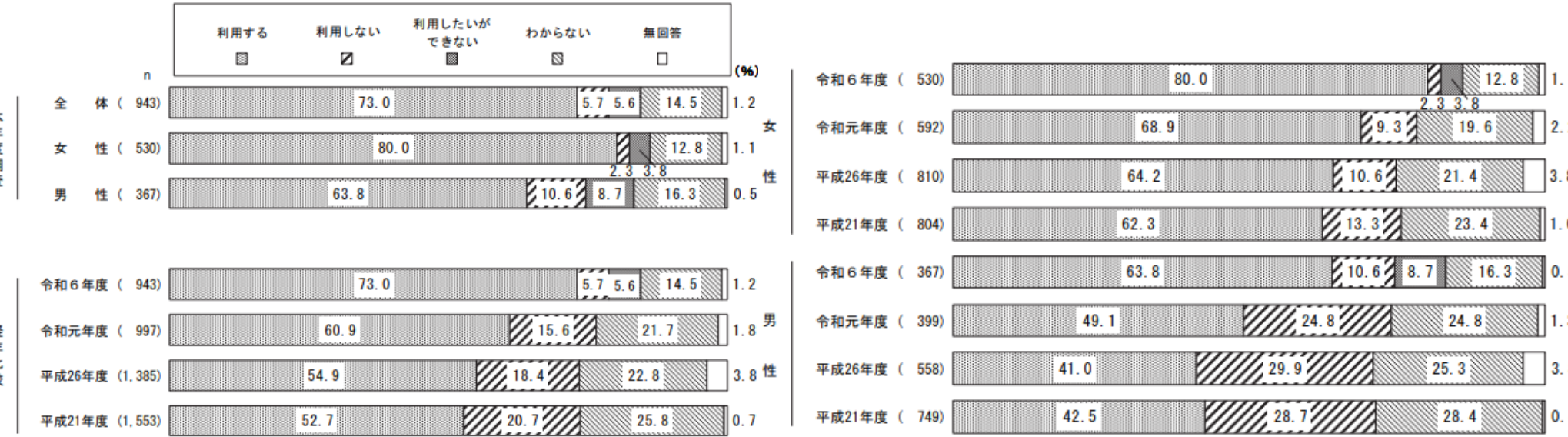
過年度比較でみると、順位の入れ替わりはあるものの、上位5位の項目は一貫して高い割合となっている。特に「育児」「子どもを預けるところ（保育園）がない」「育児休業や再就職など、長く働き続けるための職場の条件・制度が不十分」は4回の調査すべてで4割以上 となっている。令和元年度と令和6年度を比較すると、「育児」は上昇、「子どもを預けるところ（保育園）がない」「育児休業や再就職など、長く働き続けるための職場の条件・制度が不十分」は低下している。

出典: 令和6年度世田谷区男女共同参画に関する区民意識・実態調査

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

2 就労者の状況 (4)女性

育児休業制度の利用意向



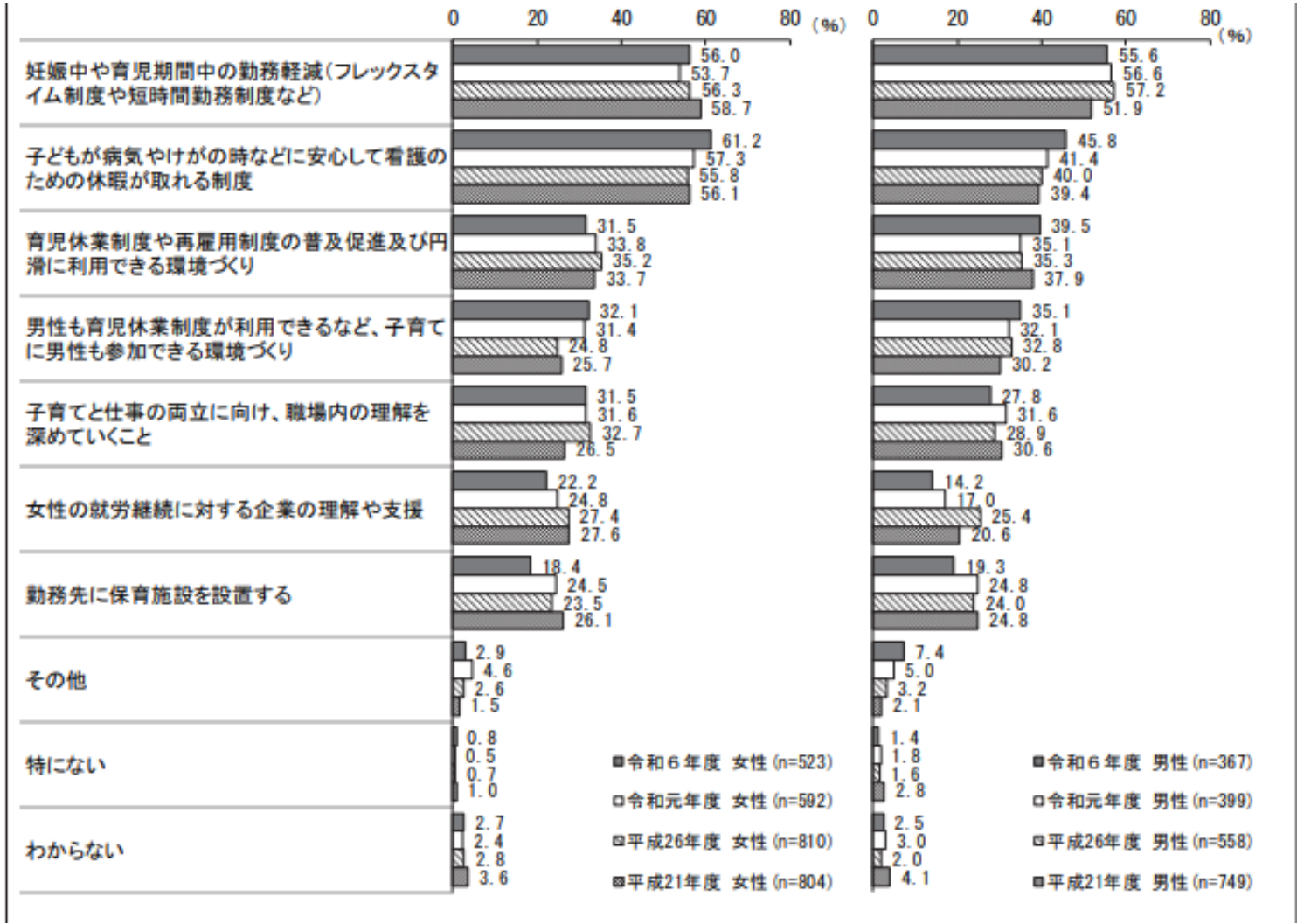
出典: 令和6年度世田谷区男女共同参画に関する区民意識・実態調査

自身や配偶者の出産に際しての育児休業制度の全体の利用意向については、「利用する」が 73.0%と最も高く、「利用しない」が 5.7%、「利用したいができない」が 5.6%、「わからない」が 14.5%となっている。
過年度比較でみると、「利用する」は女性では一貫して上昇、男性でも上昇傾向にある。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

2 就労者の状況 (4)女性

職場に望む子育てと仕事の両立支援(3つまで選択可)

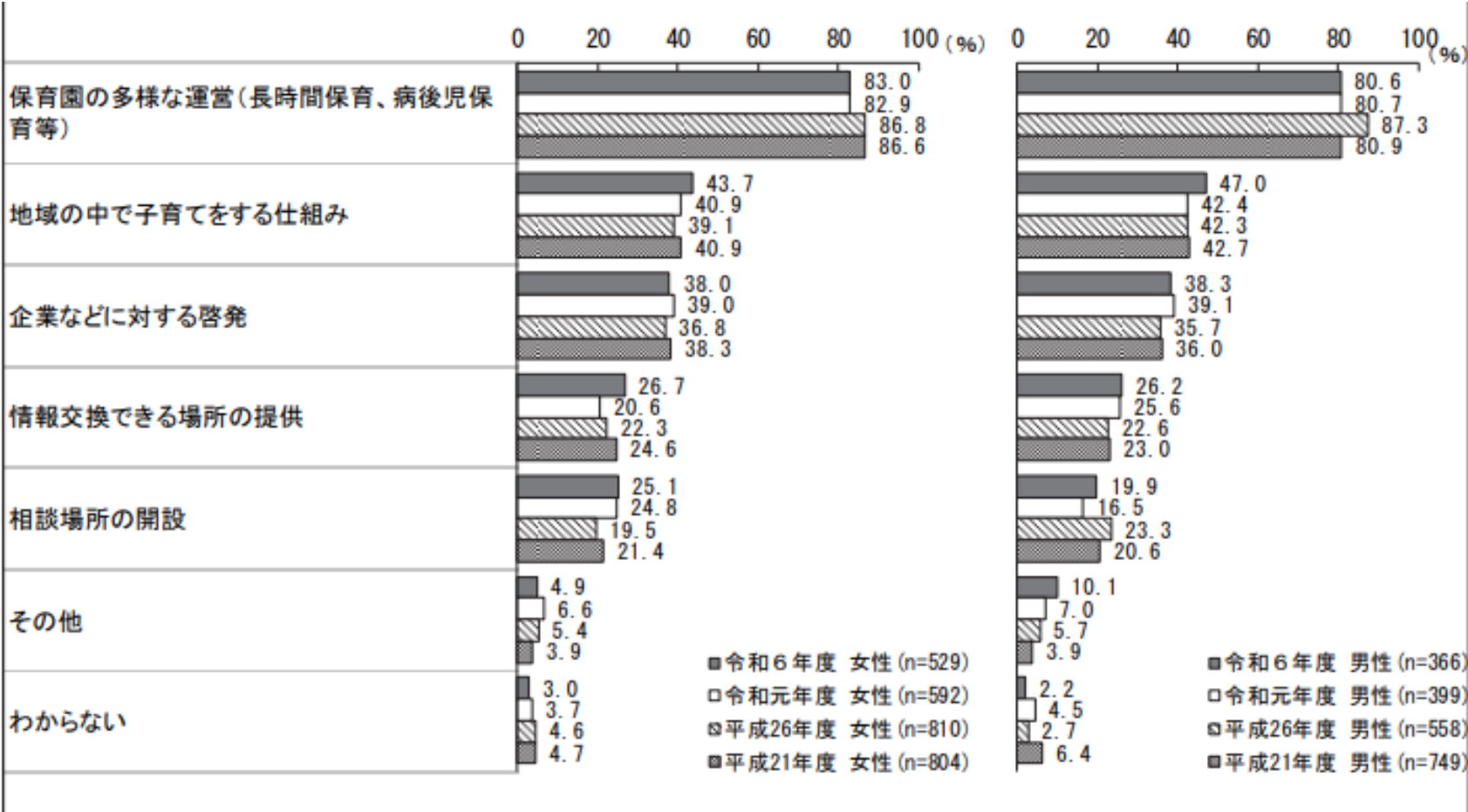


過年度比較でみると、項目によって値が上昇しているものと低下しているものがあるが、大きな違いはみられない。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

2 就労者の状況 (4)女性

区に望む子育てと仕事の両立支援(3つまで選択可)



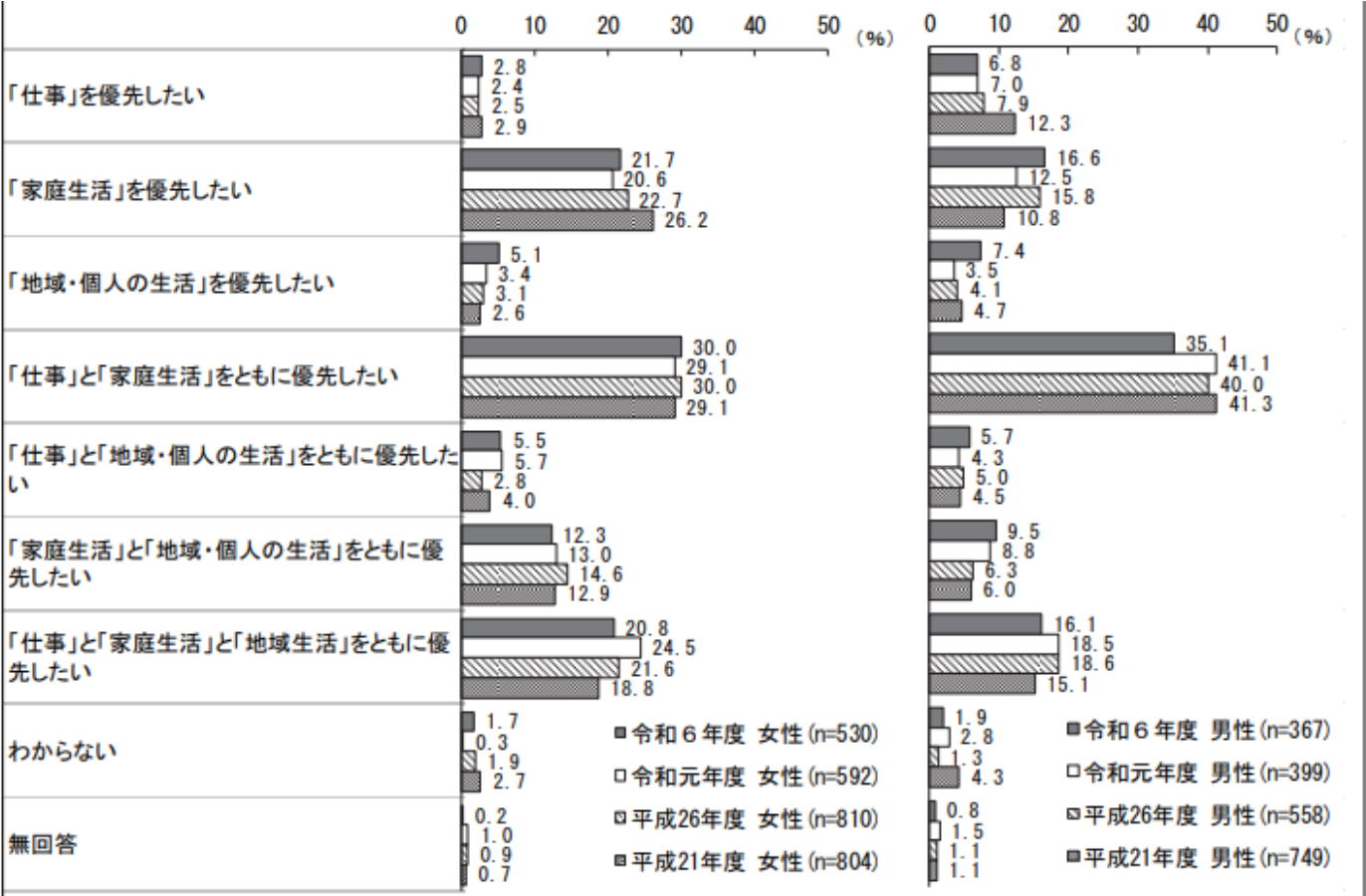
出典:令和6年度世田谷区男女共同参画に関する区民意識・実態調査

過年度比較でみると、項目によって値が上昇しているものと低下しているものがあるが、大きな違いはみられない。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

2 就労者の状況 (4)女性

ワーク・ライフ・バランスの希望



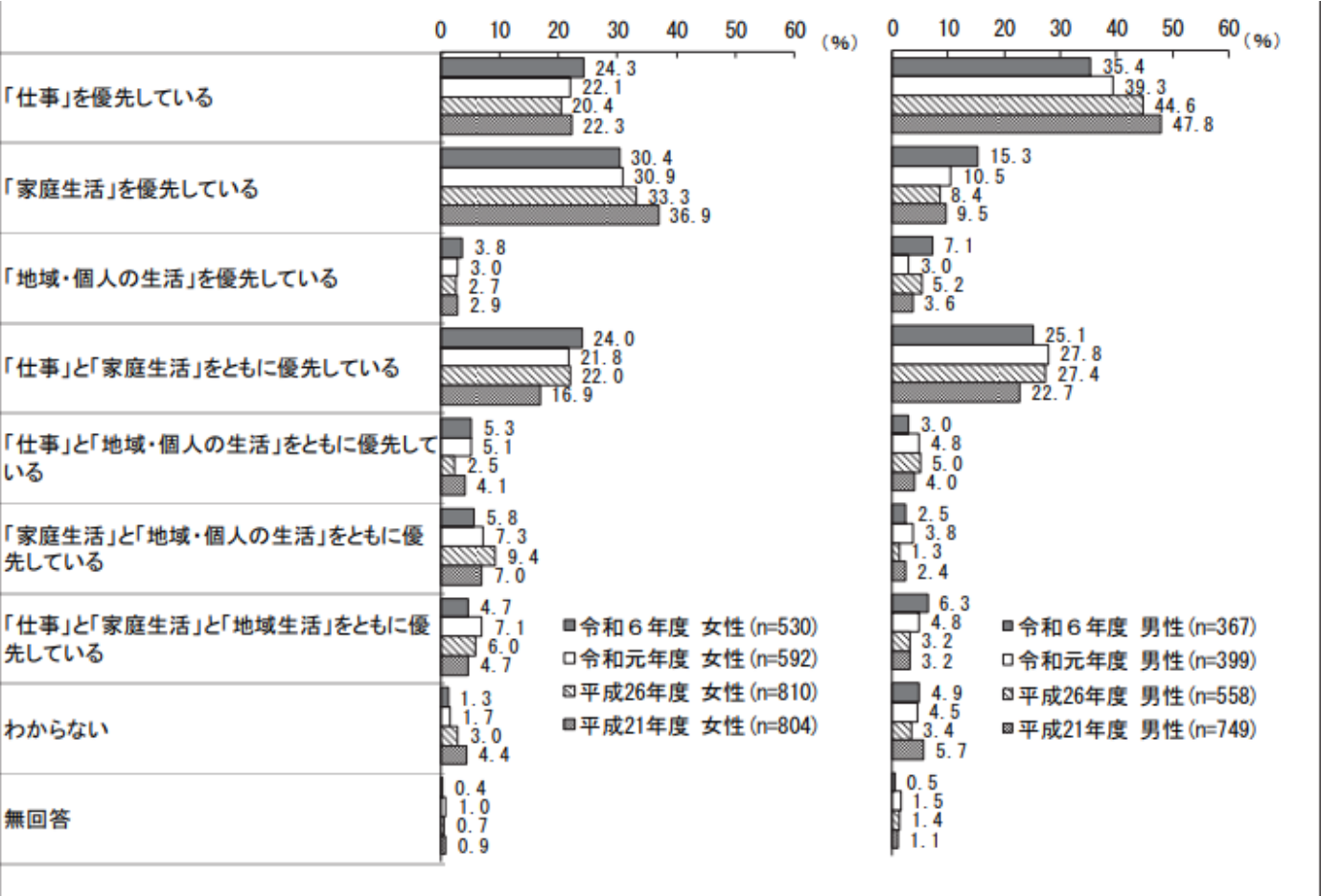
出典:令和6年度世田谷区男女共同参画に関する区民意識・実態調査

過年度比較でみると、女性では過年度の傾向では【「仕事」と「家庭生活」と「地域生活」をともに優先したい】が一貫して上昇、【「家庭生活」を優先したい】が一貫して低下していたが、令和6年度で令和元年度より【「仕事」と「家庭生活」と「地域生活」をともに優先したい】は低下、【「家庭生活」を優先したい】はやや上昇している。また、男性では【「仕事」を優先したい】の項目が一貫して低下しており、令和6年度で令和元年度より【「家庭生活」を優先したい】が上昇、【「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい】【「仕事」と「家庭生活」と「地域生活」をともに優先したい】が低下している。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

2 就労者の状況 (4)女性

ワーク・ライフ・バランスの現実



出典:令和6年度世田谷区男女共同参画に関する区民意識・実態調査

過年度比較でみると、女性では【「家庭生活」を優先している】が一貫して低下している。
また、男性では【「家庭生活」を優先している】が上昇傾向、【「仕事」を優先している】が一貫して低下している。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

2 就労者の状況 (5)障害者

令和7年度障害者の職業紹介状況(都内ハローワークの合計)

(1) 基本項目 (有効求職者数は、令和8年3月末現在)

	令和7年度実績	令和6年度実績	前年対比
新規求職者数	22,709	22,095	2.8%増
有効求職者数	35,860	43,363	17.3%減
就職件数	7,765	7,510	3.4%増

出典:東京労働局 令和7年度における障害者の職業紹介状況

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

2 就労者の状況 (5)障害者

令和7年度障害者の障害種別による職業紹介状況(都内ハローワークの合計)

(2) 障害種別による職業紹介状況

注：() 内は構成比

新規求職者数	総 数				
		身 体	知 的	精 神	発達・難病等
令和7年度	22,709 (100.0%)	4,827 (21.3%)	2,912 (12.8%)	14,090 (62.0%)	880 (3.9%)
令和6年度	22,095 (100.0%)	4,795 (21.7%)	2,918 (13.2%)	13,491 (61.1%)	891 (4.0%)
対前年度比	2.8%増	0.7%増	0.2%減	4.4%増	1.2%減

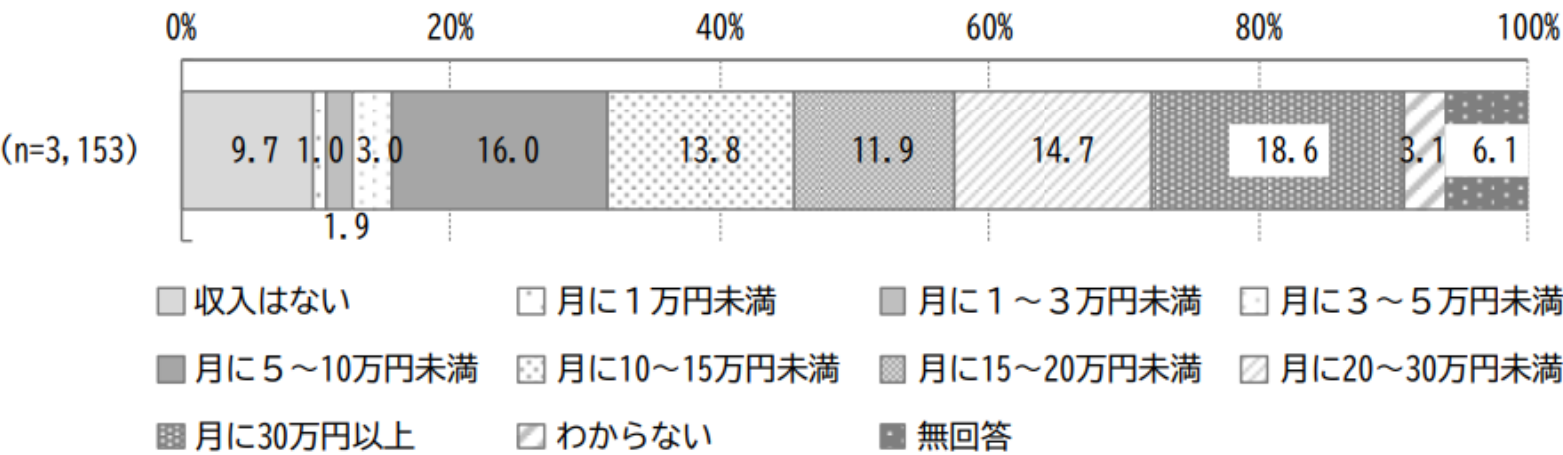
有効求職者数	総 数				
		身 体	知 的	精 神	発達・難病等
令和7年度	35,860 (100.0%)	8,865 (24.7%)	4,712 (13.1%)	21,354 (59.6%)	929 (2.6%)
令和6年度	43,363 (100.0%)	11,869 (27.4%)	5,511 (12.7%)	24,949 (57.5%)	1,034 (2.4%)
対前年度比	17.3%減	25.3%減	14.5%減	14.4%減	10.2%減

就職件数	総 数				
		身 体	知 的	精 神	発達・難病等
令和7年度	7,765 (100.0%)	1,431 (18.4%)	1,696 (21.8%)	4,469 (57.6%)	169 (2.2%)
令和6年度	7,510 (100.0%)	1,495 (20.0%)	1,528 (20.3%)	4,371 (58.2%)	116 (1.5%)
対前年度比	3.4%増	4.3%減	11.0%増	2.2%増	45.7%増

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

2 就労者の状況 (5)障害者

障害者の就労状況:1か月の平均収入について



出典:令和7年度世田谷区障害者(児)実態調査報告書

「月に30万円以上」が 18.6%と最も多く、次いで「月に5～10万円未満」、「月に20～30万円未満」、「月に10～15万円未満」の順となっている。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

2 就労者の状況 (5)障害者

障害者の就労状況:1か月の平均収入について(障害別)

【障害別】

上段:件数 下段:%	合計	収入は ない	月に1 万円未 満	月に1 ～3万 円未満	月に3 ～5万 円未満	月に5 ～10万 円未満	月に10 ～15万 円未満	月に15 ～20万 円未満	月に20 ～30万 円未満	月に30 万円以 上	わか らない	無回答
全体	3153 100.0	305 9.7	30 1.0	61 1.9	95 3.0	506 16.0	436 13.8	376 11.9	464 14.7	588 18.6	99 3.1	193 6.1
視覚障害	147 100.0	16 10.9	1 0.7	2 1.4	5 3.4	24 16.3	32 21.8	18 12.2	16 10.9	16 10.9	9 6.1	8 5.4
聴覚・平衡機能 障害	212 100.0	10 4.7	3 1.4	5 2.4	9 4.2	38 17.9	29 13.7	30 14.2	32 15.1	29 13.7	11 5.2	16 7.5
音声・言語・そ しゃく機能障害	133 100.0	13 9.8	2 1.5	-	4 3.0	21 15.8	20 15.0	18 13.5	27 20.3	20 15.0	4 3.0	4 3.0
肢体不自由	915 100.0	88 9.6	13 1.4	11 1.2	30 3.3	181 19.8	136 14.9	122 13.3	117 12.8	132 14.4	33 3.6	52 5.7
内部障害	722 100.0	40 5.5	1 0.1	11 1.5	22 3.0	112 15.5	105 14.5	108 15.0	142 19.7	120 16.6	15 2.1	46 6.4
知的障害	453 100.0	58 12.8	7 1.5	18 4.0	9 2.0	75 16.6	59 13.0	40 8.8	29 6.4	118 26.0	16 3.5	24 5.3
発達障害	367 100.0	65 17.7	4 1.1	4 1.1	2 0.5	29 7.9	26 7.1	27 7.4	29 7.9	140 38.1	23 6.3	18 4.9
精神障害	187 100.0	24 12.8	10 5.3	10 5.3	3 1.6	58 31.0	35 18.7	14 7.5	9 4.8	6 3.2	8 4.3	10 5.3
高次脳機能障害	151 100.0	17 11.3	2 1.3	3 2.0	6 4.0	28 18.5	25 16.6	18 11.9	26 17.2	14 9.3	4 2.6	8 5.3
難病（特定疾 病）	812 100.0	81 10.0	5 0.6	17 2.1	33 4.1	151 18.6	85 10.5	86 10.6	153 18.8	148 18.2	19 2.3	34 4.2
その他	89 100.0	12 13.5	-	4 4.5	2 2.2	10 11.2	9 10.1	10 11.2	8 9.0	24 27.0	3 3.4	7 7.9

出典:令和7年度世田谷区障害者(児)実態調査報告書

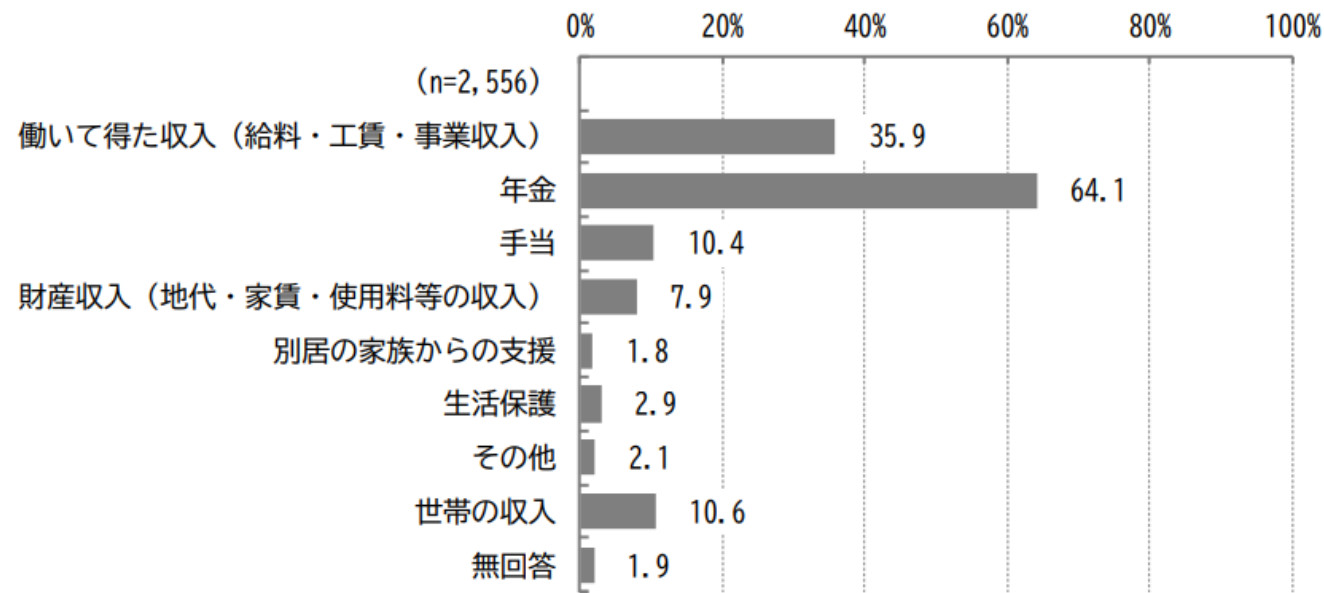
障害別にみると、聴覚・平衡機能障害と肢体不自由、精神障害、高次脳機能障害は「月に5～10万円未満」、視覚障害は「月に10～15万円未満」、音声・言語・そしゃく機能障害と内部障害、難病（特定疾病）は「月に20～30万円未満」、知的障害と発達障害は「月に30万円以上」が最も多くなっている。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

2 就労者の状況 (5)障害者

障害者の就労状況:収入の種類(あてはまるものすべて選択)

※1ヵ月の平均収入で「月に1万円未満」～「月に30万円以上」のいずれかを選択した方を対象



出典: 令和7年度世田谷区障害者(児)実態調査報告書

「年金」が 64.1%と最も多く、次いで「働いて得た収入 (給料・工賃・事業収入)」、「世帯の収入」の順となっている。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

2 就労者の状況 (5)障害者

障害者の就労状況:収入の種類(障害別)

【障害別】										
上段:件数 下段: %	合計	働いて得た収入 (給料・工賃・ 事業収入)	年金	手当	財産収入(地 代・家賃・使用 料等の収入)	別居の家族から の支援	生活保護	その他	世帯の収入	無回答
全体	2556 100.0	917 35.9	1639 64.1	265 10.4	203 7.9	47 1.8	73 2.9	54 2.1	272 10.6	48 1.9
視覚障害	114 100.0	28 24.6	92 80.7	10 8.8	10 8.8	4 3.5	3 2.6	3 2.6	9 7.9	2 1.8
聴覚・平衡機能 障害	175 100.0	46 26.3	129 73.7	18 10.3	17 9.7	7 4.0	2 1.1	4 2.3	13 7.4	4 2.3
音声・言語・そ しゃく機能障害	112 100.0	14 12.5	88 78.6	15 13.4	13 11.6	-	3 2.7	3 2.7	13 11.6	-
肢体不自由	742 100.0	189 25.5	552 74.4	102 13.7	71 9.6	15 2.0	17 2.3	16 2.2	52 7.0	12 1.6
内部障害	621 100.0	186 30.0	466 75.0	50 8.1	71 11.4	12 1.9	17 2.7	12 1.9	24 3.9	13 2.1
知的障害	355 100.0	168 47.3	168 47.3	78 22.0	2 0.6	6 1.7	5 1.4	2 0.6	110 31.0	8 2.3
発達障害	261 100.0	107 41.0	72 27.6	28 10.7	1 0.4	7 2.7	3 1.1	6 2.3	124 47.5	4 1.5
精神障害	145 100.0	69 47.6	96 66.2	22 15.2	5 3.4	9 6.2	29 20.0	8 5.5	2 1.4	3 2.1
高次脳機能障害	122 100.0	24 19.7	100 82.0	12 9.8	13 10.7	1 0.8	3 2.5	4 3.3	12 9.8	1 0.8
難病(特定疾病)	678 100.0	296 43.7	380 56.0	76 11.2	52 7.7	14 2.1	12 1.8	14 2.1	44 6.5	14 2.1
その他	67 100.0	9 13.4	47 70.1	3 4.5	9 13.4	2 3.0	8 11.9	1 1.5	13 19.4	-

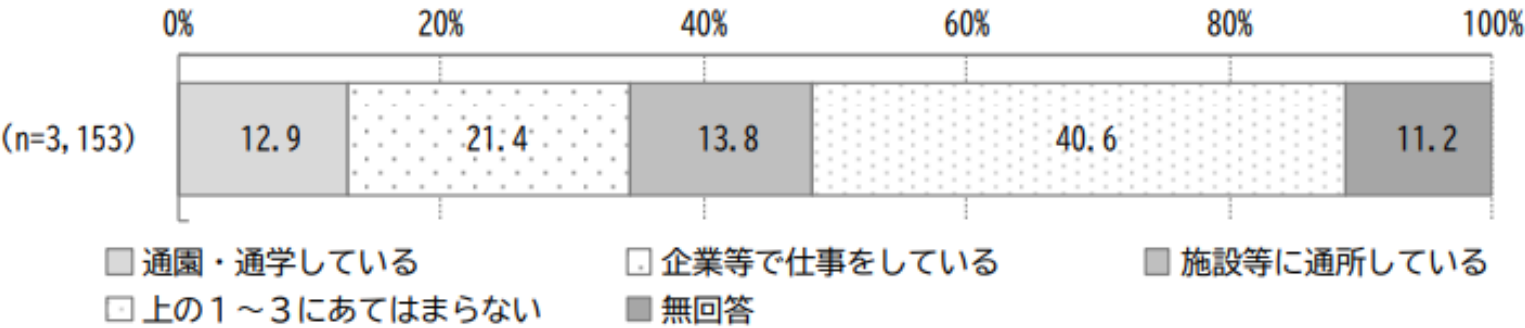
出典:令和7年度世田谷区障害者(児)実態調査報告書

障害別にみると、知的障害は「働いて得た収入」と「年金」、発達障害は「世帯の収入」、それ以外は「年金」が最も多くなっている。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

2 就労者の状況 (5)障害者

障害者の就労状況:平日の昼間の活動状況



出典:令和7年度世田谷区障害者(児)実態調査報告書

「企業等で仕事をしている」が 21.4%と最も多く、次いで「施設等に通所している」、「通園・通学している」の順となっている。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

2 就労者の状況 (5)障害者

障害者の就労状況:平日の昼間の活動状況について(障害別)

【障害別】

上段:件数 下段:%	合計	通園・通学 している	企業等で仕事 をしている	施設等に通所 している	上の1～3に あてはまらない	無回答
全体	3153 100.0	408 12.9	676 21.4	434 13.8	1281 40.6	354 11.2
視覚障害	147 100.0	11 7.5	18 12.2	23 15.6	79 53.7	16 10.9
聴覚・平衡機能 障害	212 100.0	20 9.4	33 15.6	24 11.3	89 42.0	46 21.7
音声・言語・そ しゃく機能障害	133 100.0	15 11.3	8 6.0	25 18.8	69 51.9	16 12.0
肢体不自由	915 100.0	66 7.2	139 15.2	168 18.4	435 47.5	107 11.7
内部障害	722 100.0	21 2.9	169 23.4	53 7.3	363 50.3	116 16.1
知的障害	453 100.0	187 41.3	73 16.1	143 31.6	36 7.9	14 3.1
発達障害	367 100.0	236 64.3	49 13.4	46 12.5	26 7.1	10 2.7
精神障害	187 100.0	6 3.2	23 12.3	85 45.5	62 33.2	11 5.9
高次脳機能障害	151 100.0	3 2.0	15 9.9	56 37.1	64 42.4	13 8.6
難病（特定疾病）	812 100.0	35 4.3	262 32.3	54 6.7	385 47.4	76 9.4
その他	89 100.0	21 23.6	7 7.9	11 12.4	36 40.4	14 15.7

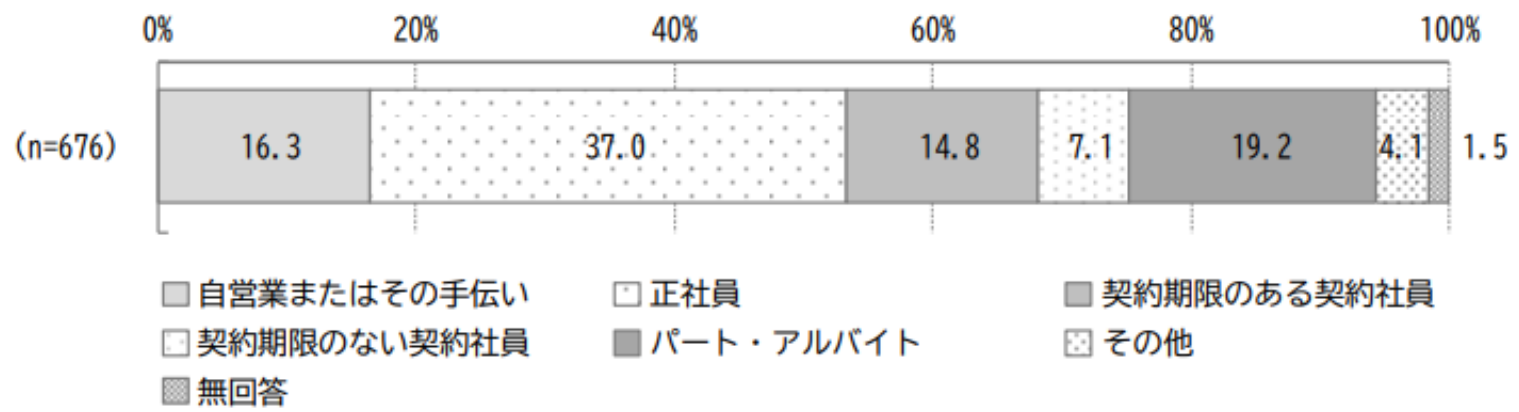
出典:令和7年度世田谷区障害者(児)実態調査報告書

障害別にみると、知的障害と発達障害は「通園・通学している」、精神障害は「施設等に通所している」、それ以外は「上の1～3にあてはまらない」が最も多くなっている。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

2 就労者の状況 (5)障害者

障害者の就労状況:「企業等で仕事をしている」人の就労形態



出典:令和7年度世田谷区障害者(児)実態調査報告書

「正社員」が 37.0%と最も多く、次いで「パート・アルバイト」、「自営業またはその手伝い」の順となっている。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

2 就労者の状況 (5)障害者

障害者の就労状況:「企業等で仕事をしている」人の就労形態(障害別)

【障害別】

上段:件数 下段:%	合計	自営業 または その手伝い	正社員	契約期限の ある 契約社員	契約期限の ない 契約社員	パート・ アルバイト	その他	無回答
全体	676 100.0	110 16.3	250 37.0	100 14.8	48 7.1	130 19.2	28 4.1	10 1.5
視覚障害	18 100.0	3 16.7	6 33.3	4 22.2	2 11.1	2 11.1	1 5.6	- -
聴覚・平衡機能 障害	33 100.0	4 12.1	13 39.4	2 6.1	4 12.1	7 21.2	3 9.1	- -
音声・言語・そ しゃく機能障害	8 100.0	1 12.5	1 12.5	- -	2 25.0	3 37.5	1 12.5	- -
肢体不自由	139 100.0	22 15.8	51 36.7	22 15.8	9 6.5	22 15.8	10 7.2	3 2.2
内部障害	169 100.0	40 23.7	63 37.3	16 9.5	12 7.1	29 17.2	8 4.7	1 0.6
知的障害	73 100.0	1 1.4	19 26.0	16 21.9	15 20.5	18 24.7	2 2.7	2 2.7
発達障害	49 100.0	3 6.1	12 24.5	18 36.7	5 10.2	8 16.3	3 6.1	- -
精神障害	23 100.0	- -	4 17.4	8 34.8	1 4.3	6 26.1	4 17.4	- -
高次脳機能障害	15 100.0	- -	6 40.0	2 13.3	1 6.7	5 33.3	1 6.7	- -
難病（特定疾病）	262 100.0	47 17.9	105 40.1	33 12.6	15 5.7	52 19.8	6 2.3	4 1.5
その他	7 100.0	1 14.3	3 42.9	2 28.6	- -	1 14.3	- -	- -

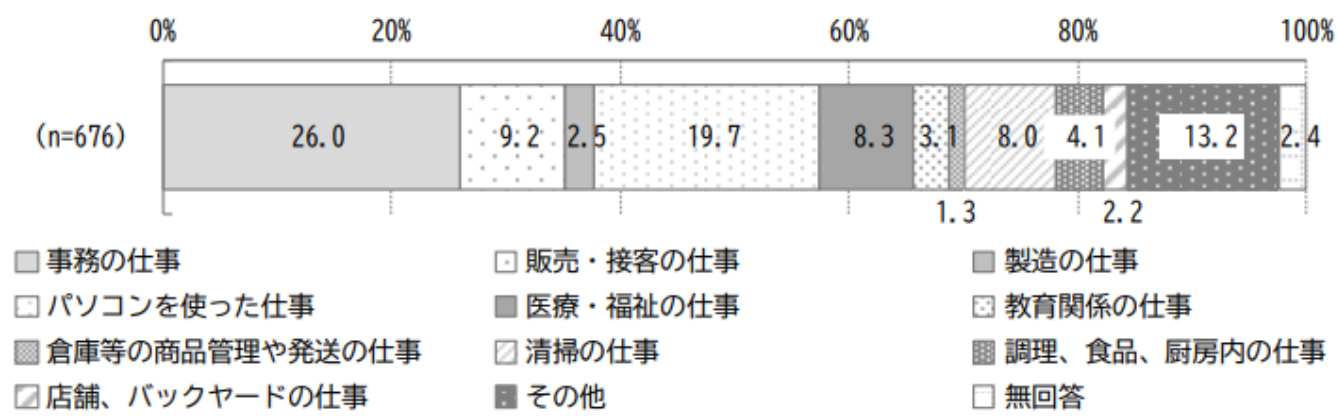
出典:令和7年度世田谷区障害者(児)実態調査報告書

障害別にみると、聴覚・平衡機能障害と肢体不自由、内部障害、知的障害、難病（特定疾病）などは「正社員」、発達障害は「契約期限のある契約社員」が最も多くなっている。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

2 就労者の状況 (5)障害者

障害者の就労状況:「企業等で仕事をしている」人の仕事の内容



出典: 令和7年度世田谷区障害者(児)実態調査報告書

「事務の仕事」が 26.0%と最も多く、次いで「パソコンを使った仕事」、「販売・接客の仕事」、「医療・福祉の仕事」の順となっている。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

2 就労者の状況 (5)障害者

障害者の就労状況:「企業等で仕事をしている」人の仕事の内容(障害別)

【障害別】													
上段:件数 下段:%	合計	事務の仕事	販売・接客の仕事	製造の仕事	パソコンを使った仕事	医療・福祉の仕事	教育関係の仕事	倉庫等の商品管理や発送の仕事	清掃の仕事	調理、食品、厨房内の仕事	店舗、バックヤードの仕事	その他	無回答
全体	676 100.0	176 26.0	62 9.2	17 2.5	133 19.7	56 8.3	21 3.1	9 1.3	54 8.0	28 4.1	15 2.2	89 13.2	16 2.4
視覚障害	18 100.0	7 38.9	1 5.6	-	3 16.7	3 16.7	1 5.6	-	1 5.6	-	-	2 11.1	-
聴覚・平衡機能障害	33 100.0	6 18.2	2 6.1	2 6.1	6 18.2	5 15.2	1 3.0	-	4 12.1	1 3.0	1 3.0	3 9.1	2 6.1
音声・言語・そしゃく機能障害	8 100.0	2 25.0	-	-	-	1 12.5	-	-	2 25.0	-	-	3 37.5	-
肢体不自由	139 100.0	38 27.3	10 7.2	4 2.9	38 27.3	14 10.1	4 2.9	2 1.4	7 5.0	-	-	19 13.7	3 2.2
内部障害	169 100.0	44 26.0	16 9.5	6 3.6	30 17.8	13 7.7	7 4.1	-	12 7.1	12 7.1	3 1.8	22 13.0	4 2.4
知的障害	73 100.0	13 17.8	4 5.5	1 1.4	-	5 6.8	-	4 5.5	25 34.2	7 9.6	6 8.2	6 8.2	2 2.7
発達障害	49 100.0	13 26.5	3 6.1	1 2.0	5 10.2	2 4.1	-	2 4.1	13 26.5	3 6.1	2 4.1	5 10.2	-
精神障害	23 100.0	9 39.1	-	1 4.3	5 21.7	1 4.3	-	-	3 13.0	1 4.3	1 4.3	2 8.7	-
高次脳機能障害	15 100.0	6 40.0	-	-	5 33.3	-	-	-	2 13.3	-	-	2 13.3	-
難病(特定疾病)	262 100.0	69 26.3	27 10.3	6 2.3	67 25.6	23 8.8	8 3.1	1 0.4	3 1.1	9 3.4	5 1.9	38 14.5	6 2.3
その他	7 100.0	3 42.9	1 14.3	-	1 14.3	-	1 14.3	-	-	-	-	1 14.3	-

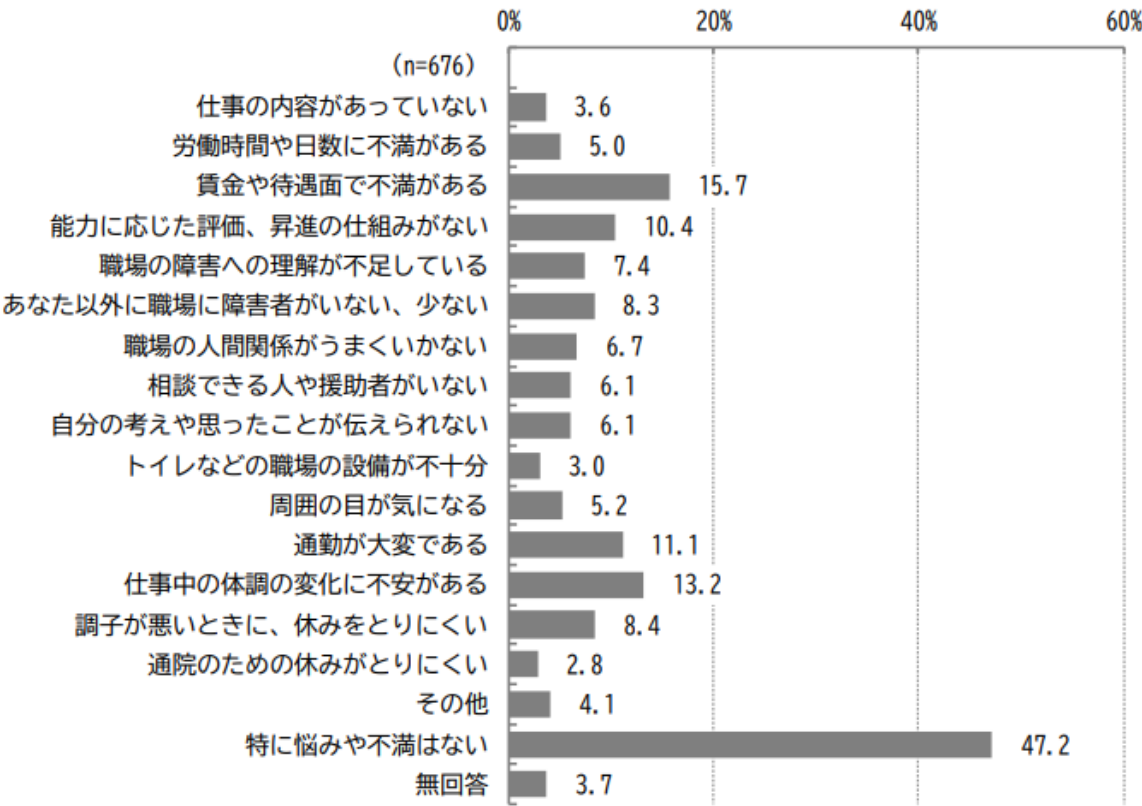
出典:令和7年度世田谷区障害者(児)実態調査報告書

障害別にみると、肢体不自由は「事務の仕事」と「パソコンを使った仕事」、発達障害は「事務の仕事」と「清掃の仕事」、内部障害と難病(特定疾病)などは「事務の仕事」、知的障害は「清掃の仕事」が最も多くなっている。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

2 就労者の状況 (5)障害者

障害者の就労状況:「企業等で仕事をしている」人の仕事の悩みや不満(あてはまるものすべて選択)



出典:令和7年度世田谷区障害者(児)実態調査報告書

「特に悩みや不満はない」が 47.2%と最も多く、次いで「賃金や待遇面で不満がある」、「仕事での体調の変化に不安がある」、「通勤が大変である」の順となっている。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

2 就労者の状況 (5)障害者

障害者の就労状況:「企業等で仕事をしている」人の仕事の悩みや不満(障害別)

【障害別】

上段:件数 下段:%	合計	仕事の内容が あっていない	労働時間や日数に 不満がある	賃金や待遇面で 不満がある	資金や待遇面で 不満がある	能力に応じた評価、 昇進の仕組み がない	職場の障害への理 解が不足している	職場の障害への理 解が不足している	あなた以外に職場 に障害者がいな い少ない	あなた以外に職場 に障害者がいな い少ない	職場の人間関係が うまくいかない	職場の人間関係が うまくいかない	相談できる人や援 助者がいない	相談できる人や援 助者がいない	自分の考えや思っ たことが伝えられ ない	自分の考えや思っ たことが伝えられ ない
全体	676 100.0	24 3.6	34 5.0	106 15.7	70 10.4	50 7.4	56 8.3	45 6.7	41 6.1	41 6.1						
視覚障害	18 100.0	-	-	3 16.7	2 11.1	3 16.7	4 22.2	4 22.2	3 16.7	1 5.6						
聴覚・平衡機能 障害	33 100.0	-	2 6.1	6 18.2	4 12.1	3 9.1	7 21.2	3 9.1	3 9.1	1 3.0						
音声・言語・そ しゃく機能障害	8 100.0	-	-	-	-	-	1 12.5	-	-	-						
肢体不自由	139 100.0	6 4.3	8 5.8	28 20.1	16 11.5	10 7.2	14 10.1	10 7.2	7 5.0	6 4.3						
内部障害	169 100.0	5 3.0	10 5.9	27 16.0	20 11.8	11 6.5	13 7.7	8 4.7	7 4.1	5 3.0						
知的障害	73 100.0	3 4.1	4 5.5	7 9.6	9 12.3	8 11.0	6 8.2	10 13.7	8 11.0	18 24.7						
発達障害	49 100.0	5 10.2	1 2.0	10 20.4	9 18.4	10 20.4	7 14.3	11 22.4	6 12.2	13 26.5						
精神障害	23 100.0	2 8.7	-	6 26.1	2 8.7	6 26.1	4 17.4	4 17.4	3 13.0	4 17.4						
高次脳機能障害	15 100.0	3 20.0	-	5 33.3	3 20.0	2 13.3	2 13.3	2 13.3	3 20.0	3 20.0						
難病（特定疾病）	262 100.0	8 3.1	13 5.0	41 15.6	21 8.0	11 4.2	12 4.6	8 3.1	13 5.0	5 1.9						
その他	7 100.0	-	-	-	-	1 14.3	3 42.9	1 14.3	1 14.3	1 14.3						
上段:件数 下段:%	トイレなどの 設備が不十分	周囲の目が気 になる	通勤が大変である	仕事での体調の 変化に不安がある	調子が悪いとき に、休みをとり にくい	調子が悪いとき に、休みをとり にくい	通院のための休 みがとりにくい	その他	ない	ない	ない	ない	無回答	無回答		
全体	20 3.0	35 5.2	75 11.1	89 13.2	57 8.4	19 2.8	28 4.1	319 47.2	25 3.7							
視覚障害	-	2 11.1	4 22.2	-	5 5.6	1 1	-	3 16.7	2 11.1							
聴覚・平衡機能 障害	-	2 6.1	3 9.1	3 9.1	1 3.0	1 3.0	4 12.1	9 27.3	2 6.1							
音声・言語・そ しゃく機能障害	-	-	-	-	-	-	1 12.5	6 75.0	-							
肢体不自由	7 5.0	6 4.3	21 15.1	19 13.7	10 7.2	1 0.7	8 5.8	58 41.7	5 3.6							
内部障害	6 3.6	6 3.6	19 11.2	23 13.6	20 11.8	7 4.1	7 4.1	88 52.1	7 4.1							
知的障害	1 1.4	8 11.0	5 6.8	5 6.8	2 2.7	-	3 4.1	34 46.6	3 4.1							
発達障害	-	13 26.5	7 14.3	10 20.4	1 2.0	-	1 2.0	12 24.5	1 2.0							
精神障害	-	6 26.1	4 17.4	7 30.4	1 4.3	-	2 8.7	6 26.1	1 4.3							
高次脳機能障害	1 6.7	1 6.7	3 20.0	1 6.7	-	-	-	6 40.0	-							
難病（特定疾病）	8 3.1	6 2.3	34 13.0	38 14.5	25 9.5	9 3.4	10 3.8	132 50.4	8 3.1							
その他	-	-	-	1 14.3	-	-	-	3 42.9	-							

障害別にみると、発達障害は「周囲の目が気になる」と「自分の考えや思ったことが伝えられない」、肢体不自由と内部障害、知的障害、難病（特定疾病）などは「特に悩みや不安はない」が最も多くなっている。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

2 就労者の状況 (6)外国人

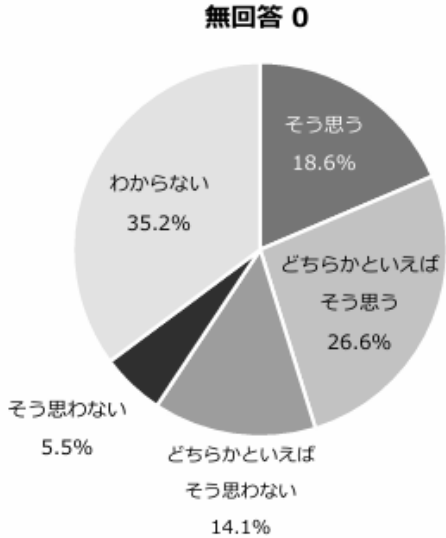
外国人等に対する生活支援の充実状況

■『外国人に対する生活支援の充実』件数割合

	件 数	割 合
そう思う	37	18.6
どちらかといえば思う	53	26.6
どちらかといえばそう思わない	28	14.1
そう思わない	11	5.5
わからない	70	35.2
全 体	199	100.0

※無回答 0

外国人に対する生活支援の充実 (n=199)



出典:令和4年度世田谷区における外国人区民の意識・実態調査

外国人に対する生活支援の充実では、「そう思う」と「どちらかといえば思う」の合計が90件・45.2%で、「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」の合計39件・19.6%を上回っている。「わからない」は70件・35.2%であった。

世田谷区の在留外国人

NO.	在留資格	人数
1	教授	146
2	芸術	44
3	宗教	56
4	報道	13
5	高度専門職1号イ	40
6	高度専門職1号ロ	585
7	高度専門職1号ハ	116
8	高度専門職2号	64
9	経営・管理	415
10	法律・会計業務	12
11	医療	19
12	研究	14
13	教育	287
14	技術・人文知識・国際業務	5,815
15	企業内転勤	134
16	介護	150
17	興行	96
18	技能	341
19	特定技能1号	997
20	特定技能2号	19
21	技能実習1号ロ	202
22	技能実習2号ロ	271
23	技能実習3号ロ	41
24	文化活動	60
25	留学	5,433
26	家族滞在	2,541
27	特定活動	1,147
28	永住者	8,048
29	日本人の配偶者等	1,904
30	永住者の配偶者等	244
31	定住者	699
32	特別永住者	1,781
33	総計	31,734

出典:出入国在留管理庁「在留外国人統計」(2025年12月)より作成

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

2 就労者の状況 (6)外国人

働くうえで困ったこと(主なもの3つ以内選択)

■『働くうえで困ったこと』件数割合

	件 数	割 合
外国人であることを理由に働くことを断られた	10	5.2
仕事を探す方法がわからなかった	7	3.6
募集や採用が少なかった	14	7.3
正社員など、安定した立場で働けなかった	13	6.8
日本人と比べ、給料や働く時間に差があった	7	3.6
働く時間が長い	14	7.3
社会保険・労働保険に加入できなかった	4	2.1
ことばが通じず職場でコミュニケーションがとれなかった	11	5.7
ルールや制度などがわからなかった	9	4.7
相談できる人がいなかった	13	6.8
働いたことがない	15	7.8
その他	16	8.3
特にない	111	57.8
全 体	192	100.0

※無回答：7 ※累計（n）：244／累計（％）：127.1

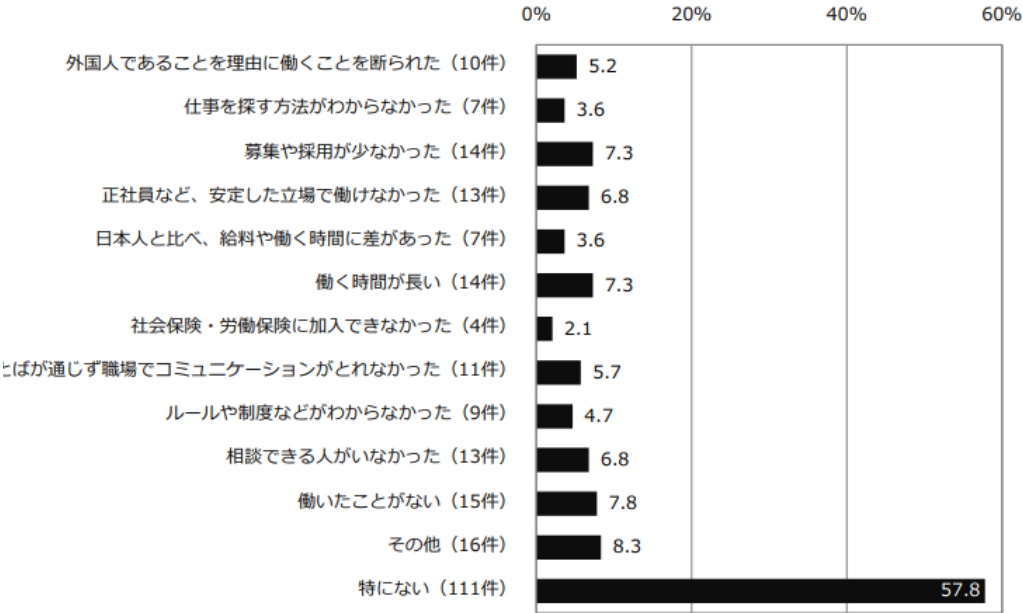
■「その他」16 件内、記述回答のあった主な内容件数割合

	件 数	割 合		件 数	割 合
差別・偏見、パワハラ・セクハラ	11	5.7	働き方の相違	1	0.5

※割合は（n=192）で算出

働くうえで困ったことでは、「募集や採用が少なかった」「働く時間が長い」がともに7.3%であった（「働いたことがない」「その他」「特にない」を除く）。

働くうえで困ったこと（n=192）無回答7



出典：令和4年度世田谷区における外国人区民の意識・実態調査

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

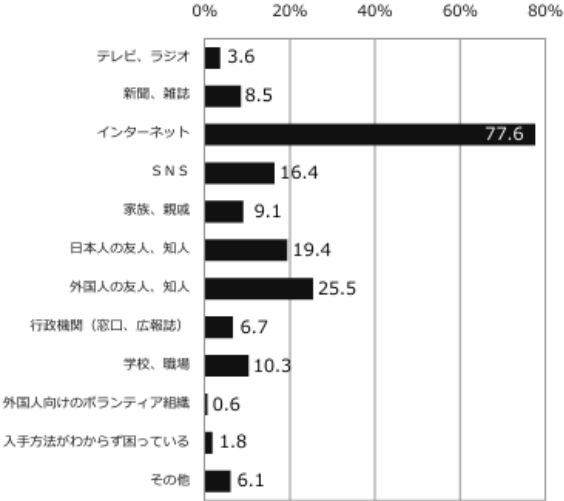
2 就労者の状況 (6)外国人

情報の入手方法(主なもの3つ以内選択)

■『情報の入手方法<d) 仕事>について』件数割合

	件数	割合
1 テレビ、ラジオ	6	3.6
2 新聞、雑誌	14	8.5
3 インターネット	128	77.6
4 SNS	27	16.4
5 家族、親戚	15	9.1
6 日本人の友人、知人	32	19.4
7 外国人の友人、知人	42	25.5
8 行政機関（窓口、広報誌）	11	6.7
9 学校、職場	17	10.3
10 外国人向けのボランティア組織	1	0.6
11 入手方法がわからず困っている	3	1.8
12 その他	10	6.1
全 体	165	100.0

※無回答：34 ※累計（n）：306／累計（％）：185.5



■『情報の入手方法<d) 仕事>について』年齢割合

		テレビ、ラジオ	新聞、雑誌	インターネット	SNS	家族、親戚	日本人の友人、知人	外国人の友人、知人	行政機関（窓口、広報誌）	学校、職場	外国人向けのボランティア組織	入手方法がわからず困っている	その他
年 齢	n												
全 体	165	3.6	8.5	77.6	16.4	9.1	19.4	25.5	6.7	10.3	0.6	1.8	6.1
18～19歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20～29歳	33	3.0	6.1	87.9	15.2	-	9.1	21.2	-	21.2	-	6.1	-
30～39歳	64	1.6	1.6	82.8	23.4	10.9	25.0	34.4	7.8	9.4	1.6	1.6	4.7
40～49歳	33	3.0	-	75.8	15.2	15.2	24.2	18.2	9.1	6.1	-	-	12.1
50～59歳	19	-	10.5	68.4	5.3	15.8	21.1	21.1	10.5	-	-	-	10.5
60～69歳	13	15.4	53.8	61.5	7.7	-	7.7	23.1	7.7	7.7	-	-	7.7
70～79歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
80歳以上	3	33.3	66.7	-	-	-	-	-	-	33.3	-	-	-

※網掛けは各年齢で最も割合が高い選択肢（「その他」は除く）。

＜仕事＞については、「インターネット」77.6%、「外国人の友人、知人」25.5%、「日本人の友人、知人」19.4%の順で高い。「SNS」は16.4%であった。

出典:令和4年度世田谷区における外国人区民の意識・実態調査

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

2 就労者の状況 (6)外国人

行政から欲しい情報(主なもの3つ以内選択)

■『行政からほしい情報』件数割合

	件 数	割 合		件 数	割 合
住宅	13	7.1	災害・防災情報	46	25.1
買い物	2	1.1	コミュニティ・グループの紹介	25	13.7
趣味・遊び	10	5.5	地域でのイベントやおまつり	37	20.2
仕事	19	10.4	行政サービス・手続き	48	26.2
保健・医療	63	34.4	その他	11	6.0
日本での生活習慣	9	4.9	特にない	52	28.4
※無回答：16 ※累計（n）：335／累計（％）：183.1			全 体	183	100.0

■「その他」11 件内、記述回答のあった主な内容件数割合

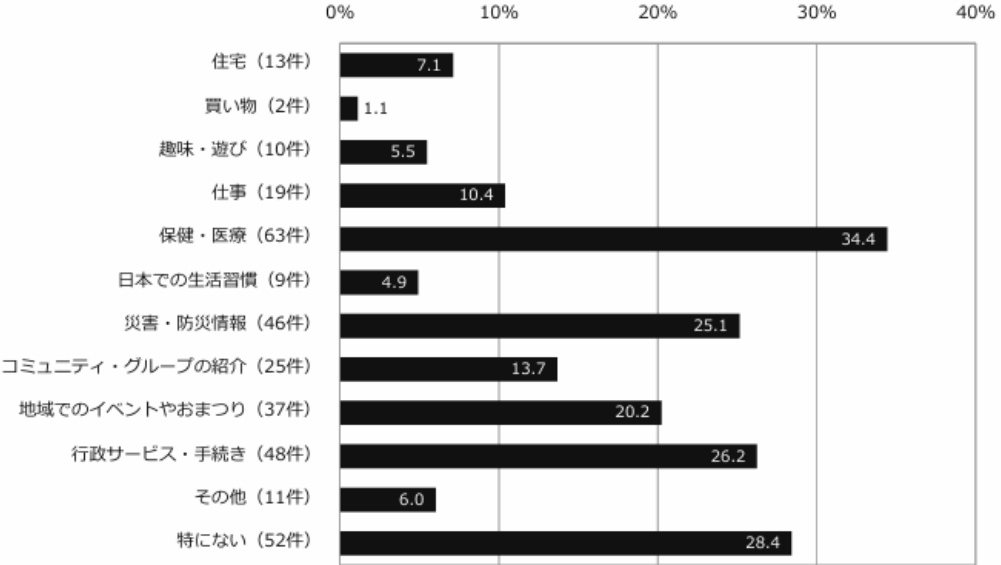
	件 数	割 合		件 数	割 合
言語	3	1.6	育児・教育	2	1.1
生活習慣	2	1.1	税金・年金・保険	2	1.1

※割合は（n=183）で算出

■『行政からほしい情報』で記述回答のあった内容

- <仕事>
- ・英語を話す人のために/公正な給与/適切な労働時間
 - ・中国語を使用する仕事
 - ・日本語能力を必要としない仕事に関する情報
 - ・良い機会を見つけるための支援、およびフリーランスの仕事に対する制限の緩和
 - ・外国籍でも安心して働ける場の情報の提供
 - ・自分の専門分野（得意分野）に合う仕事情報を入手したい
 - ・就活に関する情報
 - ・日本語を使う外国人向けの仕事
 - ・日本の伝統的なものを勉強できる場所
 - ・英語を使って仕事を探します
 - ・子どもが大きくなったから、仕事をしたいがどうすればよいか

行政からほしい情報（n=183）無回答16



出典：令和4年度世田谷区における外国人区民の意識・実態調査

行政からほしい情報では、「保健・医療」が63件・34.4%で最も多い。「行政サービス・手続き」が48件・26.2%、「災害・防災情報」が46件・25.1%、「地域でのイベントやおまつり」が37件・20.2%と続いている。

第3章 世田谷区の雇用・就労状況

2 就労者の状況 (6)外国人

行政から欲しい情報(主なもの3つ以内選択)

■『行政からほしい情報』年齢割合

		住 宅	買 い 物	趣 味 ・ 遊 び	仕 事	保 健 ・ 医 療	日 本 で の 生 活 習 慣	災 害 ・ 防 災 情 報	コ ミ ュ ニ テ ィ ・ グ ル ー プ の 紹 介	地 域 で の イ ベ ン ト や お ま つ り	行 政 サ ー ビ ス ・ 手 続 き	そ の 他	特 に な い
年 齢	n												
全 体	183	7.1	1.1	5.5	10.4	34.4	4.9	25.1	13.7	20.2	26.2	6.0	28.4
18～19歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20～29歳	36	8.3	2.8	13.9	8.3	27.8	-	25.0	22.2	22.2	33.3	2.8	27.8
30～39歳	66	9.1	1.5	4.5	9.1	37.9	6.1	21.2	12.1	22.7	25.8	10.6	22.7
40～49歳	39	2.6	-	5.1	12.8	41.0	5.1	28.2	12.8	25.6	28.2	5.1	23.1
50～59歳	17	11.8	-	-	17.6	11.8	5.9	23.5	11.8	5.9	23.5	5.9	35.3
60～69歳	17	5.9	-	-	11.8	35.3	11.8	29.4	11.8	17.6	11.8	-	47.1
70～79歳	3	-	-	-	-	33.3	-	33.3	-	-	-	-	66.7
80歳以上	5	-	-	-	-	60.0	-	40.0	-	-	40.0	-	40.0

※網掛けは各年齢で最も割合が高い選択肢（「その他」「特にない」は除く）。

行政からほしい情報の年齢別でみると、「20～29歳」では「行政サービス・手続き」が33.3%で最も高く、「30～39歳」「40～49歳」「60～69歳」では「保健・医療」が最も高い。「50～59歳」では「災害・防災情報」「行政サービス・手続き」がともに23.5%で最も高かった（n=10未満の年齢を除く）。

出典：令和4年度世田谷区における外国人区民の意識・実態調査